熊本県合志市文化財調査報告第１集

陣ノ内遺跡

合志市立合志小学校新築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査

2007
合志市教育委員会

古今考図（竹迫城絵図） 合志市合志歴史資料館蔵（衛藤久米男氏旧蔵）

陣ノ内遺跡全景

熊本県合志市文化財調査報告第１集

陣ノ内遺跡

合志市立合志小学校新築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査

2007
合志市教育委員会

序　　文

合志市教育委員会では、平成17年度（当時合志町）より合志市立合志小学校の新築移転工事の計画に先立ち、陣ノ内遺跡の発掘調査を実施いたしました。

陣ノ内は、平成16年半ばまで旧合志町中央町民グラウンドとして地域住民に親しまれ、グラウンドが整備される以前は合志中学校旧校舎が建てられていました。そのため、建設当時の土地削平による遺構の破損・消失が懸念されておりましたが、調査の結果、弥生時代中期以降の甕棺墓を始め環濠や集落跡など、比較的良い状態で多数の遺物・遺構が確認されました。

また、この地域は、中世竹迫氏の館跡として竹迫城絵図（文政８年）に記された「陳ノ内」と同一のものと判断され、本調査は竹迫城の城域を推測すると共に、合志の歴史を知るうえで貴重な資料になると思われます。

本報告書の刊行が、広く市民の皆様方の埋蔵文化財に対する関心と理解を深めるとともに、学術研究および本市の古代歴史を繙くことにいささかでも寄与できれば幸いです。

なお、本調査を実施するにあたり、文化財保護の観点から多大なるご協力とご支援をいただきました県教育委員会をはじめ、地元関係者の皆様方、ご指導・ご助言を賜りました諸先生方に、深く敬意と感謝を申し上げます。

平成19年３月31日

合志市教育長　末　永　節　夫

例　言

1．本書は、熊本県合志市幾久富1302番地に所在する陣ノ内遺跡についての埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2．発掘調査は、平成17年４月６日～８月31日にかけて継続的に行った。
3．発掘調査は合志町教育委員会が実施した。調査担当は米村大(文化財発掘調査員)である。
4．調査地における実測作業は株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託し、一部米村、三宅一生が行った。
5．調査地における写真撮影は米村､一部を三宅､仁田真由美が行った。空中写真は九州航空株式会社に委託した。
6．整理作業は合志市総合センター「ヴィーブル」において行った。
7．遺物の実測は米村が行い、拓本は斉藤良子が行った。
8．浄書は後藤浩美、井上美保、斉藤良子が行った。
9．礫石経は熊本県立装飾古墳館において赤外線カメラによる撮影を依頼し、前川清一氏(熊本県教育センター)に分析を依頼した。礫石経の文字データー分析を元興寺研究所に御協力を頂き、狭川真一氏(同研究所)に所見を賜った。
10．中近世陶磁器の指導を美濃口雅郎氏(熊本市教育委員会)に依頼した。
11．石器の石材鑑定は齋藤冨士雄(同市合志歴史資料館館長)に依頼した。
12．遺物の写真撮影は米村が行った。
13．遺物、写真、図面は合志市西合志郷土資料館において保管している。
14．土色などの色調は、『新版　標準土色帖』(1967年 日本色研事業株式会社発行) に従った。
15．本書の執筆は米村が行い一部を井上が補助し、米村が編集した。第Ⅰ章第１節は仁田が執筆した。第Ⅴ章文献等補足調査は大山智美氏(九州大学博士課程)、鶴嶋俊彦氏(人吉市教育委員会)、青木勝士氏(熊本県玉名地域振興局)より玉稿を賜った。
16．金石文の拓本を菅房行氏(金石文研究会)に、石造物の実測は大波和称氏、渡辺康祐氏(熊本大学学生)に御協力を頂いた。
17．鹿児島竹迫家文書の調査を所蔵者の竹迫種俊氏、大山氏、藤井鴻に依頼した。
18．文章の校正は山戸宇機夫、浦田信智、仁田、川上直美、井上、米村が行った。

凡　例

1．現地での実測図は、以下の縮尺で行い本書収録の際には以下の縮尺で作成した。

遺構配置図		現地50分の１	本書500分の１・300分の１・200分の１
遺構実測図	甕棺墓	現地10分の１	本書20分の１
	木棺墓・土坑	現地10分の１・20分の１	本書20分の１・40分の１
	土壙墓（人骨出土状況）	現地５分の１	本書20分の１
	地下式土壙	現地20分の１	本書50分の１
	土層断面図	現地20分の１	本書50分の１・80分の１

2．本書における遺物の縮尺は土器３分の１、石器、鉄製品が３分の２で掲載する。

目　　次

序文
例言・凡例

第Ⅰ章　はじめに
　第１節　調査に至る経緯…… 1
　第２節　調査体制…… 1
　第３節　調査の方法と経過…… 2
　　１．調査の方法…… 2
　　２．調査の経過…… 3

第Ⅱ章　遺跡の環境
　第１節　遺跡の位置と環境…… 4

第Ⅲ章　調査成果
　第１節　遺跡の概要…… 9
　第２節　弥生時代の遺構……13
　第３節　中近世の遺構……39

第Ⅳ章　まとめ
　　１．弥生時代……62
　　２．中近世……62

第Ⅴ章　文献等補足調査
　第１節　竹迫城絵図の成立と中世竹迫氏の動向（大山智美）……64
　第２節　合志城(竹迫城)の遺構（鶴嶋俊彦）……85
　第３節　竹迫城に係る戦国期の様相について（青木勝士)……101

写真図版
報告書抄録

挿図目次

第１図　陣ノ内遺跡周辺遺跡分布図…… 6
第２図　陣ノ内遺跡位置図…… 9
第３図　基本土層図（トレンチ№２）……10
第４図　陣ノ内遺跡遺構配置図……11
第５図　遺構配置図（弥生時代）……12
第６図　１号溝土層断面図……13
第７図　１号溝遺物出土状況図・
　　出土遺物実測図……14
第８図　１号溝出土遺物実測図……15
第９図　２号溝土層断面図……16
第10図　２号溝出土遺物実測図……17
第11図　１号甕棺墓実測図１……18
第12図　１号甕棺墓実測図２……19
第13図　２号甕棺墓実測図……20
第14図　３号甕棺墓実測図……21
第15図　４～10号甕棺墓・
　　１～６号木棺墓遺構配置図……22
第16図　４号甕棺墓実測図……23
第17図　５号甕棺墓実測図……24
第18図　６号甕棺墓実測図……25
第19図　７号甕棺墓実測図……26
第20図　８号甕棺墓実測図……26
第21図　９号甕棺墓実測図……27
第22図　10号甕棺墓実測図……28
第23図　１号木棺墓・５号土坑実測図……29
第24図　２号木棺墓実測図……30
第25図　３号木棺墓実測図……30
第26図　４・５号木棺墓実測図……31
第27図　６号木棺墓実測図……32
第28号　７号土坑実測図……32
第29図　８号土坑実測図……33
第30図　20号土坑実測図……33
第31図　３号溝実測図……33
第32図　Ⅱ区検出面遺物出土状況･出土遺物実測図…34
第33図　検出面出土石器実測図……35
第34図　検出面出土遺物実測図……36
第35図　遺構配置図（中近世）……38
第36図　６・７・10・11号溝土層断面図……39
第37図　字宮ノ前地籍図（明治初期作成）……40
第38図　字陣ノ内地籍図（明治初期作成）……41
第39図　中世遺構配置図・
　　八龍周辺遺構実測図……42
第40図　８・９号溝土層断面図
　　（トレンチ№１～３）……43
第41図　11号溝出土遺物実測図……44
第42図　10号溝出土遺物実測図……44
第43図　10号溝出土遺物実測図……45
第44図　10号溝出土遺物実測図……46
第45図　９号溝出土遺物実測図……47
第46図　８号溝出土遺物実測図……47
第47図　６号溝出土遺物実測図……47
第48図　７号溝出土遺物実測図……48
第49図　５号溝出土遺物実測図……48
第50図　21号土坑実測図……49
第51図　22号土坑実測図……50
第52図　23号土坑実測図……50
第53図　土橋状遺構実測図……51
第54図　１号地下式土壙実測図……52
第55図　３号地下式土壙実測図……53
第56図　検出面出土遺物実測図……54
第57図　１・14・11号土壙墓実測図……57
第58図　礫石経実測図……58

表 目 次

第１表　合志市の遺跡…… 7
第２表　遺物観察表(縄文･弥生)……37
第３表　遺物観察表(中近世)……55
第４表　礫石経集成表……60

第Ⅴ章文献等補足調査目次

第１節　表一　「竹迫文書写」編年一覧 ……77
史料編　「竹迫文書写」……78

第２節　第１図　合志城中央部遺構群……87
第２図　合志城東部遺構……89
第３図　合志城北部遺構群（１）……90
第４図　合志城北部遺構群（２）……91
第５図　合志城北部遺構群（３）
・西部遺構群……92

竹迫氏略系図……83
表二　竹迫家所蔵史料一覧……84

第６図　合志城南部遺構群（１）……94
第７図　合志城南部遺構群（２）……95
第８図　合志城縄張り図……97・98
第９図　合志城遺構群区分図 ……99・100

第３節　第１図　古今考図(竹迫城絵図)……107・108
合志市合志歴史資料館蔵(衛藤久米男氏旧蔵)
第２図　竹迫周辺地籍図
・土地利用図……109・110
第３図　合志氏関係領域図……111・112
第４図　陣ノ内遺跡周辺地籍図 ……113
(国土調査図に明治初期旧字図合成図)
表１　合志氏関係資料一覧……114・115
(城郭・金石・仏像等・史料)
第５図　清寿院跡石造物実測図 ……116

第６図　医音寺跡石造物実測図 ……117
第７図　国泰寺跡・厳照寺石造物実測図 ……118
第８図　厳照寺石造物実測図 ……119
第９図　厳照寺・金福寺跡
・今町遺跡石造物実測図 ……120
第10図　須屋城周辺地形図 ……134
第11図　須屋城周辺地籍図 ……134
第12図　花園土塁（鳥栖城）周辺地形図 ……135
第13図　花園土塁（鳥栖城）周辺地籍図 ……135
第14図　竹迫城周辺地籍図 ……136

合志氏関係史料集
佐々木合志系図

写真図版目次

巻頭図版１　古今考図（竹迫城絵図）
合志市合志歴史資料館蔵(衛藤久米男氏旧蔵)
巻頭図版２　陣ノ内遺跡全景
図版１　昭和23年11月23日米軍撮影
『国土地理院』
図版２　昭和36年国土地理院撮影
『国土地理院』
図版３　（１)古今考図（竹迫城絵図）
合志市合志歴史資料館蔵(江藤久米男氏旧蔵)
（２)古今考図（竹迫城絵図）
合志市合志歴史資料館蔵（神殿エツ氏旧蔵）
図版４　（１)Ⅲ・Ⅳ区１・２・３号
甕棺墓出土状況
（２)２号溝土層推積状況
（Ⅳ区西壁面）
（３）　１号甕棺墓出土状況
（４）　１号甕棺墓出土状況
（５）　３号甕棺墓出土状況
（６）　Ⅲ区墓壙群
（７）　９号甕棺墓出土状況
（１号溝）
（８）　10号甕棺墓出土状況
図版５　（１）　１号木棺墓・５号土坑
完堀状況
（２）　１号木棺墓・５号土坑
土層推積状況
（３）　２号木棺墓完掘状況
（４）　２号木棺墓推積状況
（５）　３号木棺墓完掘状況
（６）　５号木棺墓土層堆積状況
（７）　７・10・11号溝壙推積状況
（手前地下式３号土壙）
（８）　10・11号溝土層推積状況
（手前地下式２号土壙）
図版６　（１）　10号溝土層推積状況
（トレンチNo.１）
（２）　８・９号溝完掘状況
（３）　９号溝土橋状遺構完掘状況
（４）　９号溝土層推積状況
（トレンチNo.１）
（５）　21号土坑半裁状況
（６）　24号土坑土層推積状況
（７）　1号地下式土壙完掘状況
（８）　1号土坑墓人骨出土状況
図版７　（１）　14号土壙墓人骨出土状況
（２）　11号土壙墓人骨出土状況
（３）　礫石経出土状況
（４）　13号土壙墓人骨出土状況
（５）　清寿院跡
（６）　原口新城跡堀底道（アカサカ）
（７）　豊岡宮本横穴群上段壁面
（８）　北東部惣構え
（町道住吉線工事壁面）
図版８　弥生土器・中近世出土遺物
図版９　中世陶磁器
図版10　近世陶磁器１
図版11　近世陶磁器２

第Ⅰ章　はじめに

第１節　調査に至る経緯

陣ノ内遺跡発掘調査を開始したのは、平成18年２月27日の旧合志町と旧西合志町の市町村合併により合志市が誕生する約１年前である。当時、旧合志町内には３つの小学校があった。その中で最も古い歴史を持つ合志小学校では、校舎の老朽化および耐震性の不足から、合志小学校新築事業により校舎の移転新築計画が進められていた。小学校として相応しい立地条件等を考慮した結果、小学校に隣接する町民グラウンドが新校舎の移転先に選定された。そこは合志中学校の旧校舎跡地であり、昭和53年以降はグラウンドとして広く活用されていたが、埋蔵文化財の包蔵地でもあった。

平成16年11月に確認調査を実施したところ、トレンチ12本のうち７本から土器や遺構が検出され、文化財の本調査が必要と判断された。本調査は、約２万㎡におよぶ敷地面積のうち新校舎建設予定部分のみに調査範囲を絞り、平成17年４月から８月までの５ヶ月間で速やかに実施することとなった。

第２節　調査体制

発掘調査および整理報告書作成（平成17･18年度）

調 査 主 体　合志市教育委員会（旧合志町教育委員会）

調査責任者　末 永 節 夫（合志市教育長）
藤 井　　鴻（元合志町教育長）

調査事務局　【合志市教育委員会】
園 田 康 通（事務局長）
山戸宇機夫（合志市文化振興課長）
辻　　健 一（同課長補佐）
浦 田 信 智（同課文化財係長）
森 田 健 二（同係主査）
仁田真由美（同係主事）
【旧合志町教育委員会】
青 木 和 子（元合志町生涯学習課長補佐）
坂本浩一郎（元同課社会教育係長）
合 志 良 一（元合志町学校教育課長）
鍬 野 文 昭（元同課総務係長）
中嶋美智代（元同係主査）
宮 崎 淳 子（元同係主事）

調査担当者　米 村　　大（文化財調査員）
井 上 美 保（文化財整理調査員）

調査指導者　美濃口雅郎(熊本市教育委員会)、前川清一(熊本県教育センター)、鶴嶋俊彦(人吉市教育委員会)
青木勝士(熊本県玉名地域振興局)

調査協力者　地元の方々、嶋田正守、西住欣一郎、坂田和弘、長谷部善一、木村元浩、廣田静学、宮崎敬士、池田朋生、角田賢治、岡本勇人、西慶喜、濱田教靖、中世史研究会、菅房行、大山智美、大波和弥、渡辺康祐、狭川真一、原田昭一、竹迫種俊、熊本県文化財資料室、熊本県立装飾古墳館、元興寺文化財研究所、厳照寺、仏教寺、合志市文化財保護委員会　　（敬称略）

発掘作業員　藤木敏章、嶋田佐和子、青木吉子、松岡千草、山隈リツ子、合志照代、緒方久美子、斎藤エイ、斎藤ハツヨ、斉藤良子、松井洋子、後藤浩美、橋本孝博、藤木悌一、澤田美智子、渡辺文男、野田誠昭、松村龍男、林豊靖、大塚英樹、三宅一生、三宅幸生、嶋田義秋、池田慶子、池田富代子、岡元美子、佐野新子、内田英美、村上照美、笠ウメ子、国武いつ子

整理作業員　青木吉子、斉藤良子、後藤浩美、緒方久美子、佐野新子、宮田京子、正泉寺直美、松尾すみ子

第３節　調査の方法と経過

１．調査の方法

本遺跡の名称は遺跡地図登録において陣ノ内遺跡（じんのうちいせき）として登録されており、本来「明治初期作成地籍図」と「古今考図」においては「陳ノ内」の「陳」が正式と思われたが混乱を避けるため従来の登録名称に従った。また遺跡は上庄宮ノ前・幾久富陣ノ内に跨っている。調査対象面積は約1800㎡、最終的に確認された遺構は弥生時代、中近世であった。調査期間は平成17年４月６日～８月22日まで行った。

調査は工期が決定していた段階での協議から確認調査の結果を踏まえ、遺構の遺存度が高い校舎建設範囲の中央～南部に絞り込んだ。調査区は旧合志町中央グランド内にあたり、以前の旧合志中学校建設の際、大きく地形が改変されており、旧地形は東から西、北から南にかけて低くなりその比高差は約２ｍを測る。確認調査の結果、北東部では表土直下に黄褐色ローム層が確認され、旧合志中造成時に約１ｍ程削平されていたため、調査は行わなかった。

調査区は校舎の範囲を対象としていることから変則的な形となる。任意で南東部をⅠ区、南部をⅡ区、北西部をⅢ区、北東部をⅣ区と分け、遺物の取り上げを行う。また実測図作成のため国土座標軸に合わせ方眼を調査区内に設定した。設定したグリットの一辺の長さを10ｍとし、東端から西端にかけてA→M、北端から南端にかけて１→８までの記号と番号を割り振り、その両軸の組合わせで場所を示すことにした（第４図）。

重機による表土剥ぎはⅠ層グランド整地層、Ⅱ層旧中学校整地層を基本的に除いた面を検出面とした。発掘作業は表土剥ぎと並行して順次、作業員を雇用し手作業による遺構検出を行った。Ⅰ区は旧合志中学校体育館基礎の撹乱が激しかった。撹乱は人頭大の石が約２ｍの深さに及んでいたため取り除くことは行っていない。Ⅰ区南側で確認された８・９号溝の関係を確認するためトレンチ№１～３を設定した。Ⅱ区はトレンチ№２の延長上にベルトをⅢ区の境にした。Ⅱ・Ⅲ区中央部では検出面において弥生時代の遺構を捉えることが困難であったため、調査終盤に重機を投入し掘り下げを行った。Ⅲ区南部では弥生時代の甕棺墓が確認され、その周辺に土坑、木棺墓の遺構がトレンチにおいて認められたが切り合いが多く、検出面においても遺構ラインを押さえることはできず、スコップで確認できる面まで一気に掘り下げ、検出作業を行った。Ⅲ・Ⅳ区はトレンチNo.２の延長上において境界とした。Ⅳ区の２号溝は上層に一部、遺物が認められたことから、取り上げを行ない重機により下層上面まで掘削した。

溝の掘削は検出後、切り合い及び層位を確認するためトレンチを設け、下層上位まではスコップで掘り、下層はできるだけ丁寧に掘り遺物を探した。甕棺墓の掘削は実測と交互に行ない、実測はＳ＝10分の１で測量する。木棺墓はベルトを残せた遺構については土層断面図（Ｓ＝20分の１）を作成した。礫石経は４分割し、取り上げを行った。地下式土壙は検出面より２ｍを越す深さで、周囲の状況から安全面を考慮し、確認された３基中１基を完掘、１基を半裁、１基は竪孔のみ確認した。遺構配置図はS＝50分の１で作成した。写真撮影は35㎜で土層堆積状況、遺物出土状況、完掘状況を撮影し、一部中型カメラを使用した。調査終盤にラジコンヘリコプターにより空中写真撮影を行った。

2．調査の経過

4月6～25日　表土剥ぎ
18日　作業員9名　本格的に調査開始、Ⅰ区遺構検出を行い、1・7・10・11号溝を確認
21日　Ⅱ区遺構検出
22日　11号溝掘削、2号溝検出
26日　7・11号溝掘削、10号溝掘削
28日　Ⅲ区南側遺構検出
5月1日　Ⅳ区遺構検出、10号溝掘削
6日　Ⅳ区近世墓検出
9日　Ⅲ区北側遺構検出、10号溝掘削
10日　9号溝検出、10号溝掘削
11日　Ⅰ区近世墓掘削、Ⅲ区遺構検出
16日　Ⅲ区南側掘削
20日　Ⅲ区南側遺構掘削、礫石経検出、10・11号溝掘削
23日　礫石経掘削
24日　Ⅲ・Ⅳ区2号溝検出
25日　Ⅳ区遺構掘削
26日　Ⅳ区遺構掘削、11号溝掘削
27日　Ⅳ区遺構掘削、10・11号溝掘削、1号甕棺墓半裁
30日　8・9号溝掘削
6月1日　基準点測量(埋蔵文化財サポートシステム)
3日　基準測量坑の設置、8・9号溝掘削
6日　5・8・9号溝完掘、2号溝掘削
7日　Ⅰ・Ⅳ区柱穴半裁
9日　7号溝掘削、現地見学西住氏･木村氏（熊本県教育委員会）
13日　Ⅳ区北側掘削、2・3号甕棺墓掘削
15日　合志小学校6年生（約60名）見学
16日　Ⅲ区北側遺構掘削
21日　3号溝・21号土坑掘削
23日　2号溝上～中層重機により掘削
24日　合志小学校2年生見学
25日　Ⅱ区完掘状況撮影
28日　Ⅲ区遺構検出、1・2号溝掘削
7月7日　Ⅲ区南側甕棺墓検出
11日　Ⅲ区南側4～8号甕棺墓掘削
12日　3号地下式土壙・1号溝（Ⅱ区）掘削
14日　3号地下式土壙半裁
15日　Ⅲ区南側重機により掘削
16日　現地説明会（約70名）
18日　熊本県教育委員会より作業員8名の方々応援頂く。
19日　甕棺墓実測（埋蔵文化財サポートシステム）Ⅲ区柱穴掘削
22日　1号木棺墓・5号土坑土層断面実測
23日　Ⅲ区南側墓壙群完掘状況撮影
28日　Ⅱ区東側重機により掘削
8月1日　空撮（九州航空株式会社）
3日　1号地下式土壙掘削
5日　1号溝遺物出土状況図・10号甕棺墓実測図作成
8日　木棺墓・土坑実測
10日　トレンチ№3土層断面実測
22日　八龍周辺地形測量

体験学習

発掘作業

第Ⅱ章　遺跡の環境

第１節　遺跡の位置と環境

合志台地は透水性が強く、雨水は地下に浸透することから、起伏の少ない傾斜の緩やかな地形である。菊池川水系である合志川は阿蘇外輪山の鞍岳を源とし、その合志川に流れ込む支流は台地を侵食する谷地形を形成している。本遺跡はこの侵食作用によって形成された台地の斜面部に位置し、北側には合志川支流である苧扱川（おこぎがわ）が流れる。

台地上で営まれる農業は現在、水利が発達し水田化されるが、近年まで畑作地帯であった。水田化できるわずかな谷地形に限られ、火山灰より形成された肥沃でない土地であった。「竹迫に嫁ろかゲズの木に登ろうか」という喩えは農業の生産性が低く、厳しい土地であったことを表している。苧扱川の「苧」（からむし）は麻の意味であり、古来より織物の生業を窺わせる。桑（養蚕）、栗、稗、柿、芋、陸稲、蕎麦などの畑作主体の生業が営まれていたと考えられる。

縄文時代

旧合志町内では旧石器時代の遺跡は発見されておらず、縄文時代早期の押型文土器が出土した轟遺跡、野付遺跡が最古となっている。御手洗遺跡は縄文時代後期「御手洗式土器」の標式遺跡である。桑鶴遺跡では縄文晩期～弥生時代にかけての住居跡が確認されており、故坂本経堯氏の記録によれば、縄文後期の籾の圧痕が残る土器片が出土したとある。中野遺跡では縄文晩期の遺物が多く出土している。二子山石器製作遺跡（国指定史跡）では玄武岩質安山岩を母岩として打製石器を製作した痕跡が良好に遺存する。

弥生時代

弥生時代において菊池川流域では県下でも支石墓が集中する地域であり、権現原遺跡における伝伯楽屋敷跡の安山岩の露頭はこの支石墓の可能性が指摘されている。弥生後期の甕棺より南海産のゴホウラ製腕輪が出土した御領遺跡、弥生時代中期～後期の集落があったと考えられる陣ノ内遺跡･宮ノ前遺跡がある。木瀬遺跡では弥生時代後期の住居跡から「Ｓ字文」鏡が出土している。中林西原遺跡群～千経塚遺跡、陣ノ内･宮ノ前・小園遺跡、御領・野付遺跡、桑鶴・轟遺跡の中期から大きく４つのまとまりが認められる。それぞれに集落を形成していた可能性があり、小河川や湧水点に近い台地縁辺部に営まれる。後期の遺跡は後川辺遺跡群、木瀬・蛇ノ尾城跡が認められ集落は増加する。[註1)] その他に竹迫宇土遺跡では弥生時代中期の遺物が表採されていることから日向川流域にも集落が営まれていた可能性がある。日向川流域は遺跡の空白地であることから今後、発見される遺跡が包蔵されていると考えられ、注意をしておかなければならない。塩浸川下流域の高木原台地には環濠集落である石立遺跡、八反畑遺跡が存在する。[註2)]

古墳時代

苧扱川から鶴川と合流する付近で名称を変える塩浸川上流域右岸には中林古墳が造営され円墳が２基認められる。また上庄川流域右岸の後川辺にはヤンボシ塚古墳を含み円墳２基と道路工事の際に石蓋土壙墓が発見されている。千経塚遺跡では発掘調査が行われ方形周溝墓６基が検出されている。古墳は塩浸川の中～下流域に分布しており、黒松古墳群及び周辺に集中している。上流域における弥生時代の集落は古墳時代には継続しないようであり、古墳時代の集落は上流域より中流域に移動し、低地に進出したものと推測される。[註3)]

塩浸川流域においては横穴群の分布が左岸に限られることは興味深い。山本郡の分立した合志郡の範囲(合志・西合志・泗水・旭志・菊陽・大津町）には前方後円墳が分布しておらずこの地域の特色が挙げられる。

『日本書記』持統十(696)年「追大弐を以って、伊豫国風速郡の物部薬と肥後国皮石郡の人壬生諸石に授く。并びに人ごとに、絁四匹、糸十絇、布廿口、稲一千束、水田四町を賜ふ。戸の調役を復す。以って久しく唐地に苦しむを慰む。」白村江の戦いに出兵し、唐軍の捕虜となり33年を経て帰国した皮石郡の壬生諸石の労に報いた記事がある。

古代

貞観元(859)年合志郡から山本郡が分立し肥後国は14郡になる(『日本三代実録』巻２)。『和名類聚抄』によれば

合志郡は合志郷、小川郷、山道郷、鳥嶋郷、口益郷、鳥取郷の6郷からなり比定地は諸説あり定まっていない。郡衙の推定地は高木原・千束遺跡、上鶴頭遺跡、住吉神社が挙げられるが不明な点が多い。熊本県遺跡地図において合志市合生字小合志が「合志郡家推定地」とあるが発掘調査では確認されていない。

高木原遺跡では坂本氏が奈良時代の銅製帯金具(丸鞆)や骨臓器を採取されている。千束遺跡では発掘調査の結果、方形に巡る溝、掘立柱建物、骨臓器、円面硯、輸入陶磁器が出土している。

上鶴頭遺跡は9世紀中頃の口字形の配置をもつ掘立柱建物群が検出され、「正」「大正」「西正」「生」などの墨書土器が大量に出土し、短期間に廃絶している。近くには9世紀前半代頃まで遡る可能性がある田島廃寺（泗水町）がある[註4]。骨臓器の内蓋に「目代」の墨書があり、官人層の存在が窺える梶原遺跡や西の郡倉と推測される上鶴頭遺跡は菊池川にも近く、合志郡内であったかという問題がある[註5]。

『三代実録』には貞観18(876)年、合志郡擬大領である日下部辰吉が奈我神社(旭志高永神社か)近くの河畔で白亀を獲り、瑞兆として朝廷に報告したとある。住吉では円面硯が出土しており、郡衙の長官である日下部辰吉の存在からも住吉に郡衙が存在した可能性は高い。周辺に位置する南桜ヶ水遺跡(旧旭志町)の梵鐘破片、墓誌銘の鉄板を伴う骨臓器、湯舟遺跡(旧旭志町)では鉸帯などの出土がある。

『延喜兵部省式』には官牧として二重馬牧と波良馬牧がみられる。二重馬牧は菊池郡大津町から阿蘇郡阿蘇町一帯と波良馬牧は南小国から小国にかけて想定されている[註6]。旧合志町の延喜式駅路の豊肥支路沿いには竹迫の駄飼馬、坂本駅(菊陽町原水)の北側台地縁辺部に馬立などの地名があり、馬の飼育が行われていた可能性がある。

これまで述べたように弥生時代以降の遺物には豊富な装身具や鉄製品などからは、人口を養うことができるだけの食料を生産性の低い土地の特徴に合わせて様々な生業を営んでいたものと想像される。しかし人口の増加する古代の時期において狭小な谷平野に限られるこの地域は古代の租を納めることは困難であったことが推測され、どのようにして生活を営んでいたか興味が持たれる。古代の税制については不明な点も多いが海岸部の公民が水田耕作を営んでいたとは考え難い。地形に制約されるこのような地域は他の郷に口分田を班給してもらうため移動を余儀なくされた可能性がある。

熊本県教育委員会による出口遺跡、揚土遺跡、峠遺跡の初堀調査において墨書土器が出土している。八反田Ａ・Ｂ遺跡、八反畑遺跡、迫原遺跡、八反原遺跡においても墨書土器が認められ、7世紀後半～9世紀後半の遺物が出土しており、8世紀後半～9世紀前半の遺物が主体である[註7]。出口遺跡、揚土遺跡、峠遺跡出土遺物の年代を今後、調べることにより主体となる遺物の年代の下限が9世紀中葉に収まるのであれば山本郡分立(859)の年代と一致し、郡衙との関連した集落の存在した可能性は高くなる。また近接する豊岡天神本遺跡では土師器の骨臓器[註8]から奈良時代の唐式鏡(瑞雲双鸞八花鏡)が出土しており、郡司クラスの存在が窺える[註9]。

古代の郷は河川の流域を基本としており、それに従えば塩浸川流域は合志郷となる。この流域においては古墳の集中域が黒松古墳群周辺にあり、山本郡分立後の合志郡内でも突出する。高木原・千束遺跡は古代の延喜式駅路成立以前の鞠智城に通じるルートの車路を挟み立地し、合志川に近い水陸交通の結節点にある。一つの手掛かりとして郡衙に関連した両遺跡の地名を考えると高木原は「こうぎばる」と呼ばれ、郡家(こうげ)が転音した可能性さらに、千束は正倉に納められる穀稲の単位である「束」との関係の可能性はなかろうか。

地理的な側面や山本郡分立(859)以前の旧合志郡における中心位置、古墳分布、墨書土器が多く出土した集落とその時期、合志郡擬大領である日下部辰吉の存在(876)などから考慮すれば高木原・千束遺跡が初期における郡衙の可能性を挙げておきたい。

中世

古代の律令体制は10世紀初頭には崩壊し、国司が徴税請負人となり地方政治を一任された。国司は郡司や有力農民に租税を請け負わせる方式を採った結果、次第に成長した開発領主は国司と対立を深め中央の貴族や社寺に土地を寄進（寄進地系荘園）することで領地の支配権を確立していく。合志郡内の鎌倉時代安楽寺領荘園として片俣領（大津町矢護川)、富庄（旧泗水町富納)、恵良（旧西合志町合生)、佐野荘（旧泗水町南田島)、田島荘(旧泗水田島）などがみられる（「安楽寺領注進状案」西合志町史)。合志荘は正暦3(992)年太宰府安楽寺領となる（「天満宮託宣記」)。久安4(1142)年「竹迫別符」が観世音寺に関係する荘園（「東大寺諸荘園文書目録」）が

第１図　陣ノ内遺跡周辺遺跡分布図

第１表　合志市の遺跡

遺跡番号	遺　跡　名	所　在　地	時　代	種　別	指　定	備　考
1	中林古墳	栄　中林	古墳	古墳		円墳２基、うち１基は勢将塚と呼ばれている
2	中林遺跡	栄　中林	縄文	包蔵地		御領式土器
3	中林西原遺跡群	栄　西原・城山	古代・弥生	集落		千束遺跡　県調査平成3年、円面硯出土
4	後川辺遺跡群	栄　後川辺	古墳	包蔵地		権現原、南原、西原遺跡、県調査　昭和63年、野辺田式土器
5	ヤンボシ古墳	栄　村園	古墳	古墳		円墳
6	千束城跡	栄　城山	中世	城		
7	千経塚遺跡	上庄　千経塚	弥生･他	集落		県調査　昭和61年
8	野付遺跡	福原　野付	縄文･他	包蔵地		押型文、黒髪式甕棺
9	医音寺跡	竹迫　屋敷	中世	寺院	市	古塔、一字一石経塔
10	陣ノ内遺跡	幾久富　陣ノ内	弥生･他	集落		甕棺、環濠集落
11	宮ノ前遺跡	上庄　宮前	弥生	包蔵地		須玖式・黒髪式土器・土師器
12	小園遺跡	豊岡　小園	縄文～弥生	包蔵地		御領式土器、石器・弥生土器
13	竹迫城跡	上庄　城山	中世	城	市	中世城
14	木瀬遺跡	上庄　木瀬	弥生	包蔵地	市	竪穴式住居跡、Ｓ字文鏡、重弧文式土器・石包丁
15	虚空蔵横穴	上庄　蛇ノ尾	古墳？	古墳？	市	近世の岩窟？
16	御手洗遺跡	幾久富　御手洗	縄文･他	包蔵地	市	縄文後期・御手洗式土器・土師器
17	原口新城跡	豊岡　宮本	中世	城		県調査
18	桑鶴遺跡	竹迫　福原	縄文･弥生	包蔵地	市	昭和50年圃場整備、盛土で残す
19	八久保遺跡	竹迫　八久保	縄文	包蔵地		阿高式・御領式
20	竹迫宇土遺跡	竹迫　宇土	縄文	包蔵地		県調査、三万田式、弥生中期
21	群山遺跡	豊岡　群山	古代･中世	包蔵地		骨蔵器
22	飯高山遺跡	幾久富　飯高	弥生	包蔵地		
23	御領遺跡	竹迫　福原	縄文～弥生	包蔵地		土偶・御領式土器、甕棺よりゴホウラ製貝輪
24	轟遺跡	豊岡　福原	弥生	包蔵地		押型文・黒髪式土器
25	豊岡宮本横穴群	豊岡　宮本	古墳	古墳		12基、平成16年調査
26	蛇ノ尾城跡	上庄　蛇ノ尾	弥生	包蔵地		竪穴式住居跡、中世城の可能性
27	上生遺跡	上生　北野	弥生	埋葬		
28	城遺跡	上生　城敷	古墳	包蔵地		野辺田式土器,『日本書記』誌石の本拠
29	沖田遺跡	野々島　沖田	縄文、他	包蔵地		丸木舟、御領式・野辺田式・土師器・石器
30	黒松岡原遺跡	合生　黒松	縄文	集落		表面に土器細片散布･石斧出土
31	黒松萩の迫遺跡	合生　萩の迫	弥生	包蔵地		
32	北野甕棺	上生　北野	弥生	埋葬		
33	聖寿寺跡	上生　城	中世	寺社		
34	上原遺跡	上生　上原	縄文～奈良	包蔵地		
35	城塚遺跡	上生　城	縄文～古代	包蔵地		
36	積雪城跡	上生　城敷	中世	城		
37	城敷古墳	上生　城敷	古墳	古墳		
38	アミダメ遺跡	野々島　古閑･前田	縄文～古代	包蔵地		
39	延寿寺遺跡	野々島　古閑	縄文～古代	包蔵地		
40	巡畑遺跡	野々島　巡畑	縄文～古代	包蔵地		
41	永田支石墓	野々島　永田	弥生	埋葬		支石墓
42	永田石棺	野々島　永田	古墳	埋葬		
43	瀬叶古墳	野々島　瀬叶	古墳	古墳		
44	汐浸石棺	上生　汐浸	古墳	埋葬		
45	笹塚遺跡	上生　笹塚	弥生･古墳	包蔵地	市	市指定　笹塚古墳
46	永田遺跡	野々島　永田	弥生･古墳	包蔵地		
47	向原遺跡	上生　向原	弥生･古墳	包蔵地		
48	アナンド遺跡	上生　池尻	弥生～古代	包蔵地		
49	岡原遺跡	合生　岡原	縄文～古代	包蔵地		
50	古閑原遺跡	野々島　古閑	弥生･古墳	包蔵地		
51	城甕棺群	上生　城	弥生	埋葬		
52	中尾遺跡	野々島　天神島･中尾原	縄文･弥生	包蔵地		縄文･弥生・古墳期土器片
53	黒松古墳群	合生　萩の迫	古墳	古墳	市	
54	生坪古墳群	合生	古墳	古墳	市	市指定　生坪塚山古墳
55	八反田遺跡	合生	弥生	埋葬		旧西合志町調査、甕棺･壺・柑・石斧
56	立割横穴群	合生　立割	古墳	古墳		横穴数基から成る
57	小合志古墳	合生　小合志　小合志原	古墳	古墳		円墳、巨石横穴石室消滅、副葬品多数
58	弘生原遺跡	合生　弘生	弥生～古墳	包蔵地		弥生野辺田式、土師器・須恵器土器
59	迫原ハヤマ古墳	合生　迫原	古墳	古墳		円墳、箱式石棺、鉄鎌・文字ある土師器
60	江原遺跡	合生　江原	古墳	包蔵地		野辺田式、土師器・須恵器片多数出土
61	迫原長塚古墳	合生　迫原	古墳	古墳		箱式石棺
62	高木原遺跡	合生　高木	縄文～奈良	包蔵地		縄文後期、奈良時代、出土品大量
63	合志郡家跡推定地	合生　玉蓮寺	古代	包蔵地		
64	玉蓮寺跡	合生　玉蓮寺	中世	寺社		
65	弘生城跡	合生	中世	城		
66	塚口横穴群	合生　塚口	古墳	古墳		
67	八反原遺跡	合生　弘生	弥生･古墳	集落		旧西合志町
68	野々島遺跡	野々島　北	弥生、他	包蔵地		畑地、弥生・野辺田式土器・土師器
69	八反畑遺跡	野々島　八反畑	縄文～弥生	包蔵地		旧西合志町調査、縄文～弥生土器、中央小校庭
70	フタゴ遺跡	野々島　天神免	古墳	古墳		円墳
71	枇杷田遺跡	野々島　中原・枇杷田	縄文	包蔵地		縄文早期
72	西合志中学校跡地	野々島　東原	縄文・古墳	包蔵地		御領式土器・古式勾玉・野辺田式・須恵器
73	野々島土塁跡	野々島　八通丸	中世	包蔵地		八通丸
74	花園遺跡	野々島　花園	弥生～古代	包蔵地		
75	野田原遺跡	野々島　野田原	弥生・古墳	包蔵地		
76	駄飼場遺跡	野々島　駄飼場	古代	包蔵地		
77	弁天山磐座遺跡	野々島　野々島	古代	祭祀		
78	愛楽寺遺跡	野々島　外園	中世	寺社		
79	花園土塁跡	野々島　花園	中世	包蔵地		
80	二子山石器製作跡	野々島　天神免	縄文	包蔵地	国	石器各種・原石
81	中原支石墓	野々島　中原	弥生	埋葬		
82	丸の内遺跡	野々島　丸の内	縄文	包蔵地		
83	笹山遺跡	御代志	縄文	包蔵地		
84	小合志原遺跡	合生　辻久保　小合志原	縄文	包蔵地		
85	辻久保遺跡	合生　辻久保	縄文	包蔵地		
86	若原石棺	野々島　通称若原	古墳	埋葬		石棺群あり
87	中野遺跡	野々島　中野	縄文	包蔵地		
88	木原野遺跡Ａ・Ｂ	野々島　木原野	縄文	包蔵地		石鏃
89	宿の山（須屋）	須屋　宿の山	弥生	埋葬		弥生合口甕棺・土師器片一括
90	梨の木	須屋　梨の木	縄文	包蔵地		
91	向島	須屋　向島	縄文	包蔵地		
92	須屋城跡	須屋　城跡	縄文～中世	城		合志市調査　中世城跡
93	妙泉寺跡	須屋	古代・中世	寺社		骨臓器出土
94	ヌレ観音古墳	合生	古墳	古墳		
95	巡畑遺跡	野々島　巡畑	弥生・古墳	包蔵地		
96	船入遺跡	須屋　船入	中世	館		県調査　平成13年
97	荻迫横穴群	合生　荻迫	古墳	古墳		旧西合志町調査
98	豆ヶ原遺跡群	上庄　豆ヶ原、境目、新地	縄文・弥生・古代	集落		県調査　平成元年
99	上窪遺跡	上庄　上窪	古代	集落		県調査　平成元年
100	桜山遺跡	上庄　桜山	古代	集落		骨臓器
101	峠遺跡	上庄　峠	古代	集落		県調査　平成３年　墨書土器
102	出口遺跡	上庄　出口	古代	集落		県調査　平成３年　墨書土器
103	揚土遺跡	上庄　揚土	古代	集落		県調査　平成３年　墨書土器
104	中野遺跡	上庄　中野	縄文	包蔵地		縄文晩期
105	天神本遺跡	豊岡　天神本	古代	埋葬		不時発見　骨臓器より火葬骨・唐式鏡出土
106	寺崎城跡	上庄　寺崎	弥生・中世	城		中世城跡の可能性
107	今町遺跡	幾久富　今町	中世	埋葬		旧合志役場跡、現町営住宅付近

※ 新規登録の遺跡

ある。

竹迫氏については『肥後国誌』において12世紀末に合志郡地頭職として中原親能の四男師員が下向するに始まるとある。また『竹迫系図』で竹迫氏は中原系で、肥後の鹿子木氏、筑後の三池氏と同族関係とある。しかし、『妙正寺文書』では、竹迫の城主として鹿子木筑後介種次が竹迫を称したとされる。『竹迫家譜』では、「公種　駿河守　永正大永ノ間大友義鑑ニ従医イ豊後ニ移ル」がみられる。

一方、合志氏について『合志系図』では「佐々木長綱　延元二(1337)年合志郡真木ニ下ル　合志氏ト称ス」、「重隆　住吉城住居」、「隆岑　竹迫公種ノ譲ヲ得竹迫城ニ遷ル」とある。南北朝期になると、北朝方として合志幸隆が菊池氏と対峙し、正平４(1349)年には大友氏とともに「菊池本城」を攻め、陥落させている。文明13(1481)年に肥後国守護職の菊池重朝が、家臣などを集めて開催された連歌会「万句連歌発句」では合志太郎重隆、合志蔵人佐隆門の二名の合志氏と弘生式部少輔朝氏が確認できる。永正元(1504)年に菊池能運の死去に伴い、菊池惣領家家督は肥前氏(菊池政隆)、阿蘇惟長（菊池武経)、託磨氏（菊池武包）に続く。永正２(1505)年阿蘇惟長を推戴する誓紙に合志蔵人少輔隆岑、合志掃部助隆冬の二名の合志氏が確認できる。永正17(1520)年、大友重治は鹿子木親員、田島重賢らに支えられ隈本に入り、菊池義国（義宗義武）と改め、肥後国守護職を称した。義国は兄大友義鑑から独立を目論み行動したことから、義鑑は天文２(1533)年～天文４(1535)年にかけて対決し、義国を没落させた。義鑑は天文12(1543)年、肥後国守護職に正式に補任される。天文19(1555)年の義鑑横死の混乱に乗じた菊池義武は再度挙兵し、合志氏は義武方に参加し、6月26日に「合子ノウラコバ」で豊後勢と戦う。しかし義鑑の後継である義鎮が天文20(1551)年に肥後北中部を制圧する。義鎮は旧菊池家家臣である赤星・隈部・城氏ら在地領主の既得権を承認し、在地行政権を委ねる。一方で、小原鑑元を南関城督に置き、肥後国支配を強めた。天正６(1578)年、大友宗麟が日向耳川の戦いで島津義久に敗れると、天正８(1580)年に隆造寺隆信は赤星統家を攻め、統家の叔父合志親賢は赤星方に援軍を送るが破れ、隈部親永が隈府城主となる。島津義久は隈本に親納忠元を送り、６月に大友・龍造寺方の合志親為を久保田（菊陽町久保田）で攻撃している。この久保田合戦で合志方の大津越前守平川党が出陣し、大津勢130余人が討死している。翌９年に島津氏は相良義陽を配下とし、翌10年に阿蘇方であった甲斐氏の島津方への降伏を受けて、合志親為も降伏している。翌11年には、甲斐氏の島津方からの離反を受けて合志親為は甲斐氏の支援をするが、翌12年に龍造寺方から攻められている。同年、山鹿刑部少輔、三池氏が合志氏に亡命にくると、島津氏から離反の嫌疑をかけられ、合志親重が関係修復に努めている。天正13(1585)年、甲斐宗運の死去と共に島津方の阿蘇氏への攻撃が本格化し、合志宣頓が合志親重の隠居を条件に家督存続を島津方と交渉するが、決裂し親重は下城している。合志氏の降伏後は島津方の新納右衛門尉が竹迫城守将となり、旧合志領は島津方の管理下に置かれたとみられる。天正15(1585)年豊臣秀吉の九州平定が行われると、竹迫城には新納武蔵守が置かれ、対豊臣戦の防御陣地になるが、島津方の退却で放棄され、合志千代松丸が復帰している。しかし、豊臣系大名の佐々成政、加藤清正の肥後入国で、合志氏の在地支配は否定され、合志氏は没落し、近世に細川藩士として庶子家が存在したとみられる。

註１）坂本経堯1983『肥後上代文化資料集成』肥後上代文化研究会
註２）浦田信智1993『八反田Ａ・Ｂ遺跡　八反畑遺跡』西合志町文化財調査報告第３集
　　1994『石立遺跡　八反田Ｃ遺跡』西合志町文化財調査報告第４集
註３）米村大・杉井涼子2006『豊岡宮本横穴群』合志町文化財調査報告書第２集
註４）金田一精2007「池辺寺瓦考」『肥後考古学15号』
註５）工藤敬一1983「上鶴頭遺跡の性格についての一推論」『上鶴頭遺跡』熊本県文化財調査報告書第63集
註６）板楠和子1998「律令制下の馬牧・牛牧」『新熊本市史　通史編第一巻』
註７）浦田信智1995「第７章　山本郡の独立」『西合志町史』
註８）網田龍生氏より土師器甕の年代について下限が９世紀前半との御教示を頂いた。
註９）狭川真一氏の御教示

参考文献

合志町史編纂協議会1998『合志町史』合志町
西合志町史編纂委員会1995『西合志町史』西合志町

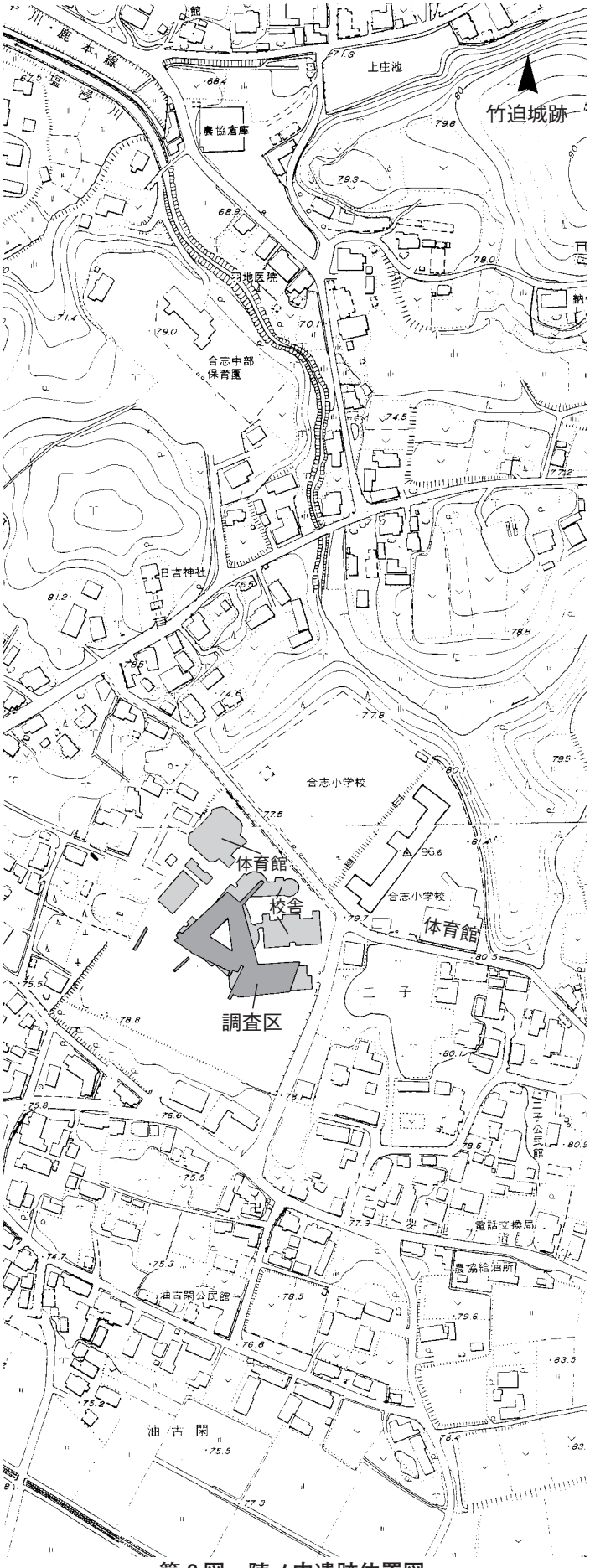

第２図　陣ノ内遺跡位置図

第Ⅲ章　調査成果

第１節　遺跡の概要

旧合志町教育委員会では４月より８月まで合志市市立合志小学校新校舎建設に伴い陣ノ内遺跡の埋蔵文化財発掘調査を実施し、弥生時代、中近世の遺構などが検出された。

合志市幾久富に所在する陣ノ内遺跡は合志台地に立地する。北側には合志川の支流である塩浸川（苧扱川（おこぎがわ））により谷地形が形成され、独立丘状に竹迫城跡がある。合志小学校側の崖下にある菊池川水系の苧扱川と体育館裏の湧き水の池が「ウマンタライ」と呼ばれ、以前は水の豊富な場所であったと考えられる。

調査区は元中央町民グラウンドの敷地内に位置する。昭和22(1947)年旧合志中学校が創設され、その建設の際、大きく地形が改変される。旧地形は東から西、北から南にかけて低くなりその比高差は約１～1.5ｍを測る。Ⅰ区では体育館跡の基礎があり、撹乱が激しい。

基本土層(第３図)はⅠ～XI層が認められた。各層の時期は細かく遺物を押さえておらず、明確に判断はできなかった。推測される時期はⅠ・Ⅱ層が近代、Ⅲ・Ⅳ層が近世の包含層とみられる。

確認調査トレンチ及び本調査トレンチにおける層位を比較することにより高低差を導き出し、旧地形の復元を試みた。第４図に示すグリット番号箇所におけるⅨ'層クロニガとXI層黄褐色ローム層の比較を行った。Ⅰ区北側のC－３グリットXI層＝79.0m、C－６グリットXI層＝79.2mを測る。トレンチ№１の延長上にある各グリットの層位の標高はE－５グリットXI層＝78.8m、F－６グリットXI層＝78.6m、G－８グリットⅨ'層＝77.65m、XI層＝77.4mである。トレンチ№２の延長上の北側にあるE－２グリットⅨ'層＝79.0m、G－４グリットⅨ'層＝78.75m、J－６グリットⅨ'層＝77.55m、XI層＝77.2m。トレンチ№３北東側M－２グリットⅨ'層＝78.2m、XI層＝78.0m、L－３グリットⅨ'層＝78.1m、M－５グリットⅨ'層＝77.5m、

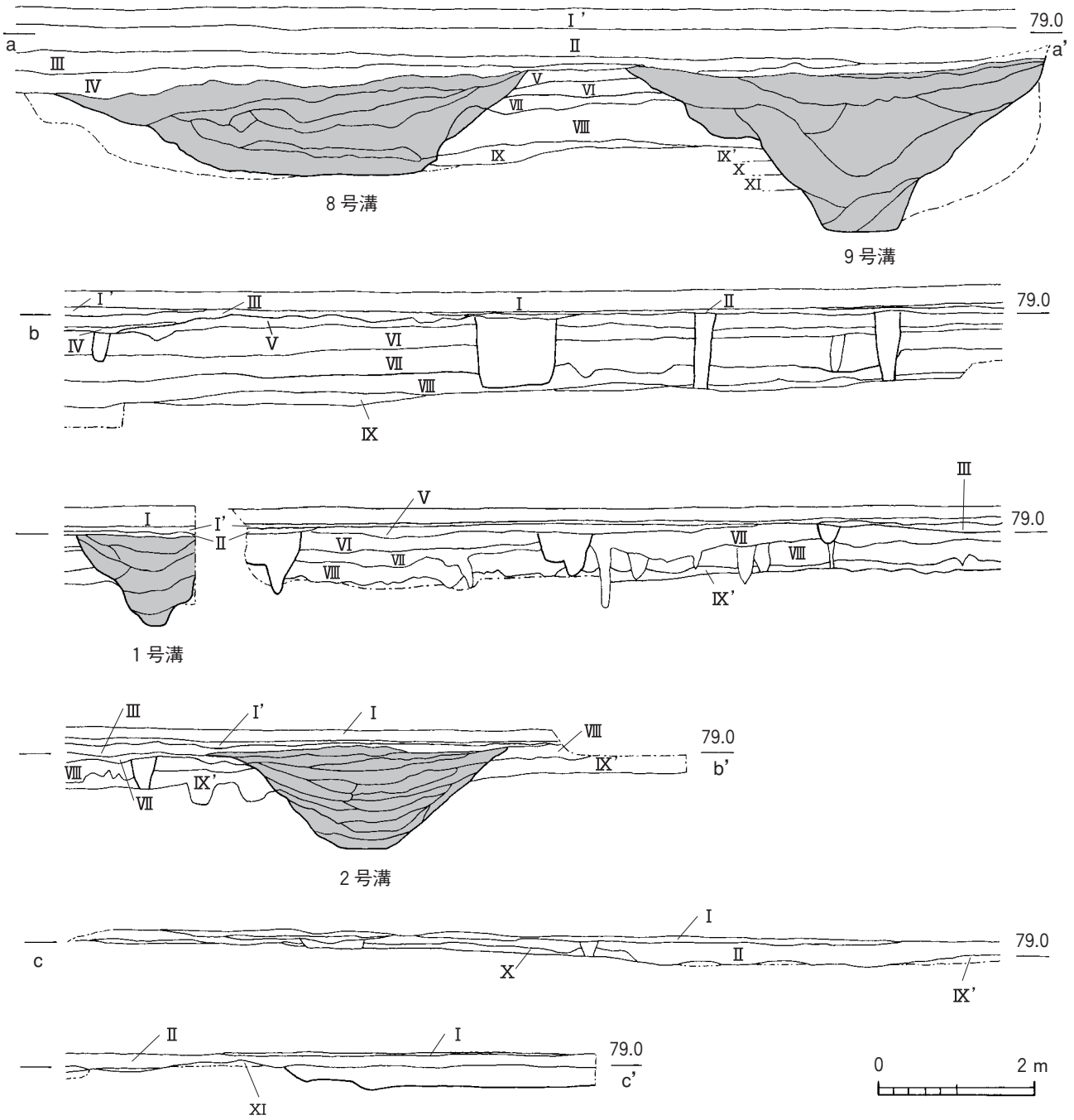

トレンチNo 2

［基本土層注記］

Ⅰ層　明褐灰色(Hue7.5YR7/2)
　粒子粗く、砂粒が非常に多く混入。…［グラウンド整地層］

Ⅱ層　暗褐色土(Hue10YR3/3)
　粘性あり、ややしまる。炭化物・焼土片少し混入する。
　…［旧中学校整地土］

Ⅲ層　黒褐色土(Hue10YR3/2)
　粘性あり、しまる。大礫がポツポツと混入する。やや硬い。
　明褐色粘質土の細礫粒が少量混入

Ⅳ層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/1)
　粘性強く、ややしまる。8㎝程の石が混入する。
　明褐色粘質土粒が若干、混入。

Ⅴ層　暗褐色粘質土(Hue10YR3/3)
　サラサラしていて軟らかい。粘性強く、しまる。
　土器片混入、10㎝程の石など混入する。

Ⅵ層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)
　粘性とても強く、よくしまる。
　粒子とても細かく、たいへん軟らかい。2㎝程の中礫混入。

Ⅶ層　暗褐色粘質土(Hue10YR3/3)
　粘性とても強く、しまる。軟らかい。

Ⅷ層　暗褐色粘質土(Hue10YR3/3)
　粘性とても強く、よくしまる。明褐色粘質土の粒片が微量に混入。

Ⅸ'層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)
　粒子細かく、粘性とても強くしまる。軟らかい。

Ⅸ層　クロニガ

Ⅹ層　ニガシロ

Ⅺ層　黄褐色ローム層

第 3 図　基本土層図（トレンチNo. 2）

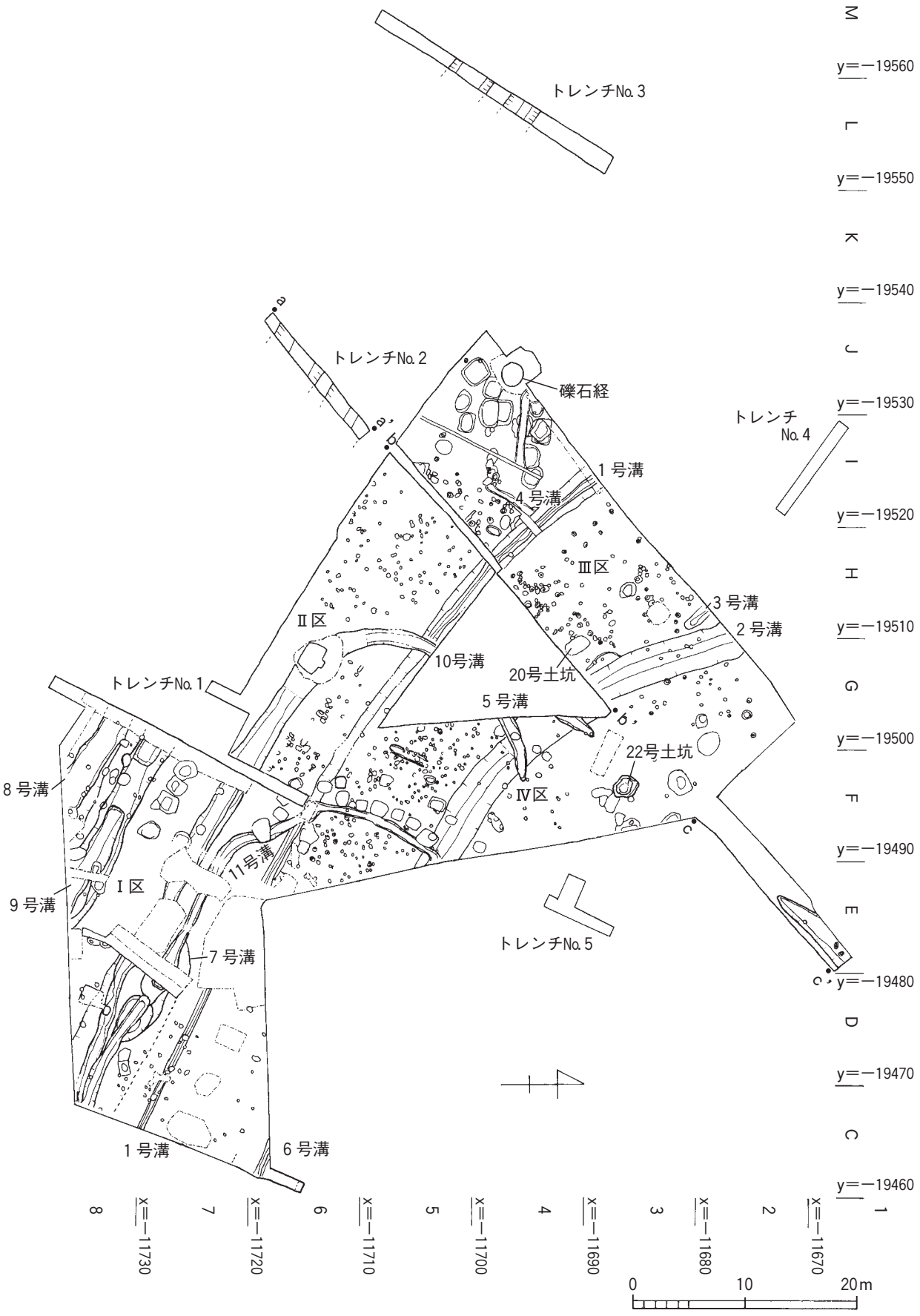

第 4 図　陣ノ内遺跡遺構配置図

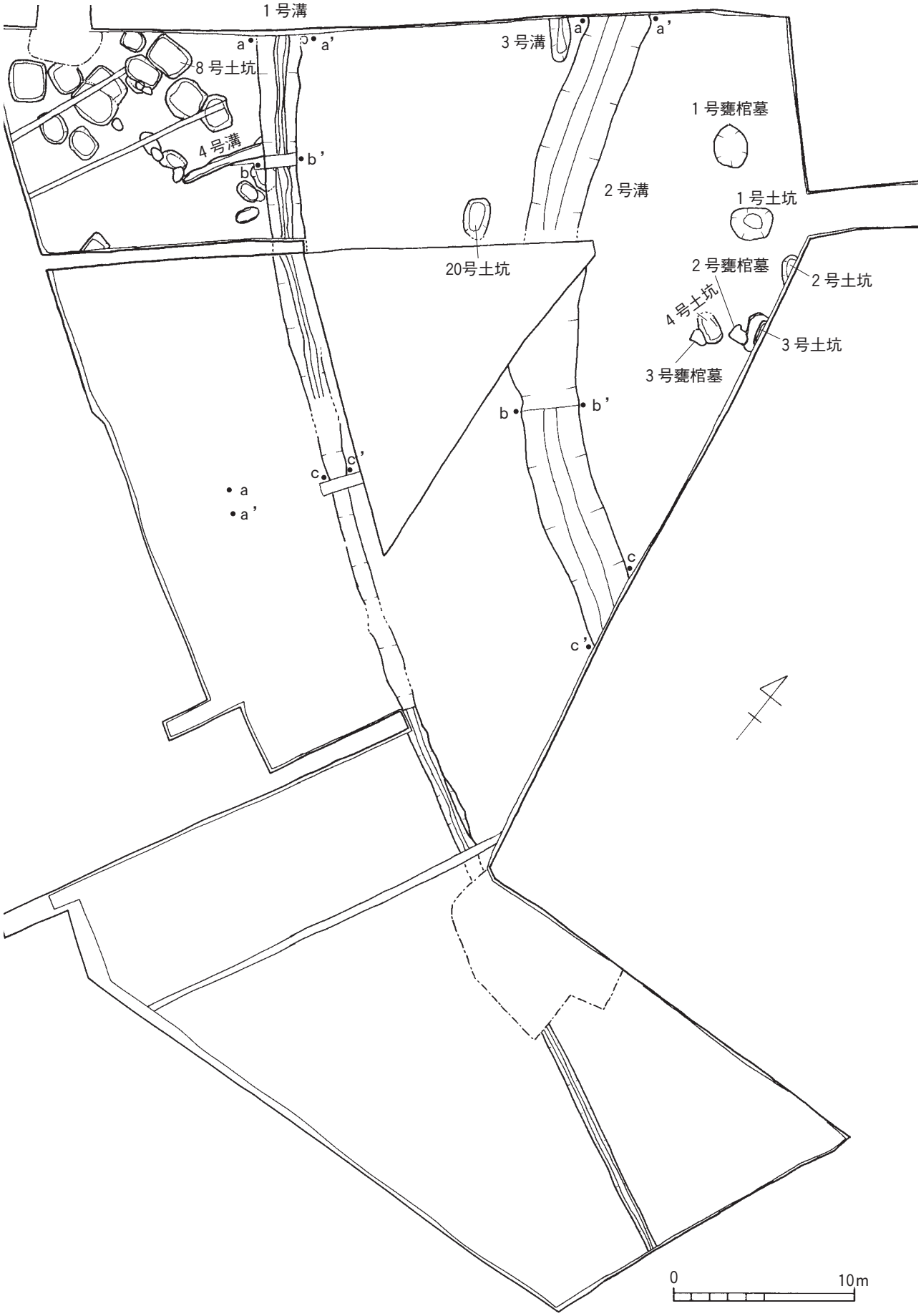

第 5 図　遺構配置図（弥生時代）

XI層＝76.9mを測る。（以下、グリット略）

Ｅ－２・Ｇ－４・Ｊ－６は同じⅨ'層であり、比高差は約1.5mを測り、Ｇ－４からＪ－６にかけては斜面がきつくなる。この点は(北)Ｅ－５→Ｆ－６→(南)Ｇ－８、(北)Ｌ－３→(南)Ｍ－５においても同様であり、10号溝付近から南側にかけてきつい斜面地の旧地形を復元できる。東西方向は調査区東端Ｃ－６→南端Ｍ－２では比高差1.2mを測るが南北方向と異なり、緩やかに下がる地形であったと推測される。グランド北東端の未調査である新体育館造成地付近はXI層＝77.1mと最も低いことから、昭和54年作成の地形測量図にみられる谷地形と考えられ、伝承にある堀底部分の一部であった可能性がある。

検出された遺構は弥生時代中期の甕棺墓と木棺墓、土壙墓と考えられる土坑がⅢ区南端とⅢ・Ⅳ区の境付近で確認された。後期～終末期の環濠が２条も検出された。

合志市合志歴史資料館所蔵「古今考図」(「竹迫城絵図」) にある「陳ノ内」が調査区にあたり、竹迫氏の館と記述がみられる。調査した結果、堀と考えられる溝跡が複数確認され、15世紀を中心とする輸入陶磁器などが検出された。西側には原口新城跡があり、調査区が竹迫氏に関連した館跡の一郭と推測している。

絵図には「清寿院」とあり、調査区の西側に現在も祠と石塔が残っている。清寿院の造営時期は金石文、古文書から天文期に築造された可能性が高い。10号溝の基底面には宗教的施設と推測される地下式土壙３基が検出される。時期は17世紀前半もしくは16世紀まで遡る可能性があり、10号溝もその時期に比定される。また礫石経も調査区西端において３基確認でき、うち1基の時期は石の墨書に弘化三（1846）年とある。近世～近代の墓も検出されており清寿院との関連性が窺える。

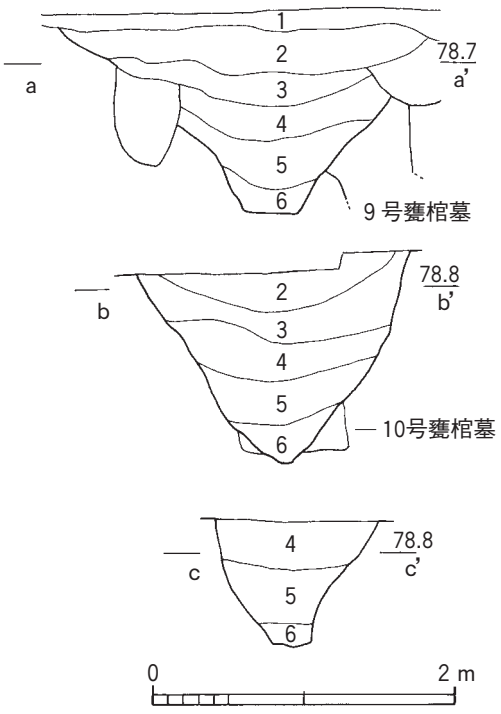

１号溝土層注記

１層　暗褐色土(Hue10YR3/3)
粘性強く、しまる。中礫若干混入。

２層　黒色粘質土(Hue10YR2/1)
粒子細かく粘性とても強い。よくしまる。

３層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)
粒子細かい。粘性強くしまる。樹根痕見られる。

４層　暗褐色土(Hue10YR3/3)
粘性強くしまる。

５層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)
とても軟らかい。粒子細かく、粘性とても強く、極めてよくしまる。

６層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)
軟らかい、粒子細かく、粘性極めて強く、よくしまる。

第６図　１号溝土層断面図

第２節　弥生時代の遺構

弥生時代の遺構は２号溝北側（Ⅲ・Ⅳ区の境付近）１～３号甕棺墓と１号溝南側（Ⅲ区南端）、４～10号甕棺墓と１～４号木棺墓、木棺墓ないし土壙墓と考えられる１～５・７号～19号土坑が検出された。弥生時代中期の甕棺墓を始め、墓壙群は２つのまとまりが認められる。後期～終末期に使用されたと考えられる環濠２条も検出された。１号溝は調査区東端（Ⅰ区）から西端（Ⅲ区）に延び、約70mを測る。２号溝は１号溝の北側にあたり、Ⅳ区～Ⅲ区にかけて約35mを検出した。

１号溝

東南東（Ⅰ区）より北西（Ⅲ区）にかけて検出された環濠である。Ⅱ区から緩やかに弧を描き、北西方向にⅢ区側へと延びる。土層断面図を作成したａ－ａ'～ｃ－ｃ'の規模はⅢ区西壁面ａ－ａ'の位置で幅2.46m、深さ1.20m、基底面の標高は77.0mを測る。Ⅲ区中央付近ｂ－ｂ'の位置で幅1.78m、深さ1.40m、基底面の標高は77.64mさらにⅡ区中央ｃ－ｃ'の位置では幅1.08m、深さ0.80m、基底面の標高は78.22mを測る。Ⅰ区東壁面における基底面の標高は78.6mであり、遺存度が悪い。東側のⅠ区において旧合志中学校建設時に削平されていることがわかる。基底面の標高は東側から北西側へ低くなっており、旧地形に応じている。断面形はＹ字状を呈しており、基底面に近い部分は段を形成し、

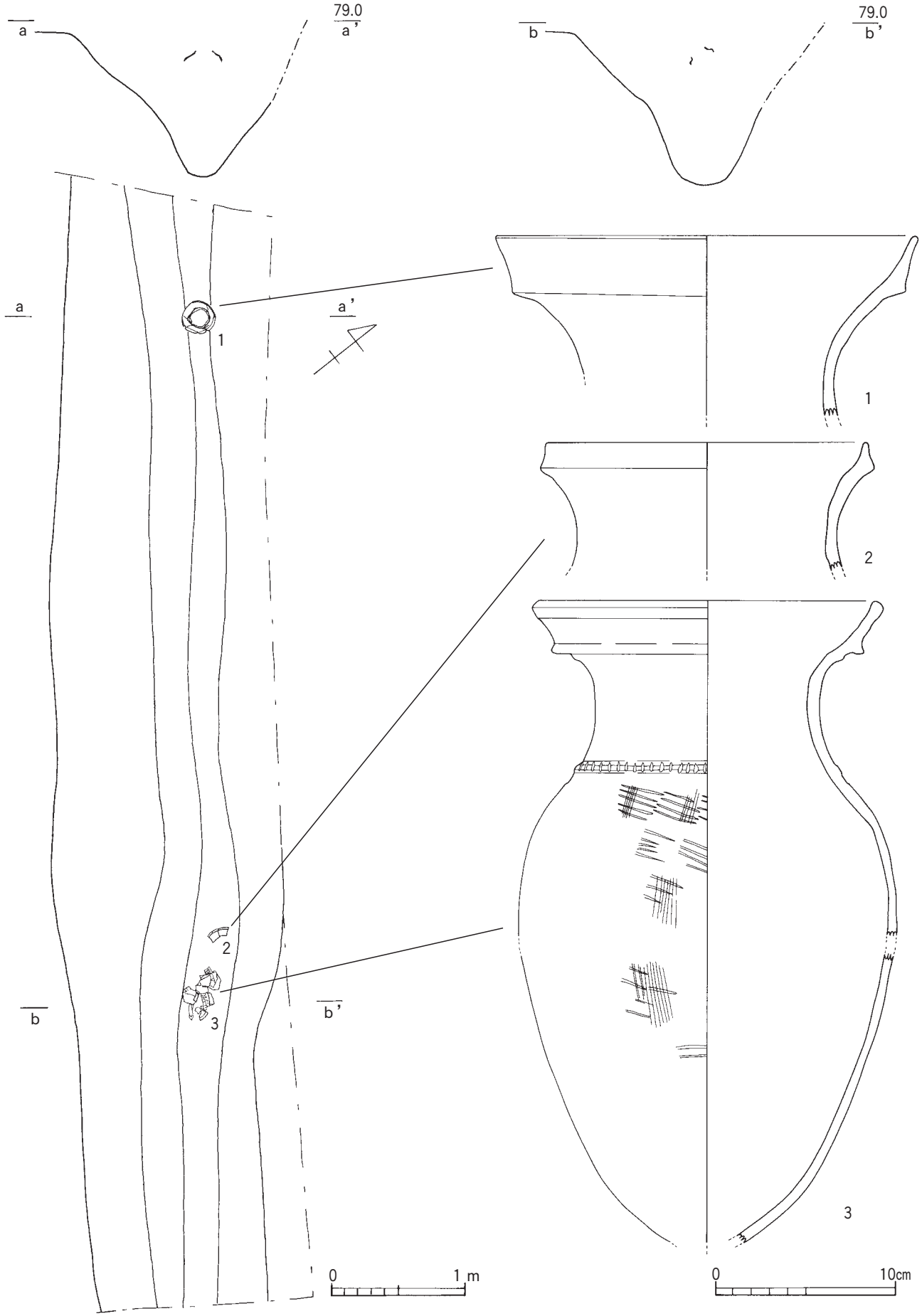

第 7 図　1 号溝遺物出土状況図・出土遺物実測図

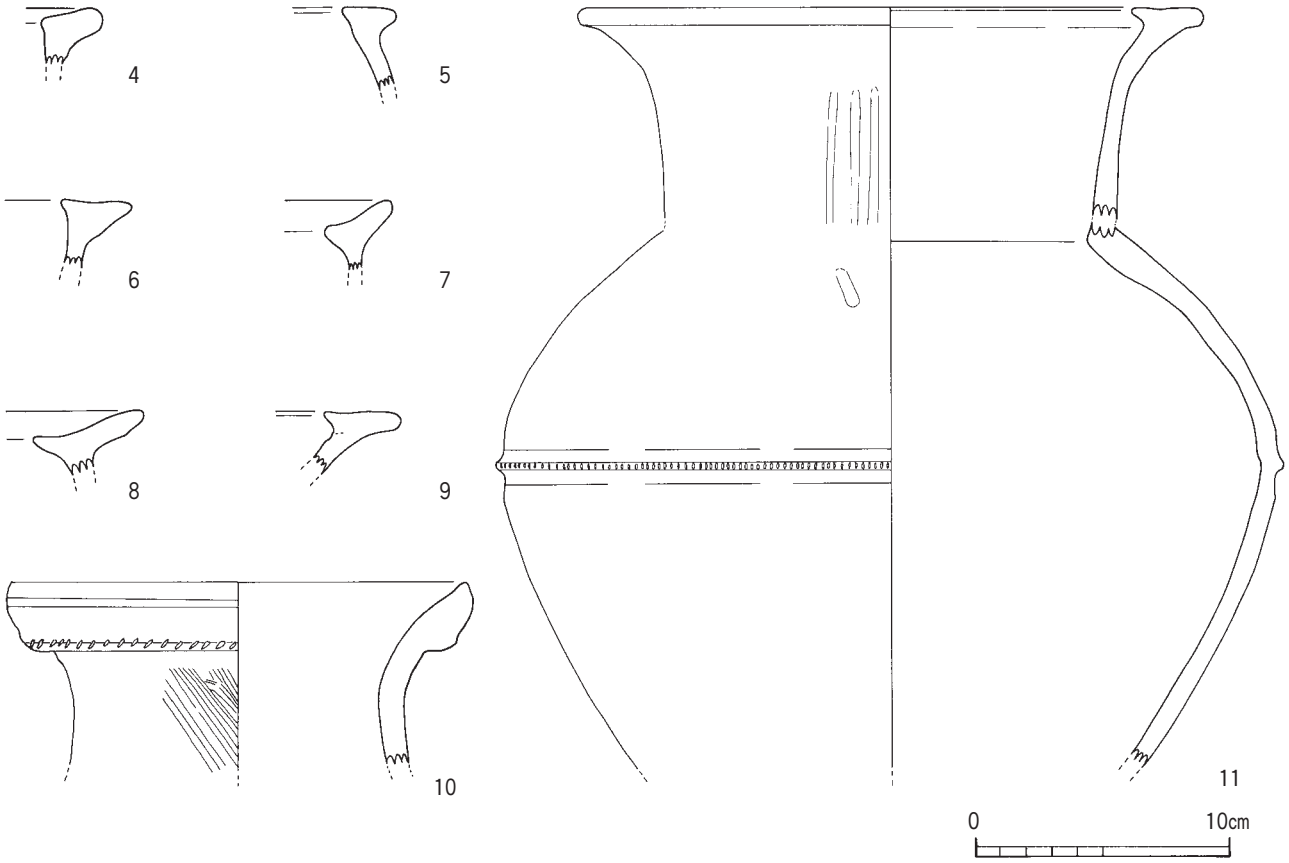

第８図　１号溝出土遺物実測図

さらに傾斜がきつくなる。

１号溝はⅢ区の墓壙群北側に位置しており、中期後半に比定される９・10号甕棺の墓壙を切っている様子が、土層断面ａ－ａ'とｂ－ｂ'において確認できた。10号甕棺墓は甕棺自体が壊されていた。

遺物の出土量は多くはなく２～３層にわずかに認められた。特にⅡ区北西側において壺形土器３点が２～３層にかけて口縁部を下に伏した状態で出土している。いずれも溝の中央に位置しており、出土状況からは人為的に廃棄もしくは埋置されたものと推測される。

下層から出土した遺物は少なく、小片が多い。そのなかで図示した第８図－８・11（下層）、５・６（最下層）は鋤先状口縁をもつ特徴から中期に比定され、９・10号甕棺墓との新旧関係からも流れ込みと判断される。埋没時期は上層出土の壺（第７図１～３）が弥生時代終末期頃と推測される。使用された時期は埋土が自然堆積とみられ、10号甕棺墓より新しいことから後期～終末期と考えられる。

遺物（第７・８図）

４～８は鋤先状口縁をもつ甕形土器である。11は壺形土器の広口壺である。復元口径24.8㎝、残存高は30.2㎝である。頸部はほぼ直立し口縁部にかけて緩やかに外反する。口縁部は鋤先状を呈する。胴部は張り出した最大径の位置に刻み目凸帯が巡る。調整は内外面ともミガキが施され、頸部から胴部にかけて黒色顔料が塗付されている。

１～３は頸部が外反しながら立ち上がり、口縁部付近でやや屈曲し複合口縁を有する壺形土器である。１は口径23.5㎝、２は復元口径17.6㎝、３は復元口径19.6㎝を測る。頸部と口縁部の境には稜が作り出される。３は頸部と胴部の境目が不明瞭でその部分に刻み目の凸帯を巡らす。胴部はほとんど膨らまず長胴を呈する。調整はタタキが施され、その後ハケで仕上げる。１～３ともに焼成は甘く、橙色である。10は頸部～口縁部まで残る壺形土器である。口縁部は粘土を貼り付け、肥厚しており、口縁下端部に刻み目を施す。３の複合口縁壺は在地の特徴である長胴を呈し、口縁部は外来系の影響が認められる。１～３の壺形土器の時期については弥生時代終末期

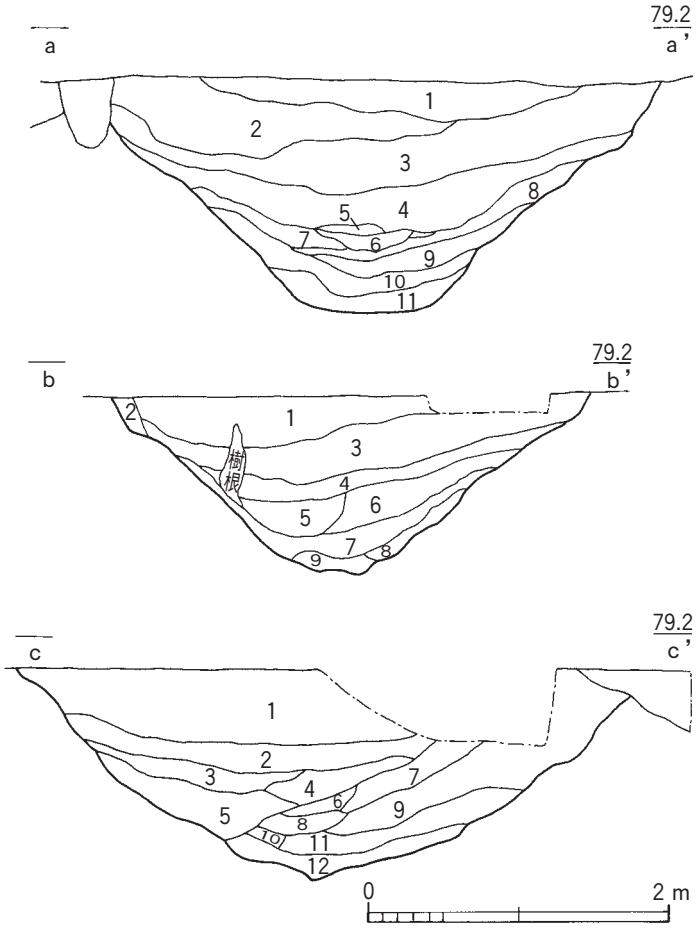

2号溝土層注記

Ⅲ区西壁面

1層　灰褐色土(Hue7.5YR4/2)やや軟らかい。ややしまる。粗砂混入。
2層　暗褐色土(Hue10YR3/4)軟らかい。しまる。粗砂、炭化物混入。
3層　暗褐色土(Hue7.5YR3/4)粒子細かい。ややしまる。
4層　黒褐色土(Hue7.5YR3/2)きめの細かい土。やや硬い。
5層　黒褐色軟質土(Hue7.5YR3/2)あまりしまらない。
6層　黒褐色砂質土(Hue10YR2/3)きめが細かく。軟らかい。よくしまる。
7層　黒褐色(Hue7.5YR3/2)＋明褐色(Hue7.5YR5/6)硬質土
　1㎜～2㎝程のロームが均一に混じる。粒子細かく、硬い。あまりしまらない。
8層　黒褐色土(Hue10YR2/2)粒子粗く、ややしまる。
9層　黒褐色細砂土(Hue10YR2/2)あまりしまらない。中礫ローム片が若干、混じる。
10層　黒褐色粘性細砂土(Hue10YR2/3)粒子粗く、あまりしまらない。
11層　明褐色(Hue7.5YR5/6)＋黒褐色(Hue10YR2/3)粘性粗砂土
　あまりしまらない。中礫ローム片が多く混じる。10層よりもふわふわしている。

Ⅳ区西壁面

1層　暗褐色土(Hue10YR3/4)軟らかい。しまる。粗砂、炭化物混入。
2層　暗褐色土(Hue7.5YR3/4)粒子細かい。ややしまる。
3層　黒褐色土(Hue7.5YR3/2)きめの細かい土。やや硬い。土器混じる。
4層　黒褐色軟質土(Hue7.5YR3/2)あまりしまらない。軟らかい。1㎜程のローム粒が若干、混入。
5層　黒褐色土(Hue10YR2/3)粒子粗くパサパサしている。あまりしまらない。
6層　黒褐色(Hue7.5YR3/2)＋明褐色(Hue7.5YR5/6)硬質土
　1㎜～2㎜程のロームが均一に混じる。粒子細かい。硬い。あまりしまらない。
7層　黒褐色細砂土(Hue10YR2/2)あまりしまらない。中礫ローム片が均一に混入。
8層　黒褐色粘性細砂土(Hue10YR2/3)粒子粗く、あまりしまらない。1㎜ほどのローム粒が薄い層状を形成し混じる。ふわふわしている。
9層　明褐色(Hue7.5YR5/6)＋黒褐色(Hue10YR2/3)粘性粗砂土。中礫ローム片が多く混じる。

Ⅳ区東壁面

1層　灰褐色土(Hue7.5YR4/2)やや軟らかい。ややしまる。粗砂混じる。
2層　暗褐色土(Hue10YR3/4)軟らかく、しまる。粗砂、炭化物混入。
3層　黒褐色砂質土(Hue10YR2/3)とてもきめが細かい。とても軟らかく、よくしまる。
4層　黒褐色土(Hue7.5YR3/2)きめの細かい土。やや硬い。中礫混じる。
5層　黒褐色軟質土(Hue10YR2/3)粒子細かくサラサラしており、しまる。
6層　黒褐色硬質土(Hue7.5YR3/2)粒子細かい。硬い。あまりしまらない。
7層　黒褐色軟質土(Hue7.5YR3/2)あまりしまらない。軟らかい。
8層　黒褐色土(Hue10YR2/3)粒子粗くパサパサしている。あまりしまらない。土器片混じる。
9層　黒褐色細砂土(Hue10YR2/2)あまりしまらない。中礫ローム片が均一に混入。
10層　黒褐色土(Hue10YR2/2)粒子細かく、ややしまる。
11層　黒褐色粘性細砂土(Hue10YR2/3)粒子粗く、あまりしまらない。
12層　明褐色(Hue7.5YR5/6)＋黒褐色(Hue10YR2/3)粘性粗砂土。中礫ローム片が多く混入。

第9図　2号溝土層断面図

頃と考えられる。

2号溝（第5・9図）

2号溝はⅣ区～Ⅲ区にかけて約35mの環濠を検出した。東南東から北北西にかけて緩やかに弧を描いている。土層断面図を作成したａ－ａ'～ｃ－ｃ'の規模はⅢ区西壁面ａ－ａ'の位置で幅3.69m、深さ1.75m、基底面の標高は77.36mを測る。Ⅳ区2西壁面ｂ－ｂ'の位置で幅3.44m、深さ1.18m、基底面の標高は77.78mである。Ⅳ区東壁面ｃ－ｃ'の位置では断面が直交しておらず幅約3m、深さ1.4m、基底面の標高は77.58mを測る。断面形はU字状を呈しており、Ⅲ区西壁面では溝壁面上位の立ち上がりが緩やかであることから段を有する構造の可能性がある。中層には極細ローム粒を含む非常に硬くしまった層が全体に見受けられた。Ⅳ区東壁面では溝の内側から流入した堆積を示している。基底面の標高は中央が最も高くなっている。溝の延長上となるⅠ区北東端にトレンチを設け、確認を行ったが検出できなかったことからその付近が陸橋部にあたる可能性が考えられる。埋没時期は出土遺物から弥生時代終末頃に比定される。遺物は1層に多く、図示した第10図の出土遺物は全て1層に帰属する。下層からはほとんど出土しなかった。

遺物（第10図）

1～4は長胴であったと考えられる甕形土器である。1は復元口径20.1㎝、3は復元口径18.2㎝、4は口径20.1㎝を測る。1～3の外面にはタタキが施されている。1・2・4の口縁部は「く」の字形を呈している。1の胴

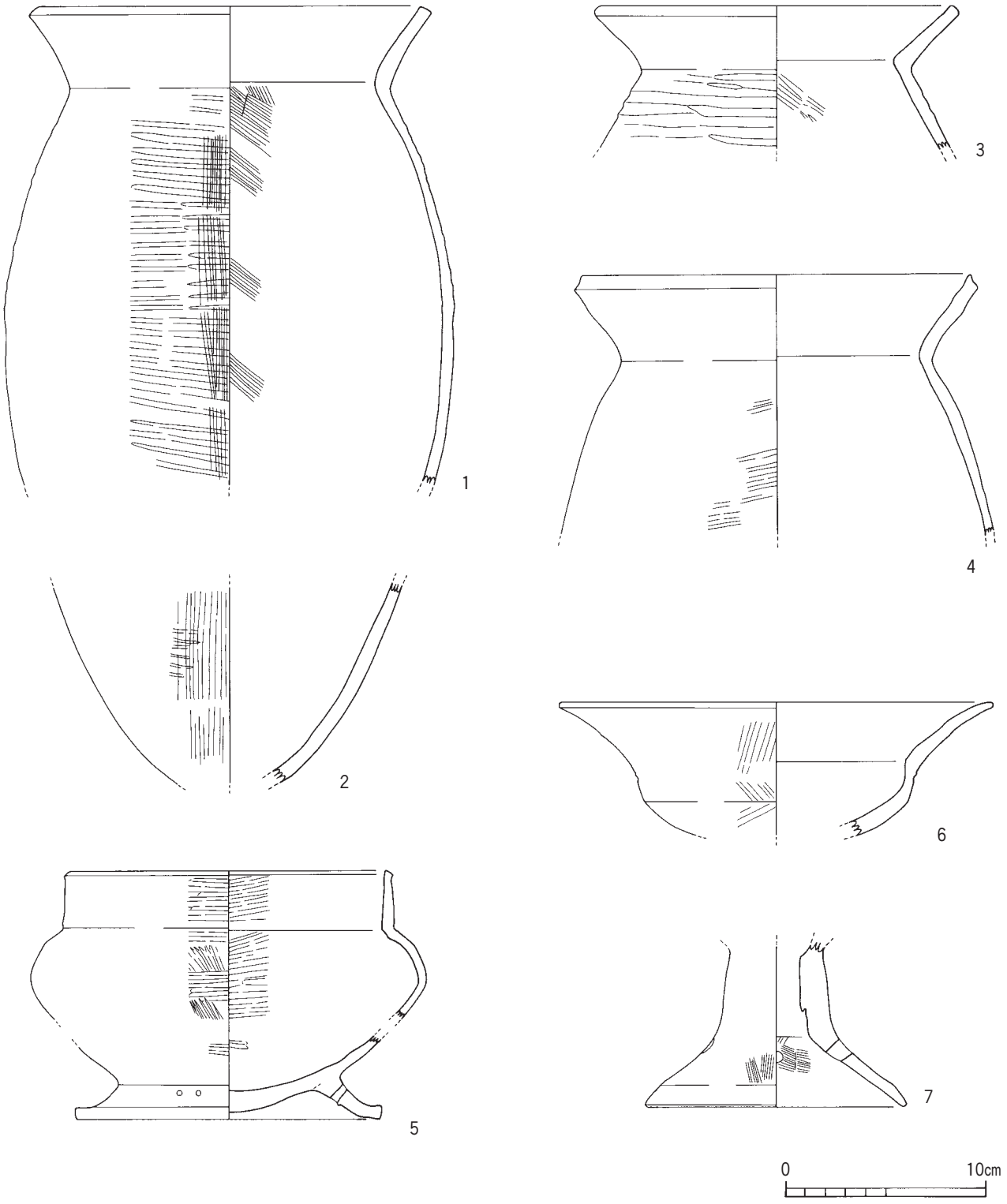

第10図　2号溝出土遺物実測図

部最大径は中位よりやや上にあるものと思われる。5は同一個体と判断した小型脚付土器である。復元口径15.9cm、復元される器高12.3cm、底径15.4cmを測る。内外面ともにミガキが丁寧に施されている。6は高坏形土器の坏部である。丸みをもち口縁部の境で屈曲し、外に長く開いている。7は高坏形土器の脚部である。短い脚部の裾の開いた筒型を呈し、穿孔が施される。外面は赤色顔料と思われる痕跡がある。

時期については1の甕形土器、5の小型脚付土器が弥生時代終末期頃（うてなB期）に相当するものと考えられる。共伴関係にある6の高坏は柳町の高坏B類に類似する。

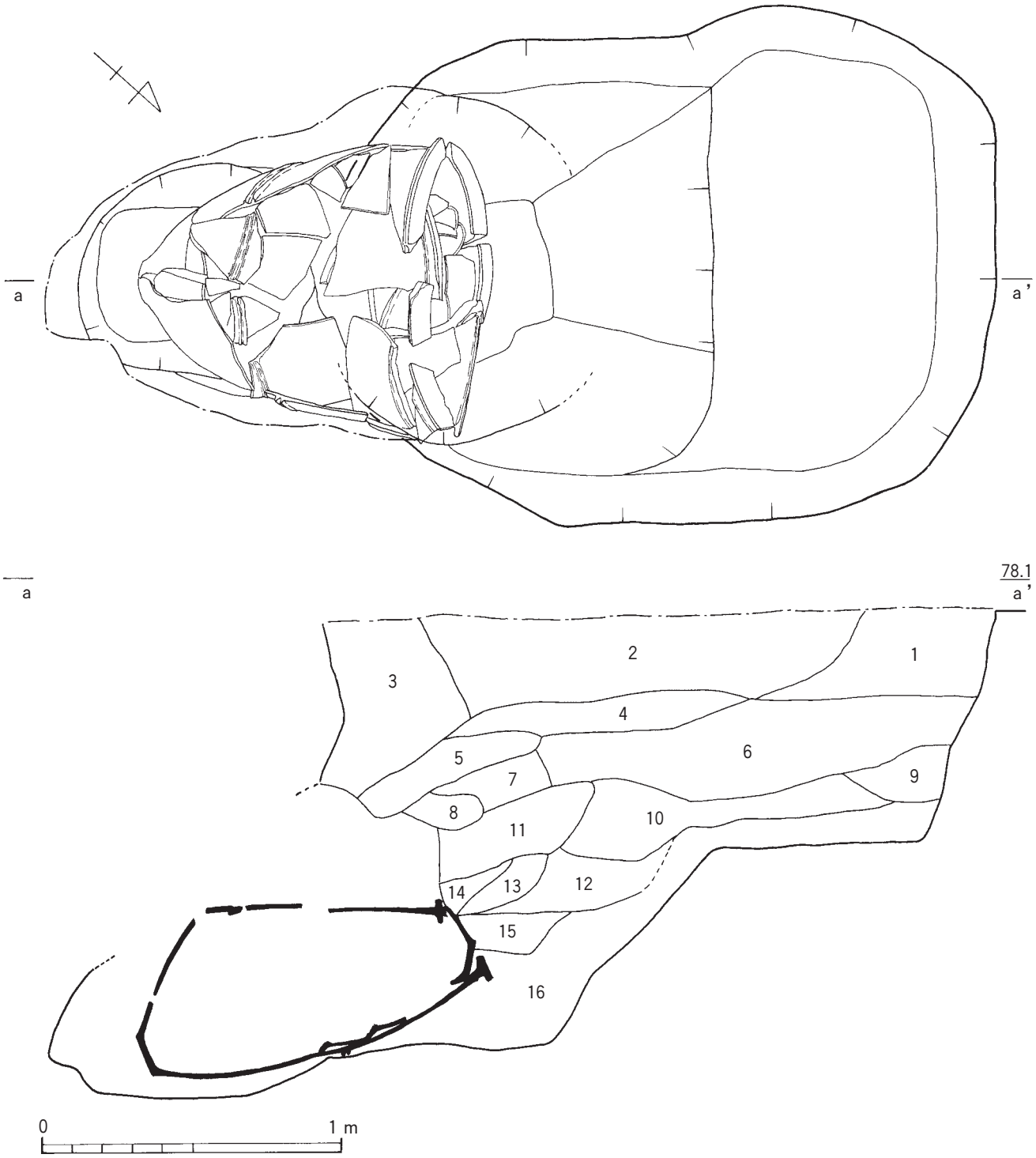

1号甕棺墓土層注記

1層　褐色粘質土(Hue7.5YR4/3)ローム・クロニガブロックが多く混入し、ややしまる。
2層　暗褐色粘質土(Hue7.5YR3/3)しまりはあまりなく、サラサラした質感。ロームブロック粒を含む。
3層　にぶい褐色粘質土(Hue7.5YR6/3)ローム・クロニガブロック粒を含み、ややしまる。
4層　明黄褐色粘質土(Hue10YR7/6)ロームブロック主体でクロニガブロックをわずかに含む。
5層　黒褐色粘質土(Hue7.5YR3/1)クロニガブロック、平面的な広がりが認められる。
6層　暗褐色粘質土(Hue7.5YR3/3)あまりしまりがなく、クロニガブロックが多い。
7層　褐灰色粘質土(Hue7.5YR4/1)ロームブロックを含む。
8層　黒褐色粘質土(Hue7.5YR3/1)ロームブロック細粒をわずかに含む。
9層　にぶい褐色粘質土(Hue7.5YR6/3)黄褐色粘質土粒を多く混入する。
10層　黒褐色粘質土(Hue7.5YR3/1)＋にぶい褐色粘質土(Hue7.5YR6/3)
11層　暗褐色粘質土(Hue7.5YR3/3)クロニガブロックが多い。
12層　黒褐色粘質土(Hue7.5YR3/1)クロニガブロック主体。
13層　にぶい黄橙色粘質土(Hue10YR6/4)ロームブロックを多く含む。
14層　にぶい黄橙色粘質土(Hue10YR6/4)13層よりロームブロック多い。
15層　暗褐色粘質土(Hue7.5YR3/3)ボソボソしている。
16層　明黄褐色粘質土(Hue10YR7/6)

第11図　1号甕棺墓実測図1

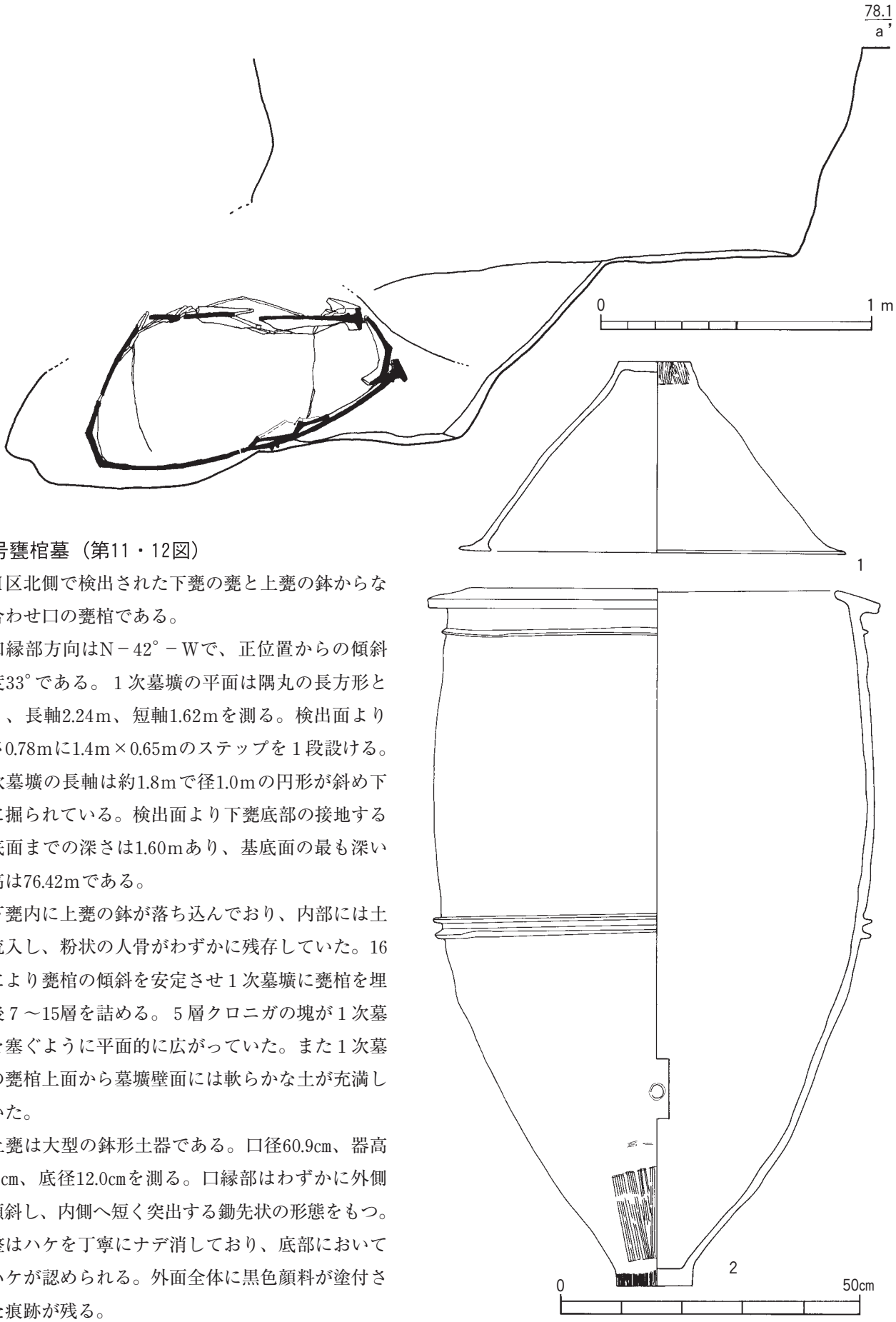

第12図　１号甕棺墓実測図２

１号甕棺墓（第11・12図）

Ⅲ区北側で検出された下甕の甕と上甕の鉢からなる合わせ口の甕棺である。

口縁部方向はN－42°－Wで、正位置からの傾斜角度33°である。１次墓壙の平面は隅丸の長方形となり、長軸2.24m、短軸1.62mを測る。検出面より深さ0.78mに1.4m×0.65mのステップを１段設ける。２次墓壙の長軸は約1.8mで径1.0mの円形が斜め下方に掘られている。検出面より下甕底部の接地する基底面までの深さは1.60mあり、基底面の最も深い標高は76.42mである。

下甕内に上甕の鉢が落ち込んでおり、内部には土が流入し、粉状の人骨がわずかに残存していた。16層により甕棺の傾斜を安定させ１次墓壙に甕棺を埋置後７～15層を詰める。５層クロニガの塊が１次墓壙を塞ぐように平面的に広がっていた。また１次墓壙の甕棺上面から墓壙壁面には軟らかな土が充満していた。

上甕は大型の鉢形土器である。口径60.9cm、器高31.8cm、底径12.0cmを測る。口縁部はわずかに外側に傾斜し、内側へ短く突出する鋤先状の形態をもつ。調整はハケを丁寧にナデ消しており、底部においてはハケが認められる。外面全体に黒色顔料が塗付された痕跡が残る。

下甕は大型の甕形土器である。口径76.2cm、器高

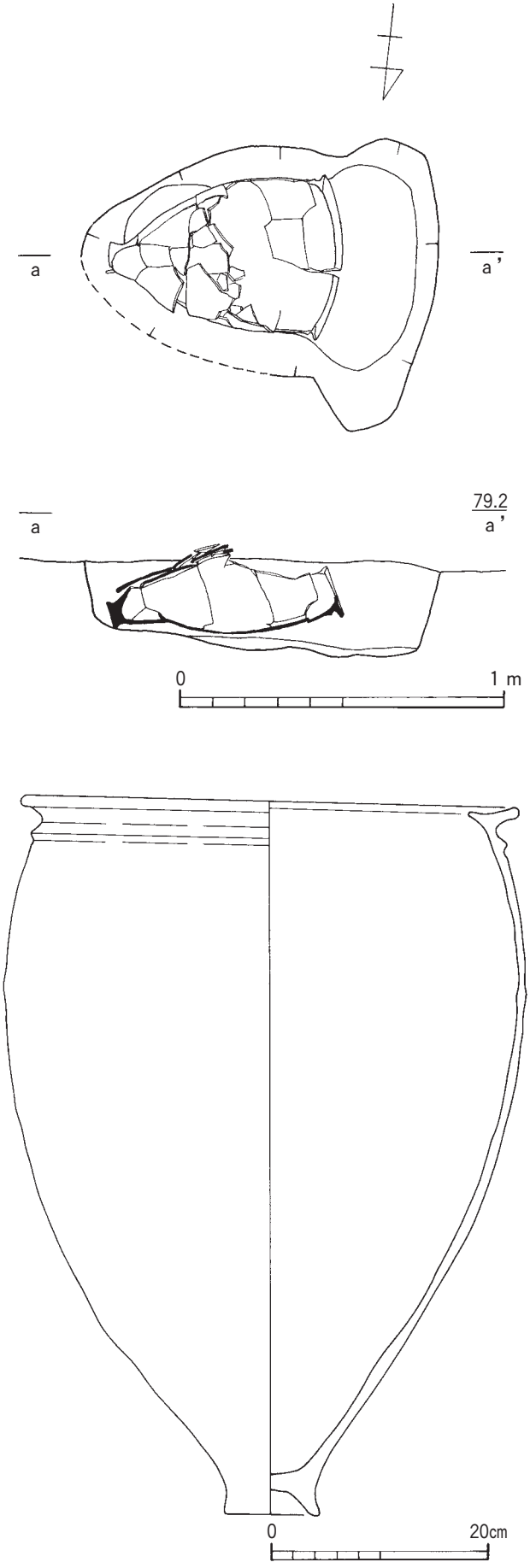

第13図　2号甕棺墓実測図

2号甕棺墓出土状況

115.0㎝、底径14.5㎝を測る。底部はやや厚い平底である。胴部は最大径となる胴部中位よりわずかに内傾する。口縁部は外に低く傾斜し、T字形を呈する。口縁直下に三角凸帯1条と胴部中位よりやや下方にコの字形凸帯が巡っている。調整はハケを丁寧にナデ消し、底部においてはハケ及びハケ工具の痕跡が認められる。胴部下位にみられる人為的な穿孔は埋葬時における基底面に接地する面に施されていた。また接地面は黒色顔料がほとんど残っていなかったが本来、全面に塗付されていたものと考えられる。

時期は中期中頃の須玖式に相当する。

2号甕棺墓（第13図）

Ⅳ区北端で検出された甕棺墓である。すでに削平を受け胴部上位の一部は失われていた。

口縁部方向はN－97°－Wで、正位置からの傾斜角度は15°である。墓壙の規模は、長軸1.09m、短軸0.70m、深さ0.30m、基底面の標高は78.8mを測る。掘り方は口縁部方向が横広くなっており、断面は箱形となる。

図示していないが調査区端に長軸約2m程の3号土坑が確認され、2号甕棺の墓壙と切り合い関係にあり、3号土坑が古いことがわかる。全掘していないため形状が不明である土壙墓の可能性がある。

甕棺に転用された甕形土器は口径47.0㎝、底径8.9㎝、器高66.0㎝を測る。器形は底部が上げ底を呈し、胴部下位から底部にかけてすぼまる。胴部上位に最大径があり、その付近より、緩やかに内湾しながら立ち上がる。口縁部は鋤先状を呈し、わずかな窪み、外側へ上がる。口縁部直下には三角凸帯が1条巡る。

時期は黒髪式中段階（梅ノ木4ｂ期）に相当する。

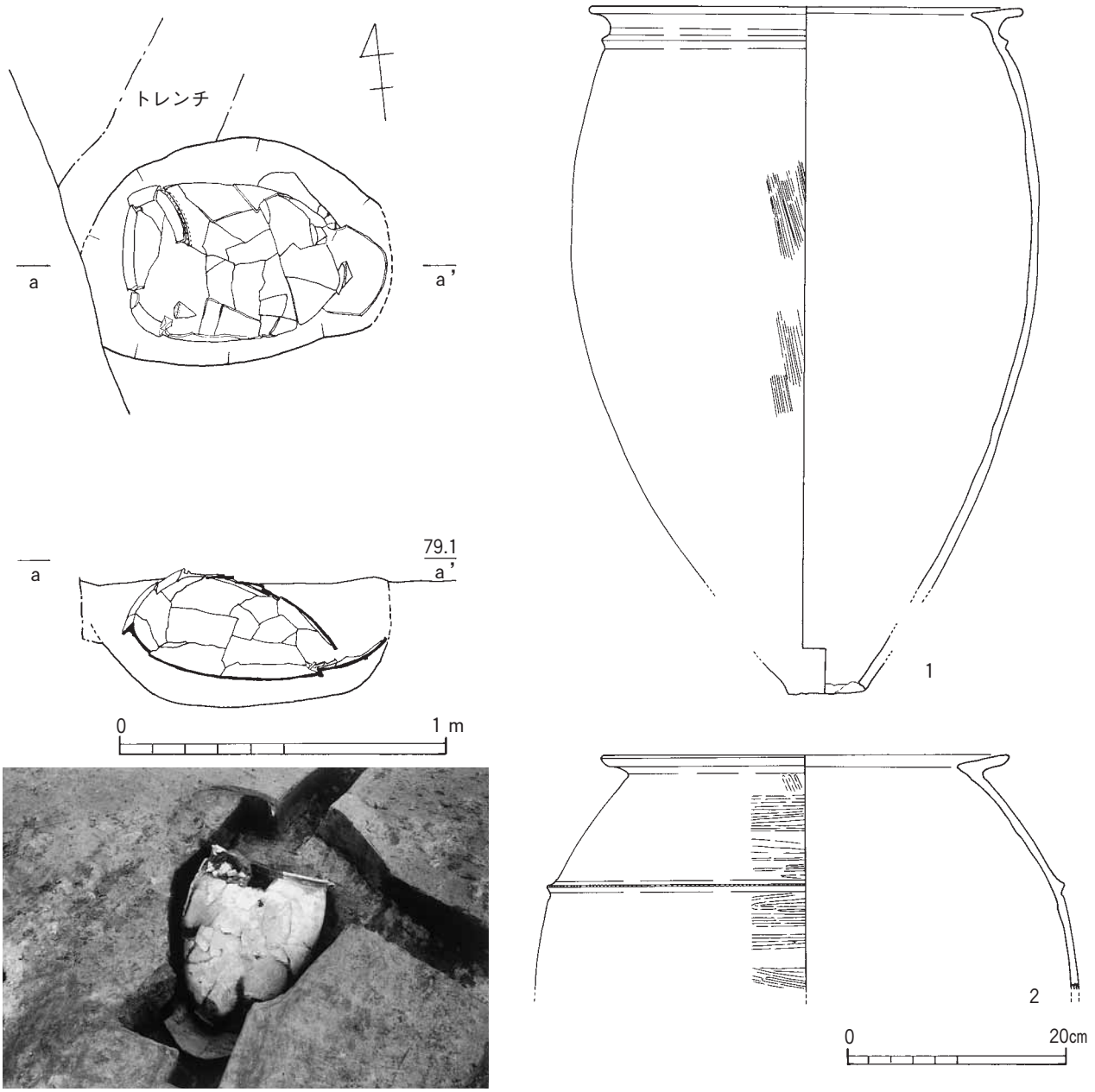

3 号甕棺墓出土状況

第14図　3 号甕棺墓実測図

3 号甕棺墓（第14図）

2 号甕棺墓に近接して検出された。削平を受け口縁部の一部は欠損していた。口縁部方向はN－84°－Wで、正位置からの傾斜角度は15°である。墓壙の規模は長軸0.96m、短軸0.68m、深さ0.40mで、基底面の標高は78.65mを測る。甕棺の底部には別個体である甕が敷かれた状態で出土した。この甕は胴部から口縁部の一部であった。甕棺の底部は元々、欠損していたものと考えられ、これを補修する目的で別個体の甕が使用されたと思われる。3 号甕棺墓と重複し、古い 4 号土坑が認められた。基底面 に棺痕跡と思われる凹みがみられることから、木棺墓と推測される。

甕棺に転用された甕形土器は口径39.9㎝、底径7.1㎝、器高63.3㎝を測る。底部側近くの胴部は一部欠損しており、人為的な打ち掻きが施されたのかは分からない。胴部は底部から緩やかに内湾しながら開き胴部中位やや上方に最大径を有し、そこから内傾して口縁部に達する。口縁部はわずかに内傾する。口縁直下に断面三角形の凸帯を 1 条貼付する。

底部を補修する為に使用されたと考えられる甕形土器は、復元口径37.2㎝、復元器高21.6㎝である。胴部から

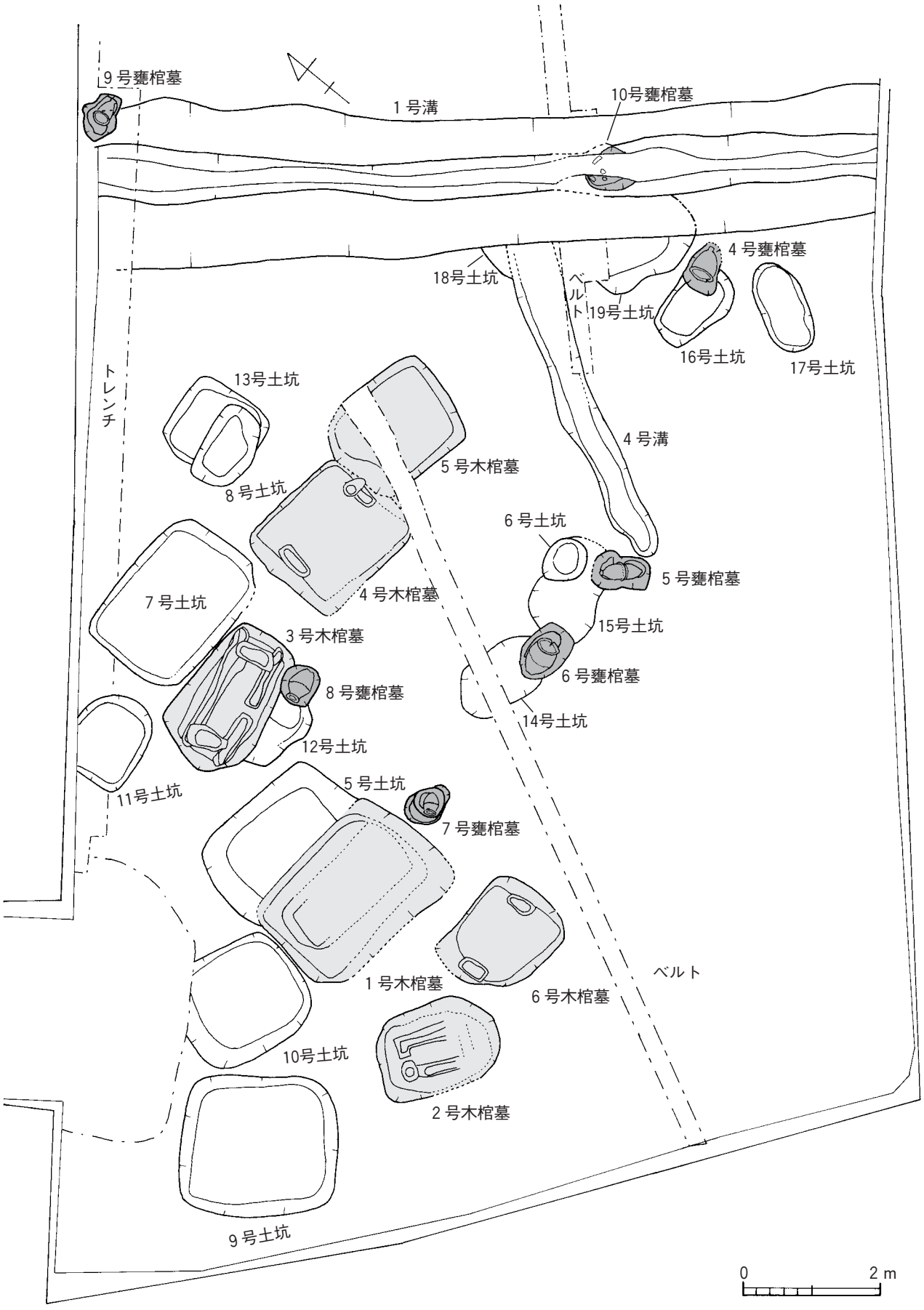

第15図　4～10号甕棺墓・1～6号木棺墓遺構配置図

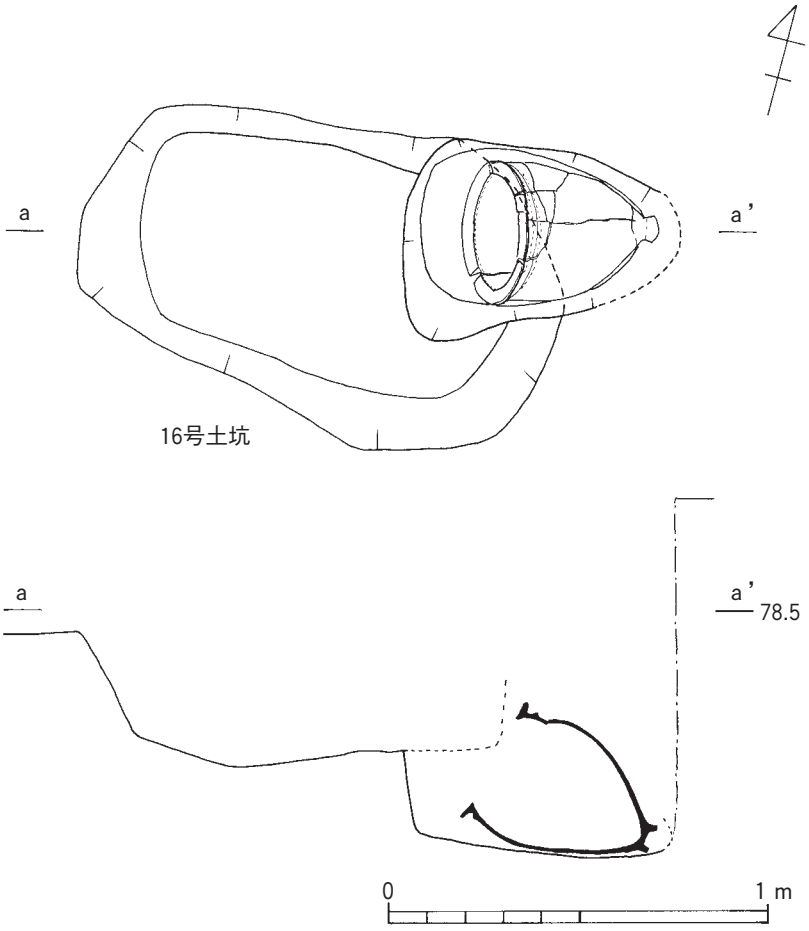

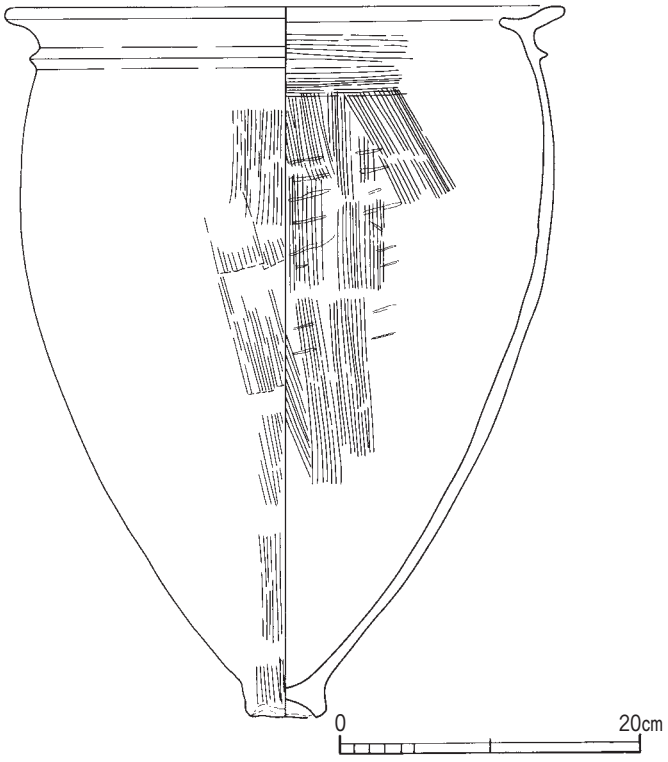

第16図　4 号甕棺墓実測図

4 号甕棺墓出土状況

底部にかけて欠損しているため全体の形状は不明である。胴部の内傾がきつく、口縁部は逆Ｌ字状を呈し内側に傾斜して下がる。頸部下位から胴部においては黒色顔料の塗付された痕跡が認められる。

時期は黒髪式中段階（梅ノ木４ｂ期）に比定される。

４号甕棺墓（第15・16図）

１号溝に近接する位置で検出された。16号土坑と一部、墓壙が重複し切られる。口縁部方向はN－104°－Wで、正位置からの傾斜角度は28°である。墓壙の平面は細長の円形を成し、断面は箱形を呈している。墓壙の規模は、長軸0.74m、短軸0.44m、深さは約0.30mで、基底面の標高は77.86mを測る。実際は検出できなかったが検出の可能な面から約0.9mあり、ある程度の深度を有していたものと推測される。

甕棺は転用された甕形土器である。口径37.0㎝、底径5.4㎝、器高46.6㎝を測る。底部の上げ底は打ち掻いた痕跡が認められ、脚部は短くなっている。底部のくびれは顕著で緩やかに立ち上がる。最大径となる胴部上位よりわずかに内湾し、口縁部に達する。口縁部は鋤先状を呈し、上面がわずかに窪み、外側上方へ傾斜する。口縁部の直下に三角凸帯が１条巡る。

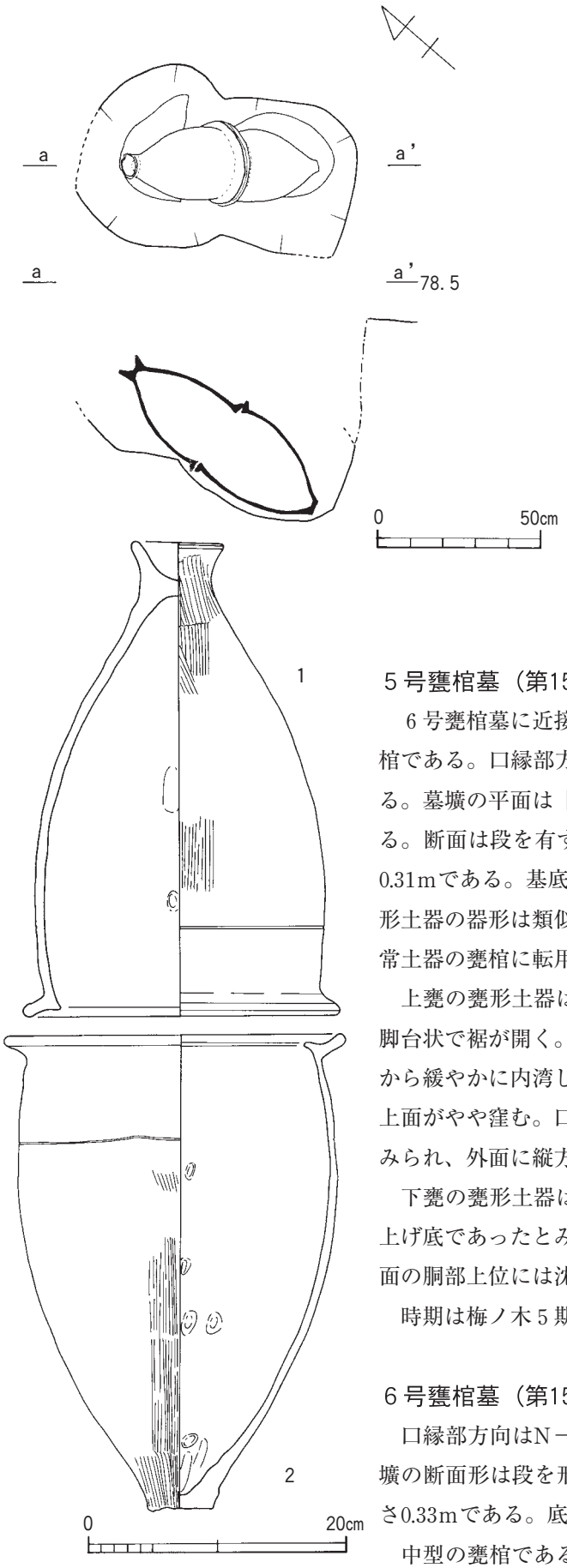

第17図　5号甕棺墓実測図

5号甕棺墓出土状況

調整は外面にハケ調整が認められ、内面に1次調整の工具によるものと想定される痕跡が残る。その痕跡のうえから縦方向にハケ調整が施されている。内外面ともに煤が全面に付着していたことからも日常用の土器であったことが推定できる。

時期は梅ノ木5期に相当すると考えられる。

5号甕棺墓（第15・17図）

6号甕棺墓に近接して検出された。上甕と下甕からなる合わせ口の甕棺である。口縁部方向はN－41°－Wで、正位置からの傾斜角度37°である。墓壙の平面は「8」の字状になっており、上甕側が横広となっている。断面は段を有する。墓壙の規模は、長軸0.82m、短軸0.42m、深さ0.31mである。基底面の標高は77.79mの位置にあたる。上甕と下甕の甕形土器の器形は類似し、両者とも外面に煤が付着していることからも日常土器の甕棺に転用していることがわかる。

上甕の甕形土器は口径24.6cm、底径7.2cm、器高36.7cmである。底部は脚台状で裾が開く。胴部の最大径は胴部中位よりやや上方にあり、そこから緩やかに内湾し口縁に至る。口縁部は内傾し内側に多少張り出し、上面がやや窪む。口唇部は丸みを帯びる。調整は内面に指頭痕とナデがみられ、外面に縦方向のハケ調整が施される。胴部上位に沈線を施す。

下甕の甕形土器は口径27.4cm、底径5.2cm、器高36.6cmである。底部は上げ底であったとみられるが人為的な打ち掻きの痕跡が認められる。外面の胴部上位には沈線が巡る。

時期は梅ノ木5期に相当すると考えられる。

6号甕棺墓（第15・18図）

口縁部方向はN－88°－Eで、正位置からの傾斜角度は34°である。墓壙の断面形は段を形成する。墓壙の規模は長軸0.89m、短軸0.57m、深さ0.33mである。底面の標高は77.81mの位置にある。

中型の甕棺である甕形土器は口径31.0cm、底径9.9cm、器高52.2cmを測る。底部は平底で、胴部中位から上位にかけて丸みを帯び、口縁部に至

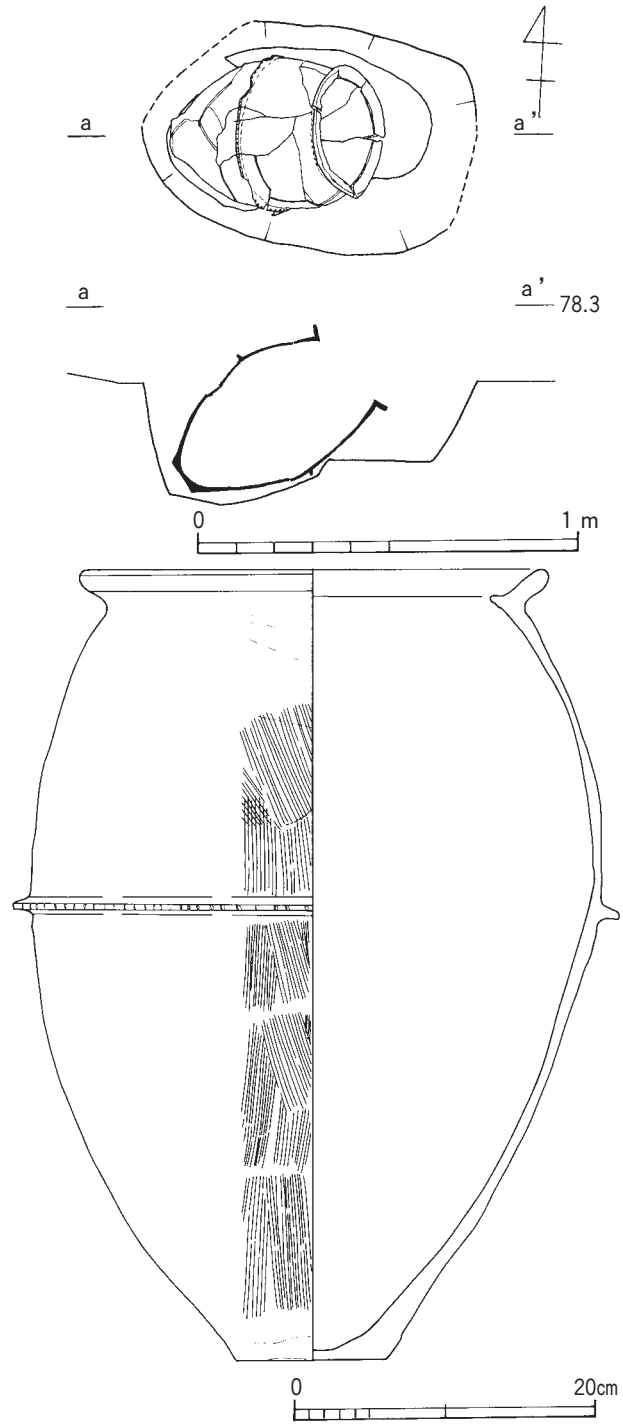

6号甕棺墓出土状況

第18図　6号甕棺墓実測図

る。口縁部の内傾する度合いが強く、口唇部が丸い。最大径は胴部中位のやや上に位置する。胴部中位にはやや垂れ下がりぎみの台形状の凸帯を貼付する。外面には縦方向のハケとナデ調整が認められ、内面はナデ調整が施されている。

時期は梅ノ木5期に当ると考えられる。

7号甕棺墓（第15・19図）

Ⅲ区南側の墓壙群における甕棺のなかで最も南西に位置している。口縁部方向はN－127°－Wで、正位置からの傾斜角度は27°である。墓壙の平面はやや歪な円形で、断面は丸底となる。墓壙の規模は長軸0.53m、短軸0.44m、深さ0.34m、基底面の標高は77.95mを測る。

甕棺は壺形土器の広口壺である。口径18.1cm、底径7.9cm、器高30.6cmである。底部は平底であまり膨らみをもたずに立ち上がり、やや肩を張る。口縁部は朝顔状を呈する。胴部上位には刻み目の施された凸帯が1条巡る。

調整は外面にミガキが丁寧に施されている。頸部から口縁部には縦方向のミガキが放射状に認められる。胴部上位に縦方向のミガキが施されるのに対して下位は横方向のミガキがみられる。胴部下半には人為的に穿孔された痕跡がある。外面には一部、赤色顔料が塗付されている。

時期については梅ノ木4b～5期に相当するとみられる。

8号甕棺墓（第15・20図）

7号甕棺墓とほぼ軸方位が揃い、並ぶような位置で検出された。口縁部方向はN－94°－Wで、正位置からの傾斜角度は16°である。墓壙の規模は、長軸0.67m、短軸0.5m、深さ0.5mである。底面の標高は77.81mを測る。

甕棺は壺形土器の広口壺である。口径24.6cm、底径8.0cm、器高48.0cmである。底部は人為的な穿孔の痕跡が認められる。胴部は底部より直線的に開き、胴部中位の最大径にあたる位置に刻目を施した三角形の凸帯を貼付する。頸部はやや長く、外傾しながら口縁部に立ち上がる。口縁部は内側に張り出す鋤先状の口縁である。

内面はナデによる調整であり、外面はミガキ調整が施される。凸帯を境に上位は斜めヨコ方向のミガキであるのに対し、下位は縦方向のやや幅が広いミガキである。外面は黒色顔料が塗付される。

時期は梅ノ木4b～5期に比定される。

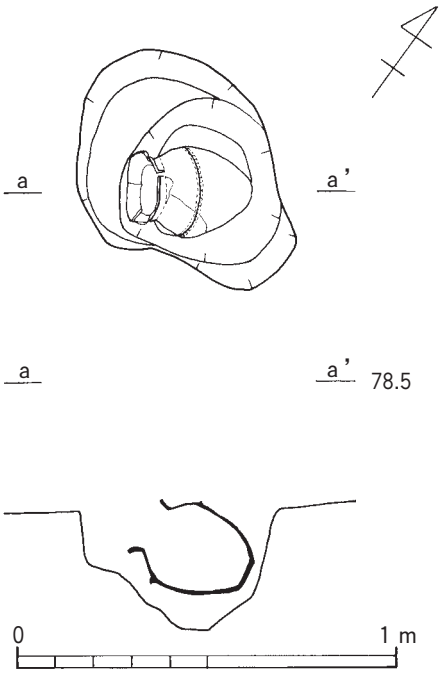

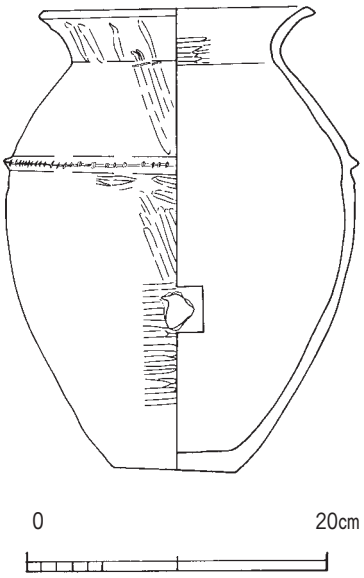

7 号甕棺墓出土状況

第19図　7 号甕棺墓実測図

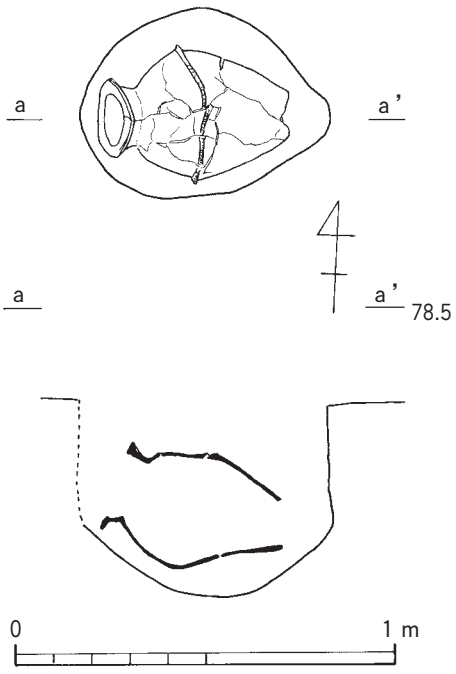

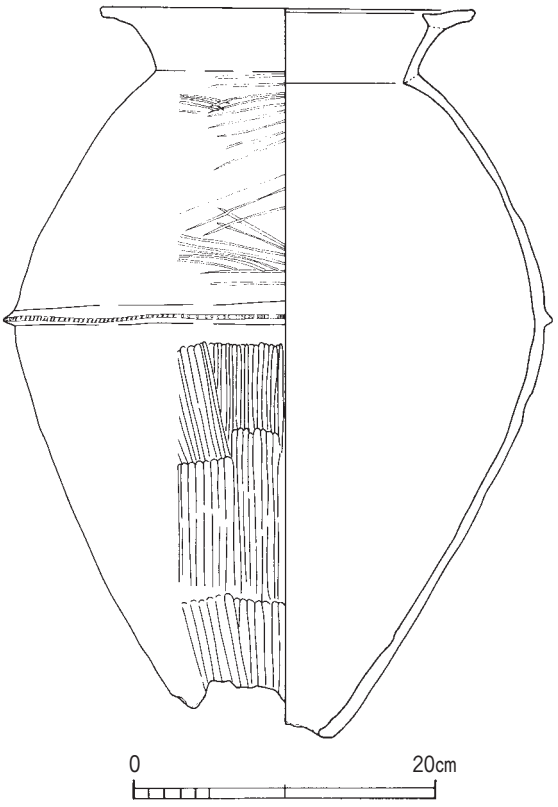

8 号甕棺墓出土状況

第20図　8 号甕棺墓実測図

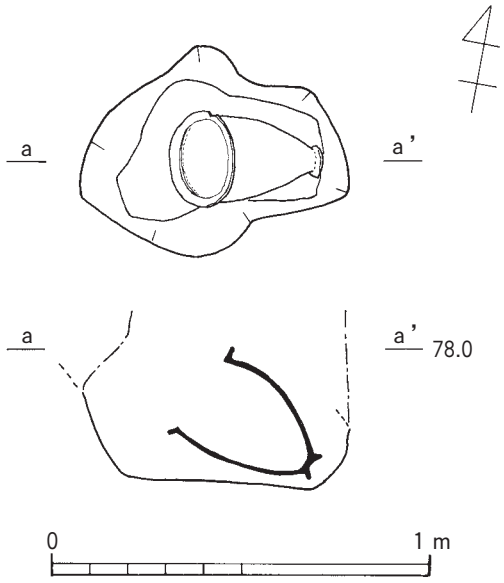

9号甕棺墓出土状況

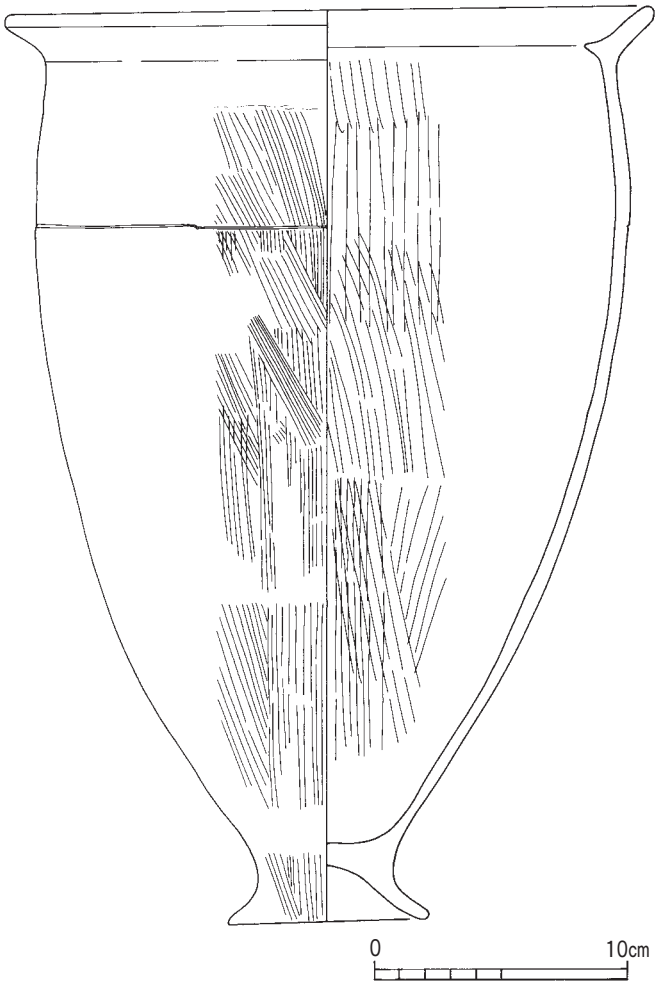

第21図　9号甕棺墓実測図

9号甕棺墓（第15・21図）

Ⅳ区西壁面において1号溝と重複し検出された。土層断面の観察から切り合い関係は9号甕棺墓が古いことがわかる。口縁部方向はN－102°－Wで、正位置からの傾斜角度は31°である。口径25.7㎝、底径8.0㎝、器高36.3㎝である。墓壙の規模は長軸0.70m、短軸0.35m、深さ2.50mである。基底面の標高は77.66mを測る。土層断面において1号溝は79.0mで検出でき、少なくとも弥生時代の生活面がこの高さにあったことが推測される。その面から墓壙基底面までの深さは約1.4mを測る。

甕棺は転用された甕形土器である。底部は上げ底状を呈し、脚台の裾は開く。胴部は底部から内湾しながら開き、胴部中位よりやや外傾ぎみに立ち上がる。さらに胴部上位で口縁に向かってわずかに内傾する。口縁部は内傾し内側に多少張り出しが認められる。口縁部上面は窪み、外側に傾斜して開く。胴部最大径の位置に沈線がみられる。内外面ともに斜め縦方向のハケ調整が強く施される。

時期は梅ノ木5期に比定される。

10号甕棺墓（第15・22図）

10号甕棺墓は1号溝の基底面において検出された。1号溝の造成時に破損したものと考えられる。甕底部は原位置を保っており、口縁部方向は西向きと推定される。墓壙の平面は円形をなしており、断面は箱形を呈する。掘り方の残存する深さは約0.3m、1号溝の検出面から基底面の標高約77.8mまでの深さは約1.3mを測る。同一

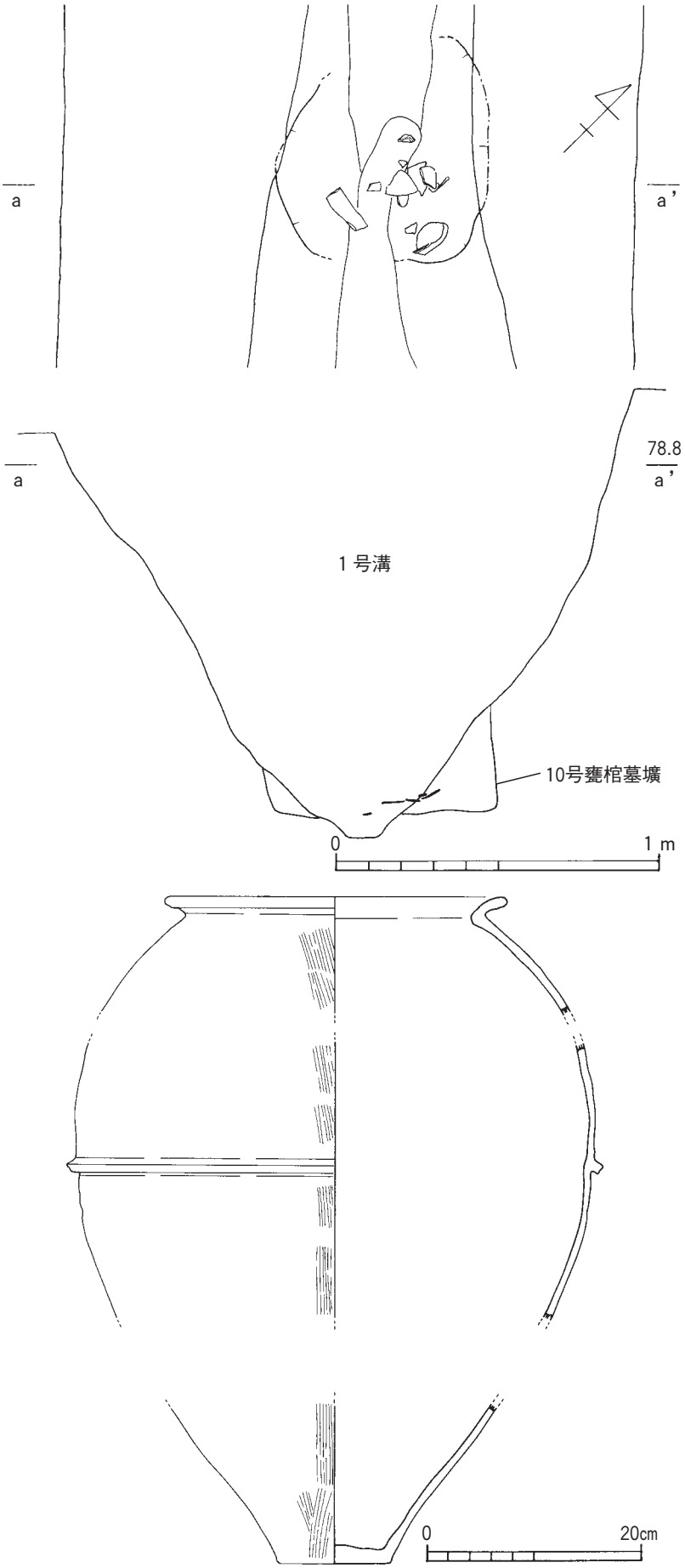

第22図　10号甕棺墓実測図

10号甕棺墓出土状況

個体と判断された１号溝出土の遺物片から甕棺の器形を復元した。甕形土器は直径65.0㎝、復元口径32.0㎝、底径10.6㎝、復元器高62.0㎝を測る。底部は平底で外傾しながら胴部中位に立ち上がり上位は強く内傾し、くの字状を呈する口縁部に至る。胴部中位に垂れ下がりぎみのコの字形の凸帯が貼付される。内面はナデ調整、外面はハケ調整を施す。

１号木棺墓（第15・23図）

当初、Ⅴ層（暗褐色粘質土）において検出を試みたが困難であり、トレンチを設けた。同時に確認できる面まで掘り下げ確認した。調査者が墓壙という認識がなかったこともあり、各土坑・木棺墓は土層観察用のベルトを必要な箇所に設けていない。

墓壙の主軸はN－82°－Wである。墓壙の平面は隅丸長方形を呈し、二段墓壙の構造となる。規模は長軸2.54m、短軸は推定1.8m、深さ1.30mを測る。基底面の標高は76.8mである。棺痕跡は7～10層にあたり、棺の幅は約0.9m、高さは約0.2mを測る。13層は明褐色粘質土で置き土と思われる。

５号土坑（第15・23図）

墓壙は１号木棺墓に一部、壊されている。構造や墓壙群内から検出されていることから土壙墓と考えられ

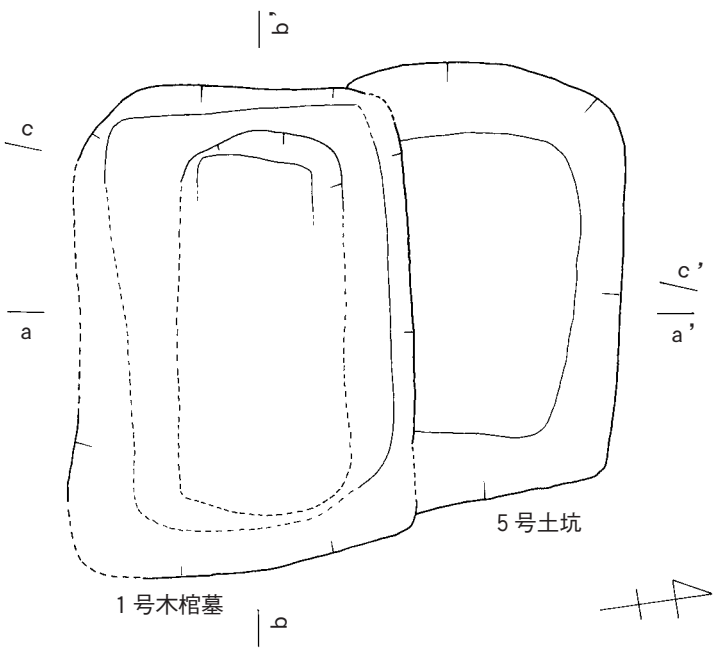

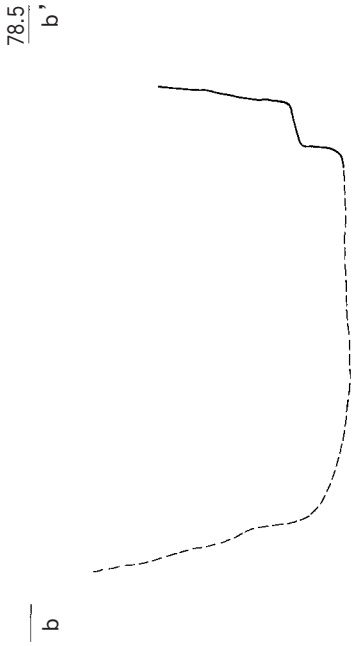

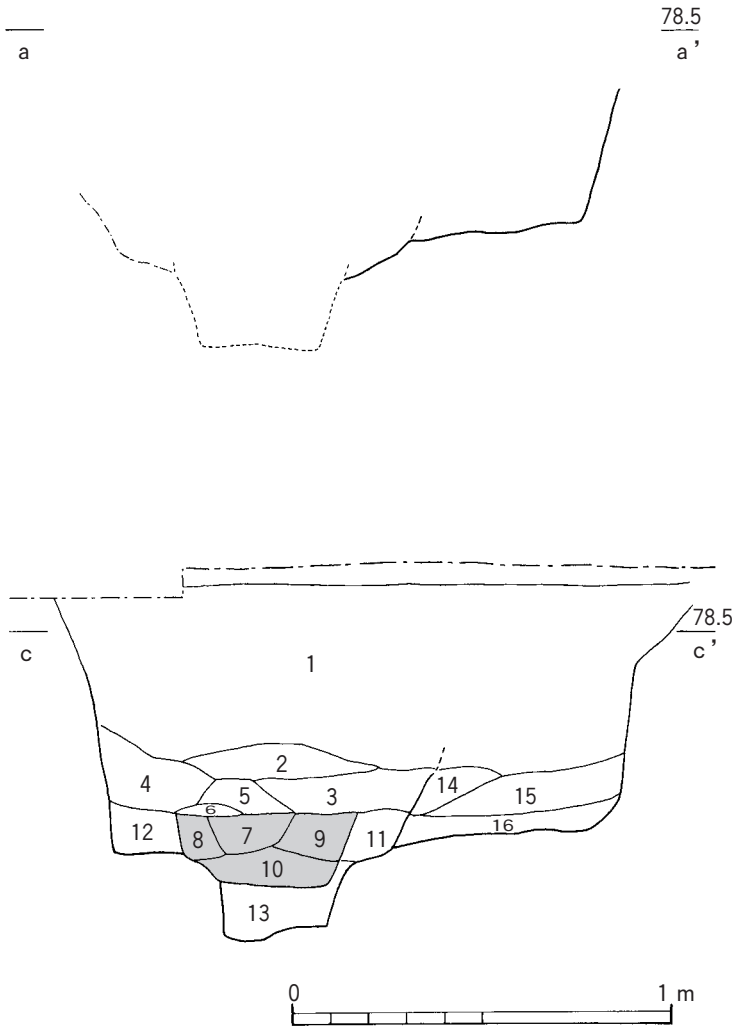

1 号木棺墓・5 号土坑土層注記

1 層　暗褐色土
粘性やや強く､ややしまる｡ニガシロブロックが多い。

2 層　暗褐色粘質土
粘性強く、しまる。ニガシロブロック(2㎝程)若干、混入。

3 層　黒褐色粘質土
粘性とても強く、よくしまる。ニガシロブロック(2㎝程)若干、混入。

4 層　暗褐色土
ボロボロ崩れ易い。クロニガブロックまばらに混入。明褐色土粒若干、混入。

5 層　黒褐色粘質土
粒子細かく、とても粘性が強く、よくしまる。

6 層　灰褐色粘質土
軟らかい。粘性強くしまる。ニガシロ粒混入。

7 層　黒褐色極粘質土
とても軟らかい。粘性極めて強い。ニガシロ粒混入。

9 層　黒褐色粘質土
とても軟らかく、粘性とても強い。クロニガブロック多く混入。

10層　褐色極粘質土
粘性極めて強く、よくしまる。粗礫が若干混入する。ニガシロのブロックが混入。

11層　灰褐色粘質土
1㎝程のニガシロとクロニガの小ブロック片が均等に多く混入。

12層　暗褐色粘質土
粘性とても強く、たいへんよくしまる。褐色粘質土若干、混入。
クロニガとニガシロの小ブロックが多く混入。

13層　明褐色粘土
よくしまる。

14層　黒褐色粘質土
粒子細かく、とても粘性が強く、よくしまる。

15層　暗褐色粘質土
粒子細かい。粘性とても強く、よくしまる。ニガシロ小片若干、混入。

16層　黒褐色粘質土
粘性強く、ややしまる。クロニガよりもニガシロの小ブロックが多く混入。

第23図　1 号木棺墓・5 号土坑実測図

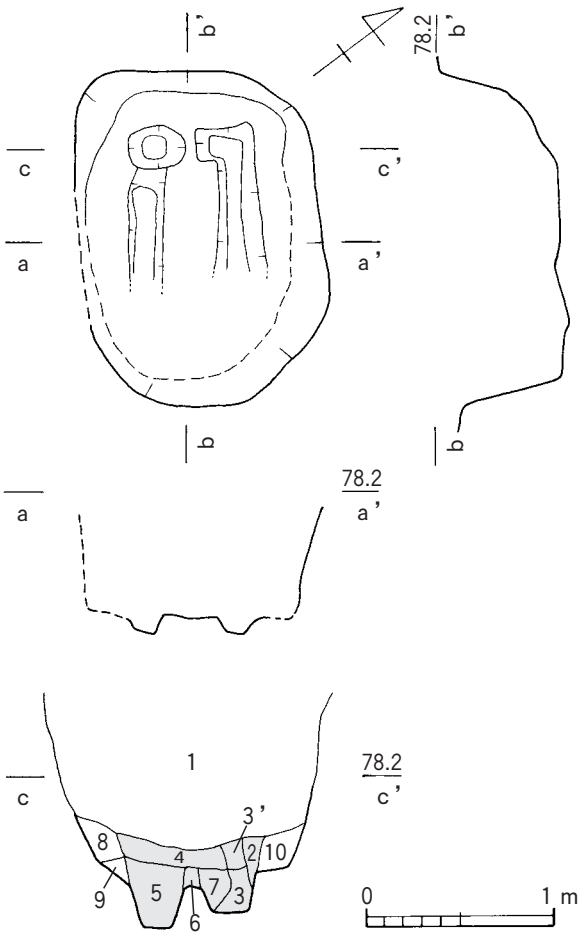

第24図　2号木棺墓実測図

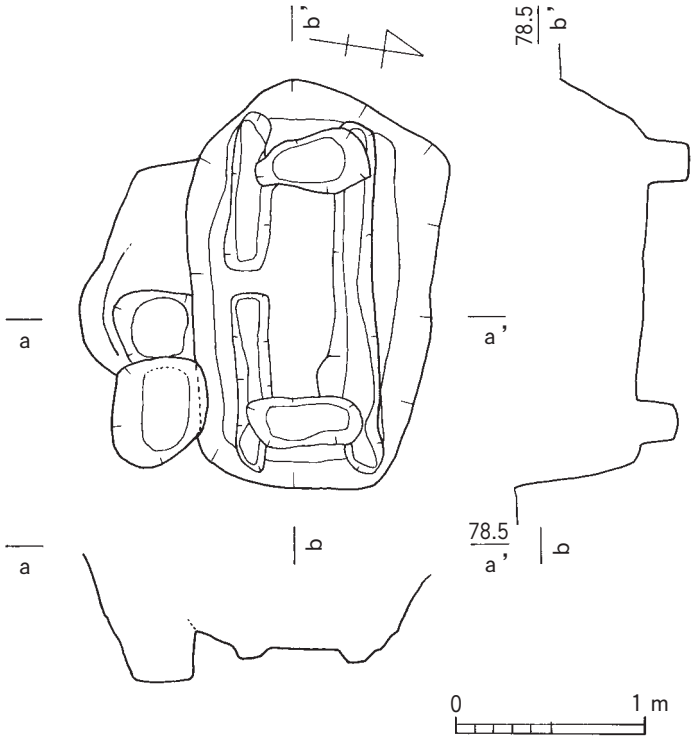

第25図　3号木棺墓実測図

2号木棺墓土層注記

1層　暗褐色土(やや軟らかく、粘性強い。ややしまり、粒子細かい)
2層　暗褐色軟質土(軟らかい、粘性強い。しまる)
3'層　灰褐色土(しまりがなくボソボソする)
3層　褐灰色粘質土(ニガ細粒を含む)
4層　褐灰色粘質土(ニガ細粒をほとんど含まない)
5層　灰褐色土(ニガブロック含む。しまりはなく、粘性強い)
6層　褐色粘質土(粒子細かく粘性強い。褐色粘質土粒含む。ややしまる)
7層　灰褐色土(ニガブロック含む。しまりはなく、粘性強い　ボロボロと崩れやすい)
8層　褐色粘質土(ややしまり、ニガブロックを含む)
9層　灰褐色土(ニガシロ粒を含む。粘性強くややしまる。ボソボソしている)
10層　にぶい褐色粘質土(ニガ粒を含む)

る。墓壙の主軸がN－79°－Wの隅丸長方形である。墓壙の規模は長軸2.32m、短軸1.4m以上、深さ0.65mを測る。基底面の標高は77.4mである。

2号木棺墓（第15・24図）

主軸方向はN－53°－W、墓壙掘り方は楕円形を呈し、長軸1.78m、短軸は1.27m、深さ0.66mを測る。基底面の標高は77.54mを測る。棺痕跡が基底面において認められる。小口板と長側板を設置するための掘り方は幅0.15～0.20mを測る。小口の掘り方は深さ0.07m、側板の掘り方は0.20mとなる。断面の2～6層が棺内の流入土及び棺を設置するための埋土とみられる。推定される棺の幅は0.74mである。

3号木棺墓（第15・25図）

土層断面図の作成は行えなかったが基底面において棺痕跡が確認された。組み合わせ式の木棺墓である。主軸方向はN－81°－Eである。墓壙の規模は長軸は2.18m、短軸1.28m、深さ0.66mを測る。基底面の標高は77.96mである。墓壙は隅丸長方形であり、壁面はやや外側に開く。棺痕跡は側板の掘り方を小口の掘り方が切り込んで検出された。小口掘り方の長さ0.6m、幅0.25～0.3m、深さは基底面より0.22m、側板掘り方の長さ1.86m、幅0.21m、深さ0.07mを測る。

想定される木棺は両側板が小口を挟んで、さらに棺長軸方向に突出するものと考えられる。

4号木棺墓（第15・26図）

5号木棺墓と重複し、検出された。墓壙の主軸はN－84°－Wの方位をとり、掘り方は方形を呈する。墓壙の規模は長軸推定約1.8m、短

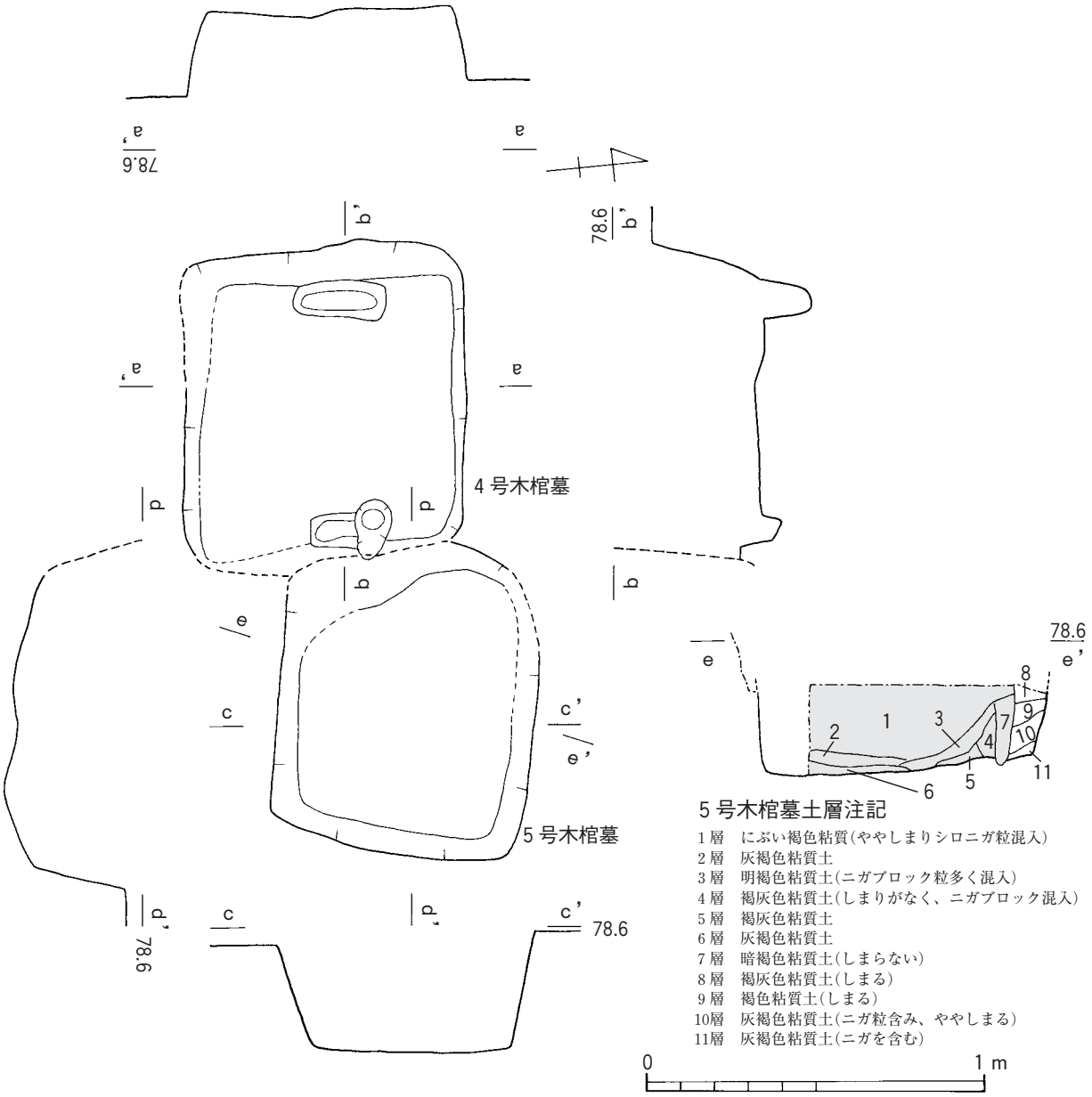

第26図　4 ・ 5 号木棺墓実測図

軸1.65m、深さ0.34mである。

平坦な基底面において小口板を設置するための掘り方が検出された。小口板の掘り方は長さ0.55m、幅0.21m、深さ約0.05～0.15mを測る。

5 号木棺墓（第15・26図）

墓壙の主軸はN－80°－Wである。墓壙の平面は方形を呈する。規模は長軸1.76m、短軸1.50m、深さ0.35mを測る。基底面の標高は78.19mである。

7 層は側板の痕跡と推測される。 1 ～ 6 層は棺内の流入土と考えられる。基底面は中央がやや高くなるものの、比較的平坦である。側板と推測される 7 層は、基底面にわずかな落ち込みが認められる。基底面の丁寧な精査は行えていないため、棺の痕跡が残存していた可能性も残る。

6 号木棺墓（第15・27図）

墓壙は隅丸の長方形を呈し、主軸はN－89°－Wである。墓壙の規模は長軸1.64m、短軸1.32m、深さ0.72mを

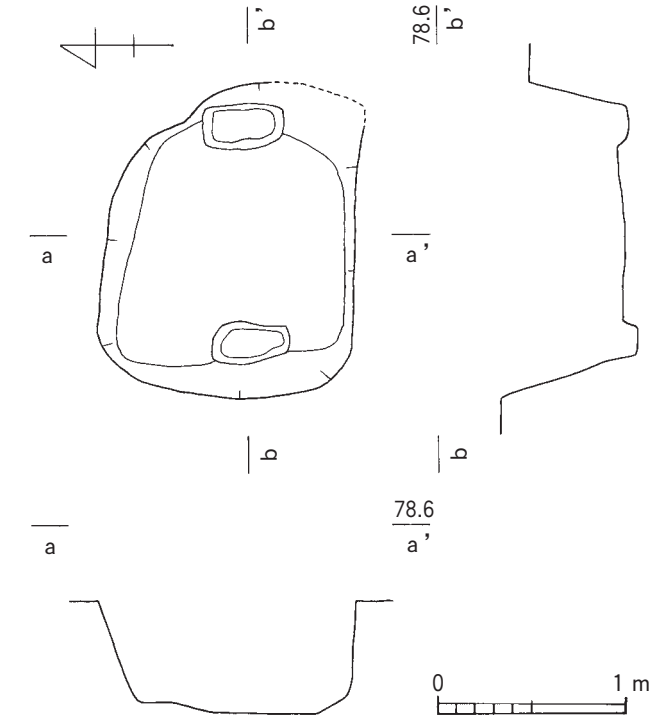

第27図　6 号木棺墓実測図

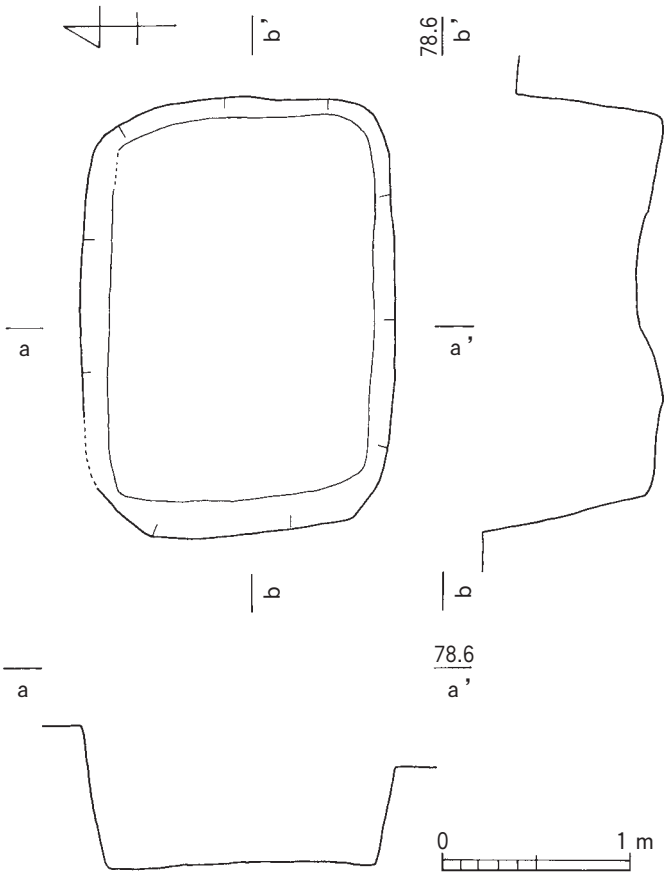

第28図　7 号土坑実測図

測る。基底面の標高は76.36mである。

平坦な基底面において小口板を設置するための掘り方が確認された。小口側の掘り方は長さ0.41～0.44m、幅0.22～0.24m、深さ0.07mを測る。

7号土坑（第15・28図）

隅丸の長方形を呈した土壙墓と考えられる。墓壙の主軸N－88°－Wの方位である。規模は長軸2.34m、短軸1.68m、深さ0.98mを測る。中央がやや盛り上がる基底面の標高77.55mである。その中央部における横断は平坦をなす。

8号土坑（第15・29図）

13号土坑と重複しており、切り合いは8号土坑が13号土坑を切る。主軸N－43°－W、長軸1.68m、短軸1.36m、深さ0.4mの不整形な土坑である。基底面の標高は78.3mである。

1層は焼土・炭化物が多く認められる層であり、骨片も混入した。また擦痕が認められた人頭大の石材が出土する。2層は暗褐色粘質土においても骨片を含んでいた。

時期は出土遺物があまり認められず、混入した遺物片から中期後半の可能性が考えられる。

20号土坑（第5・30図）

2号溝に近接して南側の位置に検出された。墓壙の主軸N－60°－Eで、隅丸の長方形を呈した土坑である。規模は長軸2.72m、短軸1.84m、深さ0.6mを測る。規模は基底面の標高は78.24mである。

出土遺物は少なく、1は縄文晩期の浅鉢片であり、2は弥生時代中期と考えられる高坏片が出土する。

3号溝（第5図・31図）

Ⅳ区北西側、2号溝の南に近接する位置で検出された。調査区端から北東側に約3m延び、集結する。幅約1.3m、深さ約1.0m、基底面の標高は78.05mを測る。断面はV字形を呈する。

出土遺物は少なく、1は細線羽状文の口縁端部片が認められ、縄文時代後期の鳥井原式に相当する。2は甕形土器片であり、鋤先状口縁を呈する

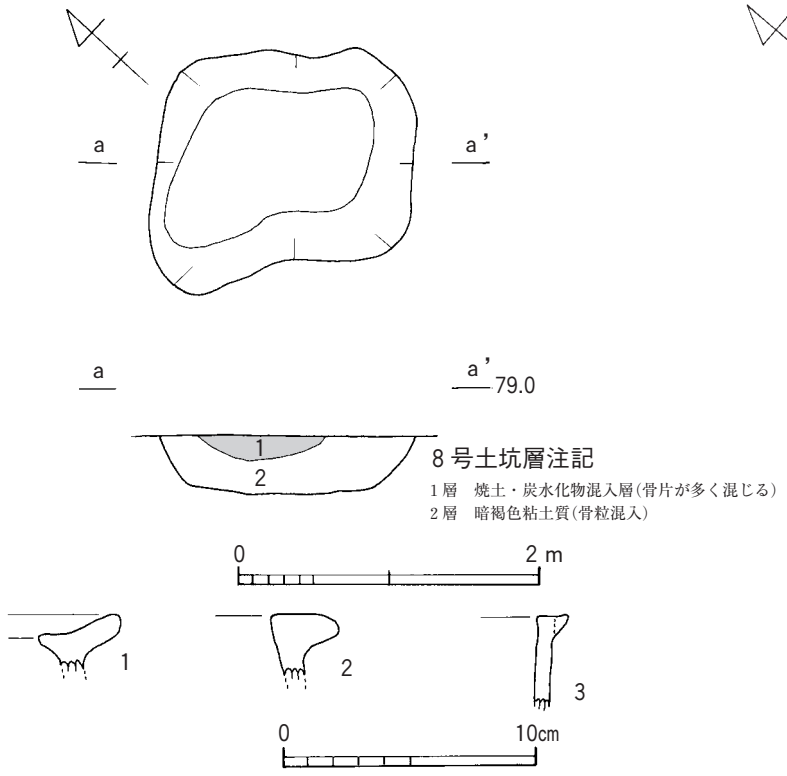

第29図　8 号土坑実測図

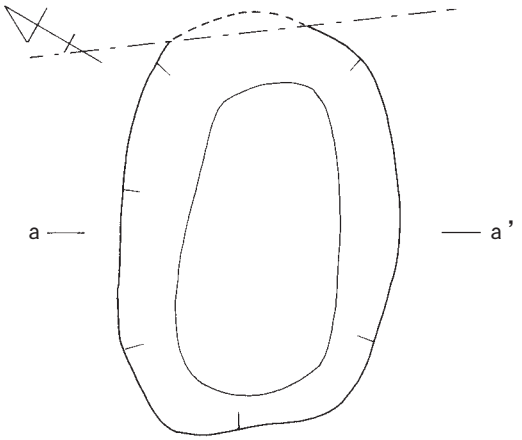

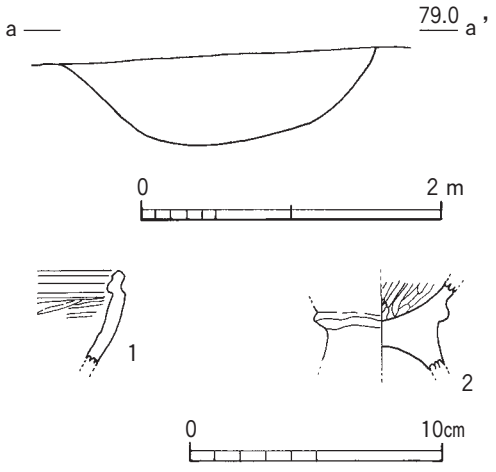

第30図　20号土坑実測図

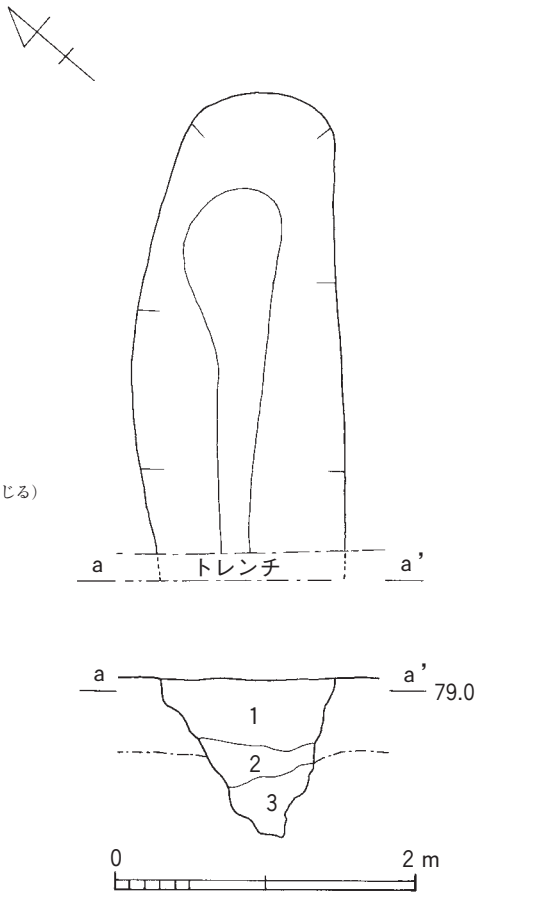

第31図　3 号溝実測図

ことから弥生時代中期である。

Ⅱ区検出面出土遺物（第５・32図）

Ⅱ区中央(ａ－ａ')において検出された１の小型丸底土器と２の複合口縁の壺形土器である。壺の上部は削平により欠損していた。壺は横向きになっており、その口縁部直下に小型丸底壺が正置よりやや傾いた状態にあった。出土状況から原位置を保っているものと考えられるが、遺構ラインは確認できなかった。

１の小型丸底壺は口径11.2㎝、器高6.2㎝を測る。底部は丸底を呈し、体部の境に稜が付きほぼ直立して口縁部に達する。器壁は非常に薄い。内面はナデ調整、外面はナデ・ハケ調整

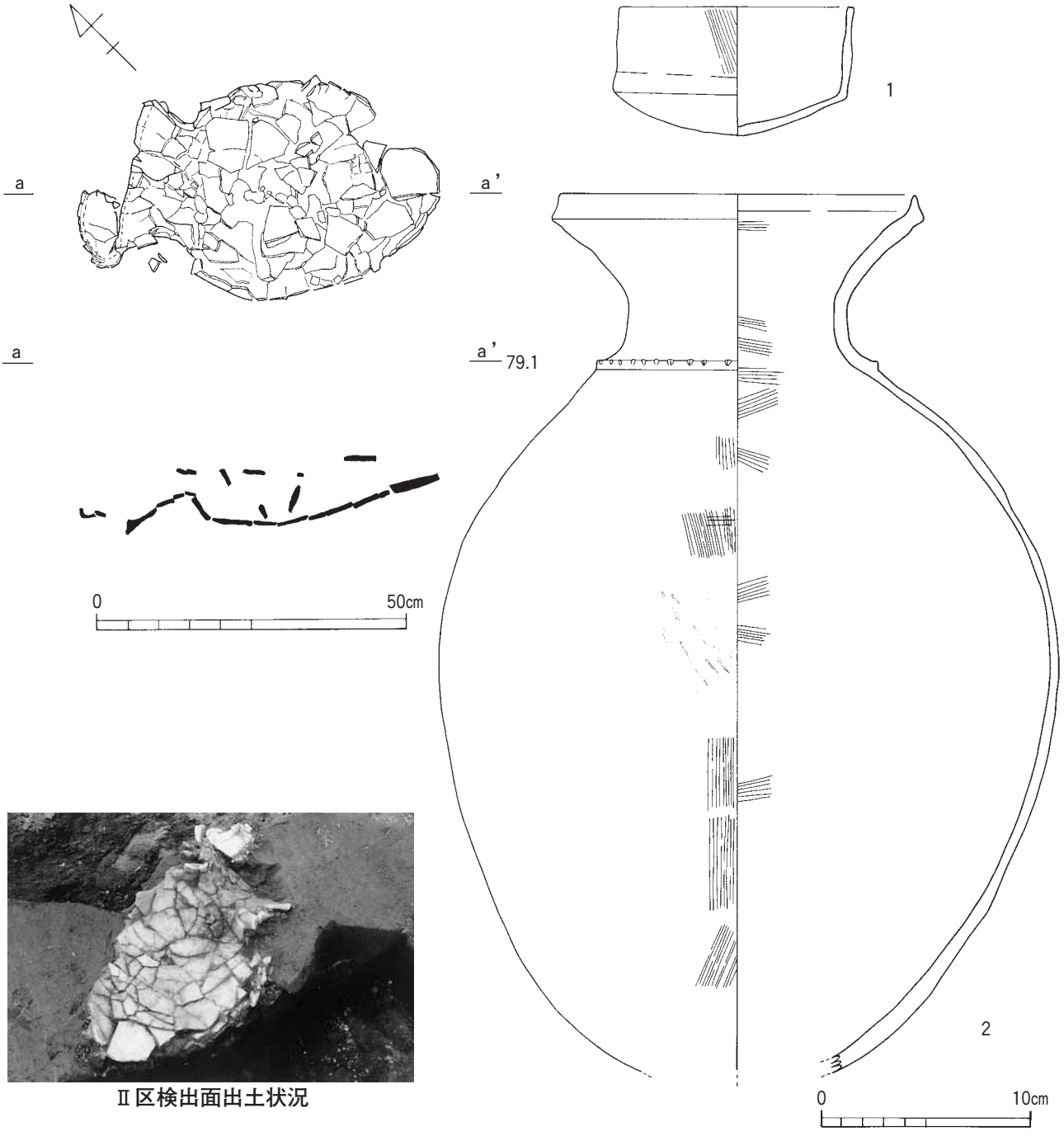

Ⅱ区検出面出土状況

第32図　Ⅱ区検出面遺物出土状況・出土遺物実測図

が施される。胎土に黒色粒を含むが緻密である。

2の壺は口径16.1㎝、残存高は42.3㎝を測る。胴部がやや膨らみをもち胴部中位に最大径がある。頸部直下に刻み目を施した凸帯が巡る。口縁部は大きく開き、断面三角形をなす。内外面ともにハケ調整が施される。

時期は弥生時代終末期頃に比定される。

検出面出土遺物（第33・34図）

1～4は黒曜石製の石鏃である。5・6は石匙であり、5が玄武岩系の石材であり、6が安山岩系の石材を使用している。7・8は石包丁である。7は玄武岩系、8は安山岩系の石材である。8は二次的な加工が行われている可能性がある。石器は図示している以外にも打製石斧なども認められた。9は土錘である。10は軽石製の円形石製品で、中央に穿孔が施される。用途は不明である。

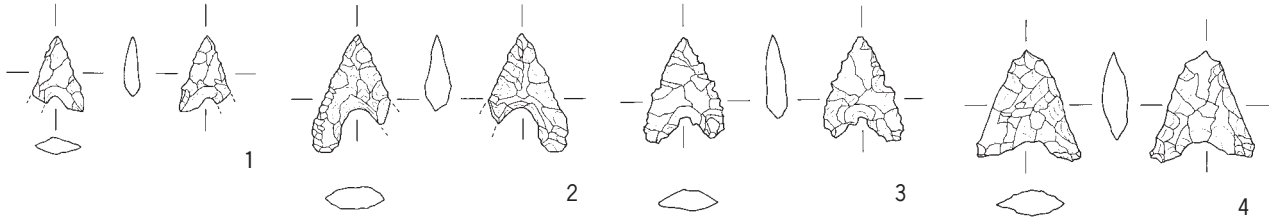

11～13は縄文土器であり、今回一部のみ図を掲載している。他には貝殻条痕が認められる。破片も多く出土しており、縄文後～晩期の遺物と考えられる。11は古閑式と思われる深鉢型土器の口縁部である。12･13は縄文時代前期の曽畑式である。

14～17は弥生土器の壺形土器である。

14は広口壺である。口径14.1cmを測り、外面にはミガキ調整が丁寧に施される。

15は口縁～頸部にかけて残存する。復元口径は18.0cmを測る。口縁部が外に開きながら立ち上がり、端部付近でさらに外側に開く。頸部から肩部の境には刺突文が認められる。外面にはタテ方向のミガキ調整が施される。

16は復元口径16.4cm、推定される器高43.0cm測る。口縁部が外に開きながら立ち上がり、端部付近でさらに外側に開く。胴部最大径は中位にある。長胴である胴部にはタタキが施され、底部付近はケズリに近い痕跡が残る。

17は中型壺であり、復元口径15.9cmを測る。口縁部は外傾して開き、胴部の膨らみは小さい。外面にタタキののちにハケ調整が施される。

18は布留式系の甕型土器である。復元口径15.0cmを測る。胴部最大径は中位よりやや上にあり、わずかに外反する。器壁は薄い。内面にケズリ調整、外面に細かいハケ調整が認められる。

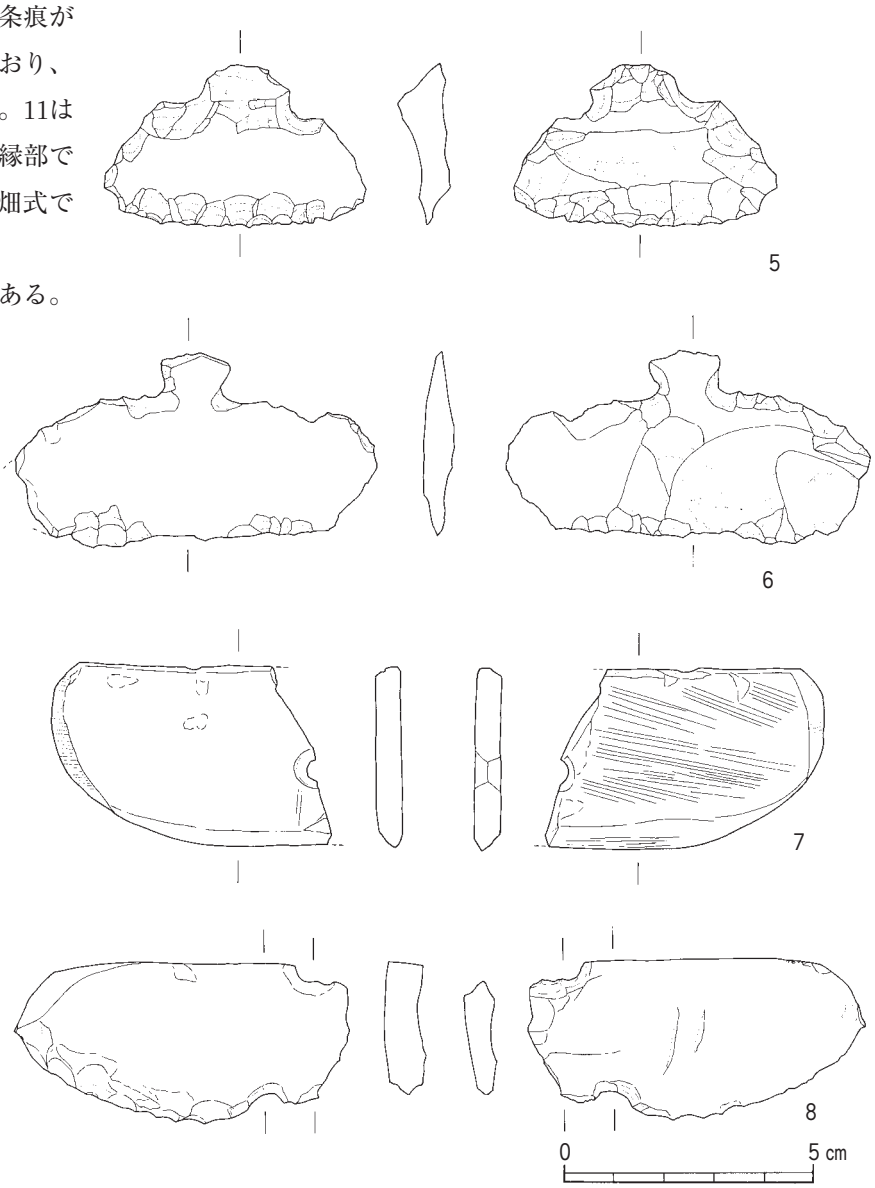

図版番号	遺構番号	層位	石材	器種	長さ	幅	厚さ	備考
第33図－ 1	検出面		黒曜石	石鏃	1.6	1.0	0.3	
第33図－ 2	検出面		黒曜石	石鏃	2.4	1.3	0.4	
第33図－ 3	検出面		黒曜石	石鏃	2.1	1.6	0.4	
第33図－ 4	検出面		黒曜石	石鏃	2.2	2.1	0.5	
第33図－ 5	検出面	上層	玄武岩系	石匙	5.2	3.2	0.9	
第33図－ 6	検出面		安山岩系	石匙	(7.2)	3.7	0.6	
第33図－ 7	検出面	中層	玄武岩系	石包丁	(5.3)	3.6	0.5	(孔径) 0.7
第33図－ 8	検出面		安山岩系	石包丁	6.7	3.1	0.7	2次加工？
第34図－ 9	検出面	Ⅰ区北西		土錘	3.8	1.0		(孔径) 0.2
第34図－10	検出面		軽石	不明	5.6×5.0	5.6×5.0	1.2	(孔径) 1.0

第33図　検出面出土石器実測図

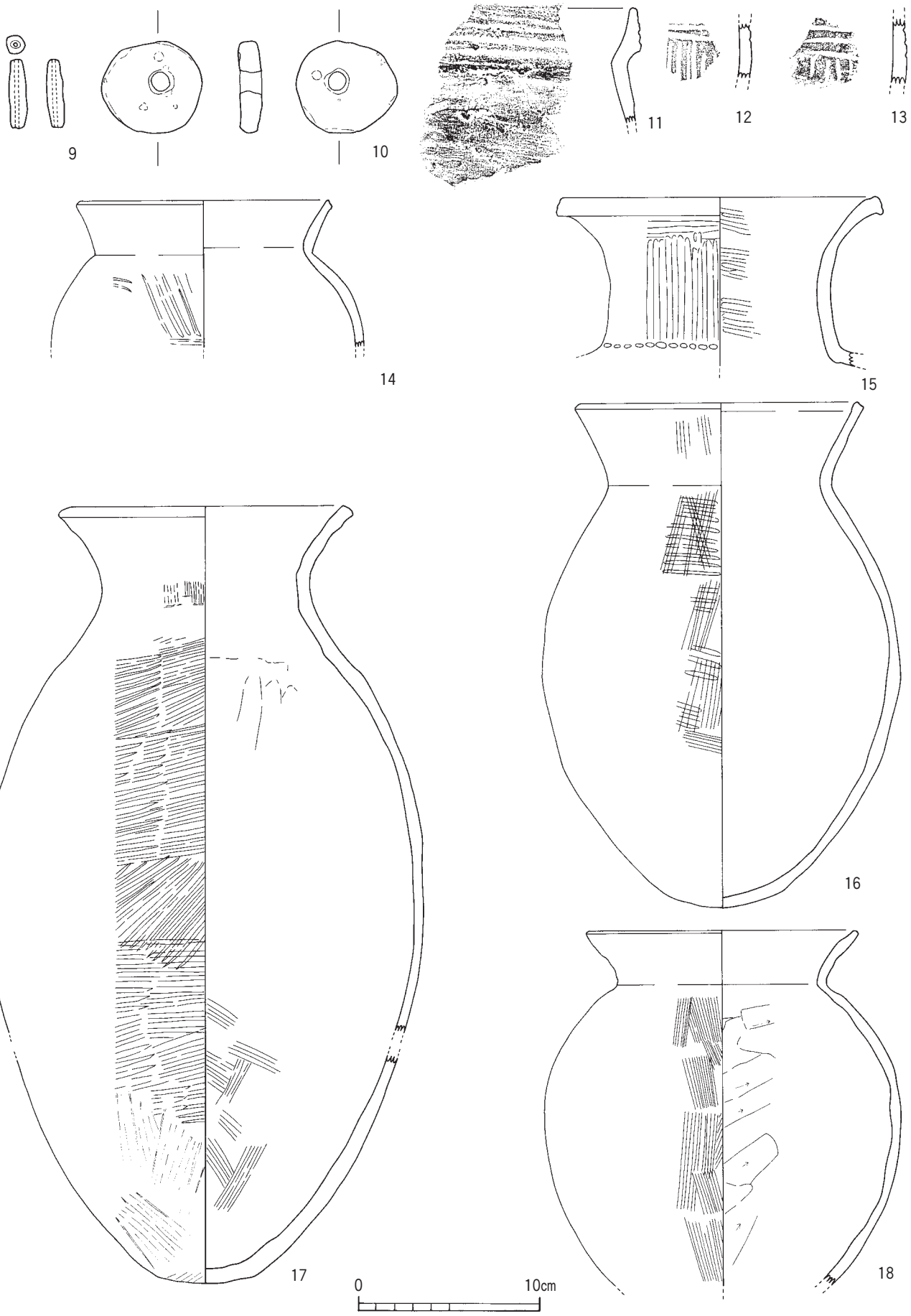

第34図　検出面出土遺物実測図

第２表　遺物観察表（縄文・弥生）

図版番号	遺構番号	層位	器種	色　調（外）	色　調（内）	口径	器高	底径	胎　土	調　整（外）	調整（内）	備　考
第７図ー１	１号溝		壺	橙色(Hue7.5YR6/6)	橙色(Hue7.5YR6/6)	23.5	(10.0)		砂粒中量	ナデ	ミガキ	
第７図ー２	１号溝		壺	橙色(Hue7.5YR7/6)	橙色(Hue7.5YR7/6)	(17.6)	(7.0)		砂粒少量	ナデ	ナデ	
第７図ー３	１号溝		壺	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	(19.6)	(36.0)		砂粒中量	ナデ、タタキのちハケメ	ナデ	
第８図ー４	１号溝		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)		(2.2)		砂粒中量	ナデ	ナデ	
第８図ー５	１号溝	最下層	甕	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)		(3.2)		粗	ナデ	ナデ	
第８図ー６	１号溝	最下層	甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)		(2.7)		砂粒中量			
第８図ー７	１号溝	中層	甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)		(2.6)		砂粒多量	ナデ	ナデ	
第８図ー８	１号溝	下層	甕	褐灰色(Hue7.5YR5/1)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/3)		(2.6)		粗	ナデ	ナデ	
第８図ー９	１号溝	中層	壺	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)		(2.4)		白色粒含む	ナデ	ミガキ	
第８図ー10	１号溝	上層	壺	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	18.5	(7.3)		白色粒多い	ナデ、ハケメ	ナデ、ハケメ	
第８図ー11	１号溝	下層	壺	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	(24.8)	(30.2)		粗い	ミガキ	ミガキ	頸部～胴部下位にかけて黒色顔料塗布
第10図ー１	２号溝	上層	甕	黒褐色(Hue7.5YR3/1)	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	(20.1)	(24.0)		砂粒中量	タタキのちハケメ、ナデ	ハケメ・ナデ	外面に煤が付着
第10図ー２	２号溝	西上層	甕	橙色(Hue7.5YR７/6)	橙色(Hue7.5YR７/6)		(9.8)		砂粒多く、粗い	タタキのちハケメ	ナデ	煤付着
第10図ー３	２号溝	西上層	甕	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	(18.2)	(6.2)		砂粒中量	タタキ、ナデ	ナデ	
第10図ー４	２号溝	上層	甕	暗褐色(Hue7.5YR3/3)	にぶい橙色(Hue7.5YR7/4)	20.1	(13.0)		砂粒中量	タタキのちハケメ、ナデ	ナデ	
第10図ー５	２号溝		壺	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	(15.9)	(12.3)	15.4	精良	ミガキ	ミガキ	小型脚付土器
第10図ー６	２号溝	上層	高杯	黒褐色(Hue7.5YR3/1)	橙色(Hue7.5YR７/6)	(21.7)	(6.7)		砂粒中量	ハケメのちナデ	ナデ、ミガキ	高杯上部
第10図ー７	２号溝	上層	高杯	明赤褐色(Hue5YR5/8)	明赤褐色(Hue5YR5/6)		(8.0)	(13.0)	砂粒中量	ハケメ、ミガキ、ナデ	ハケメ、ナデ	高坏脚部、外面は赤色顔料？
第12図ー１	１号甕棺墓		鉢	橙色(Hue7.5YR７/6)	黄橙色(Hue7.5YR７/8)	60.9	31.8	12.0	白色粒を含む	ナデ、(底部）ハケメ	ナデ	外面に黒色顔料塗付
第12図ー２	１号甕棺墓		甕	黄橙色(Hue7.5YR７/8)	にぶい橙色(Hue7.5YR７/6)	76.2	115.0	14.5	白色粒を含む	ナデ、(底部）ハケメ	ナデ	外面に黒色顔料塗付、胴部下位に穿孔
第13図	２号甕棺墓		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	47.0	66.0	8.9	角閃石･石英･長石	ナデ		
第14図ー１	３号甕棺墓		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	39.9	63.3	7.1	やや精良	ナデ、ハケメ	ナデ	
第14図ー２	３号甕棺墓		甕	橙色(Hue7.5YR７/6)	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	(37.2)	(21.6)		角閃石･石英･長石	ナデ、ミガキ	ナデ	頸部下位～胴部黒色顔料
第16図	４号甕棺墓		甕	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	灰褐色(Hue7.5YR5/2)	37.0	46.6	5.4	角閃石･石英	ハケメ	ハケメ	内外面とも煤が付着、底部人為的な打ち掻き
第17図ー１	５号甕棺墓		甕	にぶい橙色(Hue7.5YR７/4)	にぶい褐色(Hue7.5YR6/3)	24.6	36.7	7.2	角閃石･長石・石英	ハケメ、ナデ	ナデ	外面に煤が付着
第17図ー２	５号甕棺墓		甕	橙色(Hue7.5YR７/6)	にぶい橙色(Hue7.5YR6/4)	27.4	36.6	5.2	角閃石･長石・石英	ハケメ、ナデ	ナデ、指頭痕	胴部上位煤付着
第18図	６号甕棺墓		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	31.0	52.2	9.9	角閃石	ハケメ、ナデ	ナデ	
第19図	７号甕棺墓		壺	橙色(Ｈｕｅ7.5YR７/6)	にぶい橙色(Hue7.5YR7/4)	18.1	30.6	7.9	やや密	ミガキ	一部ミガキ	外面は赤色顔料塗付、胴部下半に人為的な穿孔
第20図	８号甕棺墓		壺	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	灰褐色(Hue7.5YR4/2)	24.6	48.0	(8.0)	角閃石･ウンモ・石英	ミガキ	ナデ	外面は黒色顔料が塗布、低部は人為的な穿孔
第21図	９号甕棺墓		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/4)	25.7	36.3	8.0	やや密	ハケメ	ハケメ	
第22図	10号甕棺墓		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	(32.0)	(62.0)	10.6	粗	ハケメ	ナデ	1号溝により破損
第29図ー１	８号土坑		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/3)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/3)		(2.2)		白色粒含む	ナデ	ナデ	
第29図ー２	８号土坑		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)		(2.4)		やや粗い	ナデ	ナデ	
第29図ー３	８号土坑		深鉢	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)		(3.7)		やや粗い			黒川式？
第30図ー１	20号土坑		浅鉢	褐灰色(Hue7.5YR4/1)	灰褐色(Hue7.5YR6/2)		(2.9)		やや粗い	ミガキ	ミガキ	古閑式～黒川式
第30図ー２	20号土坑		高杯	にぶい橙色(Hue7.5YR7/4)	黒褐色(Hue7.5YR3/1)		(3.5)					
第31図ー１	３号溝		不明	灰褐色(Hue7.5YR4/2)	灰褐色(Hue7.5YR5/2)		(2.1)		砂粒中量	ミガキ		細線羽状文、鳥井原式
第31図ー２	３号溝		甕	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	(24.2)	(1.9)		ウンモ	ナデ		
第32図ー１	Ⅱ区検出面		壺	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	11.2	6.2		黒色粒	ハケメ、ナデ	ナデ	小型丸底土器
第32図ー２	Ⅱ区検出面		壺	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)	にぶい橙色(Hue7.5YR7/3)	16.1	(42.3)		粗			
第34図ー11	検出面		深鉢	にぶい橙色(Hue7.5YR7/4)	浅黄橙色(Hue7.5YR8/6)		(6.2)		砂粒中量	ナデ	ナデ	古閑式
第34図ー12	検出面		不明	灰褐色(Hue7.5YR4/2)	にぶい褐色(Hue7.5YR5/3)		(2.9)		角閃石･長石・石英			曽畑式
第34図ー13	検出面		不明	橙色(Hue7.5YR7/6)	にぶい橙色(Hue7.5YR7/3)		(3.5)		角閃石･長石・石英			曽畑式
第34図ー14	検出面	中層	甕	にぶい褐色(Hue7.5YR6/3)	にぶい褐色(Hue7.5YR6/3)	14.1	(8.0)		砂粒中量	ナデ、ミガキ	ナデ	
第34図ー15	検出面		壺	にぶい橙色(Hue7.5YR7/3)	にぶい橙色 (Hue7.5YR7/3)	(18.0)	(9.3)		砂粒少量	ナデ、ミガキ	ミガキ	
第34図ー16	検出面	中層	甕	にぶい橙色(Hue7.5YR6/4)	にぶい橙色(Hue7.5YR7/4)	(16.4)	(43.0)		白色粒含む	タタキ、ケズリ？	ハケメ、ナデ	
第34図ー17	検出面		甕	にぶい橙色(Hue7.5YR7/3)	にぶい橙色 (Hue7.5YR7/3)	(15.9)	27.8		黒色粒多い	タタキのちハケメ、ナデ	ナデ	
第34図ー18	検出面		甕	褐灰色(Hue7.5YR5/1)	褐灰色(Hue7.5YR4/1)	(15.0)	(19.5)		砂粒中量･粗	ハケメ、ナデ	ケズリ	土師器

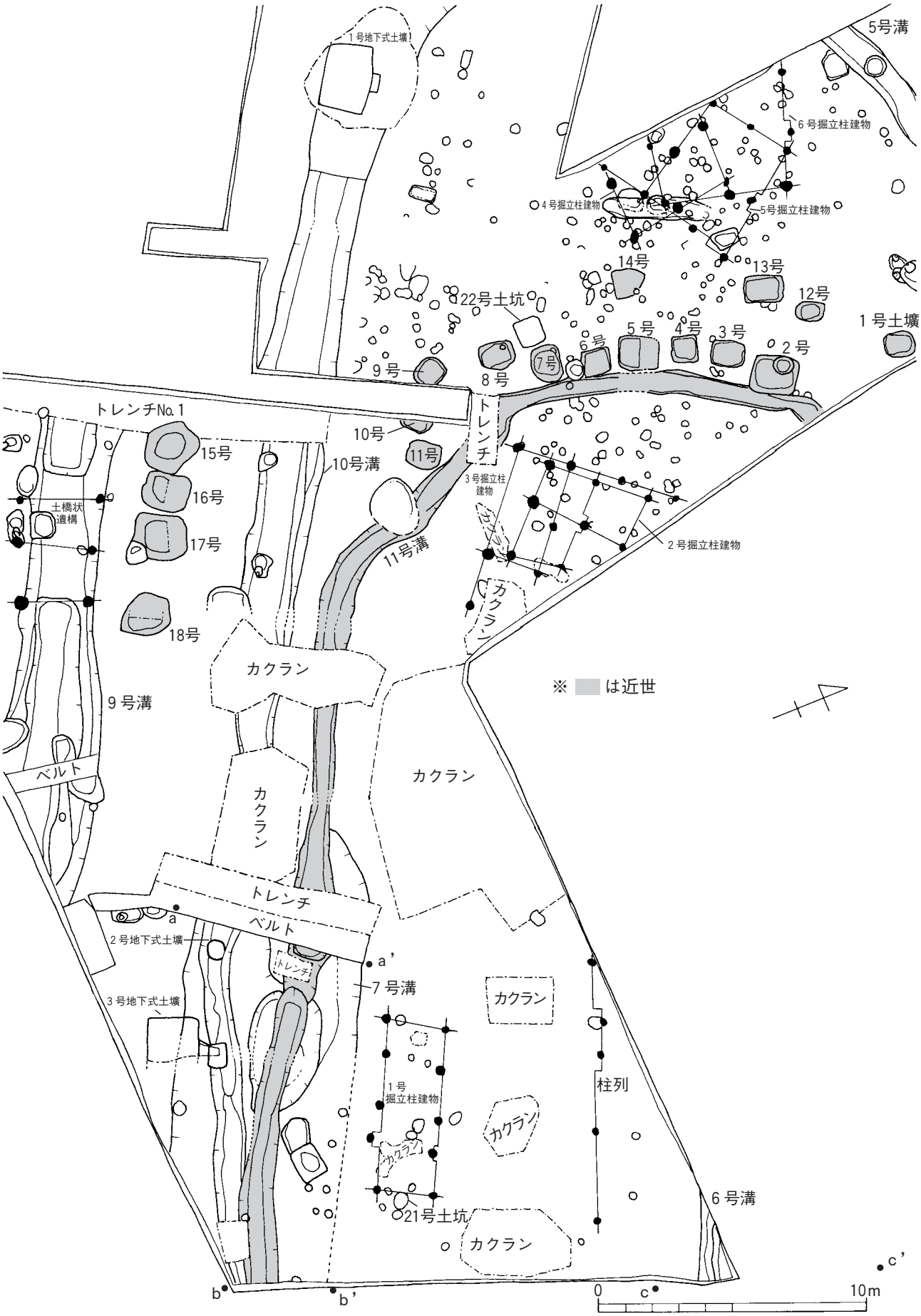

第35図　遺構配置図（中近世）

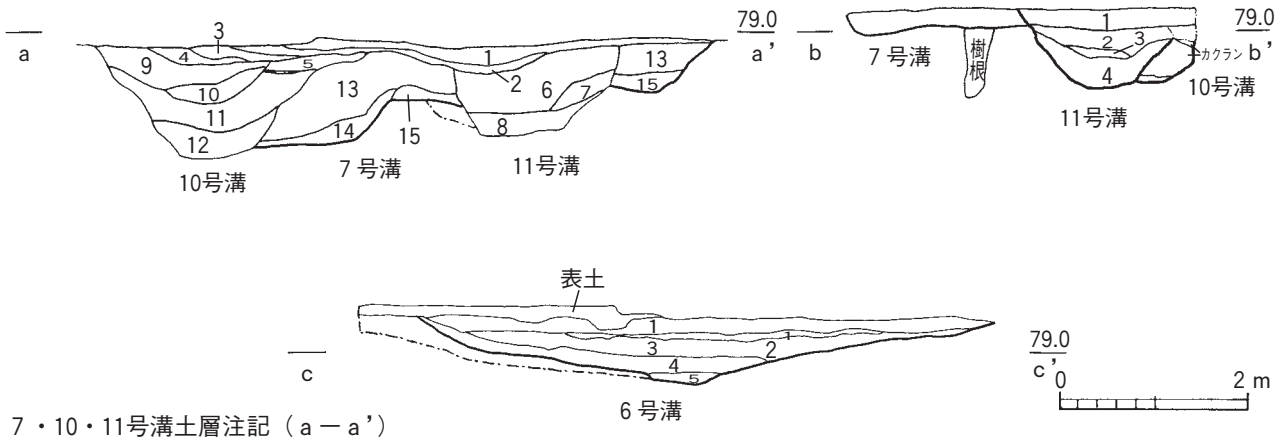

7・10・11号溝土層注記（a－a'）

1層　黒褐色土(Hue10YR2/2)あまりしまらない。中礫混じる。
2層　黒褐色土(Hue7.5YR3･1)あまりしまらない。
3層　黒褐色土(Hue10YR2/2)ややしまる。粒子細かい
4層　ローム混入粘質土(Hue7.5YR5/4にぶい褐色＋Hue7･5YR2/2 黒褐色)粘性は強く、しまる。
5層　褐色土(Hue10YR3/2 黒褐色+Hue7.5YR5/6 明褐色)ややしまる。ロームの粒が多く混じる。
6層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)しまる。中礫、カーボンが若干混じる。
7層　褐色粘質土(Hue10YR3/2 黒褐色＋Hue7.5YR5/6 明褐色)ロームの粒が均一に混入。
8層　褐色粘性土(Hue10YR2/2 黒褐色7.5YR5/6 明褐色)粒子細かい。軟らかい。よくしまる。
9層　黒褐色土(Hue10YR3/1)ややしまる。15cmほどの石、貝類混じる。
10層　黒褐色土(Hue10YR3/2)あまりしまらない。細かいロームが混じる。
11層　黒褐色軟質土(Hue10YR3/2)しまる。軟らかい。石、近世陶磁器混じる。
12層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)ややしまる。軟らかい細砂。粒状のロームが若干混入。
13層　黒褐色土(Hue7.5YR3/1)あまりしまらない。粒状のロームが均一に混じる。カーボン混じる。
14層　黒色粘質土(Hue7.5YR2/1)しまる。粘性が強い。粒上のロームが若干混じる。
15層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)しまる。中礫混じる。

11号溝土層注記（b－b'）

1層　暗褐色粘質土(Hue10YR3/3)粘性弱く、ややしまる。明褐色粘質土の粗砂粒が混入する。土器小片・中礫も若干混入。
2層　黒褐色土(Hue10YR3/2)やや軟らかい。粒子粗い。粘性は弱く、あまりしまらない。丸みをおびた粗礫若干混入する。ニガシロのブロック、焼土粒、土器小片が若干混入する。
3層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/3)軟らかい。粘性はとても強く、たいへんよくしまる。明褐色粘質土が多量に混入する。
4層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/3)とても軟らかい。粘性がとても強く、たいへんよくしまる。中礫が若干混入。

6号溝土層注記（c－c'）

1層　暗褐色硬質土(Hue10YR3/3)粒子細かく、粘性があり、しまる。
2層　明褐色粘質土(Hue7.5YR5/6)粘性が強く、よくしまる。
3層　黒褐色軟質土(Hue10YR2/2)焼土粒が若干混入し、炭化物がまばらに混入。
4層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)粒子はやや粗く、粘性が強い。粗礫・炭化物が混入。
5層　明褐色粘質土(Hue7.5YR5/6)明褐色粘質土ブロック混入。

第36図　6・7・10・11号溝土層断面図

1号地下式土壙掘削作業

第3節　中近世の遺構

7・10・11号溝（35・36・39図）

Ⅰ区において3本の溝が重複して検出された。a－a'の土層断面観察を行った結果、7号溝→10号溝→11号溝の新旧関係が明らかになった。いずれも西北西の方向に延びる。

7号溝は幅6.56m、深さ0.24～0.96mの規模であった。西側で終結する手前側には長円形の浅い落ち込みが認められ、段をもつ構造となっている。その位置における基底面の標高は77.64mと最も深い。

10号溝の規模は幅2.48m、深さ0.48～1.00mを測る。断面は緩やかなV字状を呈する。Ⅰ区より西北西へ直線的に約45m延び、Ⅱ区中央において緩やかに湾曲し、北北東へ向きを変え、Ⅳ区西端で終結する。さらにトレンチ№2を延長した北にあたるトレンチにおいて10号溝の延長した位置に溝が検出されており、これも10号溝と考えている。

基底面の標高はⅠ区南東壁面（b－b'）で78.4m、3本の溝が重複する（a－a'）で77.6m、トレンチ№1で78.3mとなり、緩やかに湾曲する位置で78.9m、Ⅱ区北側壁面で78.5m、Ⅳ区西端で78.8mさらに同一の溝と考えられる位置が78.8mを測る。

10号溝基底面においては竪坑がⅠ区に2基、Ⅱ区に1基の計3基が確認された。調査の結果、地下式土壙であることが判明した。（第54・55図）

11号溝はⅠ区より西北西へ直線的に約25m延び、Ⅱ・Ⅳ区付近で矩形を成しており、北北東へ向きを変えている。規模は幅1.72m、深さ0.68～0.82mを測る。断面はV字形に近い。基底面の標高はⅠ区南東壁面（b－b'）で78.5m、3本の重複する（a－a'）77.9m、緩やかに湾曲し始める位置で78.1m、Ⅳ区北東壁面で78.9mを測る。

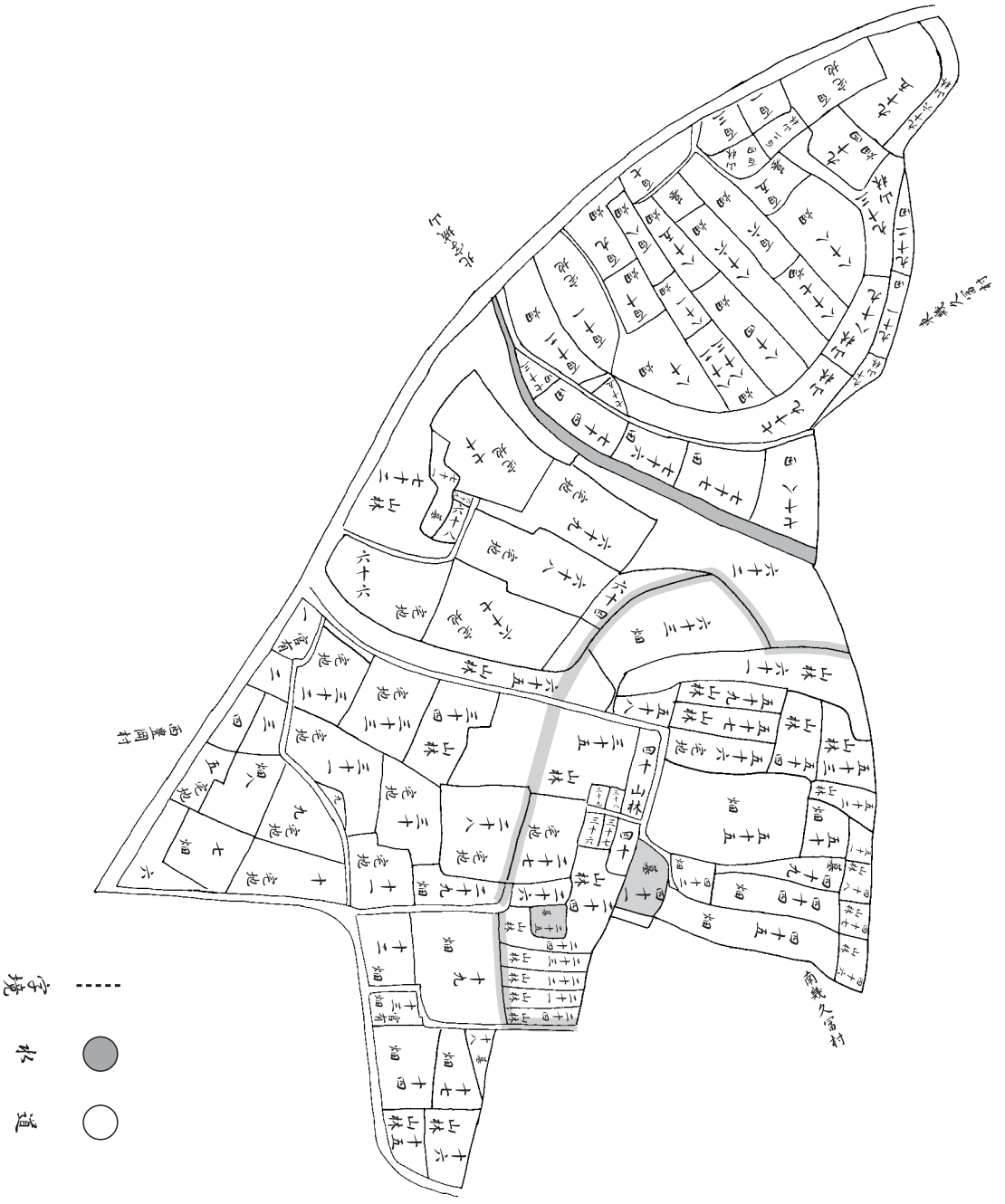

第37図　字宮ノ前地籍図（明治初期作成）

第38図　字陣ノ内地籍図（明治初期作成）

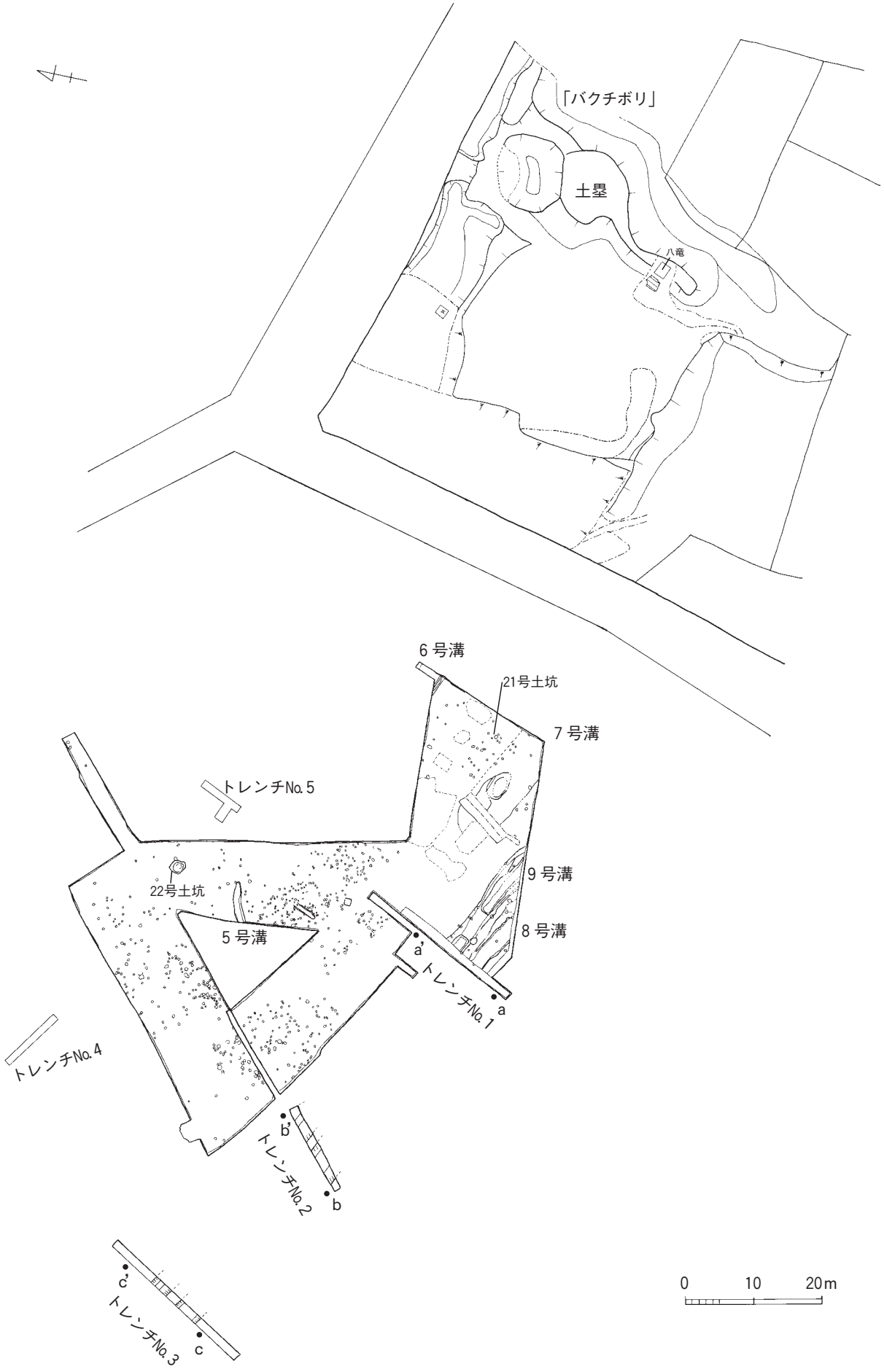

第39図　中世遺構配置図・八龍周辺遺構実測図

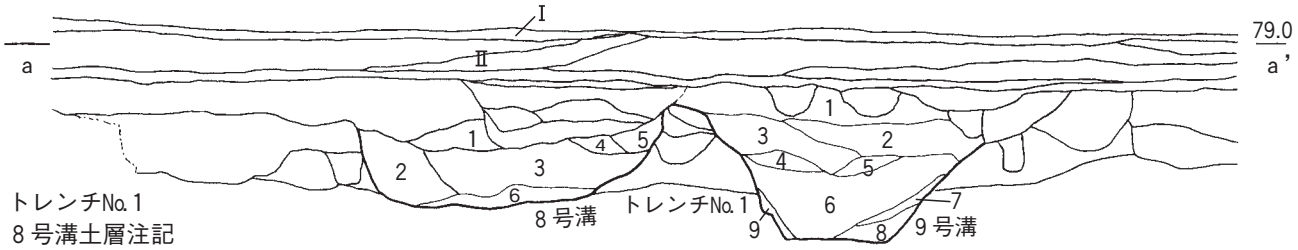

トレンチNo.1

8 号溝土層注記

1 層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)軟らかい。粘性強い。
2 層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)炭化物粒・焼土粒若干、混入。
3 層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)明褐色粘質土粒が若干、混入。
4 層　黒褐色粘質土(Hue7.5YR3/2)
5 層　黒色粗砂土(Hue10YR2/1)軟らかい。
6 層　暗褐色粘質土(Hue10YR3/3)粒子が細かい。

9 号溝土層注記

1 層　黒褐色粘性粗砂土(Hue10YR2/2)あまりしまらない。
2 層　黒褐色粘性粗砂土(Hue10YR2/2)軟らかい。
3 層　黒色粗砂土(Hue10YR2/1)軟らかい。
4 層　黒褐色粘性細砂土(Hue10YR2/2)近世陶磁器片混入。
5 層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/3)粒子粗く軟らかい。粘性強くしまる。
6 層　黒褐色粘性細砂土(Hue10YR2/1)にぶい褐色ロームの粗礫片が混入。
7 層　黒褐色細砂土(Hue10YR2/2)明褐色ロームの細礫片が均一に混入。
8 層　黒色粗砂土(Hue10YR2/1)粒状の明褐色ロームが多く混入。
9 層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)きわめて軟らかい。

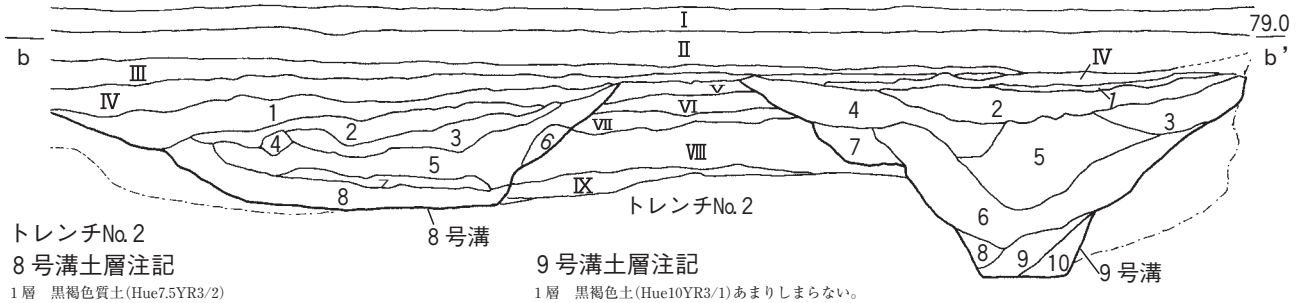

トレンチNo.2

8 号溝土層注記

1 層　黒褐色質土(Hue7.5YR3/2)
　　粘性強く、よくしまる。
2 層　灰黄褐色粘質土(Hue10YR4/2)
　　粘性とても強く、たいへんよくしまる。
3 層　暗褐色粘質土(Hue10YR3/3)
　　土器片や瓦、7 cm～15cmほどの石が数点混入する。
4 層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)
　　明褐色粘質土細礫粒が若干混入。
5 層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)
　　軟らかい。粘性とても強く、たいへんよくしまる。細礫若干混入。
6 層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)
　　粒子粗く、粘性強い。しまる。
7 層　黒褐色粘質土(Hue10YR2/2)
　　やや硬い。クロニガのブロックが混入する。
8 層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/1)
　　粘性極めて強く、しまる。ニガシロの粗礫片が混入する。

9 号溝土層注記

1 層　黒褐色土(Hue10YR3/1)あまりしまらない。
2 層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)粒子粗く、細礫混入。粘性あり、ややしまる。
3 層　黒褐色粘質土(Hue10YR3/2)粘性強く、よくしまる。
4 層　暗褐色土(Hue10YE3/3)粘性あるが、あまりしまらない。
5 層　黒褐色土(Hue10YR3/2)粘性やや弱く、あまりしまらない。
6 層　灰褐色粘質土(Hue10YR4/1)粘性強い。あまりしまらない。
7 層　暗褐色土(hue10UR3/3)粘性やや強く、ややしまる。
8 層　灰褐色粘質土(Hue10YR4/1)粘性強く、しまる。
9 層　黒褐色土(Hue10YR3/1)粒子粗く、粘性なく、しまらない。
10層　灰褐色土(Hue10YR4/1)粒子粗く、やや弱く、しまらない。

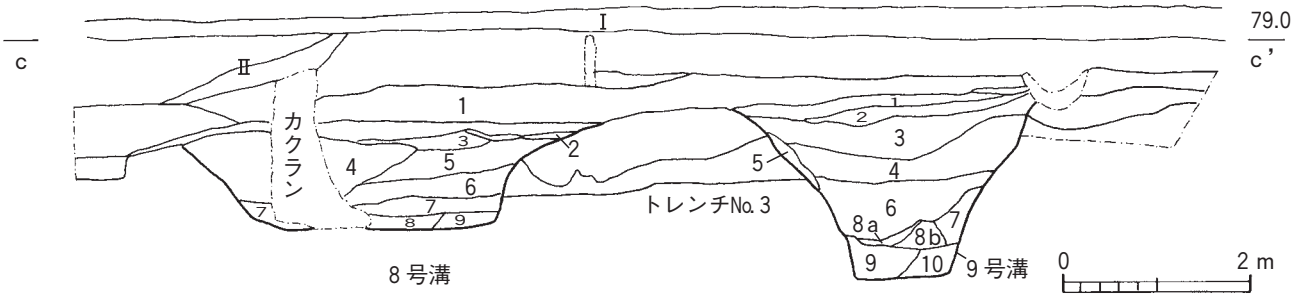

トレンチNo.3

8 号溝土層注記

1 層　褐色粘質土
2 層　黒褐色土(しまりがなくボソボソ)
3 層　褐色粘質土(ややしまり、粒子のキメが細かい)
4 層　暗褐色粘質土(キメ細かくニガブロック含む)
5 層　褐色粘質土(あまりしまらない)
6 層　にぶい褐色粘質土(しまりがなくややざらつく砂粒含む)
7 層　褐灰色粘質土(黄色粒を含み硬化する)
8 層　褐灰色粘質土(しまりなく砂粒含む)
9 層　褐灰色粘質土(砂粒を含む。ニガブロック混入)

9 号溝土層注記

1 層　黒褐色土(しまりがなくボソボソする)
2 層　暗褐色土(しまりがない)
3 層　褐色粘質土(ややしまり、黄色粒少ない)
4 層　褐灰色粘質土(あまりしまりがない)
5 層　にぶい褐色土(しまらない)
6 層　褐灰色粘質土(4 層よりしまりがなくざらつく感触)
7 層　褐灰色粘質土(しまらず砂粒を多く含む)
8a層　にぶい黄褐色粘質土(ニガシロ・クロニガブロックからなり硬化する)
8b層　褐灰色粘質土(ニガブロック粒及び砂粒含む)
9 層　灰褐色粘質土(ややしまり、砂粒をわずかに含む)
10層　灰褐色粘質土(しまらず砂粒、ローム粒を含む)

第40図　8・9号溝土層断面図（トレンチNo.1～3）

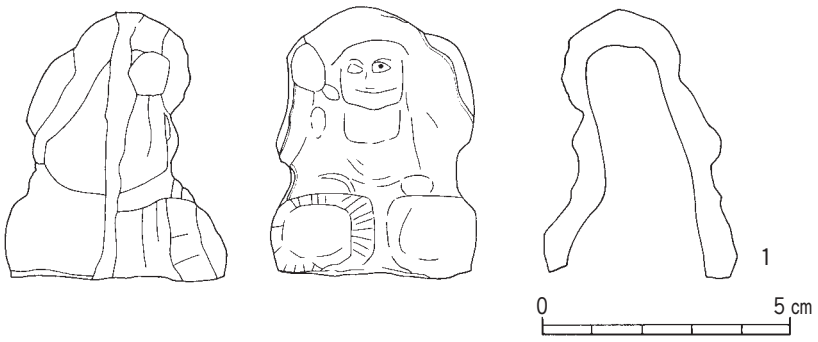

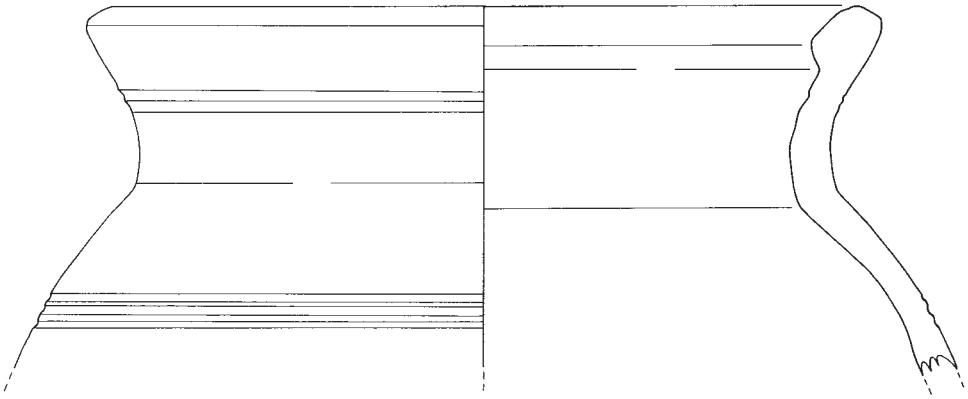

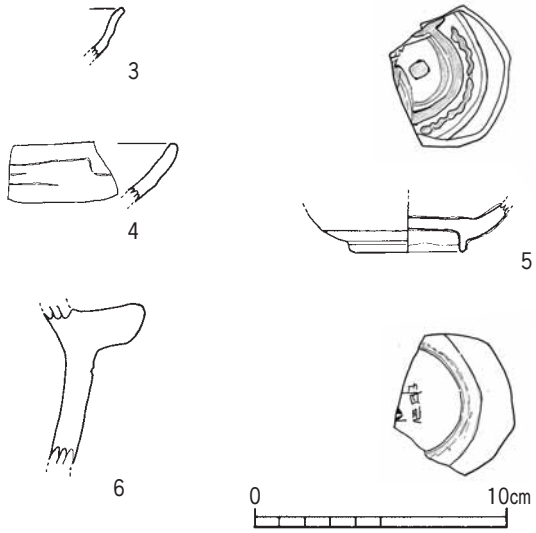

第41図　11号溝出土遺物実測図

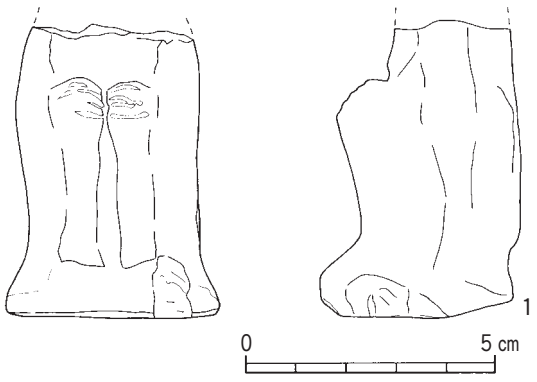

第42図　10号溝出土遺物実測図

3本の溝ともに重複する（a－a’）が最も深くなっている。10・11号溝は重複する位置を除けば東南東側より西北西に緩やかに下がり、屈折し北北東へまた高くなっている。この点は復元される旧地形と一致し、地形の影響を受けていることが考えられる。

11号溝では下層より肥前系陶器飯胴甕（第41図2）が出土しており、18～19世紀の時期が考えられる。10号溝では下層に肥前系磁器の色絵碗（第43図4）を認めることができ、18世紀後半に比定される。10号溝の埋没時期は中層に廃棄された考えられる近世陶磁器が石などともに多く出土した。色絵碗の磁器から埋没時期は18世紀後半と考えられる。11号溝は10号溝より新しいことが切り合い関係から確認されており、築造時期が18世紀後半以降となる。11号溝の遺物は土製の大黒天や景徳鎮窯系染付碗なども認められた。10号溝の遺物は近世陶磁器以外に土製の座像、青銅製の笄や流れ込みと考える青磁・白磁、瓦質土器、土師質土器などが多く出土した。

６・８・９号溝（第35・36・39・40図）

6号溝はⅠ区北東端で一部が確認された。検出時は弥生時代の環濠の延長であったことから、それと想定していたが完掘後、遺物より中世の溝であることが判明した。またトレンチを設けた結果幅6.1ｍで、深さが0.7ｍ、基底面の標高78.8ｍであることが確認された。遺存する溝は基底面であり、壁面の立ち上がりはすでに削平されている。

Ⅰ区南西端には８・９号溝が近接して検出された。様相を把握するためにトレンチ№２・３を設けた結果、並行しながら西北西に８号溝が約70ｍ、９号溝が約80ｍ続くことを確認した。

８号溝の規模は幅3.28～4.58ｍ、深さ1.04～1.36ｍを測る。断面はU字状を呈している。基底面の標高はトレンチ№１において77.24ｍ、トレンチ№２が77.16ｍ、トレンチ№３が77.0ｍであった。

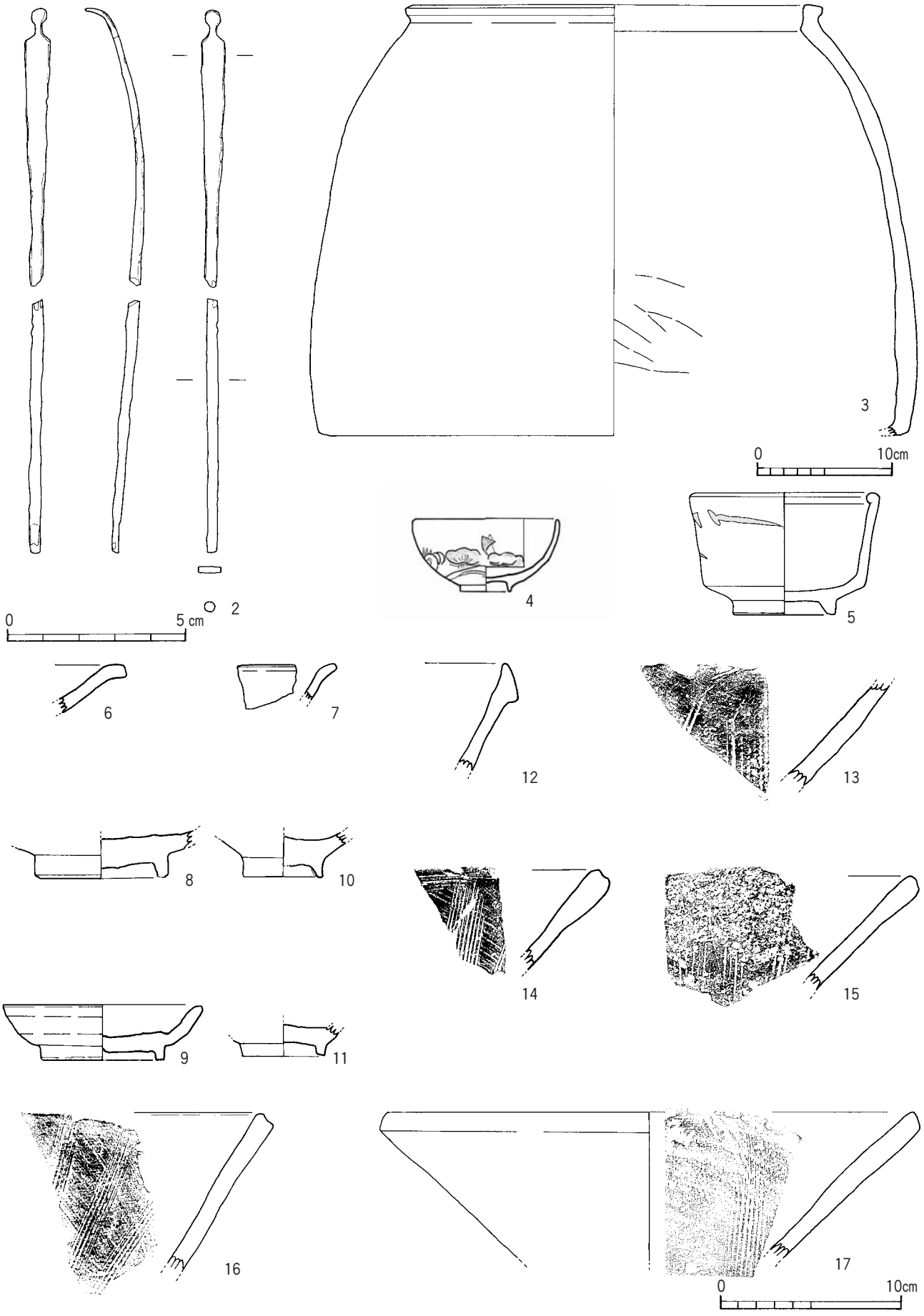

第43図　10号溝出土遺物実測図

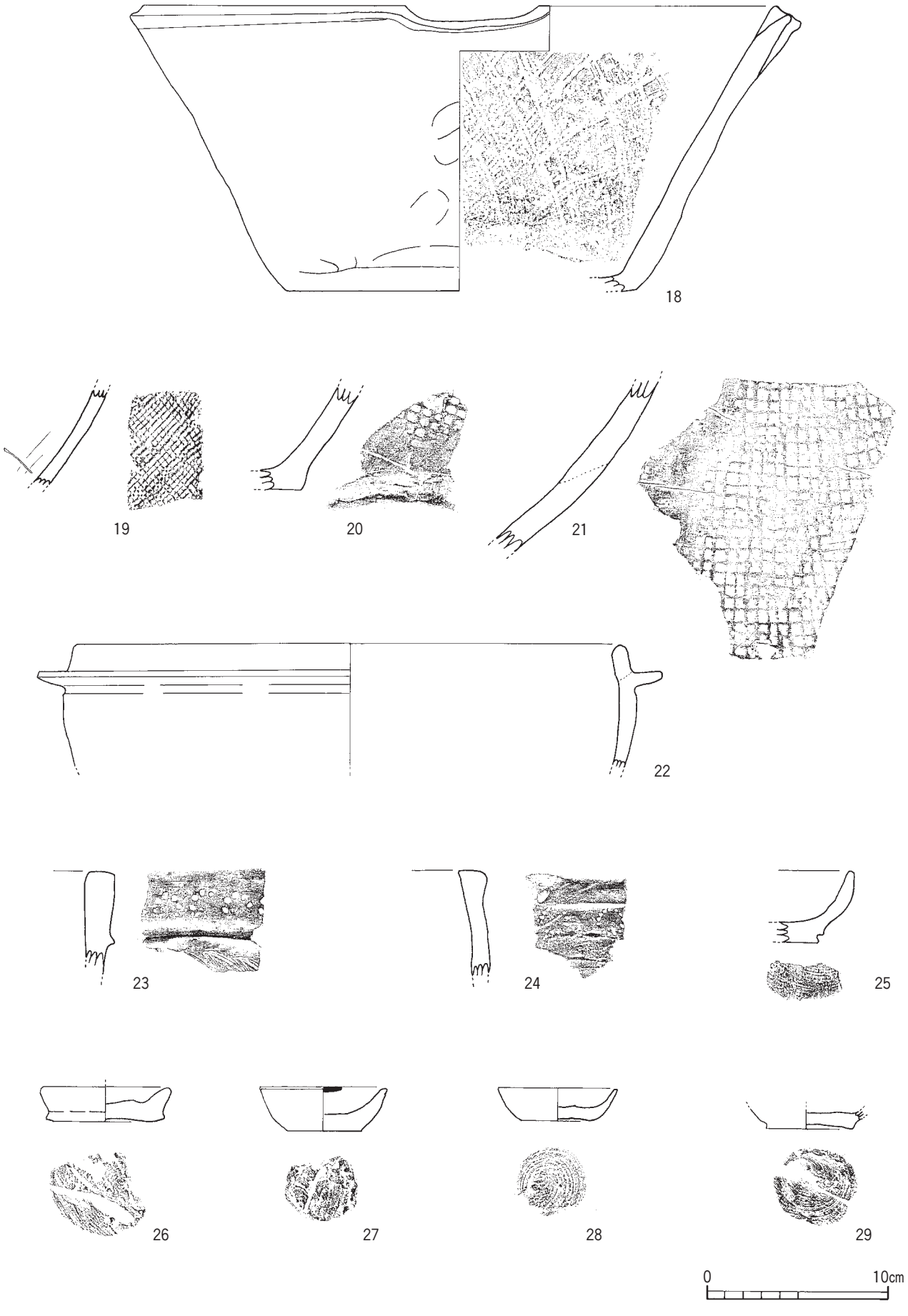

第44図　10号溝出土遺物実測図

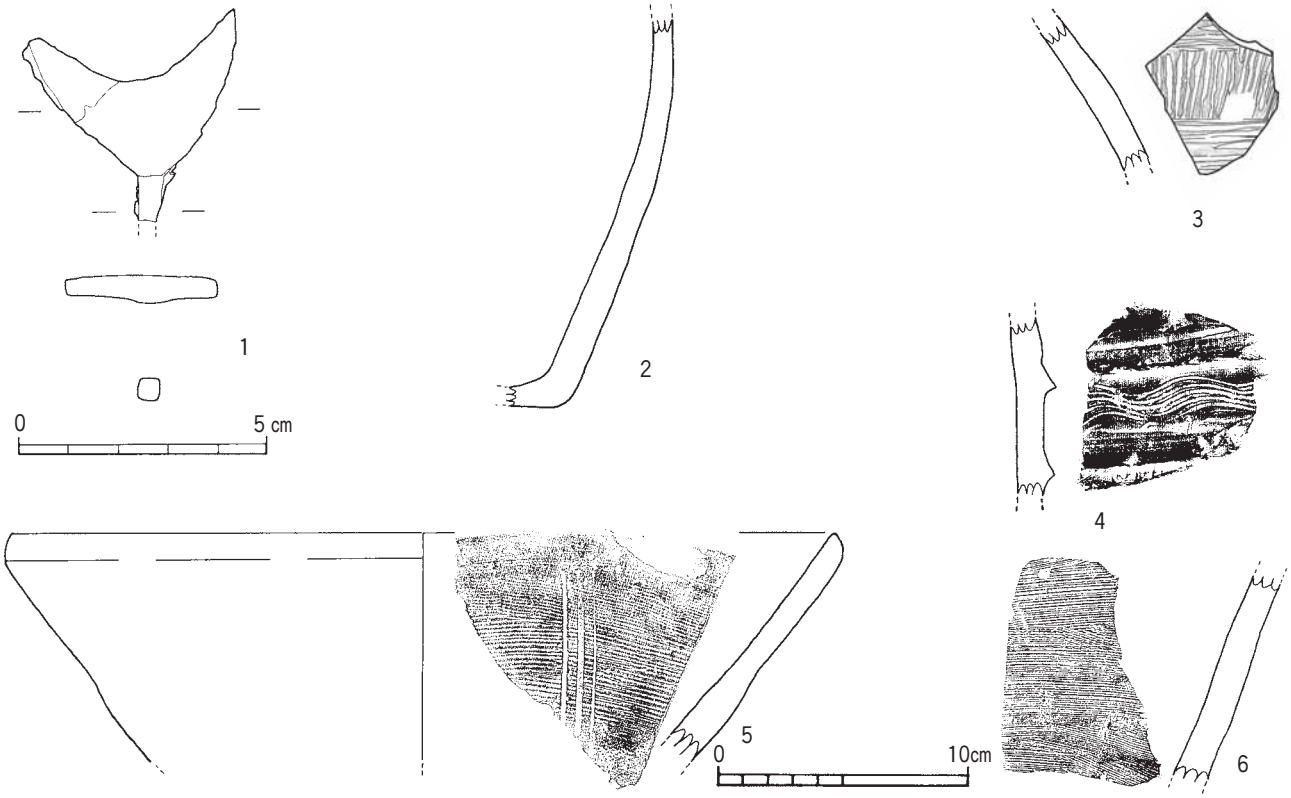

第45図　9 号溝出土遺物実測図

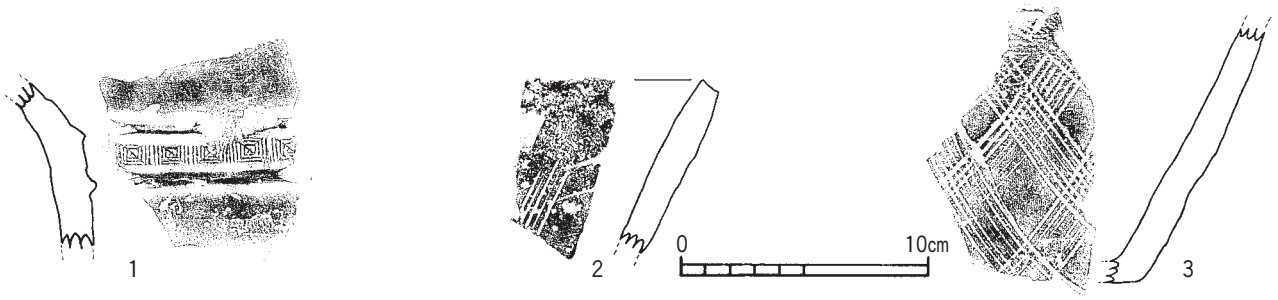

第46図　8 号溝出土遺物実測図

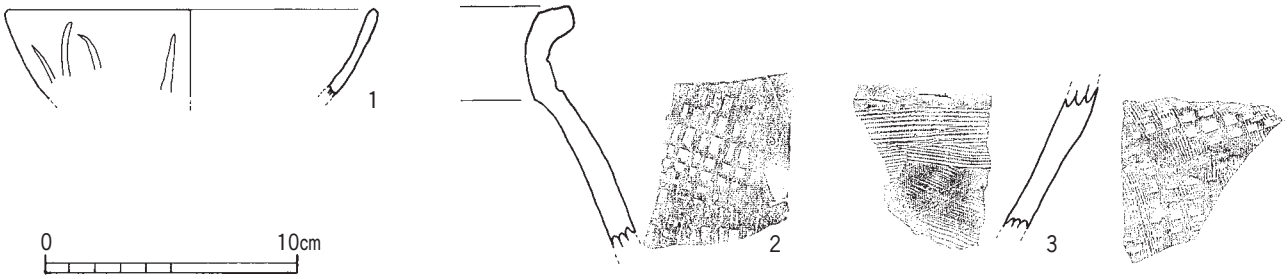

第47図　6 号溝出土遺物実測図

9 号溝の規模は幅4.28～5.2m、深さ1.6～2.2mを測る。断面はV字状をなし段構造を南側壁面において認めることができる。

Ⅰ区において溝の内部に鞍状の高まりが長さ 4 m程認められ、基底面より約0.5mの高さがある。鞍状の高まりの上面は検出面より約0.2mの段差をもつ構造である。溝掘り方の肩部においては柱穴が並ぶことからこの遺構を土橋状遺構（第53図）と捉えている。

基底面の標高はトレンチ№1 において76.96m、トレンチ№2 が76.44m、トレンチ№3 が76.48mであった。トレンチ№1 ～ 3 の土層断面はいずれも北側より堆積した様子が下層において認められる。

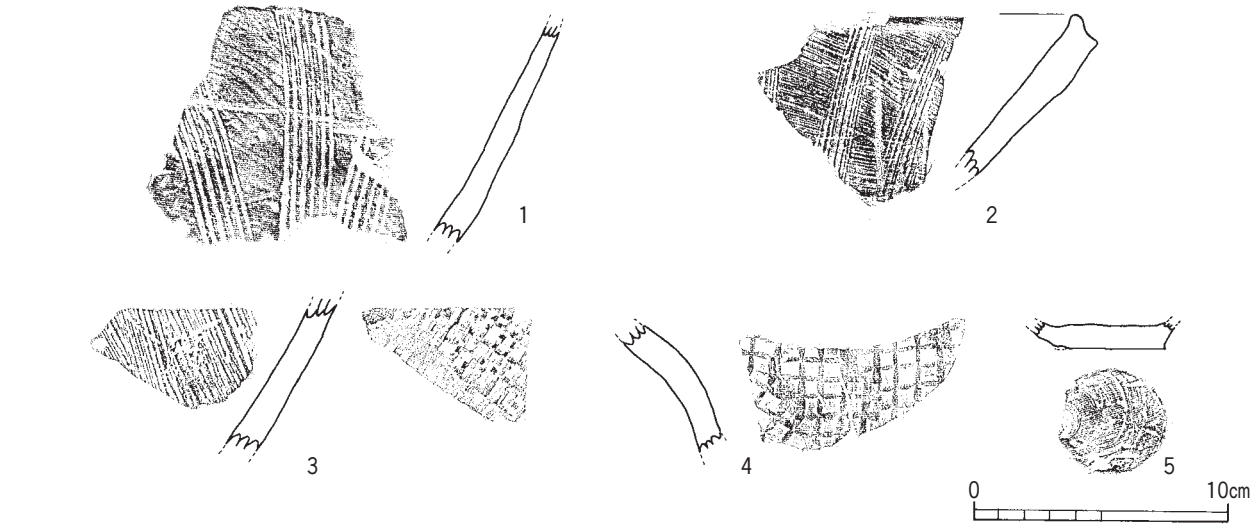

第48図　7号溝出土遺物実測図

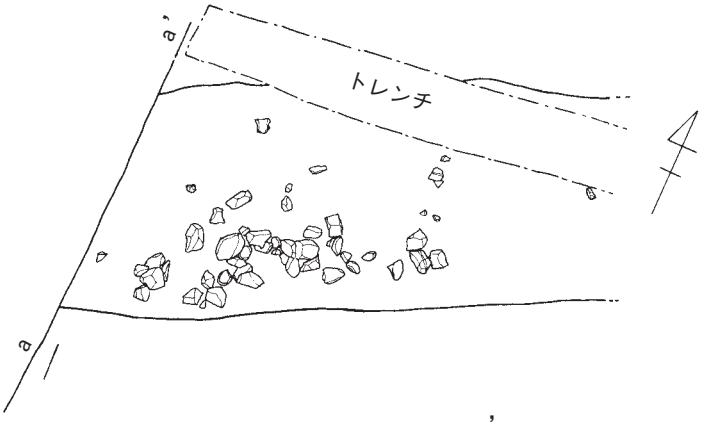

5号溝出土状況

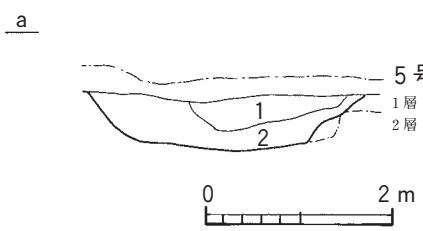

5号溝土層注記

1層　黒褐色硬質土(Hue10YR2/2)明褐色粘質土を含み、よくしまる。

2層　黒褐色硬質土(Hue10YR2/3)炭化物粒を含み、ややしまる。

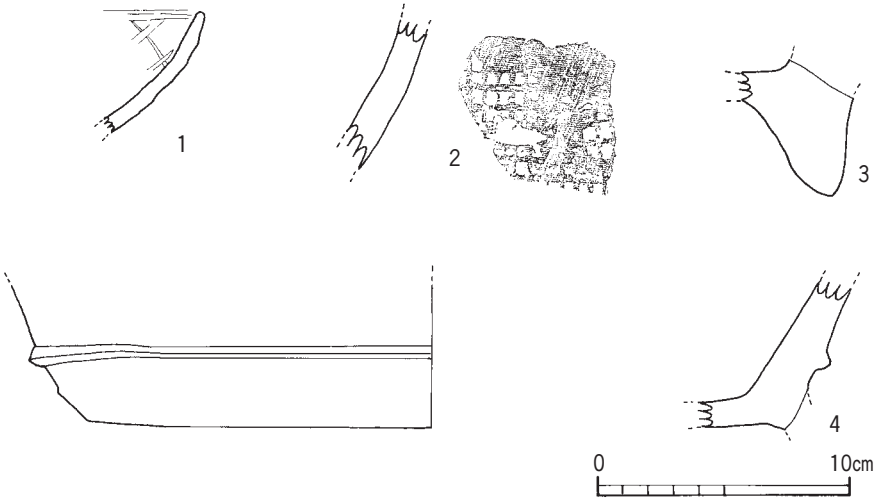

第49図　5号溝出土遺物実測図

6号溝の時期については下層より龍泉窯系青磁が出土しており、14世紀後半～15世紀中葉に比定されることから、埋没時期がその時期に求められる。8・9号溝の新旧関係は土層の切り合いからは明らかにできなかった。8号溝中～下層において近世陶磁器は含まれず、中世の遺物片が数点確認された程度である。9号溝下層では17世紀代に比定される肥前系陶器が出土しており、その年代に埋没したと考えられる。以上から、8号溝が9号溝より先行して築造されたと考えられる。

9号溝出土遺物には鏃である鉄製の狩俣や粉青沙器の破片なども出土している。

５号溝（第39・49図）

Ⅳ区西端で検出された。幅約2.4m、深さ0.56m、基底面の標高78.30mを測る。東北東の方位に約５m延び、終結する。

南側に偏って礫が多く出土し、２層上面において確認された。礫のなかには被熱を受けたものもあった。遺物には瓦器碗が出土しており、13世紀代～14世紀中葉の時期に比定される。

21号土坑（第35・50図）

Ⅰ区において検出された土坑であり、直径0.56m、深さ0.7mを測る。土坑中央には白色粘質土（１層）が柱痕のように認められた。

１層上位に使用痕の認められ被熱を受けた擦痕の残る安山岩が認められた。１・３層から瓦質土器の火鉢片、３層に白磁碗が出土している。遺物は１層の広がりに収まる。１～３層上位からの出土し、２層からは出土していない。

遺構の性格は形状から柱穴と思われるが周辺に同規模の柱穴は認められない。

遺構の時期は白磁皿（森田Ｄ群）から15世紀後半頃の年代が考えられる。

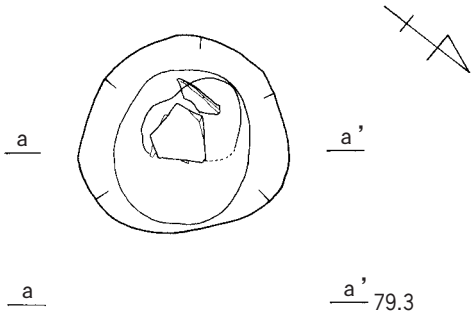

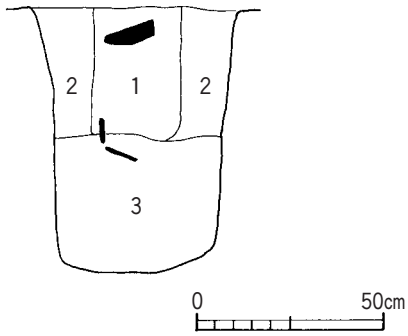

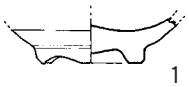

21号土坑土層注記
1層　白色粘土
2層　黒褐色粘質土
（炭化物を多く含みしまる）
3層　暗褐色粘質土（しまりがない）

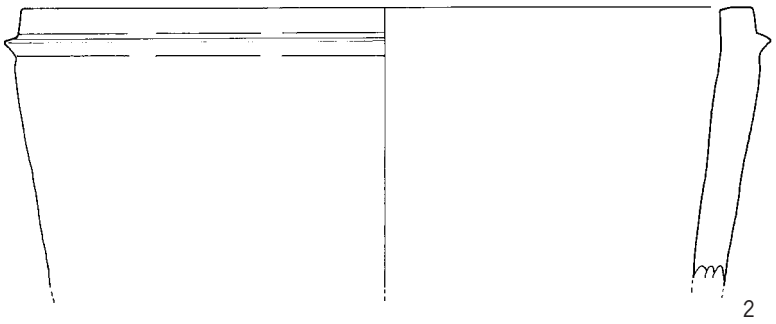

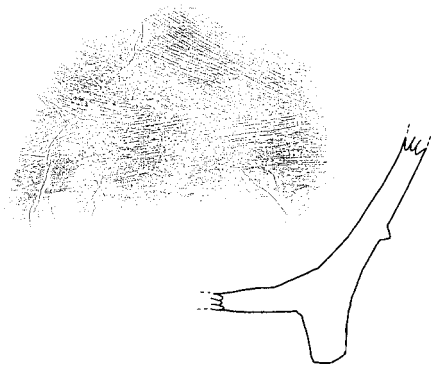

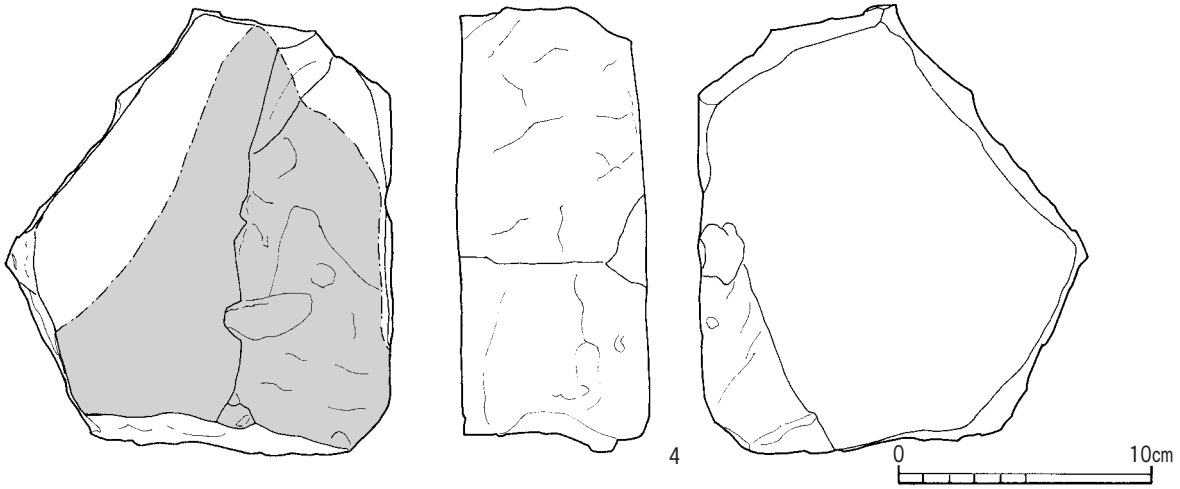

第50図　21号土坑実測図

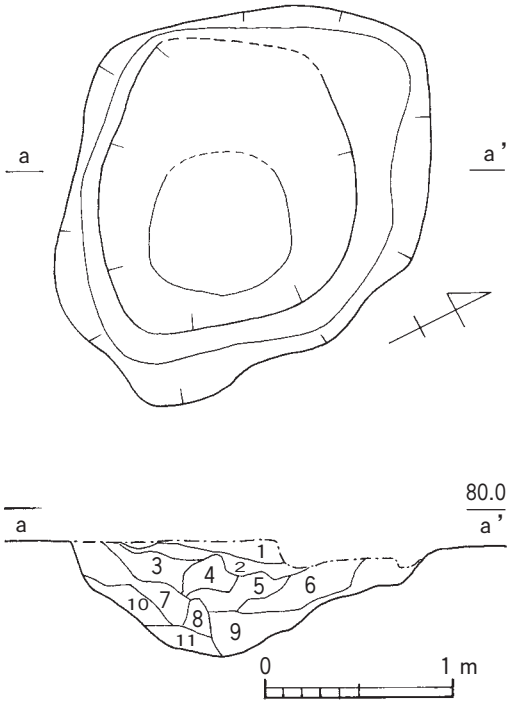

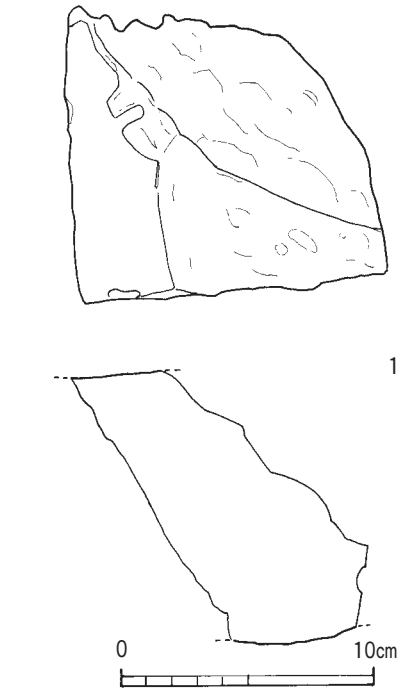

第51図　22号土坑実測図

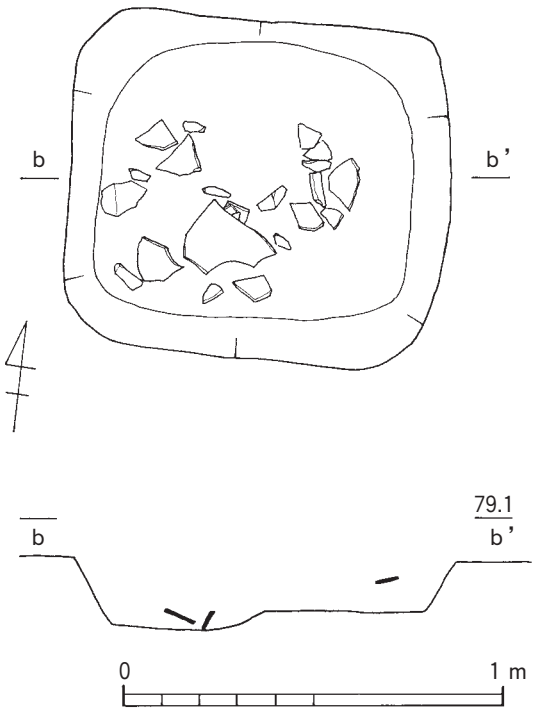

22号土坑土層注記

1層　暗褐色硬質土
2層　褐色硬質土
3層　黒色粘質土
4層　暗褐色粘質土
5層　褐色粘性細砂土
6層　褐色粘質土
7層　暗褐色粘質土
8層　暗褐色粘質土
9層　暗褐色粘質土
10層　黒褐色粘質土
11層　褐色粘質土

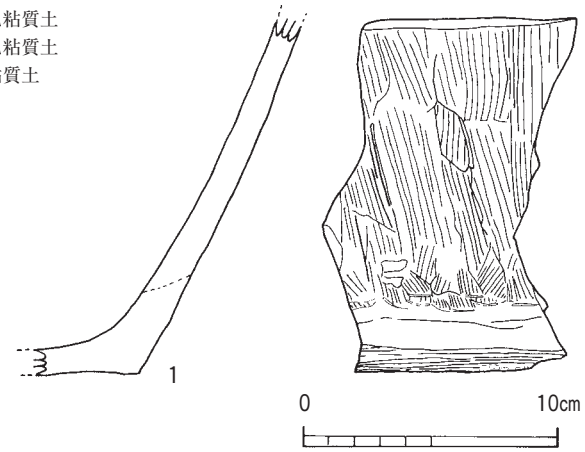

第52図　23号土坑実測図

22号土坑（第39・51図）

Ⅳ区北端において検出された不整形の土坑である。直径約２ｍ、深さ0.6ｍを測る。壁面は２段からなり、基底面はすぼまる。土層断面はニガシロや黄褐色ロームブロックが認められることから人為的な堆積を示す。

上層からはノミ痕が残る加工された凝灰岩片が出土している。

23号土坑（第35・52図）

Ⅱ・Ⅳ区の境付近で検出された正方形に近い形状の土坑である。長軸1.0ｍ、短軸0.9ｍ、深さ約0.2ｍを測る。備前系の甕底部が出土している。出土状況から廃棄されたものと推測される。

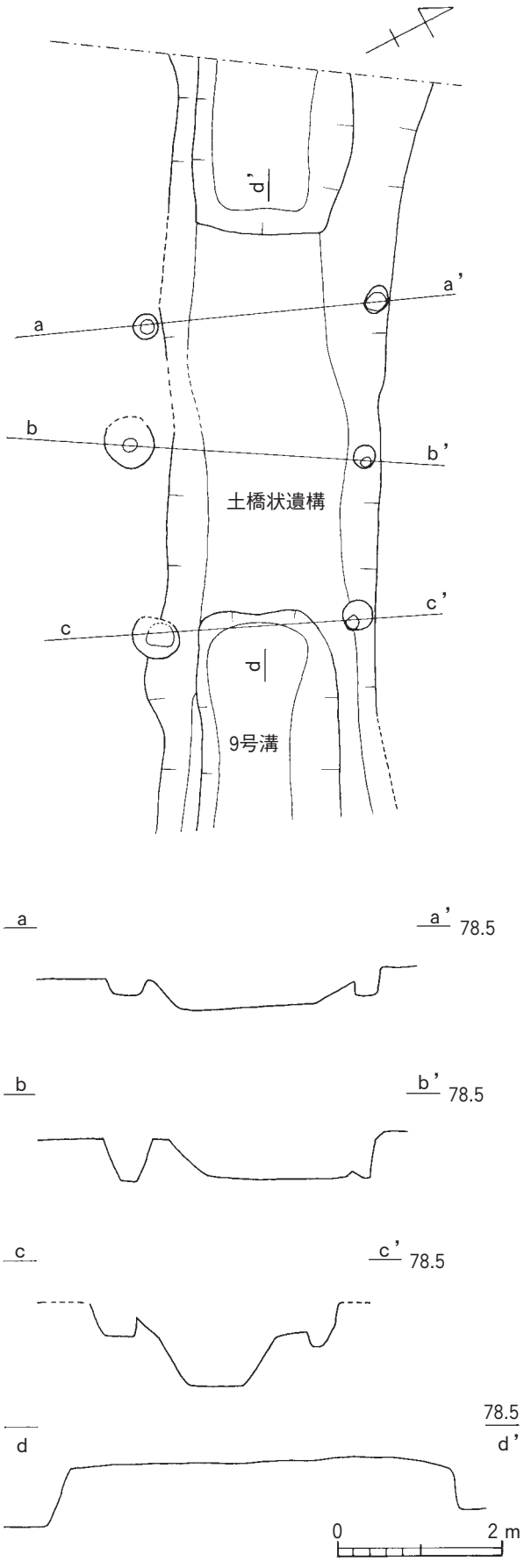

第53図　土橋状遺構実測図

柱列・１～６号掘立柱建物（第35図）

Ⅰ・Ⅳ区のⅨ'～XI層において検出された。クロニガは亀裂に樹痕なども入り込んでおり、平面のみの判断は困難と考え断ち割りながら確認を行った。柱痕が残存する状況からは削平は旧中学校造成時以前の段階においても造成が行われていた可能性がある。

Ⅰ区において柱列が検出された。全長9.56m（29.0尺）、N－70°－Wの軸方向で並ぶ。柱穴径0.24～0.36m、柱穴の深さ00.4～0.24mを測る。

１号掘立柱建物は桁行6.2m（18.7尺）、梁行2.2m（6.7尺）の４間×１間の側柱建物である。桁行方向は、N－65°－Wで柱列と並行する。柱穴径0.16～0.28m、柱穴の深さ0.08～0.36mを測る。２・３号掘立柱建物はⅣ区南東端、４～６号掘立柱建物はⅣ区南西端に検出されており、調査区外の広がりは不明である。２号堀立柱建物は桁行3.96m（12尺）、梁行3.6m（10.9尺）の２間×２間の総柱建物と思われる。桁行方向は、N－42－°Eである。柱穴径0.16～0.36m、柱穴の深さ0.12～0.76mを測る。３号堀立柱建物は桁行6.2m（18.8尺）、梁行6.1m（18.5尺）の３間×３間の側柱建物とみられる。桁行方向は、N－40°－Eである。柱穴径0.16～0.36m、柱穴の深さ0.12～0.4mを測る。４号堀立柱建物は桁行3.96m（12尺）、梁行2.2m（6.7尺）の２間×１間以上の側柱建物で、桁行方向は、N－10°－Wである。柱穴径0.32～0.36m、柱穴の深さ0.06～0.44mを測る。５号堀立柱建物は桁行5.48m（16.7尺）、梁行4.5m（13.6尺）の３間以上×２間と思われる側柱建物である。桁行方向は、N－57°－Eである。柱穴径0.16～0.32m、柱穴の深さ0.16～0.6mである。６号堀立柱建物は桁行4.4m（13.3尺）、梁行4.2m（12.7尺）の２間以上×２間の側柱建物とみられる。桁行方向は、N－15°－Eである。柱穴径0.16～0.44m、柱穴の深さ0.16～0.44mを測る。

時期を特定は困難であるが柱列・１号堀立柱建物・６号堀立柱建物、２・３・５号堀立柱建物は軸方位が近い。

土橋状遺構（第35・53図）

９号溝において基底面より約0.5mの高さに鞍状の高まりが約４mにわたり確認された。溝掘り方の肩部から約0.2mの段下がりの構造である。溝の肩部においては柱穴が並び、柱間はａ－ａ'2.72m、ｂ－ｂ'2.80m、ｃ－ｃ'2.28mを測り、ｃ－ｃ'の軸方位はN－24°－Wである。柱穴径0.24～0.60m、柱穴の深さは0.20～0.52mを測る。これらを土橋状遺構と考えている。

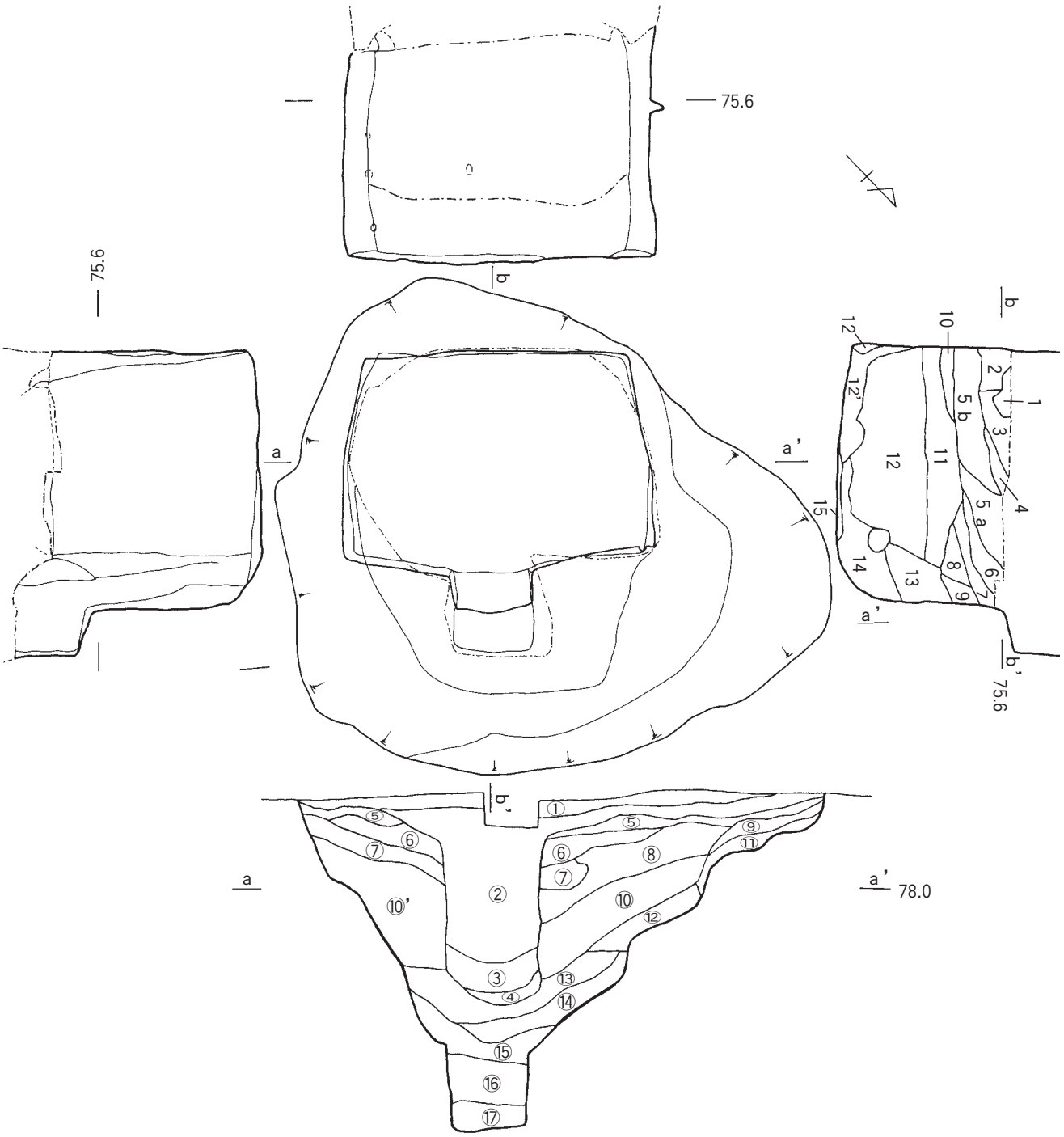

1号地下式土壙土層注記（a－a'）

①層　にぶい黄褐色土（Hue10YR4/3）
②層　暗褐色軟質土（Hue10YR3/3）
③層　黒褐色粘質土（Hue10YR2/2）
④層　黒褐色粘質土（Hue10YR2/2）
⑤層　暗褐色土（Hue10YR3/3）
⑥層　暗褐色土（Hue10YR3/4）
⑦層　褐色粘質土（Hue7.5YR4/3）
⑧層　暗褐色土（Hue10YR3/3）
⑨層　暗褐色土（Hue10YR3/3）
⑩層　黒褐色粘性軟質土（Hue10YR2/3）
⑩'層　黒褐色粘性軟質土（Hue10YR2/3）
⑪層　暗褐色粘質土（Hue10YR3/4）
⑫層　暗褐色粘質土（Hue10YR3/4）
⑬層　黒褐色土（Hue10YR2/2）
⑭層　黒褐色粘質土（Hue10YR2/3）
⑮層　にぶい褐色粘質土（Hue7.5YR5/4）
⑯層　暗褐色粘質土（Hue10YR3/3）
⑰層　褐色粘土（Hue10YR4/6）

（b－b'）

1層　クロニガブロック層
2層　明黄褐色ローム層（Hue10YR7/6）
3層　にぶい褐色粘質土（Hue7.5YR5/4）ローム粒含み、しまりがない、
4層　黒褐色粘質土（Hue7.5YR3/2）しまりはなく粘性がやや強い。
5a層　暗褐色粘質土（Hue7.5YR3/3）しまりはなく、ニガブロック含む。
5b層　灰褐色粘質土（Hue10YR4/2）ニガブロック主体。
6層　明黄褐色粘質土（Hue10YR7/6）黒色粒混入し粘性強い。⑯に対応。
7層　暗褐色粘質土（Hue7.5YR3/3）ローム粒含む。⑰層に対応。
8層　明黄褐色ローム層（Hue10YR1/6）
9層　黒褐色粘質土（Hue7.5YR3/2）粘りがある粒子が細かい。
10層　明黄褐色ローム層
11層　明黄褐色ローム層
12層　明黄褐色ローム層
13層　灰褐色粘質土（Hue7.5YR4/2）ボソボソしており、しまりがない。
14層　灰褐色粘質土（Hue7.5YR4/2）しまりなくローム粒混入。
15層　にぶい褐色粘質土（Hue7.5YR5/4）しまりがない。

1～5層　崩落後再利用土坑
6～10層　崩落後流入土
11・12層　崩落土
13～15層　使用後の流入土

第54図　1号地下式土壙実測図

1号地下式土壙

3号地下式土壙

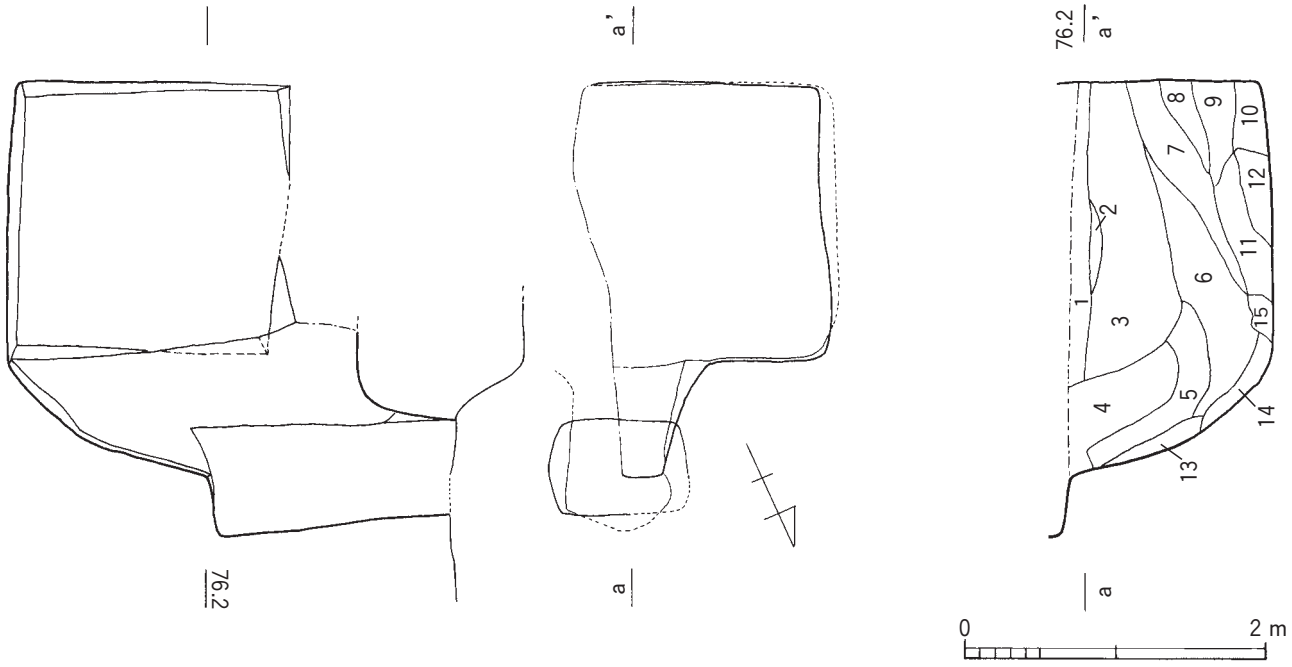

1号地下式土壙（第35・54図）

Ⅱ区において天井部の崩落により生じた大きな土坑状のプランが10号溝と重複し検出された。土層堆積状況は主軸断面における天井崩落層（11・12層）がみられ、その崩落以前、竪坑部からの流入土である13～15層が認められる。5層において馬骨が出土しており、近世陶磁器が上～中層に多く出土していることから再利用されたと思われる。横断面（a－a'）は⑯・⑰層が堆積する竪坑部の壁面は遺存している。その層より上位の層は崩落後の堆積層と考えられる。②～④層のU字状の層位は崩落後、竪坑部も崩壊し埋没したと考えられるが原形を留めていない竪坑部の隙間から流入した結果の状況を示すものと推測される。

竪坑部の底面は主軸0.30m、横断軸0.65mを測る。主軸方位はN－45°－E、室部の平面形態は方形に近い台形を呈する。規模は主軸の長さ1.76m、横断の長さ2.50mを測る。竪坑部側の室部壁面は直立し、平坦な基底面より高さは約1.4mである。竪坑部の基底面から室部奥壁までの主軸の長さ2.50mとなる。奥壁の両隅に残る持ち送りの角からは天井部が平天井でないことを示す。残存する角の高さは基底面より1.86mである。壁面は直立しており、U字状の工具痕が斜め方向に残っている。遺物は出土していない。

3号地下式土壙土層注記

1層　ローム層（しまりがない）
2層　黒褐色粘質土
3層　ローム層（ロームブロック多く含む）
4層　礫層（ローム含む）
5a層　ローム混入層（ロームブロック主体）
5b層　ローム層（5a層よりローム多い）
6層　ローム層
7層　黒褐色粘質土（⑰層に対応？）
8層　黄褐色粘質土（しまらない）
9層　灰褐色粘質土（しまらない）
10層　にぶい褐色粘質土（しまらない）
11層　ローム層
12層　ローム混入層
13層　礫層
14層　ローム層
15層　黄褐色粘質土

1～3層　崩落後の埋土
4・5層　崩落後竪孔より流入した埋土
6層　2度目の大崩落土
7～10層　1度目の崩落後による流入土
11・12層　1度目の崩落土
13～15層　使用後の堆積層

第55図　3号地下式土壙実測図

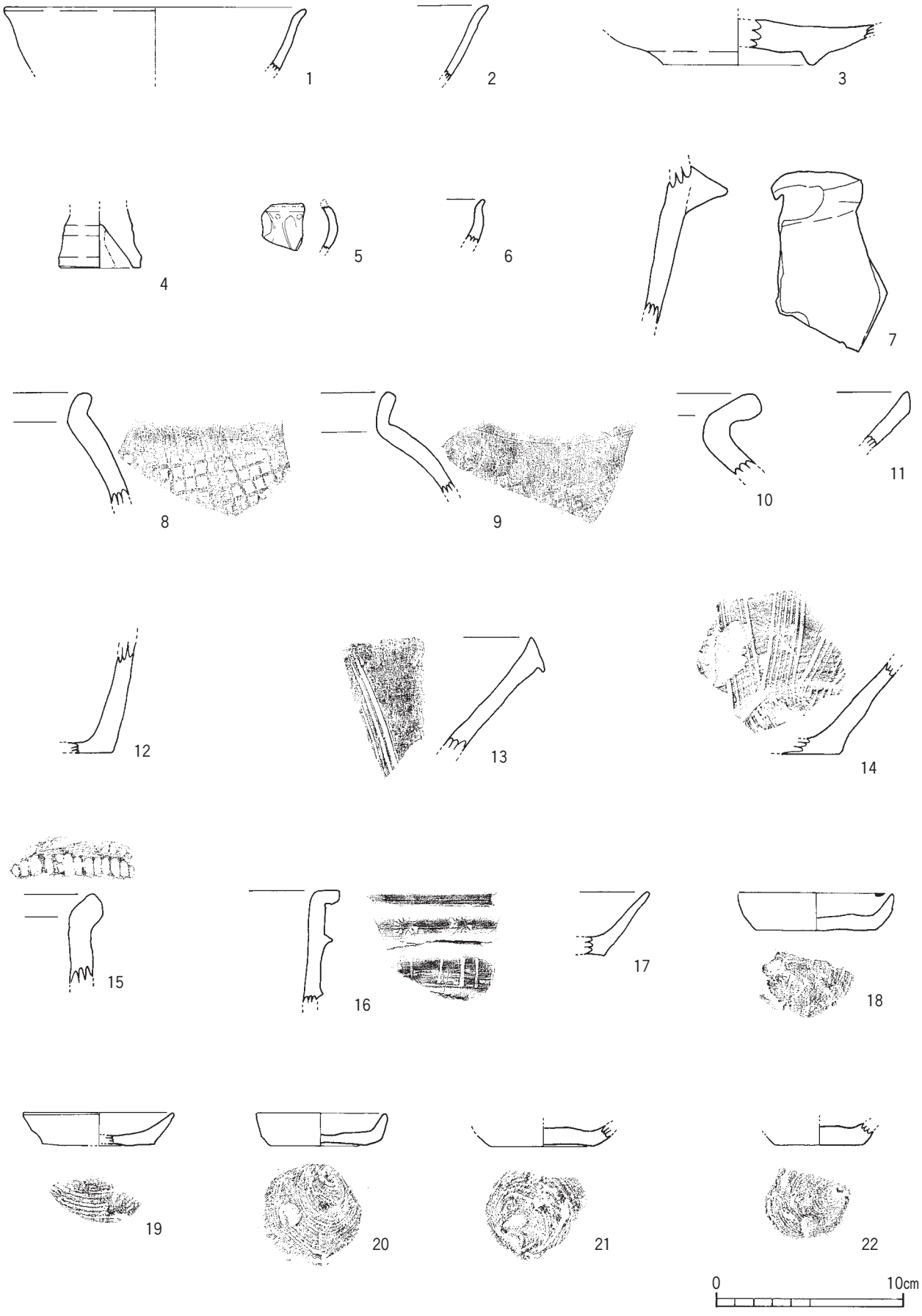

第56図　検出面出土遺物実測図

第３表　遺物観察表（中近世）

写真図版番号	図版番号	遺構番号	層　位	種　別	器　種	色　調	口径	底径	器高	高台高	高台径	備　　考
図版10―6	第41図―２	11号溝	中層	肥前系陶器	飯胴甕	暗褐色	(31.6)					18～19ｃ
	第41図―３	11号溝		白磁Ⅴ類	皿	明灰白色			(2.0)			
図版9―７	第41図―４	11号溝	中層	龍泉窯系青磁	碗	暗緑色			(2.3)			雷文、上田Ｃ類
図版９―８・９	第41図―５	11号溝		景徳鎮窯系染付	碗	淡灰白色		4.8	(2.0)	0.9	4.6	16ｃ、小野Ｅ群
	第41図―６	11号溝	中層	瓦質土器	羽釜	褐灰色			(6.3)			
	第43図―３	10号溝	上層	瓦質土器	甕	明褐色	(30.7)	(43.5)	31.9			近世
図版10―１	第43図―４	10号溝	下層	肥前系磁器色絵	碗		8.0	2.8	3.9	0.5	2.8	18ｃ後半
図版10―4	第43図―５	10号溝		肥前系陶器	香炉	にぶい黄橙色	10.5	5.6	6.8	0.8		18ｃ代
図版９―４―①	第43図―６	10号溝	中層	龍泉窯系青磁	盤？	緑灰色			(2.0)			
図版９―４―②	第43図―７	10号溝	中層	龍泉窯系青磁	碗	淡緑灰色			(2.1)			
図版９―５―②	第43図―８	10号溝	上層	龍泉窯系青磁Ⅳ類	碗（底部）	淡緑灰色		7.6	(2.2)		7.0	
図版９―５―①	第43図―９	10号溝	中層	龍泉窯系青磁Ⅳ類	皿	緑灰色	(11.0)	6.8	3.0	0.7	6.8	
図版９―６―①	第43図―10	10号溝	中層	青白磁？	碗	明青白		4.6	(2.2)	1.0	4.4	
図版９―６―②	第43図―11	10号溝	上層	白磁Ⅶ類	碗（底部）	白色		4.8	(1.7)		4.5	
	第43図―12	10号溝		須恵質土器	捏鉢？	褐灰色			(5.0)			東播系
	第43図―13	10号溝	下層	瓦質土器	擂鉢	褐灰色			(5.5)			
	第43図―14	10号溝	下層	瓦質土器	擂鉢	灰褐色			(4.8)			すり目10単位
	第43図―15	10号溝	下層	瓦質土器	擂鉢	黒褐色			(6.4)			
	第43図―16	10号溝	中層	肥前系陶器	擂鉢				(8.8)			17c第３四半、玉縁状鉄釉口縁のみ
	第43図―17	10号溝	中層	瓦質土器	擂鉢	にぶい褐色	(29.8)		(8.2)			
	第44図―18	10号溝		瓦質土器	擂鉢	褐灰色	(35.0)	(19.4)	15.8			
	第44図―19	10号溝	中層	須恵質土器	甕？	褐灰色			(5.2)			
	第44図―20	10号溝	中層	須恵質土器	甕？	明褐灰色			(5.8)			
	第44図―21	10号溝	中層	須恵質土器	甕？	にぶい褐色			(9.6)			
	第44図―22	10号溝	中層	瓦質土器	羽釜	黒褐色	30.0		(6.8)			
	第44図―23	10号溝	中層	瓦質土器	火鉢	にぶい褐色			(5.7)			
	第44図―24	10号溝	中層	瓦質土器	火鉢	にぶい褐色			(5.8)			
	第44図―25	10号溝	中層	土師質土器	坏	橙色			(4.0)			
	第44図―26	10号溝	中層	土師質土器	小皿	明褐色	(7.0)	6.6	1.9			
	第44図―27	10号溝	中層	土師質土器	小皿	橙色	(7.0)	4.2	2.4			
	第44図―28	10号溝		土師質土器	小皿	橙色	(6.7)	4.1	1.8			
	第44図―29	10号溝		土師質土器	小皿	浅黄橙色		4.9	(1.1)			
図版10―７	第45図―２	９号溝	下層	肥前系陶器	壺	にぶい赤褐色			(15.5)			17c代
図版９―２	第45図―３	９号溝		粉青沙器	不明	灰褐色			(6.0)			
	第45図―４	９号溝	上層	瓦質土器	火鉢	灰褐色			(7.0)			
	第45図―５	９号溝	Tr-３　６層	須恵質土器	擂鉢	にぶい褐色	(32.4)		(9.1)			
	第45図―６	９号溝	Tr-３　４層	須恵質土器	不明	褐灰色			(8.0)			
	第46図―１	８号溝	Tr-３　７層	瓦質土器	火鉢	黒褐色			(6.5)			
	第46図―２	８号溝	中層	瓦質土器	擂鉢	にぶい橙色			(6.9)			
	第46図―３	８号溝		瓦質土器	擂鉢	褐灰色			(9.9)			
図版９―１	第47図―１	６号溝	下層	龍泉窯系青磁	碗	淡緑灰色	(14.8)		(3.5)			上田Ｂ類、14c後半～15c中
	第47図―２	６号溝		須恵質土器	甕	にぶい褐色			(8.7)			
	第47図―３	６号溝	下層	須恵質土器	不明	褐灰色			(5.8)			
	第48図―１	７号溝	下層	瓦質土器	擂鉢	にぶい橙色			(8.6)			
	第48図―２	７号溝	下層	瓦質土器	擂鉢	褐灰色			(6.6)			在地産
	第48図―３	７号溝	最下層	瓦質土器	甕	褐灰色			(6.0)			
	第48図―４	７号溝	最下層	瓦質土器	甕	褐灰色			(5.0)			
	第48図―５	７号溝	最下層	土師質土器	小皿	浅黄橙色		4.4	(1.1)			
	第49図―１	５号溝		瓦器	碗	褐灰色			(4.8)			13ｃ？～14ｃ中葉
	第49図―２	５号溝		瓦質土器	甕	褐灰色			(5.9)			
	第49図―３	５号溝		瓦質土器	火鉢	にぶい橙色			(5.4)			
	第49図―４	５号溝		瓦質土器	火鉢	褐灰色		(27.0)	(5.9)			
図版９―10	第50図―１	21号土坑	３層	白磁	皿	乳白色		4.2	(1.8)	0.5		森田Ｄ群、15ｃ後半～
	第50図―２	21号土坑	３層	瓦質土器	火鉢	黒褐色	(29.0)					
	第50図―３	21号土坑	１層	瓦質土器	火鉢	褐灰色			(9.2)			
	第54図―１	23号土坑		備前系	甕	暗赤褐色			(14.0)			
図版９―11―①	第56図―１	検出面		龍泉窯系青磁Ⅳ類	碗	灰緑色	(16.4)		(3.4)			
図版９―11―②	第56図―２	検出面		龍泉窯系青磁Ⅳ類	碗	淡緑色			(4.1)			
図版９―12―①	第56図―３	検出面	Ｈ―６	龍泉窯系青磁	碗	緑灰色		8.0	(2.4)	0.7	8.1	Ⅳ類以降、14ｃ～15ｃ
図版９―12―②	第56図―４	検出面		青磁	馬上坏	緑灰色			(3.2)	2.3		14ｃ末―15ｃ
図版９―13	第56図―５	検出面	Ｇ―４	青白磁	小壺身	淡青白色			(2.4)			
図版９―14	第56図―６	検出面		天目	碗	黒褐色			(2.3)			
	第56図―７	検出面		瓦質土器	不明	褐灰色			(8.3)			
	第56図―８	検出面	Tr-1	瓦質土器	広口短頸壺	褐灰色			(6.0)			
	第56図―９	検出面		瓦質土器	広口短頸壺	褐灰色			(5.5)			
	第56図―10	検出面		須恵質土器	甕	褐灰色			(4.4)			
	第56図―11	検出面	Ⅰ区	須恵質土器	捏鉢	明褐灰色			(3.1)			東播系
	第56図―12	検出面		瓦質土器	甕	にぶい橙色			(6.0)			
	第56図―13	検出面	Tr-1	備前系？	擂鉢	にぶい赤褐色			(6.2)			
	第56図―14	検出面	Ⅰ区	瓦質土器	擂鉢	灰白色			(5.0)			
	第56図―15	検出面		瓦質土器	火鉢	褐灰色			(4.9)			
	第56図―16	検出面	Ⅱ区	瓦質土器	火鉢	にぶい橙色			(6.0)			
	第56図―17	検出面		土師質土器	坏	浅黄橙色			(3.5)			
	第56図―18	検出面		土師質土器	小皿	黄橙色	(8.4)	(6.4)	2.0			
	第56図―19	検出面		土師質土器	小皿	にぶい橙色	(8.2)	(6.1)	1.8			
	第56図―20	検出面	Ⅰ区	土師質土器	小皿	橙色	7.0	5.2	1.8			
	第56図―21	検出面		土師質土器	小皿	橙色		5.5	(1.1)			
	第56図―22	検出面		土師質土器	小皿	浅黄橙色		4.8	(2.2)			
図版９―３		９号溝		白磁Ⅴ類	碗	淡緑白色				1.4		
図版９―15		検出面		白磁	皿							森田Ｄ群、15ｃ後半～
図版９―16―①		10号溝	下層	粉青沙器	不明							朝鮮
図版９―16―②		11号溝	下層	景徳鎮窯系染付	碗							
図版９―16―③		検出面	Ⅲ区南	白磁Ⅲ類？	碗							
図版９―16―④		検出面		肥前系陶器	碗							
図版９―17―①		10号溝	下層	龍泉窯系青磁	不明							
図版９―17―②		検出面		龍泉窯系青磁Ⅰ類	碗							森田Ｄ期、内面片彫蓮花文
図版９―17―③		検出面		龍泉窯系青磁	不明							
図版９―17―④		10号溝		龍泉窯系青磁	不明							
図版９―17―⑤		10号溝		龍泉窯系青磁	不明							
図版９―18―①		検出面		白磁Ⅴ類	不明							
図版９―18―②		検出面	Ⅲ区南	白磁Ⅲ類？	碗							森田Ｃ期

写真図版番号	図版番号	遺構番号	層　位	種　別	器　種	色　調	口径	底径	器高	高台高	高台径	備　　考
図版９－18－③		検出面		龍泉窯系青磁								
図版９－18－④		検出面		龍泉窯系青磁								
図版９－18－⑤		10号溝	中層	龍泉窯系青磁								
図版９－18－⑥		検出面		龍泉窯系青磁								
図版10－２		10号溝		波佐見染付	皿		13.6	9.3	3.4	0.6	7.5	（底）大明年製、18ｃ後半
図版10－３		10号溝		肥前系染付	皿		(20.5)	13.0	4.8	1.0	11.7	（内）雪もち笹、松（外）唐草文
図版10－５		検出面		近世陶器	椀	灰白色				1.0	4.4	白釉薬　　小岱焼？
図版10－８		10号溝	上層	肥前系陶器	甕							17ｃ後半～18ｃ前半
図版10－９		10号溝		肥前系染付	とっくり							
図版10－10		10号溝	上層	肥前系陶器	片口鉢				8.9			白化粧、17ｃ後半～18ｃ前半
図版10－11		10号溝		肥前系陶器	瓶					1.5	9.2	17ｃ後半？
図版10－12		10号溝	上層	肥前系陶器	大皿	褐色						二彩手、18ｃ前半
図版10－13		10号溝		肥前系陶器	擂鉢							底部糸切り、17ｃ第３四半
図版10－14		10号溝		肥前系陶器	擂鉢				(5.8)			鉄釉全体、18ｃ後半
図版10－15		10号溝	中層	九州系陶器	土瓶	オリ-ブ灰色						カキ目、灰釉、18ｃ後半～19ｃ
図版10－16		10号溝		九州系陶器	土瓶（蓋）	オリ-ブ褐色		9.2	3.0			18ｃ末～19ｃ
図版10－17		検出面	Tr-１	華南系陶器	瓶	オリ-ブ褐色						雑釉　浙江省？胎土　石英粒子
図版10－18		検出面	Ⅴ区	華南系陶器		灰褐色						
図版11－１		検出面	Ⅱ区	内野山青磁	碗	淡緑灰色				1.0	6.5	胎土黒色粒砂目積み、1610～1630
図版11－２		検出面		近世陶磁器		黒色				0.6	4.9	福岡産、黒釉？17c後半
図版11－３		10号溝		肥前系陶器	碗							17ｃ後半～18ｃ前半
図版11－４		10号溝		内野山磁器	碗	オリーブ褐色						17ｃ後半
図版11－５		10号溝	Ⅱ区上層	内野山磁器	碗			5.2		1.0	4.7	透明釉、17ｃ末～18ｃ前半
図版11－６		10号溝		内野山磁器	碗	暗緑色		5.0		0.9	4.7	17ｃ末～18ｃ前半
図版11－７		検出面	Ⅰ区	肥前系染付	端反碗			4.2	5.1	0.6	3.9	雨降り文、18ｃ前半
図版11－８		10号溝	中層	肥前系染付	端反碗				5.2	0.6	4.2	桐文　18ｃ前半
図版11－９		10号溝		肥前系染付	端反碗		9.8	4.3	5.2	0.6	4.1	雪輪草花文、1750～70
図版11－10		10号溝		肥前系染付	端反碗			4.1	5.0	0.5	3.9	大明年製くずれ、18ｃ後半
図版11－11		検出面	Ⅰ区	肥前系染付	丸型碗							雪輪草花文、1820～60
図版11－12		検出面	Ⅰ区	肥前系染付	端反碗				5.4	0.9		1820～60
図版11－13		10号溝		肥前系染付	端反碗			4.8	5.2	0.7	4.0	1820～60
図版11－14		10号溝	上層	肥前系染付	端反碗			4.0	6.1	1.0	3.8	1820～60
図版11－15		10号溝		肥前系染付	端反碗				5.3			格子文、1840～60
図版11－16		10号溝		肥前系染付	端反碗				6.5	0.9	4.1	
図版11－17		10号溝		肥前系染付	筒茶碗		7.4	7.5	5.5	0.5	3.8	雪もち笹､雪輪､18c後半～19c初頭
図版11－18		検出面	Ｅ－２	波佐見染付	筒丸碗		6.6	4.9	5.2	0.7	3.2	丸文、1820～60

城山170番地

高見1073番地

日平1238番地

田久保2215番地

竹迫城城域に残る掘・土塁

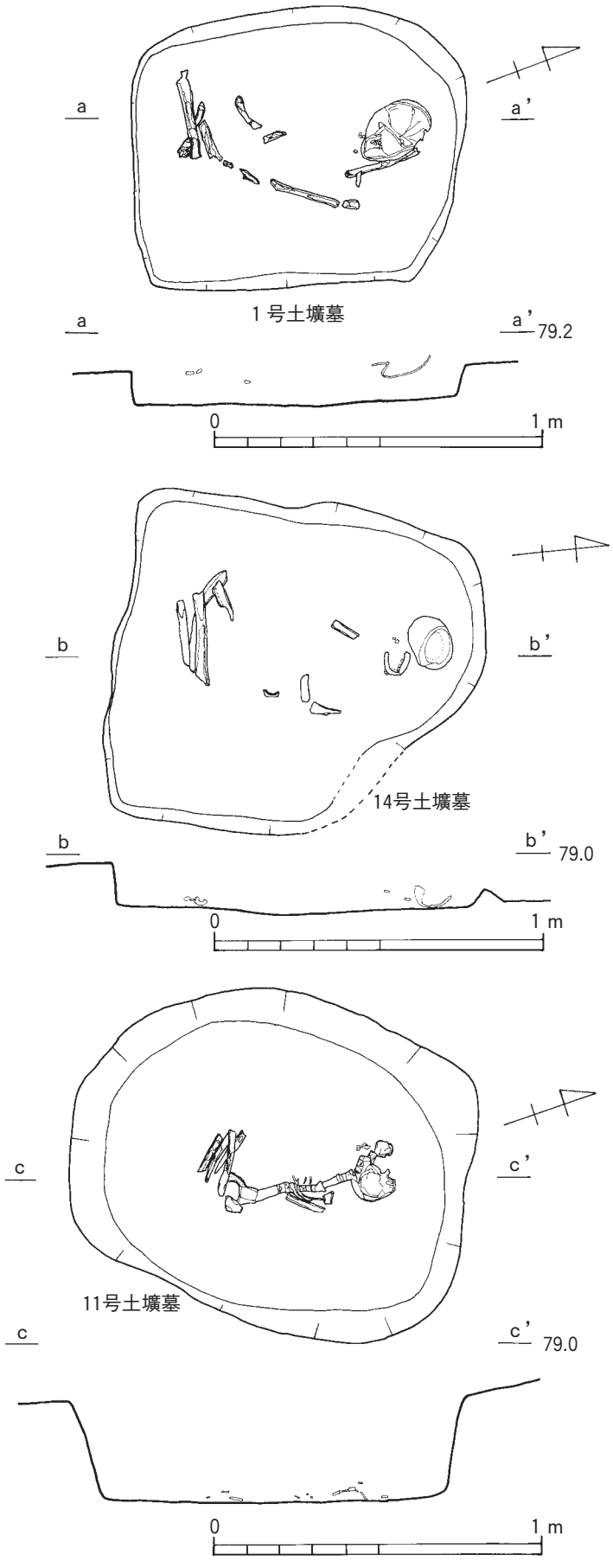

第57図　1・14・11号土壙墓実測図

3号地下式土壙（第35・55図）

Ⅰ区10号溝基底部において2号地下式土坑と近接し、竪坑が検出された。完掘は危険で時間的な制約から半裁で掘削は終えた。2号地下式土壙に関しても近接していることから危険と判断し、竪坑から室部への入り口が南であることを押さえ、掘削は行っていない。

主軸土層断面において室部天井部の崩落と竪坑部からの流入土が確認された。竪坑部の平面は方形に近く、主軸0.63m、横断軸0.92mを測る。竪坑部の基底面は主軸0.36mで、狭い中段から室部基底面へは急勾配の壁面となっている。検出された竪坑部から竪坑部基底面まで高さは1.60m、竪坑部基底面から平坦な室部基底面までの高さは1.33mを測る。

主軸方位はN－25°－E、室部の平面形態は横長の方形を呈していたものと推測され、主軸1.84m、横断軸が推定約2.6mである。竪坑部基底面から室部奥壁までの主軸の長さ2.94mとなる。奥壁の両隅に角が認められ、主軸の天井部は竪坑側が遺存しており室部基底面より約2.3mの高さにある。平天井でないことを示す。側壁は正方形を呈し、直立する。全体の造りからは精度の高さを窺わせる。遺物は出土していない。

1・14・11号土壙墓（第35・57図）

近世から近代にかけて造営されたと考えられる土壙墓がⅠ・Ⅳ区において検出された。Ⅳ区の土壙墓は北より1・12・13・14号土壙墓が列を成しており、想定される墓道を挟み東側には2～11号土壙墓が並列している。2～11号土壙墓は11号溝の西側に接しており、明らかに溝を認識している。11号溝との切り合い関係からは土壙墓が新しいことが分かる。9号溝の北側にも15～18号土壙墓が検出された。

1・14・11号土壙墓の墓壙内からは人骨が側臥屈葬の状態で出土した。頭位は北北東～北東で、顔面は西向きとなる。検出面より墓壙基底面までは約0.1～0.3mで浅い。

釘が多数出土していることから木棺であったことが推定できる。また13号土壙墓からは数珠

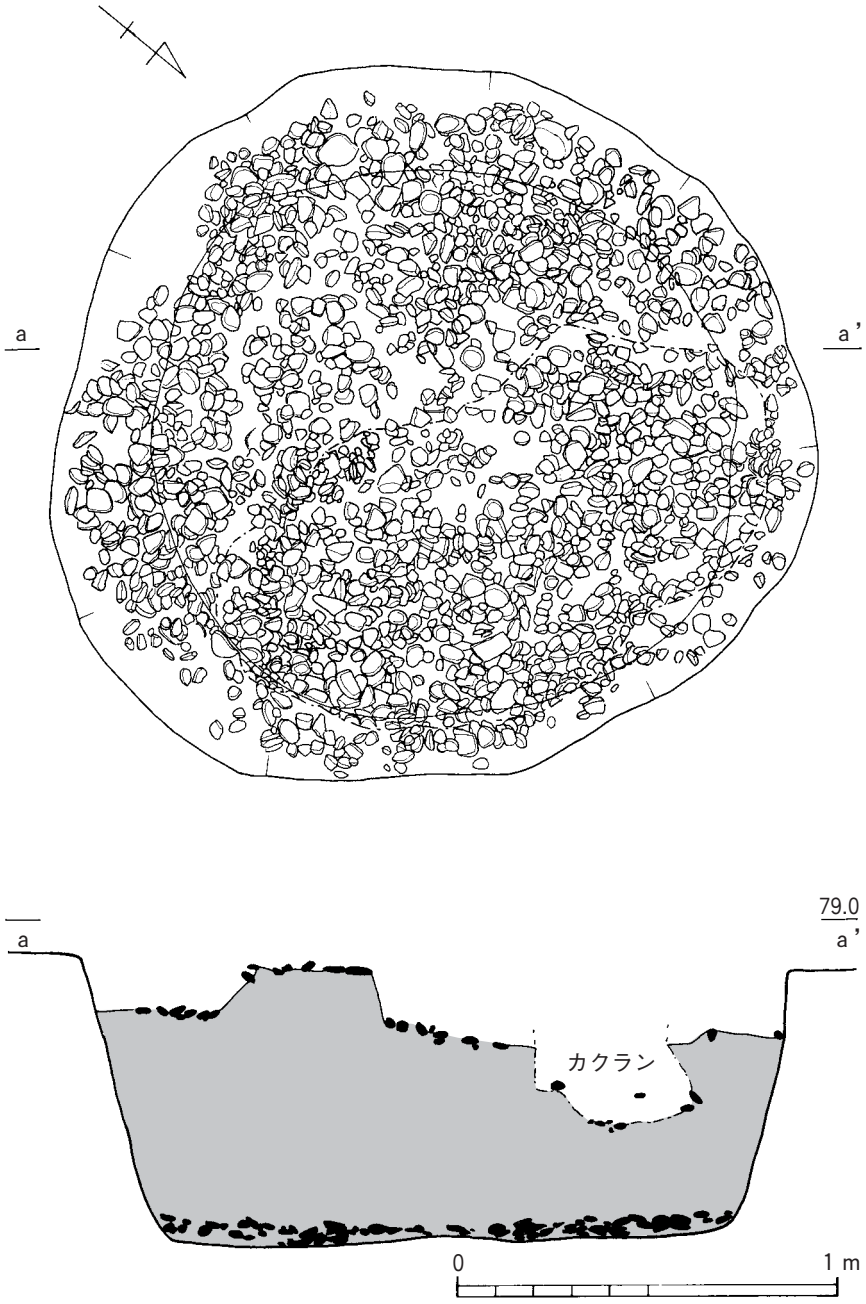

礫石経出土状況

第58図　礫石経実測図

を手に握った状態で確認された。

時期が新しいこともあり、全掘はしていないが規模が比較的大きい２～５・13号土壙墓の深さは約0.5～１mと深い。

礫石経（第４・58図）

Ⅳ区西端で検出された。近接してもう１基が存在し、トレンチ№３の壁面においても認められ、計３基が確認された。完掘した１基である円形の土坑からは総数41325点の河原石が出土し、うち1034点において墨書が確認された。

規模は径約２m、深さ0.76mを測る。礫石経は一部が撹乱を受けていた。礫石経はぎっしりと充填されていた。碁石程の河原石には一字が墨書されており、遺存状態は良好であった。また蝋の付着が表裏関係なく、認められた。なかには縦長の河原石があり、複数の文字が認められた。

写真１（表）「一字一石□□□一部廿八品□□丘寫書」写真２（裏）「當弘化三年七月日」と解読され、弘化３（1846）年の造営時期が特定できた。また写真４「物故□善禅尼」は他に２個体があって、追善供養が目的の１つであると推測される。

他に写真５「[illegible]」、写真６「靈四」、「吾二」などの文字もあり呪い的なものの可能性を前川清一氏から御教示頂いた。文字の解読データーは元興寺研究所の分析により「法華経」であることが判明した。

1

2

4

3

5

6

礫　石　経

第６表　礫石経集成表

文字	出土数	対応行数	出土比率	行比率	備　　考
阿	2	270	0.19	6.60	
愛	1	17	0.10	0.42	
悪	2	94	0.19	2.30	
闇	1	6	0.10	0.15	
安	1	92	0.10	2.25	
以	4	550	0.39	13.45	
畏	2	51	0.19	1.25	
意	2	89	0.19	2.18	
為	4	573	0.39	14.01	
衣	1	61	0.10	1.49	
威	1	39	0.10	0.95	
位	1	3	0.10	0.07	序品第一、方便品第二、提婆達多品第十二
謂	1	40	0.10	0.98	
一	7	544	0.68	13.30	
于	3	293	0.29	7.17	「于」はなし、「千」でチェック
雨	2	42	0.19	1.03	
又	1	124	0.10	3.03	
易	1	7	0.10	0.17	
亦	5	289	0.48	7.07	
演	2	57	0.19	1.39	
厭	1	10	0.10	0.24	
於	3	711	0.29	17.39	
往	3	43	0.29	1.05	
王	4	290	0.39	7.09	
央	1	1	0.10	0.02	見宝塔品第十一
應	4	133	0.39	3.25	
膺	1	0	0.10	0.00	?
億	3	205	0.29	5.01	
音	7	148	0.68	3.62	
遠	2	54	0.19	1.32	
華	6	327	0.58	8.00	
何	4	158	0.39	3.86	
可	3	108	0.29	2.64	
花	2	15	0.19	0.37	華で検索
價	1	21	0.10	0.51	
河	2	51	0.19	1.25	
火	2	51	0.19	1.25	
迦	2	110	0.19	2.69	
我	6	571	0.58	13.96	
階	1	0	0.10	0.00	誤字…「皆」か。皆なら20行該当
皆	4	327	0.39	8.00	
懐	1	30	0.10	0.73	
界	3	154	0.29	3.77	
貝	1	1	0.10	0.02	方便品第二
壊	1	11	0.10	0.27	
會	1	35	0.10	0.86	「会」で検索
外	1	22	0.10	0.54	
害	1	15	0.10	0.37	
覚	1	35	0.10	0.86	
各	4	97	0.39	2.37	
歓	1	92	0.10	2.25	
願	3	110	0.29	2.69	
観	1	87	0.10	2.13	
還	1	25	0.10	0.61	
諫	2	0	0.19	0.00	
觀	5	0	0.48	0.00	「観」に要統合か…数の点で疑問も残る
其	7	455	0.68	11.13	
飢	1	11	0.10	0.27	
鬼	2	39	0.19	0.95	
貴	2	5	0.19	0.12	
希	2	33	0.19	0.81	
喜	1	143	0.10	3.50	
窺	1	1	0.10	0.02	譬喩品第三
妓	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
義	2	91	0.19	2.23	
吉	2	8	0.19	0.20	
却	2	7	0.19	0.17	
丘	5	112	0.48	2.74	
久	2	53	0.19	1.30	
及	3	273	0.29	6.68	
究	1	20	0.10	0.49	
況	1	29	0.10	0.71	
供	6	215	0.58	5.26	
恭	1	59	0.10	1.44	
巨	1	3	0.10	0.07	
去	1	51	0.10	1.25	
共	1	65	0.10	1.59	
經	3	406	0.29	9.93	
凶	1	3	0.10	0.07	
杏	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
行	7	215	0.68	5.26	
近	2	58	0.19	1.42	
緊	2	22	0.19	0.54	
吟	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
九	2	15	0.19	0.37	
具	4	108	0.39	2.64	
宮	1	50	0.10	1.22	
化	2	3	0.19	0.07	方便品第二､化城喩品第七､如来寿量品第十六
解	1	6	0.10	0.15	
契	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
輕	2	2	0.19	0.05	譬喩品第三、不軽菩薩品第二十
惠	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
月	1	4	0.10	0.10	
見	7	10	0.68	0.24	
間	3	5	0.29	0.12	
現	5	7	0.48	0.17	
原	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
厳	1	4	0.10	0.10	
故	4	9	0.39	0.22	
己	4	8	0.39	0.20	已で該当。己、巳、乙は該当なし
庫	1	1	0.10	0.02	信解品第四
固	1	0	0.10	0.00	
乎	1	2	0.10	0.05	不軽菩薩品第二十、妙荘厳王本事品第二十七
語	1	1	0.10	0.02	普賢菩薩勧発品第二十八
五	2	10	0.19	0.24	
後	1	8	0.10	0.20	

文字	出土数	対応行数	出土比率	行比率	備　　考
廣	3	0	0.29	0.00	誤字または誤読か
功	4	4	0.39	0.10	
興	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
香	5	8	0.48	0.20	
光	2	4	0.19	0.10	
垢	1	1	0.10	0.02	提婆達多品第十二
恒	1	0	0.10	0.00	
項	1	0	0.10	0.00	
合	5	3	0.48	0.07	
国	1		0.10	0.00	國へ帰属すべき
國	2	18	0.19	0.44	
告	1	9	0.10	0.22	
黒	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
困	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
今	2	27	0.19	0.66	
根	3	2	0.29	0.05	1字が誤読か
言	6	19	0.58	0.46	
座	3	4	0.29	0.10	
在	4	14	0.39	0.34	
作	3	13	0.29	0.32	
索	1	1	0.10	0.02	五百弟子受記品第八
薩	5	29	0.48	0.71	
三	5	41	0.48	1.00	
山	3	4	0.29	0.10	
譖	1	3	0.10	0.07	
詞	5	0	0.48	0.00	
死	4	1	0.39	0.02	3字が誤字誤読か
之	12	18	1.16	0.44	
此	11	26	1.06	0.64	
伺	1	0	0.10	0.00	
使	5	3	0.48	0.07	2字が誤字誤読か
師	3	3	0.29	0.07	
至	5	4	0.48	0.10	1字が誤字誤読か
支	1	2	0.10	0.05	
四	1	20	0.10	0.49	
旨	1	1	0.10	0.02	陀羅尼品第二十六
子	1	15	0.10	0.37	
事	4	4	0.39	0.10	
持	7	6	0.68	0.15	1字が誤字誤読か
而	6	33	0.58	0.81	
時	8	23	0.77	0.56	
自	4	7	0.39	0.17	
示	4	5	0.39	0.12	
璽	2	0	0.19	0.00	誤字または誤読か
字	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
二	4	17	0.39	0.42	
色	1	1	0.10	0.02	
識	1	0	0.10	0.00	
七	1	6	0.10	0.15	
悉	1	6	0.10	0.15	
疾	3	2	0.29	0.05	1つは誤字か。譬喩品第三、信解品第四
執	2	1	0.19	0.02	1つは誤字か。
實	4	0	0.39	0.00	
実	1	4	0.10	0.10	
者	15	14	1.45	0.34	1つは誤字か。
車	1	3	0.10	0.07	
舎	1	12	0.10	0.29	
沙	1	6	0.10	0.15	
昔	1	3	0.10	0.07	
邪	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
若	12	94	1.16	2.30	
綽	1	0	0.10	0.00	誤字または誤読か
主	5	0	0.48	0.00	誤字または誤読か
種	9	15	0.87	0.37	
守	1	2	0.10	0.05	
受	5	6	0.48	0.15	
呪	1	1	0.10	0.02	
樹	2	3	0.19	0.07	
終	1	1	0.10	0.02	
衆	8	38	0.77	0.93	
習	1	0	0.10	0.00	
春	2	0	0.19	0.00	
周	2	3	0.19	0.07	
拾	4	0	0.39	0.00	
十	5	26	0.48	0.64	
住	3	5	0.29	0.12	
従	2	13	0.19	0.32	
重	1	5	0.10	0.12	
出	7	11	0.68	0.27	
諸	13	91	1.26	2.23	
初	5	4	0.48	0.10	1つは誤字か
所	1	33	0.10	0.81	
暑	1	0	0.10	0.00	
處	2	0	0.19	0.00	
書	2	10	0.19	0.24	
證	1	2	0.10	0.05	
小	5	8	0.48	0.20	
焼	1	2	0.10	0.05	
生	11	19	1.06	0.46	
商	1	1	0.10	0.02	
象	1	4	0.10	0.10	
尚	1	0	0.10	0.00	
唱	1	0	0.10	0.00	
倡	1	0	0.10	0.00	
詳	1	0	0.10	0.00	
掌	1	0	0.10	0.00	
聲	4	8	0.39	0.20	
箱	1	0	0.10	0.00	
浄	8	9	0.77	0.22	
常	6	19	0.58	0.46	
上	14	14	1.35	0.34	
定	1	1	0.10	0.02	
丈	1	0	0.10	0.00	
成	2	5	0.19	0.12	
乗	2	4	0.19	0.10	
神	10	7	0.97	0.17	3つ分誤字誤読か

文字	出土数	対応行数	出土比率	行比率	備　　考
信	1	7	0.10	0.17	
伸	1	0	0.10	0.00	
身	6	19	0.58	0.46	
真	2	5	0.19	0.12	眞でヒット
臣	1	0	0.10	0.00	
進	2	1	0.19	0.02	
尋	1	2	0.10	0.05	
人	8	15	0.77	0.37	
塵	2	0	0.19	0.00	
随	3	5	0.29	0.12	
世	4	62	0.39	1.52	
施	4	4	0.39	0.10	
是	10	98	0.97	2.40	
勢	1	4	0.10	0.10	
西	2	1	0.19	0.02	1字は誤字か
生	1	19	0.10	0.46	
精	1	3	0.10	0.07	
清	2	4	0.19	0.10	
聖	1	3	0.10	0.07	
石	1	0	0.10	0.00	
切	3	11	0.29	0.27	
説	6	39	0.58	0.95	
川	2	1	0.19	0.02	1字は誤字か
宣	2	2	0.19	0.05	
千	4	293	0.39	7.17	
僉	1	0	0.10	0.00	
前	2	4	0.19	0.10	
然	1	6	0.10	0.15	
善	5	16	0.48	0.39	
蘇	3	1	0.29	0.02	※要チェック・陀羅尼品第二十六
措	1	0	0.10	0.00	
租	1	0	0.10	0.00	
相	2	5	0.19	0.12	
僧	3	7	0.29	0.17	
走	1	1	0.10	0.02	
想	1	1	0.10	0.02	
總	1	0	0.10	0.00	
蔵	1	3	0.10	0.07	
則	2	5	0.19	0.12	
即	2	11	0.19	0.27	
續	3	0	0.29	0.00	
属	1	4	0.10	0.10	
尊	1	17	0.10	0.42	
汰	1	0	0.10	0.00	
堕	1	1	0.10	0.02	
駄	1	1	0.10	0.02	
替	1	0	0.10	0.00	
待	3	0	0.29	0.00	
大	6	35	0.58	0.86	
託	2	0	0.19	0.00	
諾	2	0	0.19	0.00	
達	1	3	0.10	0.07	
旦	2	0	0.19	0.00	
膽	1	0	0.10	0.00	
但	1	6	0.10	0.15	
断	1	0	0.10	0.00	
地	2	5	0.19	0.12	
血	2	0	0.19	0.00	
知	2	13	0.19	0.32	
池	1	0	0.10	0.00	
智	1	11	0.10	0.27	
中	3	16	0.29	0.39	
忠	1	0	0.10	0.00	
鳥	1	0	0.10	0.00	
長	1	7	0.10	0.17	
通	1	6	0.10	0.15	
貞	1	1	0.10	0.02	
第	1	4	0.10	0.10	
帝	1	3	0.10	0.07	
提	4	6	0.39	0.15	
鐵	2	0	0.19	0.00	
天	5	26	0.48	0.64	
轉	2	3	0.19	0.07	
典	2	3	0.19	0.07	
傳	2	0	0.19	0.00	
登	1	0	0.10	0.00	
度	1	9	0.10	0.22	
土	1	7	0.10	0.17	
燈	1	0	0.10	0.00	
當	5	14	0.48	0.34	
塔	2	5	0.19	0.12	
等	4	19	0.39	0.46	
兜	1	1	0.10	0.02	
東	2	3	0.19	0.07	
道	4	5	0.39	0.12	
童	1	0	0.10	0.00	
得	8	26	0.77	0.64	
徳	4	6	0.39	0.15	
特	3	2	0.29	0.05	1文字は誤字か
讀	5	6	0.48	0.15	
内	1	1	0.10	0.02	
尼	1	13	0.10	0.32	
如	4	98	0.39	2.40	
女	2	4	0.19	0.10	
人	1	15	0.10	0.37	
忍	1	2	0.10	0.05	
念	7	9	0.68	0.22	
燃	2	0	0.19	0.00	
脳	1	0	0.10	0.00	
能	4	16	0.39	0.39	
破	1	4	0.10	0.10	
波	1	2	0.10	0.05	
賣	1	0	0.10	0.00	
白	4	4	0.39	0.10	
迫	2	0	0.19	0.00	
幡	1	0	0.10	0.00	
蓋	1	0	0.10	0.00	
彼	2	7	0.19	0.17	

文字	出土数	対応行数	出土比率	行比率	備　　考
比	1	10	0.10	0.24	
非	2	1	0.19	0.02	1文字は誤読誤字か
日	1	5	0.10	0.12	
眉	1	3	0.10	0.07	
鼻	1	0	0.10	0.00	
百	4	8	0.39	0.20	
病	2	3	0.19	0.07	
貧	1	1	0.10	0.02	
品	1	1	0.10	0.02	
便	1	9	0.10	0.22	
不	6	43	0.58	1.05	
普	4	5	0.39	0.12	
無	1	55	0.10	1.35	
武	1	0	0.10	0.00	
復	5	19	0.48	0.46	
福	1	1	0.10	0.02	
佛	9	96	0.87	2.35	
兵	1	0	0.10	0.00	
并	2	3	0.19	0.07	
丙	1	0	0.10	0.00	
併	1	0	0.10	0.00	
辟	1	2	0.10	0.05	
別	1	2	0.10	0.05	
偏	1	0	0.10	0.00	
弁	1	0	0.10	0.00	
菩	6	33	0.58	0.81	
譲	1	0	0.10	0.00	
放	1	5	0.10	0.12	
方	7	9	0.68	0.22	
寶	4	12	0.39	0.29	
法	5	38	0.48	0.93	
坊	1	1	0.10	0.02	
貌	1	0	0.10	0.00	
北	1	1	0.10	0.02	
本	1	4	0.10	0.10	
梵	1	6	0.10	0.15	
凡	1	2	0.10	0.05	
摩	3	11	0.29	0.27	
魔	2	2	0.19	0.05	
沫	1	0	0.10	0.00	
抹	1	2	0.10	0.05	
満	1	1	0.10	0.02	
万	3	9	0.29	0.22	萬で9
未	4	10	0.39	0.24	
蜜	1	0	0.10	0.00	
密	1	1	0.10	0.02	
妙	3	39	0.29	0.95	
明	1	5	0.10	0.12	
無	6	55	0.58	1.35	
夢	1	0	0.10	0.00	
面	5	1	0.48	0.02	
文	3	8	0.29	0.20	
聞	5	23	0.48	0.56	
門	2	3	0.19	0.07	
問	2	4	0.19	0.10	
谷	1	0	0.10	0.00	
夜	1	3	0.10	0.07	
薬	2	4	0.19	0.10	
由	1	4	0.10	0.10	
有	7	31	0.68	0.76	
宥	1	0	0.10	0.00	
右	2	2	0.19	0.05	
優	1	2	0.10	0.05	
世	1	62	0.10	1.52	
余	3	3	0.29	0.07	
餘	1	0	0.10	0.00	
	2		0.19	0.00	
養	1	6	0.10	0.15	
謹	1	0	0.10	0.00	
葉	1	1	0.10	0.02	
欲	2	10	0.19	0.24	
羅	6	24	0.58	0.59	
来	3	17	0.29	0.42	
離	1	3	0.10	0.07	
利	1	11	0.10	0.27	
力	2	6	0.19	0.15	
栗	1	0	0.10	0.00	
竜	1	3	0.10	0.07	龍で検索
立	2	0	0.19	0.00	
量	1	11	0.10	0.27	
療	1	0	0.10	0.00	
霊	1	0	0.10	0.00	
淪	1	0	0.10	0.00	
林	1	0	0.10	0.00	
類	1	0	0.10	0.00	
礼	1	0	0.10	0.00	
令	1	11	0.10	0.27	
暦	2	0	0.19	0.00	
歴	1	0	0.10	0.00	
連	3	0	0.29	0.00	
老	1	2	0.10	0.05	
六	3	14	0.29	0.34	
和	1	0	0.10	0.00	
或	2	30	0.19	0.73	
	1034				

元興寺文化財研究所による検索データ
（元興寺文化財研究所作成した法華経ＤＢを使用）

狭川真一氏（元興寺文化財研究所）の所見

検索は総数415字があり、文字数と該当行数の増減のバランスがほぼ一致し、法華経であることを示す。

該当しなかった文字は95字（約23%）もあり、①別のお経がもう一部入っている②偈頌のような経の一部が入っている③願文のようなものが入っているなどの可能性がある。

第Ⅳ章　まとめ

陣ノ内遺跡の発掘調査を実施した結果、予想以上に遺構が多く確認された。縄文時代前期の曽畑式や後期～晩期の遺物も認められた。弥生時代中期に造営されたと考えられる甕棺墓群や後期から終末期に使用されたとみられる環濠２条さらに、中世の堀跡と考えられる複数の溝や近世の礫石経、土壙墓などの内容はこの地域の歴史を復元するうえで貴重な成果となった。

１．弥生時代

Ⅲ・Ⅳ区には大型の須玖式に相当する甕棺や中型の甕棺と木棺墓の可能性が考えられる土坑２基が確認された。さらにⅢ区南側には小型の甕棺や木棺墓、土壙墓と考えられる土坑のまとまりがあることから２つの墓壙群が形成される。この範囲が墓域であったことが推測される。墓壙群の甕棺は中期中葉～後半の時期に比定される。木棺墓、土壙墓と考えられる土坑の時期ははっきり分からない。Ⅲ・Ⅳ区における大型・中型の甕棺墓が３基に対してⅢ区南側における小型の甕棺墓７基と木棺墓や土壙墓が多く集中する点は内容が異なっている。

２条の環濠が検出されたことはこの地域はもちろんのこと、塩浸川左岸における初の環濠集落の存在が明らかとなった。１・２号溝ともに上層より終末期頃と考えられる遺物が出土している。１号溝は検出された甕棺のなかでも新相の特徴を有する10号甕棺墓を壊していることからも後期に築造が遡るのではないかとみられる。２条の環濠は墓壙群と近接しており、意識的に出来る限り避けるように造営されている可能性がある。また、１・２号溝の構造は異なるが同時期に存在したと捉えることが妥当と思われる。地形的な要因から環濠が造営されたと考えられるが、２号溝の延長上におけるトレンチで確認できなかったことや周辺にどのように連続して延びるのかは不明である。

遺物については今回、詳細に調べられなかったが中期の遺物が多く、後期は少ないようである。中期の住居跡が周辺に存在した可能性は遺物の量からも推測される。後期の遺物が少ない点は環濠の存在からも集落の縁辺部にあたり、住居及び生活の場は離れたものと思われる。

２．中近世

「古今考図」（文政八年）に描かれる竹迫氏の館があったとされる「陳ノ内」は絵図にある「清寿院」・「八竜」が現地で確認できることから調査区の位置にあたることが推測される。それを裏付けるように複数の堀跡や輸入陶磁器が検出された。遺物からは15世紀を中心とする遺構群である。堀跡の築造時期は明らかでないが遺物や新旧関係などから、11号溝（18世紀後半以降の築造）、10号溝（16世紀後半～17世紀前半）、６・７号溝（15世紀代）、９号溝（埋没時期17世紀代）、８号溝（９号溝より古い）、５号溝（14世紀中葉以降）と推測される。南側が急斜面になり始める付近に溝が造営される。

調査区の地籍図はすでに失われており、明治初期作成の地籍図（第37・38図）と周辺に現存する地籍を比較することにより、調査区の地籍を復元する作業を行った。手掛かりとして近世～近代に築造されたトレンチ№５の墓壙群は41番地に、トレンチ№３北側のトレンチ№４の墓壙群は25番地に推定が可能である。八竜の「バクチボリ」1282番地は松井氏宅（1319番地）の敷地まで続き、その終結点から直交する方向に1297番地の地割が認められることから８・９号溝に連続するものと思われる。しかし八竜の地形測量では現況で確認できる「バクチボリ」から直交する宅地との段差を遺存していると判断すれば７号溝と連続する位置関係にある。（第39図）

旧字図41番地の北に走る細い地割（40番地）は10号もしくは11号溝に比定される。10号溝の基底面には宗教的施設と推測される地下式土壙３基が検出される。時期は17世紀前半もしくは16世紀まで遡る可能性があり、10号溝もその時期に比定される。これらの遺構は清寿院の寺院に関連した施設があったと考えている。清寿院の造営時期は金石文、大山氏の成果による天文期の交代から伝承の時期とも一致し、天文期に築造されたことがいえよ

う。また礫石経「弘化三年」（1846）や近世～近代の墓からは清寿院との関連性が窺える。

陣ノ内遺跡の西側には堀の伝承があり、地形測量図（昭和54年作成）には微谷地形となっており、合志小学校横に用水路がその名残とみられる。東側には前述したように「八竜」に残る「バクチボリ」と呼ばれる堀が現存している。８・９号溝と東西の堀に囲まれた範囲が館跡であったことが推定される。

本遺跡は15世紀を中心とした時期における館跡の一郭である可能性が確認された。原口新城跡が防御性を備えた居館の可能性もあり、本遺跡は中世期の建物が検出されてないなど竹迫氏の居館と確定するのは限られた面積の発掘調査では困難である。室町期において竹迫氏に関連した館の一郭から合志氏に変わる戦国期（天文期）において清寿院の敷地内となり、近世には清寿院の墓地へ推移したと位置付けたい。

おわりに

発掘調査の結果、縄文時代以来この土地が水場に近いこともあり、生活が弥生時代、中世、近世、近代にわたり営みが行われたことを教えてくれる。しかし遺物の掲載は一部であり、分析はほとんど行えていない。縄文時代の遺構は確認ができなかったことや弥生時代の周辺にある宮ノ前遺跡・小園遺跡は同じ集落の可能性がある。その内部がどのように構成されていたのか、また谷を挟み、北側に立地する後期～終末期とみられる木瀬遺跡・蛇ノ尾城跡との関係などが今後の課題であろう。

発掘調査から得られる情報のみでは本遺跡の位置付けが困難である。報告書作成にあたって中世における本遺跡に関連する古文書、金石文、地籍図及び「古今考図」など文献等補足調査を実施した。報告書ではこれらを総合し、陣ノ内遺跡の歴史的位置付けを明らかにすることを目的とした。詳細は大山、鶴嶋、青木氏の論稿を参照されたい。

参考文献一覧

佐　藤　伸　二	1970－ｂ	「中九州に於ける弥生終末期土器の諸問題」『熊本史学』第35・36合併号熊本史学会
松　本　健　郎	1974	「中九州における古代土師器の新資料」『考古学雑誌』第60巻３号
野　田　拓　治	1982	「古代土師器の成立と展開―特に中部九州における編年試案―」『森貞次郎博士古希記念古文化論集』
中　村　幸史郎編	1982	「第９章　第１節方保田東原遺跡出土の土器の編年(案)」『方保田東原遺跡』山鹿文化財調査報告第２集
西　　健一郎	1983	「黒髪式土器の基礎的研究」『古文化叢』12号　九州古文化研究所
西　住　欣一郎編	1992	「第Ⅳ章 まとめ ５溝跡出土の土器について」『うてな遺跡』熊本県文化財報告書第121集
木　崎　康　弘編	1993	『狩尾遺跡群』熊本県文化財報告書第131集
木　崎　康　弘編	1996	「第5章総括」『蒲生・上の原遺跡』熊本県文化財報告書第158集
原　田　範　昭	1999	「中九州における弥生時代後期土器の編年―熊本平野部の土器にみる社会背景―」『先史学・考古学論究Ⅲ』龍田考古会
亀　田　　学	2001	『梅ノ木遺跡Ⅱ』熊本県文化財報告書第199集
森田勉・横田賢次郎	1978	「太宰府出土の輸入中国陶磁器について」『九州歴史資料館研究論集第4集』
森　田　　勉	1982	「14～16世紀の白磁の形式分類と編年」『貿易陶磁研究第号』日本貿易陶磁研究会
小　野　正　敏	1982	「15、16世紀の染付碗、皿の分類とその年代」『貿易陶磁研究第２号』
小田原市教育委員会編	1990	『小田原城とその城下』小田原市公益事業協会
吉　田　正　一	1998	『篠原遺跡』泗水町文化財調査報告第３集
大阪市立東洋陶磁美術館	1999	『東洋陶磁の展開』大阪市立東洋陶磁美術館　館蔵品選集
水　野　哲　郎編	2000	『祇園遺跡』熊本県文化財調査報告第88集　熊本県教育委員会
山　城　敏　明編	1999	『頭地松本Ｂ遺跡(2)』熊本県文化財調査報告第73集　熊本県教育委員会
山　本　信　夫編	2000	『太宰府条坊跡ＸⅤ―陶磁器分類編―』太宰府市の文化財第９集　太宰府教育委員会
水　野　哲　郎編	1998	『二本木前遺跡』熊本県文化財調査報告第67集　熊本県教育委員会
東洋陶磁学会	2002	『東洋陶磁史』東洋陶磁学会
青　木　勝　士	2003	『古麓能寺遺跡　古麓城下遺跡』熊本県文化財報告書第216集
角　田　賢　治	2004	『船入遺跡』熊本県文化財報告書第217集

第Ⅴ章　文献等補足調査

第１節　竹迫城絵図の成立と中世竹迫氏の動向

大山智美（九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程）

はじめに

今回発掘調査が行われた陣ノ内遺跡は、地元の伝承や通称「竹迫城絵図」と呼ばれる城絵図の中で、竹迫氏の館跡として描かれている付近にあたる。しかし、竹迫がゆかりの地とみられる竹迫氏に関して、家伝や系図等を除いては、歴史学研究上、動向すら解明されていない。このような状況から、遺跡と遺跡の伝承とがどのように関係するのかを考えるため、本稿では城絵図の成立過程と中世後期の竹迫氏の動向を中心として検討を行う。

なお合志市上庄の竹迫城公園の城郭は通称「竹迫城」あるいは「合志城」とされているが、「竹迫城」か「合志城」かは、現在研究上でも確定されていない。一方で、上庄城や蛇ノ尾城という呼称も存在する。また仮に「竹迫城」と称した場合、その名称は南北朝期の城館について指すのか、外濠までを含む大規模城郭となった時点を指すのか等、克服すべき課題も残されている。今回は「竹迫別符」という歴史的に広域を指す名称から担当者の定義に従い通称「竹迫城」で表記し、城絵図についても「竹迫城絵図」として記述した。

１　先行研究史の概略

旧合志郡地域に関しては、近世から近代に至るまで、複数の地誌が存在した。最も早くに成立したとみられるのは「合志川芥」で、現在容易に原本を見ることはできないが、その記述は『肥後国誌』等にも引用されている。昭和７（1932）年に合志芳太郎氏によって『改訂　合志川芥』が出版され、同書には「合志川芥」の記述と共に合志芳太郎氏の見解も記述された。他に「川久保三四郎日記」があったとされるが、『改訂　合志川芥』編纂の時点ではすでに行方不明となっていたようである。他に坂本氏所蔵の「先祖末代記」という書付があり、合志知次郎なる人物の日記が含まれていたようだが、現在のところ昭和40年代を最後に確認されていない(1)。一方、竹迫の地や竹迫氏に関する記録も近世から編纂された。宝永４（1707）年に竹迫直種によって「竹迫家譜」等が記され(2)、直種は前年の宝永３（1706）年冬にも家伝によって「竹迫山王祠記」を編纂している。この「竹迫山王祠記」が肥後国においても「肥後古記集覧」に所収され、『肥後国誌』竹迫手永の項の基礎文献となっている等、実は竹迫直種による叙述が現在に至るまで竹迫周辺の歴史記述の基礎となってきたのである。

戦後、自治体史の刊行が続き『合志町史』（1988）・『大津町史』（1988）・『西合志町史』（1995）・『泗水町史』（1965、2001）と続いた。また論著においては、中世に限れば、地元では青木勤氏の『野史 合志町史抄』(3) がある。また鴨川達夫氏によって戦国末期の合志氏当主についての考察が加えられた(4)。また中村一紀氏も「合志川芥」以来の「合志の三家」という問題に整理を試みた(5)。最近では柳田快明氏が泗水町富納が遺称地とされる太宰府天満宮領富納荘について考察している(6)。以上の先行研究から、『大津町史』を中心に合志氏についての理解は進みつつあるが、史料の残存状況から戦国末期の合志氏当主についての検討が中心となっている。一方、竹迫氏を中原系合志氏とみる等、竹迫氏と合志氏との関係は不明なままである。この政治史的解明の欠如が、旧合志郡の遺跡理解に関しても、例えば南北朝期の文献史料に現れる「合志城」・「合志館」と竹迫城とを検討なしに同一視する背景にあるといえよう。残された課題は多くあるが、ひとまず竹迫氏の動向や合志氏との政治的関係を明確にすることが必要であることが再確認される。以下、まず竹迫城絵図成立の背景を明らかにし、次に、竹迫城絵図と竹迫氏の関係史料について検討し、最後に中世後期の竹迫氏の動向を考察していく。

２　竹迫城絵図成立の背景について

①竹迫城絵図について

ⅰ　竹迫城絵図原本の現状

現在、竹迫城絵図が2点の合志市歴史資料館に所蔵されている(7)。1点は衛藤久米男氏旧蔵、もう1点は神殿悦子氏旧蔵である。絵図についてのこれまでの認識は、絵図に書かれた情報から制作時期は2枚とも「文政八年乙丙春」で作者は「肥陰竹迫住　大塚惟矩」とされてきた。しかし、2枚の絵図は若干相違しており、双方がどのような関係にあるかはこれまで不明であった。一方、旧蔵者衛藤久米男氏に伝わっていた他の史料（「衛藤家文書」）も同じく歴史資料館に所蔵されている。「衛藤家文書」もこれまでどのような性格の史料か不明であり、史料点数も「竹陽古今考」2点、「山王祠記」1点、「風流踊書附」1点、その他不明の書冊とされてきた。今回検討した結果、「衛藤家文書」の内容は「竹陽古今考」3点、「山王祠記抄録」1点、「風流踊書附」1点、「(仮)家相図説抄」1点であることが判明した。このうち「(仮)家相図説抄」1点を除く5点と竹迫城絵図2点との関係について注目した。

ⅱ　「衛藤家文書」の「竹陽古今考」三点の関係

前述のように「衛藤家文書」には「竹陽古今考」3点が含まれる。このうち説明の便宜上、3点を仮にA本、B本、C本とする。まず表紙については、A本は表紙に「竹陽古今老考　文政十三年　村上藤八」の記入がある。B本は表紙に「竹陽古今考」のみ書かれ、字は読めないが朱印が3つ捺印されている。C本には表紙はない。次に内容については、A本の内容は各書物の抄録といった内容で、B本には内容に推敲・校正の書き込みがある。そして、その推敲・校正はC本に反映されているのである。以上から、この3点の関係については、B本が原稿、C本が一応の清書本と判断される。ただしC本にも推敲・校正の書き込みがあるため、後日再編纂された可能性がある。実は東大史料編纂所にも「竹陽古今考」の謄写本が存在しており、編纂所本はC本と類似している。よって、明治20年に熊本を訪れ文献史料を謄写した久米邦武は、C本を謄写したものと考えられる。一方、A本は種々の書物の書写、抄録といった内容のため、「竹陽古今考」作成のための準備資料ではないかと考えられる。また残りの「山王祠記抄録」1点、「風流踊書附」1点もA本と同様の性格であると考えられる。

②　「竹陽古今考」と竹迫城絵図の関係

以上、検討した「竹陽古今考」等の「衛藤家文書」と竹迫城絵図とはどのような関係にあるのだろうか。実は、「竹陽古今考」C本には、次のような奥書がある。

【史料一】　竹陽古今考（C本）奥書　※誤字もあるが原文のまま　変体仮名は平仮名に変換

右一書ハ南筑北の関の吏竹迫氏名ハ貞右衛門其先竹迫の城主たりしにより廢城の跡を圖し遺事を求おる等よしにて當境久野先生此城の圖ハ大塚岱谷子に筆を取らしむ遺事は郎に筆記せよとの仰付により書類もの数品年来集め（肥後国志　同名勝誌　同古城考二遍　九州記　合志川芥　慎庵遺稿　竹迫山王旧記　同梁札　同寄進状　竹迫氏正統系　鹿古木系　医音寺御倫旨　古代諸書附　古稈　古墳　里老ノ説）置紙なと抜翠し愚説を加へしものハ私案の文字をしるし候余ハ聊自己の説を交へす書つらね文政十二年巳丑の三月半かしとく々々送り侍りぬ　　梯蔦（花押）

この奥書によると、筑後国北の関の役人をしている竹迫貞右衛門が、「自分の先祖は竹迫の城主だったと聞いているので、その城跡の絵図や遺事を書いて送ってほしい」と「久野先生」に依頼してきた。よって先生は絵図を「大塚岱谷子」に描かせ、遺事を私こと「梯蔦」にまとめさせ、文政12（1829）年に送ったというのである。

この奥書の内容は実際に絵図に書かれた年紀・作者名と一致している。絵図に捺された2つの落款（朱印）のうち1つは「岱谷」もう1つは「大塚惟矩」と読め、絵図の作者大塚惟矩（号岱谷）は奥書と一致する。よって、絵図と「竹陽古今考」は竹迫貞右衛門の要望を受けて文政8年から作成され、文政12年3月に筑後の竹迫氏へ引き渡されたもので、同じ契機によるものということが判明した。

作成に関わった人物については、絵図を制作した大塚惟矩は「肥陰竹迫住」と書かれ、竹迫周辺の住人であった。惟矩は他にも竹迫周辺で多くの歴史資料を模写・記録している(8)。彼の玄孫、大塚惟精の経歴によれば竹迫上町に住し、花岡邸に仕えていたという(9)。おそらく上級藩士に連なる者と考えられる。

一方、「竹陽古今考」の編纂者「梯蔦」の実名は判明していない(10)。

また竹迫氏から依頼を受けた「久野先生」については、候補者として同時期に熊本藩家老米田（長岡）是容に

仕えていた久野正頼を挙げうる[11]。久野正頼は識者として知られ、作品も多数遺したとされる[12]。彼が作成の指示をしたとすると、実際に作成したのは藩校時習館の関係者や縁故の識者ということになろう。「梯蔦」もそうした一人とも考えられる。また、絵図の一写本が熊本大学寄託の北岡文庫所蔵となっていることも作成者達に関係するのであろう。

以上の検討から、筑後八女に居住されていた神殿氏旧蔵絵図が筑後竹迫氏へ引き渡された清書絵図であり、下書きのような線や記入も繁多な衛藤氏旧蔵絵図が地元控だったとみられる。また衛藤氏旧蔵絵図では「私ニ思フ」とあったが、神殿氏旧蔵絵図「惟矩考」とされる等の記入文面の異同についても、大塚惟矩本人が神殿氏旧蔵絵図（清書）を作成する際に「惟矩考」と書き改めたと考えられる。惟矩による仏教寺文書注釈書等、惟矩は自身の考察について、「私ニ思フ」と記すのが常だった。しかし、「竹陽古今考」で「梯蔦」が自身の考察について「私案」と書いたので、両者の見解の混同を避け明確にするために、清書の際に書き改めたと考えられる。

絵図に描かれた景観については、今後の研究で明らかにされていくことと思われる。

3 「竹迫文書写」の史料検討

前述したように、「竹陽古今考」Ａ本は「竹陽古今考」作成の準備資料であり、当時の様々な書物を抄録していた。この中には依頼者竹迫氏の文書の写も含まれていた。以下では、この「竹迫文書写」について検討する。

①「竹陽古今考」Ａ本中の「竹迫文書写」について

「竹迫文書写」は、これまで東京大学史料編纂所所蔵の明治20（1889）年の久米邦武による同文書の謄写本（編纂所史料名は「竹迫文書」）によってその全体を知りえてきた。同文書の正文（原本）は不明であり、享保年間の竹迫種毘作成系図（『享保八年藩士系図』[13]）中で御判物類の紛失が述べられていることから、近世中期以前には写のみしか伝わらない状態になっていたものと思われる。よって本稿では「竹迫文書写」と表記した。またこうした事情から久米邦武が底本とした竹迫伴七郎家本も写本だったと考えられる。

さて、この東大史料編纂所本（以下東大本とする）とは別に、今回「竹陽古今考」の検討を行った結果、同史料Ａ本に書写されていた「竹迫文書写」（以下古今考本とする）は、東大本の底本とは別系統の写本を底本としているのではないかと考えられた。「竹陽古今考」の編者梯蔦は、Ａ本に書写した文書をＢ・Ｃ本では年次を推定して系譜中に挿入する形式をとっている。

【表一】に、両本の収録史料数の相違を示した。東大本は明治20年当時福岡県山門郡柳川町（現柳川市）の竹迫伴七郎氏より拝借して謄写した旨の奥書がある。東大本には、南北朝期の貞和年間1通の他は戦国期が大半を占め、大友義鑑・菊池義武関係の天文年間の文書群と、大友義統や戸次道雪・高橋紹運関係の天正年間の文書群の、大きく２つの時期の文書群の写本で、計24通の文書が収録されている。またその順序は戸次道雪・高橋紹運等の柳川藩祖から受給した文書を先にしている点に特徴があり、これは史料伝来の背景を物語っている。竹迫氏は近世には柳川藩士だったが、同藩では道雪公以来の家臣が重要視されており、正文（原本）は失ったといえ、これらの文書が竹迫氏にとって藩内での家格を示す重要書類だったことが理解される。一方、戸次道雪と同時期の大友義統からの受給文書を除いては、大友義鑑・宗麟からの文書は後に回されている。これは合戦に対する感状ではなく書状であることから年代が不明になったり、柳川藩祖との関係に比して重要度が下がったりしたことが背景にあるとみられる。このような東大本（伴七郎家本）の特徴に対して、古今考本の特徴は肥後国との関係を示す文書や大友氏との関係を示す文書に関心を持って写されている。「竹陽古今考」の編纂が、肥後在国時代の竹迫氏の事跡まとめることであったため、古今考本では編纂上の必要最小限しか写さなかったことが背景にあるのだろう。しかし、両本成立の背景を考慮しても、菊池重治書状2通が東大本から遺漏しているという点に問題が残った。この点から、古今考本が書写した「竹迫文書写」（竹迫貞右衛門家本）は東大本とは異本であったと推測された。この問題点を克服すべく鹿児島竹迫家の所蔵史料の調査を行った。

② 鹿児島竹迫家所蔵史料調査

平成18年11月、鹿児島市在住の竹迫種俊氏宅を訪問し同家所蔵史料の所蔵確認調査を行った。以前『合志町史』編纂時にも同家を訪問し調査を行った経緯があるが、当時の調査では系図に重点がおかれ、系図以外の史料については扱われていなかった[14]。今回、所蔵全史料の確認を行い、仮目録を作成し、合志町に関係する史料を中心に写真撮影を行った。所蔵史料の大半が近世の柳川藩士時代のものであり、特に幕末のものが中心であった。所蔵史料の概要は【表二】を参照していただき、合志町にも関係する中世の竹迫氏の動向を知りうる「竹迫家御感状写」や系図類について詳しく述べることとする。

ⅰ 「竹迫家御感状写」と「竹迫文書写」について

前述したように、これまで確認された「竹迫文書写」は東大本と古今考本である。今回鹿児島竹迫家の「竹迫家御感状写」（以下「御感状写」と表記）を調査した結果、同史料もいわゆる「竹迫文書写」であり、さらに東大本と古今考本との異同の問題の参考となる史料だった。「御感状写」という史料は竪帳のものと巻子装の２点がある。史料名は竪帳の表紙よりとった。２点は同文であり、作成時期は巻子本が古く、宝永２（1705）年に作成されたものである。竪帳については、文久年間頃に系図類を一族から借りて書写したり作成したりした時期に、便宜から巻子本を書写したとみられる。巻子本の奥書を次に示す。

【史料二】　※読点は筆者による

此一本者對豊後大友御代々、依予先祖抽軍忠、忝賜勞書、或焼失、或敗散、聊存有十而其一也、集之候、傳子孫我家敝帚燕石者也、

于時寶永貳乙正月日

この奥書より17世紀中に既に「竹迫文書」の正文（原本）は失われていたことが判明する。巻子本の作者名は記されていないが、その時期から竹迫直種とみられる。前述したように、直種は宝永2年から数年間で「竹迫家譜」等を記している。18世紀に入ってすぐ竹迫氏の由緒を語る史料が消失してしまったことを憂慮し、記憶と共に直種自身の考察を加えながら、「御感状写」を家譜等と併せて作成したのである。現存の「竹迫文書写」は、直種の手によって成った「御感状写」巻子本を基としつつ、一族それぞれの書写状況によって現在の姿となったと考えられよう。

ⅱ 竹迫氏一族について

竹迫城絵図や「竹迫文書写」を利用するうえで、竹迫直種や鹿児島竹迫家、絵図（清書版）旧蔵者神殿悦子氏の関係について述べておく必要があろう。

まず、竹迫氏の系譜について略述する。竹迫氏は、これまで家伝等によって中原親能の息中原師員を祖とし、三池氏や鹿子木氏と同族だとされてきた。そして鹿子木氏から竹迫城を委譲されたが、永正年間大友氏を頼って豊後国に移ったという。以上は宝永年間の「竹迫直種家傳」＝直種一連の著作物が基礎となっており、『肥後国誌』等にも引用され、今日までの理解に繋がってきた。今回、鹿児島竹迫家に所蔵されている近世後期に一族内から借りて書写した複数の系図を比較したが、始祖や中世の部分について一族内の理解も混乱していた様子が窺えた。始祖については藤原姓であるとする一方で、中原系図が混入したり、中世部分には流布本の合志系図が混入したものもみられ、近世以前については一定をみなかった。よって系図については、始祖や鎌倉期までの部分は今後の検討が必要であろう。戦国期から近世中期までは、作成時期から竹迫直種の「竹迫家譜」や竹迫種毘作成の系図（『享保八年藩士系図』所収）が参照しやすく、近世後期以降については鹿児島竹迫家の各系図が参考になった。

近世以降の竹迫氏一族については鹿児島竹迫家所蔵の系図類によって関係を追うことができた。詳細は【略系図】を参照頂きたい。竹迫氏は戦国期に豊後へ移った後、戸次道雪に従い、近世は立花家の家臣となり柳川藩士となった。近世初頭に立花家が奥州棚倉へ転封された際は従わなかったようで、肥後国隈本の藤崎宮へ縁故を頼り寄寓していたという。立花家が柳川へ復帰した際に再び仕え、一族は長男虎種流と二男種家流に分かれた。直

種は虎種の曾孫にあたり別名は具種ともいったようである（『享保八年藩士系図』所収竹迫系図）。鹿児島竹迫家はこの直種弟頼種の直系にあたる。同様に絵図と「竹陽古今考」を依頼した貞右衛門も虎種流である。虎種の孫で、直種にとっては叔父にあたる元種が、貞右衛門を名乗り鹿子木氏名跡を継いで鹿子木宗見とも名乗った。文政期に依頼した貞右衛門はこの元種直系で、依頼者の実名は系図より種益と考えられる。種益は文政12年３月に孫種堪へ家督を譲り、七月に没している。「竹陽古今考」と「竹迫城絵図」は同年３月半に依頼者へ引き渡された旨が【史料一】より明らかだが、依頼者種益の病床に届けるためや家督相続の祝儀という事情も背景にはあったのだろう。旧姓竹迫悦子氏はこの貞右衛門家より神殿家へ嫁いでいた。絵図を所持されていたこと等、旧蔵詳細については故人のため不明である。一方、『享保八年藩士系図』所収竹迫系図の作者種毘は二男種家流であり、『合志町史』時に調査を行った妙正寺竹迫家も種毘子孫であると判断された。また、東大本の底本所蔵者竹迫伴七郎氏は今回の調査で判明しなかったが、同じく所蔵していた「竹迫家記」が竹迫志摩介家の系譜を記していることから、妙正寺竹迫家同様、種家流の縁者ではないかと考えられる。『合志町史』編纂時の調査記録によると鹿児島竹迫家の話として、明治に名字を名乗ることが決められた際、仕えていた中間等に竹迫名字を許したという。系図に記録された以外にも柳川の竹迫姓は多かったとみられる。

以上から鹿児島竹迫家が直種直系であり、「竹迫文書写」を使用する際に最も古いと考えられること、絵図等の依頼者貞右衛門の直系子孫が神殿悦子氏で、神殿氏旧蔵絵図が筑後へ引き渡された絵図清書版であることが裏付けられた。

③ 「竹迫文書写」の史料的価値について

前節で述べてきた通り、現存の「竹迫文書写」は最大数26通で、内訳は重複を除き東大本24通＋古今考２通である。一方、鹿児島竹迫家所蔵の「御感状写」は25通だった。次に、「竹迫文書写」の史料的価値について検討する。

前述したように南北朝期の貞和７年１通を除き、大友義鑑・菊池義武関係の天文年間と大友義統や戸次道雪・高橋紹運関係の天正年間の、大きく２つの時期の文書群の写本である。天正年間の分については、後述するように他の一次史料でも同時期同内容を確認可能であり、『大宰府・太宰府天満宮史料』・『宗像市史』史料編等でも既に採録されている。ただし東大本の現蔵者不明のため、東大史料編纂所謄写本によっている。よって天正年間の分については写ではあるが既に有効な史料として認識されているといえよう。

次に天文年間の分について述べる。次の史料が竹迫氏が天文頃肥後国に関係した史料とされている。

【史料三】『八代日記』天文九年八月五日条

八月五日　隈本ヨリたかはさま・駿川守殿御越候、弓前之後、国中ヨリ使者ハ始テ也、

この記事について、従来『八代日記』校注は「・」（中黒）をつけ「たかはさま」と「駿川守殿」は別人としていた。「竹迫様」という解釈だったとみられる。『西合志町史』資料編でもこの解釈を継承している。しかし、竹迫氏系図や「竹迫文書写」中に竹迫駿河守なる人物が天文年間に存在している。この問題を解決する鍵となるのが、「竹迫」の読み方である。現在「竹迫」と書いて「タカバ」と読む。地元では慣れ親しんでいるこの読み方も、初めて聞く者にとっては想像が難しい。事実、竹迫氏が移った福岡県においてすら、柳川竹迫氏を紹介した近代の人名録において「タケサコ」と考えていたという事例がこの読み方の難しさを物語っている。

【史料四】竹迫ノ呼方之事　（『合志町史』所収「妙正寺文書」）

初城下ノ住民城主ヲ呼ニ様ノ敬称ヲ用ヒ竹迫様ヲタカハサマサマト言フ然ルニサマサマト重複スルニ依リサマノ二字ヲ省キ終ニタカハサマサマヲタカバサマト称するニ至ル　是竹迫ヲタカバト呼ブ所以也

妙正寺は前述したようにご住職が竹迫氏の子孫で、熊本県植木町の寺である。詳細は【略系図】を参照してほしい。近世・近代に編纂されたとみられる竹迫氏系図を所有し、『合志町史』編纂の際に「妙正寺文書」として収録された。前掲史料は少々文意がとりづらいが、要約すると、城主竹迫氏を「タカハサマ」様と呼んでいたところ、最後が「サマサマ」と重複する煩を厭い、「タカバ」様と呼ぶことにしたというのである。住民が城主の名

前を勝手に変えて呼ぶということは考えにくいため、省略は後世作られた話だと考えられるが、竹迫の読み方が「タカハサマ」からある時期「タカバ」に変化した史実は伝えているものと考えられる。鹿児島竹迫家でも昔「タカハサマ」と呼んでいた話が伝わったいた。

こうした逸話から想像するに、少なくとも中世末までは竹迫と書いて「タカハサマ」と呼んでいたのではないだろうか。戦国時代末に日向地域を統括した武将の日記『上井覚兼日記』においても、同姓の人物を当初「鷹捧主殿助」と記していたがが[15]、後に現れた際は「竹迫主殿助」と記している[16]。「捧」を「挿」と同意で用いているとみられ、日向国でも同姓の者を「タカハサマ」と読んでいたものと考えられる。また地名の「竹迫」についても「高挟」と記した近世の編纂物が多く見られ、読みの音だけは記憶にあっても漢字を想像つかなかった状況を伝えている。よって少なくとも中世には竹迫と書いて「タカハサマ」と呼んでいたと考えられる。そして、【史料三】についても本来「・」（中黒）をつける必要はなく、「たかはさま駿川守殿」一名が隈本より使者としてやってきたと解釈すべきであろう。以上から、竹迫駿河守は天文９年時点で肥後国に存在していたことが裏付けられよう。またこの時の竹迫氏の使者としての役割は、天文年間の大友義鑑と菊池義武の争いに関連したものである。「竹迫文書写」の天文年間の文書群も両者から受けたものであることから、この文書群は有効であると考えられる。

最後に１通のみ現存する貞和７年の文書については、『西合志町史』資料編等で従来より検討を要す史料とされてきた。内容は足利直冬（佐殿）の奉行人とみられる２名が、肥後国玉名郡岩崎村地頭職を安冨氏に安堵するため、現場の詳細を伝えるよう指示したものである。後述するように、関連文書から竹迫氏は近隣の御家人として登場したものとみられる。『南北朝遺文』にも採録されており[17]、文言の異同以外疑う点は少ないように考えられる。よって次章で詳細を検討することとし、ひとまず貞和７年の文書も有効ではないかとみておく。

以上、現存する「竹迫文書写」が数種存在するのは、正文が消失し18世紀に竹迫直種が記述したものを竹迫一族各家がさらに写したためであった。各本で文言に若干の異同がみられ（異同は史料編参照）、文書からも「御感状写」・古今考と東大本とは別系統である可能性が高い。虎種流の直種子孫と種家流とのそれぞれの系統の影響があるのではないだろうか。いずれにせよ、「竹迫文書写」は最大数26通を数え、史料的価値としては実在人物に関する疑いの少ない有効な史料であると考えられる。

４　中世における竹迫氏の動向

本節では、「竹迫文書写」を使用して、中世における竹迫氏の動向を整理し、周辺諸氏との関係を考えていく。本稿では、竹迫氏が名字の地である合志市竹迫を本拠としていたであろう肥後在国時代に焦点をあてたため、天正期以降の戸次・立花家に仕えていた頃は略述にとどまっていることをご了承いただきたい。また肥後国の政治史は、断らない限り、概ね『新熊本市史』通史編に依拠した。

①　竹迫氏の史料上初見と南北朝期の動向

前述のように、竹迫氏の史料上の初見は貞和７（1351）年である。南北朝期以前の竹迫氏の動向は不明であり、近世に竹迫直種によって始祖が中原師員であるという見解も出されたようだが、一部系図には藤原姓竹迫氏とされている。「種」を通字としていることから、藤原姓大蔵一族から分かれたことも考えられる。始祖や系譜については今後の検討が必要だが、本稿では「竹迫文書写」を手がかりに動向を検討していく。

初見時期の貞和７年は北朝年号の観応２年にあたるが、北朝では貞和５年より観応元年に改元されたにも関わらず、同年に河尻氏の手引きで九州に逃れてきた足利直冬（佐殿）によっていまだ使用されていた。よって、貞和年号を使用し続けている勢力は佐殿（直冬）方とみなすことができる。では竹迫氏初見史料を掲げる。

【史料五】史料編「竹迫文書写」一[18]

安冨岩崎孫三郎泰治申、肥後國岩崎村地頭職案堵事、訴状具書如此、云當知行實否、云可支申仁之有無、尋究子細、以起請詞、可被注申候所候也、仍執達如件

貞和七
卯月三日　　忠兼（花押写）
為性

竹迫筑後介殿
伊倉又次郎殿

この史料で、竹迫筑後介は相論の地玉名郡岩崎村の近隣の領主として登場し、当知行の有無等を報告するよう命ぜられている。年号について「御感状写」・古今考本は貞和五、東大本は貞和七としている。また差出人についても、前者は忠昌、後者は忠兼としている。一方、同様の命が安富氏惣領と考えられる安富民部丞にも出されている。

【史料六】「深江文書」五七（『佐賀県史料集成』第六巻）

安冨岩崎孫三郎泰治申、肥後國岩崎村地頭職案堵事、申状具書如此、尋究當知行之實否、及可支申仁之有無、以起請之詞、可被注申由所候也、仍執達如件、

貞和七
卯月三日　　忠昌（花押）
知賢

安富民部丞殿

この史料から【史料五】「竹迫文書写」一については、年代では東大本が正しいのではないかと思われる。そして、この４月３日の命令による安富氏や近隣の領主の報告結果を受けて、安富泰治に対して足利直冬の安堵が出された。

【史料七】「深江文書」七四（『佐賀県史料集成』第六巻）

下　安富孫三郎泰治

可令早領知肥後國大野別府内岩崎村地頭職・同村内菅三郎居屋敷壹所并南蠣塚畠地貳段事、

右、任嘉元三年七月九日関東下文・正中二年七月十六日鎮西下知状等、可令領掌之状如件、

貞和七年四月十七日　　（花押）

以上、貞和７年の竹迫氏の政治的立場が明らかになる。竹迫氏は肥後国の佐殿方の領主であった。この前年に佐殿方の龍造寺家平が「鹿子木安芸大炊助城」を攻めたが[19]、『参考太平記』はこの城を合志竹迫城としてきた。しかし、これは『参考太平記』が、竹迫氏が独立した領主として存在していたことを認識しておらず、系譜通りに竹迫氏を鹿子木氏と同族だとみなしたためおきた誤認であろう。また柳田快明氏によって当時の佐殿方の進軍経路が指摘され、「鹿子木安芸大炊助城」は鹿子木西荘に存在した城ではないかとも推測されている[20]。竹迫氏や竹迫周辺の動向は鹿子木氏と距離をおいたうえで一次史料から整理しなければならない。

その後、直冬は大宰府まで攻め上り、佐殿方は北部九州で優位に立った。しかし、養父足利直義（実は叔父）の死去により、急速に勢力を失い、直冬は文和元年11月九州を出た。直冬方だった武家達は、南朝方や北朝方にそれぞれ降ったものとみられる。そして、次の史料から竹迫の地は南朝方の拠点となっていたことが明らかとなる。

【史料八】「小鹿島文書」六一（『佐賀県史料集成』第一七巻）　　※傍線は筆者

橘大崎但馬權守公次申軍忠事、

右、肥後國團山凶徒楯籠之間、爲御退治御發向之時、去六月、平鹿倉御參陣ニ、同十七日、城攻之時、御合戦致忠節、其後養徳寺城衆罷籠、前原御陣御移之時、七月十一日、又平鹿倉城衆罷籠、同八月十二日、伊倉・菊池・同團山凶徒散落之後、同十四日、平尾城追落之時御共仕、竹迫凶徒楯籠之間、一族可罷向之由、被仰出之間、馳向追散、同十八日、板井參御陣後、度々菊池御勢使致忠勤、至于今仁致宿直候訖、然則下賜御判、備後證、彌爲成弓箭勇、粗言上如件、

康暦(1379)元年十月　日

「承了、(花押)」

この史料中の南朝方が立て籠った城郭が、竹迫周辺のどれであるかにわかには断定できない。ただ、竹迫を名字とする竹迫氏がこの時南朝方であったことは十分考えられよう。実はこの竹迫氏の行動は、同じ合志郡内を本拠とするとみられる合志幸隆の動向が影響していたとみられる。合志幸隆が一貫して北朝方として南北朝期に活動していたことは既に知られている[21]。竹迫氏が合志郡内で勢力を拡大させるためには、この合志幸隆と争わなければならなかった。このような事情が、竹迫氏が南朝方としての行動する背景にあったとみられる。

そして、南朝方となった竹迫氏は政治的にも重要な地位を担っていた。次の史料がその役割を物語る。

【史料九】「歴世古文書」一所収「水田東文書」[22]（『筑後市史』第三巻　418頁）

（花押）

宛行

老松御社北水田本村宮司職并定樂職事

補任　圓宗坊喜幸宮司拾壹町定樂拾壹町

右以彼仁兩職所定補也、任先例有限御勤、無懈怠可令勤仕之状如件、

天授(1376)貳年丙辰十月十三日　　種次奉

この補任状の奉者「種次」は『大宰府・太宰府天満宮史料』や『筑後市史』等で詳細不明で某とされてきた。今回の調査で前掲【史料五】中の「竹迫筑後介」の実名が系譜等により「種次」であることが判明した。直冬が九州を去ったのち、竹迫氏が南朝方として活躍していたこと、当時の肥後国や筑後国が南朝方の勢力が強かったことを考えると、天授2年の奉者種次が竹迫筑後介と同一人物であるとするのは無理な比定ではないのではなかろうか。竹迫氏は南朝方の筑後国支配において重要な役割を担ったと考えられる。しかし、現実には本拠の合志郡内で合志氏との勢力争いも続いていたとみられ、これ以後の竹迫氏の筑後国での活動は見られない。

②　竹迫駿河守と大友義鑑と菊池義武の関係

前述のように南北朝期から断片的に竹迫氏の活動が確認されたが、15世紀の竹迫氏の活動は史料的な制約から詳細不明とせねばならない。再び竹迫氏の活動が活発となるのは、16世紀に入ってである。これは、豊後の大友氏が肥後国にも勢力を伸長させる時期と呼応する。

豊後の大友親治・義長親子は肥後支配の手段として義長の息菊法師丸（後の重治、義武）の菊池宗家の家督継承を画策した。その布石として、阿蘇大宮司家の阿蘇惟長に菊池家家督を継承させ、その後を菊法師丸に継がせようとした。この方針から、永正２（1505）年、菊池直轄領内の諸氏が起請文を作成した[23]。しかしこの計画には、まず菊池庶家で宗家家督を継承した政隆が惟長擁立に反発した。政隆派は永正６年までに鎮められたが、ついで菊法師丸の後継に惟長自身が抵抗し、また菊池系詫摩氏の武包も宗家の地位を巡って争った。しかし、永正17年、南親興討伐を名目に重治（菊法師丸）の肥後入国は果たされた。

竹迫氏はこの16世紀初頭の肥後の内乱に際し、次に挙げるように、鹿子木親員（後の寂心）の軍勢に参加し、重治入国に味方していた。

【史料一〇】「竹迫文書写」九

今度南親興逆心之處、鹿子木三河守一所於隈本城数日粉骨之条、為其賞拾参町伍段坪付在別紙之事預置候、可有知行候、恐々謹言、

七月五日　　重治御判

竹迫五郎兵衛殿

この史料の受給者五郎兵衛、また後掲【史料一一】の左京亮も系図では久種の子鑑種であるとされる。しかし、年代や活動期間から、当時の竹迫氏当主久種の、駿河守以前の官途である可能性も考えられる。鹿子木親員（寂心）が菊池義武（重治）[24]の重臣であったことは既に指摘されているが[25]、竹迫氏は鹿子木氏に近く、大友氏の

肥後支配ないしは義武側に協力的な勢力であったことがわかる。

その後一旦安定した肥後国内は再び戦乱に見舞われる。天文２（1533）年秋以降、菊池義武は中国地方の大内義隆の誘いにのり、兄大友義鑑から離反した。義武は相良氏と通じ翌天文３年には筑後に出兵を開始した。一方、大友氏側も早々に情報を収集し、反撃したとみられる。

この義武による大友氏離反行動に際し、竹迫氏は木山に攻め寄せた敵に義武方として応戦した。

【史料一一】「竹迫文書写」一四

昨日廿八、木山ニ敵取懸候處、於塩浸馳向遂合戦、征矢被疵候高名無比類候、永不可有忘却候、必可成扶助候、猶至鹿子木親貞可申候、恐々謹言、

十二月卅日　　義國御判

竹迫左京亮殿

この史料の年次は義武の名乗りが義国であることから、天文２年と比定される。天文２年から翌３年の動向はこれまであまり明らかになっていなかった。今回、「竹迫文書写」を有効な史料としたことで、竹迫氏と同様に合志郡内に本拠をもつとみられる合志氏の、天文期の動向を示した「合志九太夫文書」を含めた政治史の整理が可能となった。天文２年秋、義武は大友氏を離反する動きを現し、義武方の調略は合志氏にも伸びたが、合志氏当主高久は義武離反の動きを大友氏に報じていた。

【史料一二】『肥後国誌』所収「合志九太夫文書」

従敵方之計策状加披見候、被顯心底候之次第感心候、高久申談彌忠義肝要候、恐々謹言、

十一月十七日　　義鑑

合志四郎左衛門尉殿

他にも「義国悪行」を契機とした岐部氏からの起請詞を受け取った旨を義鑑が報じている(26)等、義武の大友氏離反行動は天文２年中から大友氏に露見していたといえる。そして、同年の冬中に大友氏は義武方征伐の第一陣を派遣し(27)、翌３年４月末には木山を落とした(28)。つまり、【史料一一】で竹迫氏はこの大友勢第一陣が木山を攻めに向かうのをくい止めるべく戦ったことになる(29)。

しかし、義武方は天文３年に敗れ、義武は肥後国を一旦退去した。義武の重臣鹿子木親員（寂心）は、当初義武方についていたようだが、義武を離反し大友方となったようだ。また合志氏の動向も、当時の合志氏当主高久は、竹迫氏と正反対で大友氏方についたとみられ、(30) 義武は国中の有力勢力をまとめきれなかったものとみられる。大友氏方だったとみられる合志氏当主高久等は次のような書状を出している。

【史料一三】「大鳥居文書」（『大宰府・太宰府天満宮史料』巻一四）　　※傍線は筆者

遠方之在所御音問祝着候、<u>仍郡内闕次第可領知之旨、被成御判候</u>、就夫冨納之事、巨細承候、雖先例之旨候、且者對　御神慮、且者連々無御等閑之條、無別儀候、堺目悉着候、召置悴者、致覺悟候、御使被存候、定而可被達候、委曲猶同名従三郎右衛門尉所可申候、御分別專一候、恐々謹言

（異筆）「天文三甲午」

七月廿一日　　高久（花押）

大鳥居殿　御報

合志郡富納を所領としている太宰府天満宮留守職大鳥居氏に対し、高久は郡内闕所次第という「御判」を受けたことを報じている。誰からの「御判」であったのかは明らかではないが、天文３年から４年の状況から推測するに、大友義鑑からの御判ではなかったかと考えられる。前述したように天文３年４月末に大友氏方は木山を落としたが、この合戦に対する大友義鑑からの感状が６月中に諸将に出されている(31)。高久の受けた「御判」が手形として効果を持ち、太宰府天満宮側へ報じるからには、その「御判」は勝者義鑑よりのものと考えるのが適当であろう。また、翌天文４年には大友氏方の諸将が恩賞による知行地再編成を行ったとみられる。義武を離反し大友氏方についた鹿子木親員（寂心）も百三八町余を加増されている(32)。合志氏も、被官名を書き上げた史料

中に「合志氏家中諸侍中江坪付之事　天文四年乙未写取」とあり(33)、【史料一三】の「御判」による加増を受け給地を再編成したり給人帳を再作成したとみられる。こうした知行地の再編で竹迫氏が合志郡内での勢力を失ったことは十分考えられる。

菊池義武は天文４年以降隈本を退去していたが、天文９年に再び蜂起した。この合戦で、竹迫氏は大友義鑑より感状を受けている。

【史料一四】「竹迫文書写」一〇

去十八相良長唯以結構、義宗現形之刻、於木郡口遂防戦両度分捕高名之由忠貞感悦無極候、弥可被勵忠儀事肝要候、必追而可賀申候、恐々謹言、

三月廿六日　　義鑑御判

竹迫彦五郎殿

受給者の彦五郎は、系図では鑑種弟氏種とされる。この合戦では竹迫氏は大友氏方についていたことが明らかになる。また法体となった鹿子木寂心も大友氏方として動いていた。この寂心のいる隈本の地から、同年八月に前掲【史料三】のように竹迫駿河守が大友氏方の使者として八代へ赴いたのだ。この時点で竹迫氏が合志郡内を離れていたかどうかは断定できない。だが、義武は大友氏の内紛（二階崩れの変）に乗じて天文19年にも蜂起し、再び争乱となったが、この時の争乱の中に竹迫氏の姿はみられない。よって天文９年から19年の間には肥後国自体を離れたことになる。合志郡内を離れたのも天文９年前後とみてよいのではないだろうか。あるいは天文３年に義武方についたことですでに合志郡を追われ、鹿子木氏の隈本で寄寓していた可能性もある。

一方の合志氏は、天文19年の争乱に際して、大友氏を離反し菊池義武方についた。当時合志氏当主は高久から親賢（後の宣頓）に代わっていたが、親賢は同年５月には反大友姿勢を明白にしていた(34)。同年閏５月、菊池義武方の軍勢は木山を奪還し(35)、津守・隈庄を落とした(36)。合志氏も義武方としてこの戦闘に参加していた(37)。こうした離反行為は当然大友氏の討伐対象となり、合志氏は同年６月末から７月初めにかけて大友氏の軍勢の攻撃を受けた(38)。こうして菊池義武方は鎮圧され、翌天文20年から21年にかけて大友氏の検使衆が派遣され、事後処理が行われた。離反した合志氏も永禄13（元亀元）（1570）年までの間に当主が親賢から親為へ交替させられ(39)、親賢は出家して宣頓と号し天正９（1581）年まで隠居させられていた(40)。この天文期に端を発する宣頓と大友氏の確執が戦国末期の合志氏と合志郡の行方を決定づける。宣頓は、天正期の龍造寺氏や島津氏の肥後国進出に伴い、島津氏に与しようとしたが、息親為やその別名かと思われる親重は大友氏に与し続けようとした。最終的に最後の合志氏当主親重は島津氏によって追放されてしまった(41)。竹迫氏と共に合志氏も合志郡の領主の地位から消えることとなったのだった。

③　天正期から近世の竹迫氏

話を竹迫氏に戻すと、竹迫氏は天文９年以降に豊後大友氏の許へ移った。鹿子木氏との関係や大友氏の許に寄寓した経緯が、竹迫氏を中原師員の子孫だとする近世の見方に繋がったものと考えられる。また天正年間には大友氏内部で同名の一族が一門格の扱いを受けていたようだ(42)。

戦国末の天正期の動向としては、戸次道雪に従って筑前立花城に移っていたとみられ、道雪の重臣となっていた。竹迫氏当主は鑑種で、官途は左京亮→常陸介（守）→日向守と変遷している（「竹迫文書写」七・一七）。鑑種は、永禄12年に立花表における毛利方との合戦より、大友方の道雪軍に加わっていることが確認される(43)。天正３年には、道雪が娘闇千代へ宛てた譲状中に、鑑種も奉行人として名を連ねている(44)。その嫡子統種（官途は五郎兵衛尉）は、天正８年とみられる太宰府観世音寺口の合戦にて戦死した（「竹迫文書写」一九）。二男連種は、仮名・官途は彦五郎→進士兵衛（「竹迫文書写」二五）で、三男景種と共に天正13年戦死したとされる。

竹迫氏の参加した道雪勢の主な合戦として、天正９年に清水原において戸次道雪に従い宗像勢と戦っている（「竹迫文書写」　一五・二二）。この時、父の戦死により家督を継いだ統種嫡男龍寿（後の虎種）にも僕従の功を賞した感状が出されている（「竹迫文書写」二二・二三）。道雪は大友義統にこの合戦における軍功を報告し、

その中で確認される竹迫氏は「竹迫進士兵衛尉」・「竹迫左京亮」・「竹迫日向守」・「竹迫龍寿」等５名である(45)。

また天正12年、大友勢の戸次道雪・高橋紹運等は筑後黒木氏の猫尾城を攻めた。竹迫氏も道雪の軍勢として参加し、大友義統よりも感状を受けている（「竹迫文書写」一一・一二・一八)。その後、龍寿は立花統虎より「虎」の一字を受け虎種と名乗り、近世、弟種家と共に立花家に仕えた。立花家が奥州棚倉に転封になった際は、祖父鑑種の母方が鹿子木氏であった縁等から肥後国隈本（熊本）の藤崎宮に寄寓し、立花家が柳川へ復帰した際、兄弟は再び召し抱えられた。虎種は山門郡中尾村三百石を拝領し、物頭役鉄砲組を勤めた。

以上、中世後期の竹迫氏の動向を「竹迫文書写」を中心に検討した。竹迫氏が中原姓とする由緒は、戦国期竹迫氏の鹿子木氏や大友氏との関係で生じたものと考えられる。肥後在国時代の竹迫氏は、鎌倉期の動向は史料の制約から不明であるが、南北朝期には有力な領主として登場し、足利直冬（佐殿）方→南朝方として活躍した。戦国期には鹿子木氏と行動を共にすることが多く、菊池義武と大友氏の対立が合志郡内の勢力争いにも影響し、結果として合志郡内を追われることになった。豊後へ移った後、筑前・筑後で大友・戸次勢として近世を迎えた。一方、合志氏の竹迫進出も従来言われていた永正期よりも天文期と考えられ、またその際の合志当主も系図類のいう隆岑ではなく、親賢期と考えられる。

５　遺跡周辺の寺社について

今回発掘調査が行われた陣の内遺跡は実際には清寿院の跡の一部であった可能性も高まっている。清寿院ほか周辺の寺社について若干史料を紹介し、検討する。

①　清寿院

発掘調査地は16世紀以降は清寿院敷地になっていたと考えられる。同院は平安期かと思われる木造仏残欠を２体有する(46)。また竹迫一帯は太宰府の観世音寺関係の史料に「竹迫別府」(47)とみえる地域であることから、別府にも関連するような寺院とも考えられ、付近の寺社では最も起源が古いと考えられる。同院敷地内の板碑は天文期の銘を有し、「當院再興」と刻まれていることから一旦荒廃していた同院が16世紀に入って再興されたものとみられる。また「禅林寺蔵当麻曼荼羅軸木銘」(48)によると、同曼陀羅が元亀３（1572）年に補修された際の願主として「満善寺十五世竹(竹ヵ)迫清壽院二世高来」とみえる。満善寺は河尻の浄土宗寺院であり、その住持の満善寺十五世の「一蓮社□譽」は清寿院の住職も兼務していたとみられる。清寿院はその後も浄土宗寺院として法灯を維持していたことが同院の木造仏銘よりわかる。また近世初頭の検知帳中で、同院は多くの土地をも所有していたことが確認される(49)。その寺域は大規模であったと考えられる。しかし、明治の廃仏毀釈の影響を受け廃寺となり、さらに合志中学校建設に伴い敷地も縮小移転され、調査地隣接の現在の小堂となっている。

②　専光寺（福原上古閑）

専光寺は「合志川芥」等によると、合志親為の弟親重（出家して一専と号し、後上洛して真宗に改宗し慶勧と改名）が天正12（1584）年に開基したと伝える。しかし、親重は天正期の合志氏当主名としても確認される等、合志氏の系譜や開基者の伝承に若干疑問は残る。一次史料においては次が確認される。

【史料一五】『木仏之留　御影様之留』(50)「五　木仏留　慶長十六年」

釈准如 ―――

慶長十六年辛　　亥二月廿八日

願主専光寺釈慶勧

右之木仏者肥後国合志郡竹迫之庄御飲村専光寺依□如此也

この史料は、京都本願寺より寺内に安置する木仏を下賜ないしは安置を承認される際に、礼銀と引き替えに渡された札を京都側が書き留めたものである。同史料より慶長16（1611）年以前には御領村に道場ないしは寺院の形が出来上がっていたとみられる。寺伝ではこの２年後の慶長18年に飽田郡手取村に移転のち六間町へ移転したという。

③　巌照寺（竹迫上町）

巌照寺は寺伝によると、小国の山隈惟成が竹迫の天台宗福寿院に来住し、出家して了祐と号し、慶長16年５月11日本願寺より寺号を免許されたとされる(51)。

【史料一六】『木仏之留　御影様之留』「五　木仏留　慶長十六年」

釈准如 ―――

慶長十六年辛　　亥五月十九日

願主巌照寺釈了祐

右之木仏者九州肥後囻合志郡竹迫町了祐依望如此也

この史料も前掲【史料一五】と同様で、慶長一六年以前には道場ないしは寺院の形が出来上がっていたことを窺わせる。同寺に伝わっていた史料は現在全て不明となっているが、このうち元来同寺に伝わっていたのは准如消息２通とみられ(52)、幾久富今町の仏教寺にも准如消息が伝わる(53)。このことは合志郡また竹迫周辺の真宗門徒が、近世初頭本願寺の跡目相論によって本願寺派となった准如側の支持者であったことが理解される。

おわりに

以上、竹迫氏館跡と伝承されてきた陣ノ内遺跡を文献史料側から理解するため、竹迫城絵図成立の背景と中世竹迫氏の動向を検討した。結果として、絵図は近世後期に竹迫氏の依頼によって「竹陽古今考」と共に制作されたものであることや、原本が二枚存在する理由も判明した。また「竹迫文書写」の利用から、旧合志郡に本拠があったとみられた中世竹迫氏の動向は、各時代の戦乱に加わりながら、常に同郡内の合志氏との勢力争いを意識したであろうことが理解された。竹迫氏や合志氏が使用したと考えられる館・城については今後の調査で明らかになっていくと思われる。また陣ノ内遺跡自体は清寿院の敷地でもあったと考えられ、同院は竹迫随一と思われる古い由緒と、広大な寺地と寺領を保持していたと考えられる。

今回の考察により、中世の一領主竹迫氏と関連史料を素材として旧合志郡地域の政治状況を検討した。結果として、竹迫氏の中世後期の動向とあわせて旧合志郡地域の政治史を動態的に理解することができた。今後、多角的な検討が行われ、さらに解明が進んでいくと思われる。

【付記】
今回の調査に際し、関係者・関係機関のご協力と共に、史料所蔵者である鹿児島の竹迫種俊様、合志市の巌照寺・仏教寺の両ご住職様にご高配を賜りました。この場にて厚く御礼申し上げます。

（註１）『不知火町史』（1972年）等において抄録されている。
（註２）東京大学史料編纂所ホームページのデータベースを利用。
（註３）同盟印刷株式会社、1985年
（註４）同「戦国末期の肥後国竹迫城主合志氏について」（勝俣静夫編『中世人の生活世界』、山川出版社、1996年）
（註５）同「肥後国の中世豪族合志氏について」（『地域史研究と歴史教育』、熊本出版文化会館、1998年）
（註６）同「戦国期の安楽寺天満宮領肥後国富納荘について」（『熊本大学文学部日本史研究室からの洞察』、創流出版、2005年）
（註７）竹迫城絵図の写本については、現在東京大学史料編纂所（ただし同所では「蛇尾城絵図」の史料名）と熊本大学北岡文庫の２点が確認されている。どちらも衛藤氏旧蔵の原本同様に、向かって左上が欠けているため、欠落後に模写されたとみられる。
（註８）一例では現在幾久富二子区今町組管理の「合志親賢（宣頓）肖像図」（『合志町史』953頁参照）がある。この肖像画は、その本来の讃より元文3年（1738）年時点で作成されていたものを、19世紀に大塚惟矩が模写したものが現存の画であるとわかる。その最上部裏側には「曾祖父　大塚惟矩君之画子孫須秘蔵　大正四年七月念一日　大塚惟一謹書」とあり、惟矩の系譜を辿ることができる。
（註９）『合志町史』1077頁参照。大塚惟精は福岡県知事、広島県知事などを歴任し、広島の原爆の犠牲になった人物である。
（註10）Ａ本表紙の「村上藤八」が「梯蔦」であるとも考えられているようだが、詳細は明らかにできなかった。
（註11）「當境」とある点から合志郡の境付近とみて、西合志町江良で五代続けて寺子屋を開いていた久野氏も候補に挙げうる。しかし、他国の人間からの依頼を受けることができるのか、また弟子を多く抱えているのかという点が問題である。
（註12）上妻博之『肥後文献解題』、舒文堂河島書店、1988年（新訂）

(註13) 柳川歴史資料集成第一・二集、柳川市史編集委員会編、1996・1997年。
(註14)『合志町史』238～245頁。
(註15)『大日本古記録　上井覚兼日記』中　天正十二年六月十九日条。
(註16)『同』中　天正十二年六月廿五日条。
(註17)『同』九州編　三〇五六号
(註18) 以下「竹迫文書写」については、諸本の異同は史料編を参照いただき、検討のうえ本文中では適当と判断した文言を採用した。また読点は筆者が施した。「竹迫文書写」一については、文言等の検討から、本文中では東大本を採用した。史料編では原則に従い、「御感状写」を底本とし、異同を記述した。
(註19)『佐賀県史料集成』第三巻「龍造寺文書」八一
(註20)『新熊本市史』通史編第二巻第二編第一章第二節　339頁
(註21)『大津町史』等参照。
(註22)「太宰府天満宮文書」に正文があるが、中闕のため便宜上「歴世古文書」の写を挙げた。
(註23)『大日本古文書　家わけ　阿蘇文書』二「阿蘇文書写」259～261頁
(註24) 菊法師丸は肥後入国後、重治→義国→義宗→義武と名乗りを変えるが、本稿では以降義武に統一する。
(註25)『新熊本市史』通史編　第二巻中世　第二編第二章第三節等。
(註26)『大分県史料』(10)「岐部文書」(岐部増喜氏蔵) 三四
(註27)『大分県史料』(13)「上津八幡宮司家文書」六・「波津久文書」一五、『大分県史料』(32)「大友家文書録」八二七号等。
(註28)『八代日記』天文三年四月廿八日条
(註29) 史料中にある戦地の「塩浸」だが、合志町竹迫から菊池川支流の合志川へ注ぐ塩浸川が想像される。また、合志町中林の城、通称「千束城」の小字も「塩浸」であり（熊本県立図書館蔵「明治前期地図」(＝郡村図）による)、合志川へ注ぐ付近にあたる。
(註30) ただし、合志氏一族の動きは一貫した大友氏方というわけではなかったようだ。一族勘解由左衛門は菊池義武から官途と恩賞を受けている。
(官途)『肥後国誌』所収「合志九太夫文書」　※宛所欠
勘解由左衛門尉所望之由令存候恐々謹言
二月五日　義國
(恩賞)『肥後国誌』所収合志九太夫文書
今度於所々粉骨、為恩賞山鹿志々岐十三町・同郡寺島之内十町宛行所也、早可令領知候條如件、
天文三年六月二十三日　左兵衛佐義宗
合志勘解由左衛門殿
(註31)『大分県史料』(13)「首藤文書」第二巻　四・「波津久文書」一六、『大分県史料』(32)「大友家文書録」八三七等。
(註32)『新熊本市史』史料編　第二巻　古代・中世　「鹿子木文書」三
(註33)『熊本県史料』中世編第一「巌照寺文書」一「神領所附并寺社方家中侍中名附」。『改訂　合志川芥』・青木勤編『野史　合志町史抄』で述べられているように、この史料については本来合志某（合志忠蔵氏）が所蔵していた。現在は東大史料編纂所謄写本のみ現存するが、同本も所蔵等詳細は不明としている（同所ホームページのデータベースによる)。よってどのような経緯で巌照寺に入ったものか不明である。
(註34)『肥後国誌』所収合志九太夫文書　五月一二日付合志山城守宛大友義鎮書状
(註35)『八代日記』天文十九年閏五月十四日条
(註36)『八代日記』天文十九年閏五月十九日条
(註37)『大日本古文書　家わけ　相良家文書』一　四四二号、『肥後国誌』所収合志九太夫文書　五月廿日付合志山城守宛菊池義武書状。ただしこの日付は閏五月の誤記と思われる。
(註38)『八代日記』天文十九年六月二十六日条、『肥後国誌』所収「合志九太夫文書」六月晦日付合志山城守宛菊池義武書状・「同」七月二日付合志山城守宛菊池義武書状、『大分県史料』(10)「岐部文書」六〇。
(註39)『熊本県史料』中世編一「合志文書」(合志甚九郎氏所蔵）三　永禄十三年三月廿一日付合志親為宛行状。この時点で当主は親為であると判断される。
(註40)『新熊本市史』「鹿子木文書」二一
(註41)『上井覚兼日記』下　天正一三年九月五日条。合志氏については別稿を予定している。
(註42)『大分県史料』(11)「志手文書」二八。ただし、同史料で挙げられているのは豊後国内の者に限られ、鹿子木氏等も含まれていない。また挙げられている「竹迫」という一族も「たけさこ」という読みがふられており、直ちに同一視することはできない。
(註43)『福岡県史資料』第四輯「立花文書」159頁
(註44)『福岡県史資料』第四輯「立花文書」160頁
(註45)『宗像市史』史料編 第二巻 中世Ⅱ「立花文書」757頁
(註46) 熊本県立美術館大倉隆二氏・有木芳隆氏等に写真によってご意見を仰いだ。
(註47)『平安遺文』第六巻　二三一五号
(註48) 渡辺明義「禅林寺蔵当麻曼荼羅の軸木銘について」(『仏教芸術』一二二号、1979年）にて紹介。『新熊本市史』史料編第二巻にも全文掲載。
(註49) 熊本県立図書館所蔵　慶長九年・一三年の竹迫町・原口村等検地帳。
(註50) 千葉乗隆編、同朋舎出版、1980年。
(註51)『合志町史』264頁参照。
(註52)『熊本県史料』中世編第一「巌照寺文書」二・三。前述したように「神領所附并寺社方家中侍中名附」はどのような経緯で巌照寺に入ったものか不明である。
(註53)『熊本県史料』中世編第一「仏教寺文書」二

【表一】「竹迫文書写」編年一覧

文書名	年月日	差出	宛所	備考	御感状写番号	東大本番号	古今考本番号
忠昌・為性連署奉書写	貞和７年４月３日	忠昌 為性	竹迫筑後介 ．伊倉又次郎	「御感状写」・「古今考」は貞和５年、東大本は貞和７年とする。ここでは「深江家文書」との関係から後者を採用。 また差出人を「御感状写」・「古今考」は忠昌、東大本は忠兼とする。「深江家文書」は前者と同じ。	1	1	1
大友義長官途状写	（年不詳）６月11日または６月18日	（大友）義長	竹迫忠五郎	五郎三郎書出	8	24	なし
菊池重治預ヶ状写	（永正17年）７月５日	（大友）重治	竹迫五郎兵衛	南親興逆心 鹿子木親員の忠義に対し、給地を宛行う	9	なし	8
菊池重治預ヶ状写	（永正１７年頃ヵ）８月10日	（大友）重治	竹迫五郎兵衛	「古今考」Ａ本は月日なし 長年の忠義に対し、給地を宛行う	13	なし	9
菊池義国感状写	（天文２年）12月30日	（菊池）義国	竹迫左京亮	「古今考」Ａ本は月日なし 木山への敵の攻撃に対する忠義を賞す	14	14	10
大友義鑑感状写	（天文９年）３月26または28日	（大友）義鑑	竹迫彦五郎	相良氏・義宗逆心に対し、木部口での功を賞す	10	12	なし
菊池義武感状写	（年不詳）５月29日	（菊池）義武	竹迫駿河守	使者としての派遣先での辛労を賞す	16	13	11
大友義鑑書状写	（年不詳）２月２日	（大友）義鑑	竹迫駿河守	当年の祝儀の雁俣の御礼 奏者は怒留湯主殿助	5	22	5
大友義鑑書状写	（年不詳）２月14日	（大友）義鑑	竹迫駿河守	「古今考」Ａ本は月日なし 当年の祝儀の贈物御礼 奏者は入田丹後守	2	19	3
大友義鑑書状写	（年不詳）３月６日	（大友）義鑑	竹迫駿河守	当年の祝儀の扇・中紙の御礼 奏者は入田丹後守	3	23	2
大友義鑑書状写	（年不詳）10月１日または11月１日	（大友）義鑑	竹迫駿河守	雁俣の御礼 奏者は山下和泉守	6	18	6
大友義鑑書状写	（年不詳）12月23日	（大友）義鑑	竹迫駿河守	歳暮の祝儀水鳥の御礼 奏者は入田丹後守	4	21	4
大友宗麟官途状写	（永禄12年以前）２月28日	（大友）宗麟	竹迫左京亮	官途書出　常陸守	7	20	なし
戸次道雪官途状写	（天正８年ヵ）12月24日	（戸次）道雪	竹迫常陸介	官途書出　日向守	17	15	なし
戸次道雪感状写	（天正９年ヵ）７月28日	（戸次）道雪	竹迫龍寿	観世音寺口合戦での親父五郎兵衛の戦死を賞し、給地を宛行う	19	5	なし
戸次道雪官途状写	（天正９年頃ヵ）２月23日	（戸次）道雪	竹迫彦五郎	官途書出　進士兵衛	25	17	なし
高橋紹運感状写	（天正９年ヵ）８月５日	高橋主殿入道紹運	竹迫常陸介	子息五郎兵衛兄弟の功を賞す	20	6	なし
戸次道雪感状写	（天正９年以前）８月23日	（戸次）道雪	竹迫彦五郎	生松原合戦の功を賞す	なし	11	なし
戸次道雪・立花統虎連署書状写	（天正９年）11月24日	（立花）統虎 （戸次）道雪	竹迫日向守	清水原合戦の功を賞す	15	7	なし
戸次道雪・立花統虎連署書状写	（天正９年）11月24日	（立花）統虎 （戸次）道雪	竹迫龍寿	清水原合戦の功を賞す	22	9	なし
戸次道雪・立花統虎連署書状写	（天正９年）12月28日	（立花）統虎 （戸次）道雪	竹迫龍寿	宗像表の合戦における郎従の功を賞す	23	10	なし
大友義統感状写	（天正12年）９月11日	（大友）義統	竹迫日向守	黒木攻めの功を賞す	11	2	なし
大友義統感状写	（天正12年）９月11日	（大友）義統	竹迫龍寿	黒木攻めの功を賞す	21	8	なし
戸次道雪預ヶ状写	（天正13年ヵ）正月19日	（戸次）道雪	竹迫日向守	近年の功を賞し、十町分と筵田郡の内紹運格護の地より宛行う	18	4	なし
大友義統感状写	（天正13年）２月16日	（大友）義統	竹迫日向守	去年の黒木攻めの功を賞す	12	3	7
立花統虎官途状写	（年不詳）12月19日	（立花）統虎	竹迫少輔次郎	一字書出　虎種	24	16	なし

※各文書番号とは各文書中の順番のことである。

史料編　「竹迫文書写」（底本「御感状写」巻子本・竪帳）番号は同本の順番を基本とする。

※諸本の異同を史料横に示す。対照には別表を参照のこと。読点は筆者による。

東大史料編纂所所蔵「竹迫文書」＝東大本、「竹陽古今考」A本＝古今考と略記。

一　忠昌・為性連署奉書写

安富岩崎孫三郎泰治申肥後國岩崎村地頭職案堵事、訴状①如此、云當知行實否、云可支申仁之有無、尋究子細、以起請詞、②可致注申由所実正也、仍執達如件、

貞和③五
卯月三日　　④忠昌
　　為性

竹迫筑後介殿

伊倉又次郎殿

①東大本…異同なし　古今考…如此云々、　②東大本…可被注申候所候也　古今考…可致注申由実正也

③東大本…七　古今考…異同なし　④東大本…忠兼（花押影）　古今考…異同なし

二　大友義鑑書状写

為當年之祝儀、太刀一腰中紙三十帖①送給候、祝着候、従是一振誠佳例斗候、猶入田丹後守可申候、恐々謹言、

②二月十四日　　義鑑③御判

竹迫駿河守殿

①東大本…送給候、　古今考…異同なし　②東大本…異同なし　古今考…月日なし

③東大本…異同なし　古今考…判

三　大友義鑑書状写

為當年之儀、扇并中紙廿帖送給候、祝着候、猶入田丹後守可申候、恐々謹言、

三月六日　　義鑑①御判

竹迫駿河守殿

①東大本…異同なし　古今考…判

四　大友義鑑書状写

為歳暮之儀、水鳥二送給候、祝着候、猶入田丹後守可申候、恐々謹言、

十二月廿三日　　義鑑①御判

竹迫駿河守殿

①東大本…異同なし　古今考…判

五　大友義鑑書状写

為當年之儀、鳫俣十給候、祝着候、猶①ぬる湯主殿助可申候、恐々謹言、

②二月二日　　義鑑③御判

竹迫駿河守殿

①東大本…ぬる湯主殿助　古今考…奴留湯主殿　②東大本…異同なし　古今考…月日なし

③東大本…異同なし　古今考…判

六　大友義鑑書状写

鳫俣二手送給候、祝着候、猶山下和泉守可申候、恐々謹言、

①十一月一日　　義鑑②御判

竹迫駿河守殿

①東大本…十月　古今考…月日なし　②東大本…異同なし　古今考…判

七　**大友宗麟官途状写**

常陸守望之由、可存知候、恐々謹言、

二月廿八日　　宗麟御判

竹迫左京亮殿

※東大本…異同なし

八　**大友義長官途状写**

五郎三郎所望之由承候、可存知候、恐々謹言、

六月①十一日　　義長御判

竹迫忠五郎殿

①東大本…十八日

九　**菊池重治預ヶ状写**

今度南親興逆心之處、①鹿子木三河守一所於隈本城数日粉骨之条、為其賞拾参町伍段坪付在別紙之事預置候、可有知行候、恐々謹言、

七月五日　　重治②御判

竹迫五郎兵衛殿

①古今考…鹿古木　②古今考…判

一〇　**菊池重治感状写**

去十八相良長唯以結構、①義宗現形之刻於木郡口遂防戦、両度分捕高名之由忠貞感悦無極候、弥可被勵忠儀事肝要候、②必追而可賀申候恐々謹言

三月廿③六日　　義鑑御判

竹迫彦五郎殿

①東大本…茂　②東大本…猶　③東大本…八

一一　**大友義統感状写**

去月十九道雪以同心凌敵中、至黒木表着陣已来於在々所々軍勞、殊分捕三高名之由、忠儀無比類候条染筆候、弥可勵馳走事肝要候、恐々謹言、

九月十一日　　義統御判

竹迫日向守殿

※東大本…異同なし

一二　**大友義統感状写**

去年至黒木表麟白軒越山之刻、其方事當城為勤番被残置候①由候、其境之儀茂②攻口同前之条、辛労令推察候、弥無油断在番簡要候、猶道雪可申候、恐々謹言、

二月十六日　　義統③御判

竹迫日向守殿

①東大本…異同なし　古今考…由、　②東大本…改々　古今考…攻口

③東大本…異同なし　古今考…判

一三　**菊池重治預ヶ状写**

連々進退之儀、依鹿子木三河守申、辛労之段存知候、然者以闕所五町分可遣之旨、至老中真光寺可申達候、恐々謹言、

八月十日　　重治①御判

竹迫五郎兵衛殿

①古今考…判

一四　菊池義国感状写

昨日廿八木山ニ敵取懸①候處、於塩浸馳向遂合戦、征矢被疵候、高名無比類候、永不可有②亡却候、必可成扶助候、猶③至鹿子木親貞可申候、恐々謹言、

十一月卅日　　義國⑤御判④

竹迫左京亮殿

①東大本…之　古今考…候　②東大本・古今考…亡　③東大本…鹿子木　古今考…異同なし

④東大本…異同なし　古今考…日付なし　⑤東大本…異同なし　古今考…判

一五　戸次道雪・立花統虎連署書状写

前之十三於清水原合戦之刻、別而被砕手、分捕高名感悦無極候、必配當之砌一稜賀之可申候、恐々謹言、

十一月①廿四日　　道雪御判

統虎御判

竹迫日向守殿

①東大本…十

一六　菊池義武感状写

為使其表出頭①之處、各②押留之由候、辛労之至候、何様以面祝着之旨可申候、恐々謹言、

五月廿九日　　義武御判

竹迫駿河守殿

①東大本…候　古今考…之　②東大本…抑　古今考…押

一七　戸次道雪官途状写

日向守御望之由、可令披露候、恐々謹言、

十二月廿四日　　道雪御判

竹迫常陸介殿

※東大本…異同なし

一八　戸次道雪預ケ状写

五六ヶ年以来、於在々所々、別而被勵粉骨、御忠貞之次第感悦無極候、就中息五郎兵衛尉戦死忠節不浅之段、度々遂言上候之条、必御感不可有餘儀候、仍於両郡間十町分坪付有別紙事、并筵田郡之内近年紹運格護地、今度被去渡候、在所役職事無残所可有裁判候、委細小野和泉守・由布美作入道可申候、恐々謹言、

正月十九日　　道雪御判

竹迫日向守殿

※東大本…異同なし

一九　戸次道雪預ケ状写

昨日廿七宰府於観世音寺口、親父五郎兵衛尉戦死高名忠節難盡紙面候、併愚老力落無是非候、必随而可達上聞之条、御感不可有餘儀候、仍為加恩於郡中三町分之坪付有別紙事預進之候、可有知行候、恐々謹言、

七月廿八日　　道雪御判

竹迫龍寿殿

※東大本…異同なし

二〇　高橋紹運感状写

道雪老尊意之乍申、先日者為御加勢①以御越山御心懸②□入候、殊更御息五郎兵衛③御死去候、不及是非候、進上兵衛殿御疵如何蒙仰渡候、御兄弟手前無比類之由、④作家来之者共申事候、必以面前可申達候、恐々謹言、

八月五日　　紹運御判

竹迫常陸介殿御宿所

①東大本…なし　②東大本…畏　③東大本…御戦死候　④東大本…悴

二一　大友義統感状写

去月十九以道雪同心凌敵中、至黒木表着陳已来、於在々所々軍労、殊其方僕従堅允分捕之由感入候、弥可勵馳走事肝要候、恐々謹言、

九月十一日　義統御判

竹迫龍寿①殿

①東大本…なし

二二　戸次道雪・立花統虎連署書状写

前之十三於清水原合戦之刻、僕従①堅之丞分捕高名之由候、感入候、必配當之砌一稜可賀之候、恐々謹言、

十一月廿四日　統虎道雪②御判

竹迫龍寿殿

①東大本…堅允　②東大本…統虎御判　道雪御判

二三　戸次道雪・立花統虎連署書状写

前之①廿三日於宗像表、別而郎従嶋原②堅之允被疵候、高名感悦候、必以時分一稜可賀之候、恐々謹言、

十二月廿八日　統虎道雪③御判

竹迫龍寿殿

①東大本…廿二　②東大本…堅允　③東大本…統虎御判　道雪御判

二四　立花統虎官途状写

虎種御望之由任承候、恐々謹言、

十二月十九日　統虎御判

竹迫少輔次郎殿

※東大本…異同なし

二五　戸次道雪官途状写

進士兵衛尉御望之由、必可遂披露候、恐々謹言、

二月廿三日　道雪御判

竹迫彦五郎殿

※東大本…異同なし

二六　戸次道雪感状写（「御感状写」なし　東大本…二一）

前之十四日於生松原合戦之砌、衆前被勵粉骨、鑓疵刀疵被数ヶ所、高名無比類感悦無極候、必於配當砌者□其甚可申候、仍尖遂言上候間、御感又不可有余儀候、恐々謹言、

八月廿三日　道雪御判

竹迫彦五郎殿

●御感状写巻子本奥書（竪帳には奥書なし）　※読点は筆者による

此一本者對豊後大友御代々、依予先祖抽軍忠、忝賜勞書、或焼失、或敗散、聊存有十而其一也、集之候、傳子孫我家畝帚燕石者也、

于時寛永貳乙酉正月日

●東大本奥書

右竹迫文書

筑後國山門郡柳河竹迫伴七郎蔵本明治二十年九月

修史局編修久米邦武採訪明年十一月謄寫了

（参考）「竹迫家記」（東京大学史料編纂所所蔵）　竹迫伴七郎氏蔵を明治二十年謄写。　※読点は筆者による。

統種譜中所収　竹迫氏等討死手負注文写

天正九年七月廿七日筑前國於宰府観世音寺口、紹運与秋月宗像勢一戦之刻、竹迫五郎兵衛尉戦死候、同時小旗士
并五郎兵衛尉被官、或戦死、或被疵候着到届候、戦死

竹迫五郎兵衛尉　小旗士吉良甚兵衛尉
摂津左門

森迫右京進　小佐井貞之丞　水野理兵衛
建部善兵衛　美田介右衛門　南　甚左衛門
永坂長吉　田口長右衛門　同　助之丞
五郎兵衛尉被官
皆吉将監　嶋原備後　同　喜兵衛
大塚兵部　同　小次郎　穴見次郎兵衛
中間
角之丞　六助　監物
被疵候衆
竹迫進士兵衛　建部長右衛門
五郎兵衛尉被官
佐渡原喜兵衛　嶋原賢之丞　靍喰介八
穴見肥前　戸井正右衛門　笠田勘ヶ由
大塚太郎　同　三郎左衛門
中間
角内　新五郎　左平　丈鬼
竹蔵　摂津左門中間新兵衛
建部長右衛門中間戸介　甚内　森廻右京進中間伊三太
以上

※本稿成稿直前の史料調査時に、所蔵者竹迫種俊氏より鹿児島中央高校で「御感状写」を既に翻刻を試みられていたことをお教えいただいた。（緒方順「史料解読ー竹迫家御感状写」『鹿児島中央高校研究紀要』第二〇号、一九九一年）本稿では、史料批判や文言異同の確認も併せて行う必要があったため、「御感状写」の文書部分のみ改めて翻刻した。

【竹迫氏略系図】

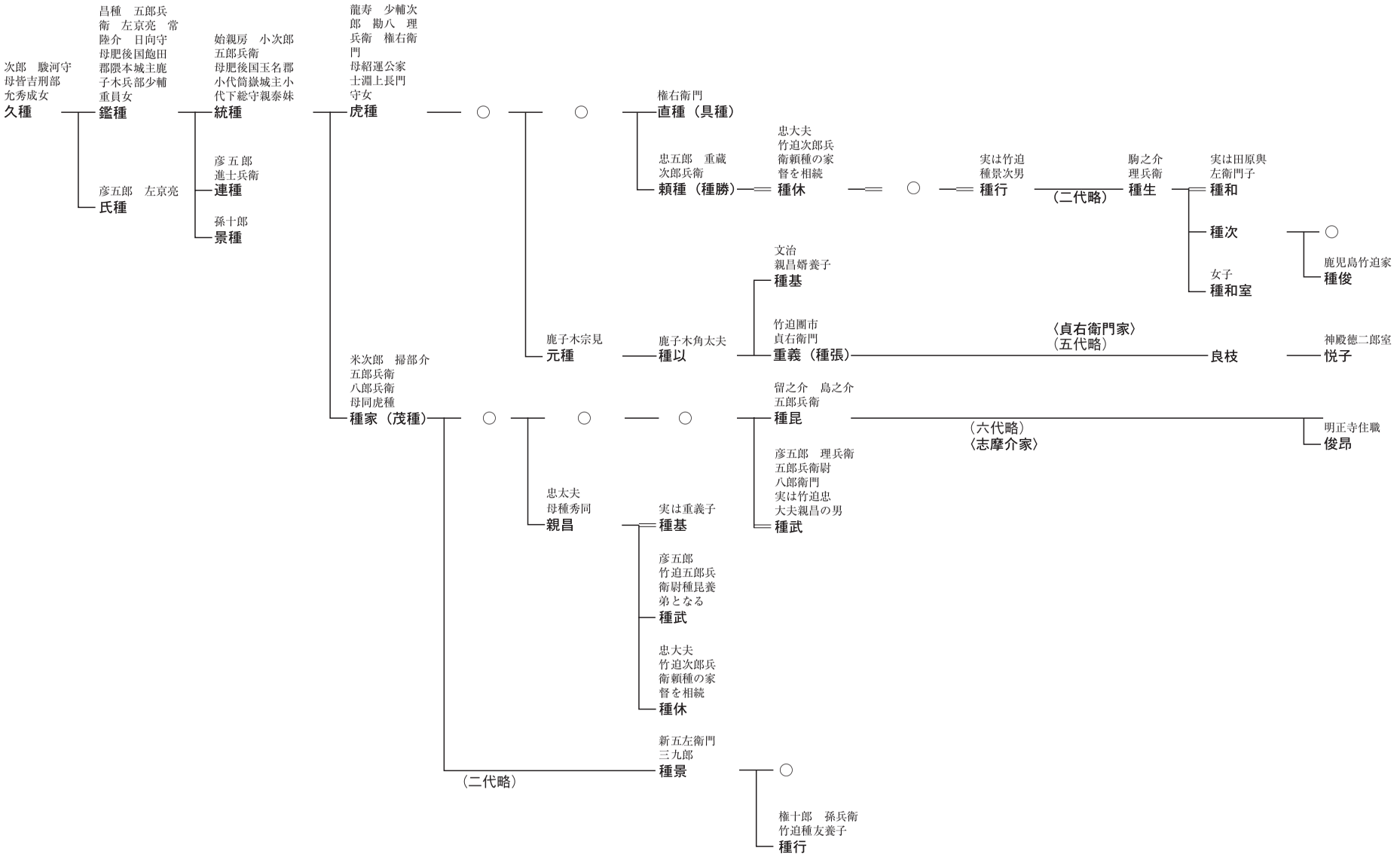

※略系図作成には、「竹迫家譜」（竹迫直種作成　東大史料編纂所所蔵謄写本）・『享保八年藩士系図』所収竹迫系図（竹迫種毘作成）を基にし、鹿児島竹迫家所蔵の各家系図写を使用した。
系図上の人名は史料上の人名、史料伝来関係の理解に繋がる範囲とし、その他は省略した。

【表二】竹迫家所蔵史料一覧

No.	史料名	時代	作成者	宛所	内容	法量	形状	員数・丁数	備考
1	藤原姓竹迫氏略系					26.0×20.5	竪帳	1帳　18丁	
2	藤原姓竹迫氏略系圖					27.5×21.0	竪帳	1帳　全84丁　墨付71丁	
3	藤原姓竹迫氏畧系	文政七甲申歳十月 （裏表紙より）			表紙に志摩介家より借りて写した旨を記す	27.5×21.0	竪帳	1帳　53丁	裏表紙「此書竹迫家本借而冩之　文政七甲申歳十月」
4	〔覚書〕				役書改等	27.0×20.5	竪帳	1帳　28丁	
5	略系之下書					27.5×20.5	竪帳	1帳　12丁	
6	略系下調		竹迫惠左衛門			27.5×19.5	竪帳	1帳　6丁十半枚	
7	〔句集〕					22.5×16.5	竪帳	1帳　20丁	
8	奥羽追討日誌	慶應四辰年	竹迫種和			12.0×16.5	小横帳	1帳　109丁	
9	竹迫家御感状冩					27.0×19.5	竪帳	1帳　24丁	巻子装より書写
10	竹迫家御感状冩（9による）	寳永貮乙酉正月日（奥書より）					巻子	1巻	9は本史料を書写。 奥書「此一本者對豊後大友御代々依予先祖抽軍忠忝賜勞書或焼失或敗散聊存有十而其一也集之候傳子孫我家敝帚燕石者也　　于時寳永貮乙酉正月日」
11	〔漢詩〕					31.0×12.0	蛇腹	1点　32折	「田村幸栄蔵書」の印 他にも落款あり
12	〔漢詩〕					31.0×12.0	蛇腹	1点　6折	元は一つか
13	〔漢詩一括〕					30.0×9.0	蛇腹	7点	継はずれ
14	古今模様集	明治十七年晩秋	村上正武編集 淇外竹村斐撰			11.0×16.0	版本　小横帳	1帳　25丁	
15	〔家譜〕				寛永九年～安永五年までの略譜	11.5×18.5	小横帳	1帳　75丁	
16	古事記　上・中・下					3冊共に 27.0×19.0	版本　書冊	3冊　各59丁　62丁　43丁	下巻に「文久三年二月於藝州廣嶋求之畑尾（印）」
17	竹迫権右衛門状	夘五月七日	同権右衛門勝種	竹迫十次	島原一揆に関する覚書		竪帳	1帳　14丁	
18	御勅書（包紙より）	（幕末）六月			幕軍追討の勅諭	20.5×58.0	一紙　木版ヵ	1点	包紙あり　墨引
19	御意（包紙より）	元治元年子七月			長州征伐時の感状	21.0×56.5	一紙	1点	包紙あり
20	〔目録〕			竹迫理兵衛		22.0×47.0	一紙	1点	包紙あり「竹迫理兵衛江」
21-1	〔目録〕			竹迫傳助		20.0×37.0	一紙	1点	包紙あり「竹迫傳助江」
21-2	〔目録〕			竹迫理兵衛		20.0×41.0	一紙	1点	
22	〔書状〕	九月		竹迫惠左衛門	御書院番改のこと	18.0×42.0	一紙	1点	包紙あり「竹迫惠左衛門江」
23	御勅書（包紙より）	（幕末）六月			幕軍追討の勅諭	21.0×54.0	一紙　木版ヵ	1点	包紙あり「竹迫理兵衛江」
24	御勅書（包紙より）	（幕末）六月			幕軍追討の勅諭	21.0×54.0	一紙　木版ヵ	1点	包紙あり「竹迫傳助江」
25	御勅書（包紙より）	（幕末）六月			幕軍追討の勅諭	21.0×54.0	一紙　木版ヵ	1点	包紙なし
26	〔書状〕	三月		竹迫惠左衛門 竹迫次郎兵衛	家督譲りを認可す	16.5×70.0	一紙	1点	包紙あり
27	〔書状〕	明治元年十一月朔日	立花鑑虎	竹迫傳助	奥州征伐の感状	19.5×51.0	一紙	1点	包紙なし
28	〔書状〕	明治元年十一月朔日		竹迫理兵衛	奥州征伐の感状	19.5×51.0	一紙	1点	包紙なし
29	〔書状断簡〕	不明					一紙	1点	
30	（一括）〔先祖覚書〕							12点	
31	（一括）〔竹迫理兵衛警察勤務関係〕	明治						8点	
32	系図				竹迫種休家の系図		継紙	1点	
33	日置流弓條々						竪帳	1帳	
34	系図断簡	正月十日	竹迫次郎兵衛	清水彦太夫 十時作十郎			一紙	1点	地部欠損大
35	覚書	享保十一丙年五月吉日			矢関係の覚え	12.5×6.5	小横帳	1帳	
36	染細工仕様覚	安永二二年（四年）未年六月				12.5×6.5	小横帳	1帳	
37	〔覚書〕				材料、量について	12.0×18.0	小横帳	1帳	奥書「東都下谷中嶋茂行先生ヨリ傳之」
38	箙傳記	書写日：慶應三卯歳五月二日 （奥書より）	書写者：竹迫傳介 （奥書より）			13.5×21.5	竪帳	1帳	奥書「慶應三卯歳五月二日写之　竹迫傳介」
39	〔覚書〕				薬関係	12.5×19.0	竪帳	1帳	
40	〔覚書〕				矢関係	24.5×17.0	竪帳	1帳	
41	〔覚書〕				奥義書	24.0×16.0	竪帳	1帳	帳後半欠
42	〔覚書〕					24.0×16.0	竪帳	1帳	
43	〔覚書〕					24.0×16.5	竪帳	1帳	欠損甚
44	剣術不動智辨					23.0×14.5	竪帳	1帳	
45	〔覚書〕				弓関係	23.0×16.5	竪帳	1帳	
46	〔覚書〕				剣術書	23.0×15.0	竪帳	1帳	
47	射童習綱目巻　三　下					24.0×17.0	竪帳	1帳	
48	断簡					23.0×13.0		1点	
49	〔漢詩〕					36.5×24.0	一紙　木版ヵ	1点	
50	牛乳搾取場設置願	明治四十年七月	竹迫種徳			24.0×15.0	竪帳	1帳　6丁	
51	〔覚書〕					23.0×16.0	竪帳	1帳	
52	射法提要目録					24.0×16.5	竪帳	1帳	
53	蟇目鳴弦		小田部源次郎一之			24.0×16.0	竪帳	1帳	
54	〔覚書〕				弓矢関係	23.0×16.0	竪帳	1帳	奥書「慶應二虎年四月十日写之　竹迫傳介種和（花押）」
55	〔覚書〕				剣術他	19.0×13.0	竪帳	1帳	
56	畧系	嘉永三年戌五月日	島三郎助			24.5×16.5	竪帳	1帳	
57	一休噺　上					24.0×17.0	竪帳	1帳	
58	〔軍記ヵ〕					25.0×18.5	竪帳	1帳	奥書「于時嘉永五年壬子仲春　阿部之良和」 中央部欠
59	書翰初学抄下巻目録					27.5×19.5	版本　書冊	1冊　46丁	表紙裏「貞享五戊戌七月廿七日」
60	陣地図				島原一揆時の立花藩陣地図	40.0×27.5	一紙	1点	
61	新田坂之図					36.5×27.5	一紙	1点	
62	鍛冶□代付記					24.0×16.0	竪帳	1帳	奥書「右ハ本阿弥家江公儀ヨリ御尋ニ付本阿弥光悦書上写　本阿弥宗系より得之」
63	□□秘中一書				剣術関係	23.5×16.5	竪帳	1帳	
64	日置流的場式　七全					24.0×16.5	竪帳	1帳	
65	〔書状〕	九月	竹迫理兵衛		父次郎兵衛死去のこと	16.0×62.5	一紙	1点	包紙あり
66	奥羽追討日誌	慶應四辰年七月				27.5×20.5	竪帳	1帳	
67-1	免状	弘化五戊申歳正月	清水太郎左衛門隆治（花押）（朱印）	竹迫理兵衛他	家川念流の免許状	23.0×64.0	折紙	1点	66-2と共に66-3に同封
67-2	免状	明治十九年十二月	竹迫理兵衛種生（花押）	後藤弘道		26.0×65.0	折紙	1点	66-1と共に66-3に同封
67-3	包紙							1点	「免状　家川念流師傳令免許畢向後執心之弟子」 66-1・2を同封
68	〔書状〕	元治元年　子七月（包紙より）	二條関白殿ヵ（包紙より）				一紙	1点	包紙「元治元年　子七月　二條関白殿ヨリ拝領之御意書入　竹迫理兵衛藤原種生」
69	従駿府東武御城　完部					26.0×20.0	竪帳	1帳	裏表紙「龍田　本多所蔵」
70	一宮随巴状之写	十一月廿三日	一宮随巴良房	朝倉式卩太輔		24.0×16.0	一紙	1点	
71	玉賢弟深堀					25.0×14.0	竪帳	1帳	
72	銀空遺事					26.0×19.0		1点	裏書「文久壬戌二年三月写之　中村和助（花押）」
73	〔覚書〕				撃剣心理ヶ条書	23.5×16.5	竪帳	1帳	
74	伊呂波聲目傳	于時延享三年九月中旬	多田兵部源義俊			23.0×16.5	竪帳	1帳	
75	伊達騒動記實録大全　巻之七					24.0×17.0	竪帳	1帳	
76	日置流之書　完	延寳五丁巳三月日 書写日：文久元酉年写之	後藤吉左衛門 書写者：屋山又右衛門尉（花押）			24.0×16.5	竪帳	1帳	
77	家川念流剣術傳受備忘録					23.5×16.5	竪帳	1帳	
78	千手観音菩薩像							一体	
79	写真						銀盤写真	一枚	竹迫種生ないしは種和の写真

調査略録：諸般の事情から所蔵確認調査を主として行ったため、竹迫家所蔵史料の点数の確認と共に、史料名等の最小限の情報収集にとどまった。
全史料中、合志氏に関係する系図と「御感状写」については写真撮影を行った。全て近世史料で立花藩士時代のものであり、特に近世後期から幕末に集中している。
また内容については、家川念流や藩内でのお役目である鉄砲・弓関係等武術関係の書が多数であった。
保存状態は良好であるが、一部破損の甚大なものは、先代が土砂災害に遭ったためという。
一括状況等近世当時の整理保存状況等については、日々の閲覧・整理によって特に確認できなかった。
継ぎがはずれそうなもの、同内容と認められたものが同一のビニールに入っていた場合等のみ紙を巻いておいた。
上記の一覧表については、史料名は基本的に表題・表紙より採り、奥書等による場合は（　）で情報元を注記した。また仮題をつけたものは〔　〕書きとした。
年月日、差出・作成者についても、明記なく推定の場合等は〔　〕書としている。

第２節　合志城（竹迫城）の遺構

鶴　嶋　俊　彦（人吉市教育委員会）

１　城絵図と城名

大山氏の論考にあるように、一般に「竹迫城絵図」と呼ばれている城絵図は、文政年間、筑後竹迫氏の要請によって中世竹迫氏の業績をまとめた『竹陽古今考』と同時に作製され、竹迫氏に献呈されたものである。最も精緻な『衛藤本竹迫城絵図』によれば、図中の中心に合志氏の本丸（竹迫氏の城「蛇尾城」）、塩浸川の左岸側に「新城」、その南東の「陣ノ内」に竹迫氏の始祖の館が記載される一方、惣構えとみられる「カラホリ」外側にも「竹迫氏屋形跡」や「竹迫氏城跡」と記された箇所があって、竹迫氏の関連遺跡を詳細に調べ上げていることが判る。

しかし、一瞥してわかるように、この城絵図のもう一つの主題は、本丸を中心に惣構えの「カラホリ」に囲まれている広大な城である。当絵図ではその惣構えのある城の城名を明記していないが、絵図左端の「竹迫氏持ノ時ハ前後ノ大沼ヨリ内居城ノヨシ、沼外ハ合志氏ニ至リ引添ト伝ヒ傳フ」や、本丸右下の「大手郭」の説明「合志氏ノ持チニ成ノ勢□□人数多クナリシニヨツテ謀臣合志一傳ト云者縄ヲ引き添へシトゾ、惣ボリモ其比ノ剰ナルベシ（後略）」という記事から、合志氏の持ち城、本城を表していることは疑いがない。そうした状況から当城絵図の呼称を「竹迫城絵図」とすることに、一考の余地を感じる。

一方、『熊本県遺跡地図』では、当城絵図の「本丸」付近を竹迫城跡、「新城」を原口城跡として掲載しているのみで、惣構え堀や竹迫氏屋形などは周知の遺跡にはなっていない。これは当城絵図を利用した現地遺構の検討が本格的になされていなかったためである。

本稿は主として現地に残る惣構えを持つ城郭遺構の構造について論及するが、上述したように、その名称を「竹迫城」とすることには躊躇をおぼえる。青木氏の論考によって史料上での竹迫城や合志城の城歴について検討がなされるだろうが、私見では、惣構えを持つ城郭としての初見を『上井覚兼日記』天正十三年九月ニ日条、すなわち合志親重の慮外の儀（甲斐宗運との密通）による「合志之城」の下城命令の記事であろうと考えている。論述の都合上、本稿では現地に見られる惣構えの堀に囲まれている城郭の総体を上掲の「合志之城」と解釈し、本稿では城郭名として「合志城」を使用することにしたい。

２　地質地形

合志城は合志台地のほぼ中央に位置し、その標高は95m前後である。阿蘇外輪山の西側斜面下にある合志台地は、阿蘇火砕流を基盤岩とする洪積世段丘が広く卓越し、標高145.4mの群山を除けば周辺半径6㎞以内に比高差50m以上の山は存在しない。したがって、合志台地周辺における中世城は、通有の山城の築造に適した地形が確保できないため、浸食谷に面した台地端や残丘を防御に利用した形式が多く、合志城もその事例の一つとなっている。

合志城は戦国時代の軍事的緊張から惣構えをもつ城郭に改造されていて、複数の段丘面と浸食谷を包括した格好で広大な城域が形成されている。浸食谷は菊池川水系に属する合志川の支流である上庄川や塩浸川の源流部で、塩浸川の源流部はさらに苧扱（おこぎ）川、鶴川と呼ばれる支流となっている。

３　遺構群区分

広大な縄張りをもつ合志城を理解するため、遺構群を以下のように地域区分し、次節で江戸時代後期の城郭調査図である「竹迫城絵図」と対比させ、その構造的特色を把握する。

（１）　中央部遺構群（Ａ区）：苧扱川支流の浸食によって形成された独立的な舌状台地にある。ほぼ中央に標高92mの最高所があって主郭となっている（Ａ１）。主郭の南側、迫地を挟んだ標高80mほどの下位段丘面にも土塁や堀をもつ区画がある（Ａ２）。

（２）　北部遺構群（Ｂ区）：苧汲川北側の標高70～100mの高位・中位段丘面の分水嶺付近に、東西方向の直線的な堀があって北側の合志台地と遮断する。この直線的な堀と段丘南側の浸食崖との間にある段丘面に遺構群

がある。地形のまとまりから東からＢ１、Ｂ２、Ｂ３と細分する。

（３） 西部遺構（Ｃ区）：上庄川と苧汲川が開析した谷と段丘面を横断する竪堀・横堀がある。

（４） 南部遺構群（Ｄ区）：苧汲川と鶴川に挟まれた標高75～92mの段丘面。東から藩政時代の竹迫町がある鶴川右岸の下位段丘面（Ｄ１）。地形的に最も高い中位段丘面（Ｄ２）。その西側の下位段丘面で今回の調査地である陣内遺跡周辺（Ｄ３）。その西側、日吉神社や「新城」周辺の中位段丘面～下位段丘面（Ｄ４）。南側段丘の西端部にある字天神本や字西光寺周辺（Ｄ５）に細分される。

（５） 東部遺構（Ｅ区）：東部の段丘面を南北に縦断する堀切や土塁遺構。標高は最高所で110m。

（６） 東南外縁遺構群（Ｆ区）：鶴川の左岸の段丘上に位置する遺構群。「竹迫城絵図」によれば、「竹迫氏城跡」「館山（竹迫氏館跡）」「西辻竹迫氏館跡」など、竹迫氏関連遺跡の記載がある。現地踏査を行ったが、十分な遺構確認ができなかったので本稿では詳細な論述を控えた。

４　遺構群各説

（１） 中央部遺構群（Ａ区）

Ａ１は段丘面が大きく浸食され舌状の残丘地形となっている。大半が「竹迫城跡公園」となっているが、旧状は窺い知ることができる。標高92mの頂上部分は、東西38m、南北48mの平坦地。北西側に幅4m、深さ0.7mの横堀が残るだけで、周りは切岸で仕上げている。絵図や伝承、求心的な立地から、合志城の主郭部分と断定できる。出入り口は、横堀両端の北側と西側の坂道が想定される。

「竹迫城絵図」によれば、この主郭周り東・北・西の三方には二重になったカラホリ（空堀）と切岸が描かれる。空堀は北側に顕著に残されていて、内側の堀は幅18～30m、深さが最大で８mほどの大きなものである。その外側の北側斜面にも同程度の空堀が存在しているが、中央部分は失われている。城絵図が作成された文政期には農家の屋敷となっていて、細川忠利によって実施された寛永15年の「合志古城」の破城の痕跡かもしれない(1)。主郭の南西部と東辺には公園通路となっている空掘跡があって、城絵図のとおり三方を堀が囲んでいたらしい。

主郭の東方では公園化された東西幅40mの広場があり、その東方に空堀跡を踏襲したらしい公園通路がある。この広場は堀に挟まれた空間であったらしく、位置的には主郭に準じる二の丸的な曲輪であったと考えられる。ところで、この曲輪の東端部には、主郭と同等の標高をもった高まりがある。北側が近世墓地として利用されているものの自然地形のままで、城郭遺構は確認できない。「竹迫城絵図」では省略され、無視された空間となっている。主郭同等の標高がありながら曲輪造成がされていないのは、西側の主郭にのみ求心性を持たせたためであろう。

主郭の西側斜面には、３段の平場（腰曲輪）と通路を兼ねた幅９mの竪堀が残るほか、南東部の竹園の南側民家脇には迫に下りる竪堀が遺存していて、竹園部分には横堀が埋没している可能性が高い。

苧汲川の谷に面した西側の下位段丘面は、標高80mの畑地となっている。周囲を高さ５～６mの切岸とした曲輪となっていて、南面に出入り口に想定される窪地が遺存している。

一方、主郭南方の迫地の南にある苧汲川の谷に挟まれた標高80mの平坦地（下位段丘面）のＡ２は、現在は民家敷地や畑となっている。北西部に北側の迫に面して直線状に二重の堀と土塁、東に段丘を断ち切る堀切が遺存していて防御性をもたせた区画となっている。「竹迫城絵図」では「長福寺跡　天正ノ頃ノ古墓アリ」「畑　高ミ」といった記載があるだけだが、『肥後国誌』の「竹迫城跡」では「御臺丸」「御妾丸」「備前屋敷」などの地名をあげている(2)。伝承を信じれば、奥方の居所や家臣屋敷となるだろう。

「竹迫城絵図」ではＡ区周辺の苧汲川の谷・迫を「古ハ沼　今ハ田」「古代ノ図ニ沼トアリ今ハ田」とし、「橋アリシカ」「長橋アリシカ」といった記載もあり、「本丸」の外濠機能を果たしたことを推定している。実際の迫地には標高差があり、水濠（沼）とするためには複数の堰が必要となる。なお、主郭北西にある灌漑用水池は、「竹迫城絵図」には「池　寛永後堀」と記載があるが、これは「寛永の城破却以降の造成によって池となった」

第１図　合志城中央部遺構群　Ｓ＝１／3,000

という意味であろうか。

（註１） 熊本藩は天草島原の乱後の寛永15年、『細川家文書』「部分御旧記　城郭部」の「細川忠利の戸田氏銕宛書状」などによれば、国内の古城のうちの佐敷城跡や水俣城跡、合志の古城を破却している。肥後の破城については、花岡興史「元和一国一城令と佐敷城」（『佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』芦北町　1998）に詳しい。

（註２） 『肥後国誌』上巻（昭和46年、清潮社刊）竹迫城跡の条（P315）。

（２） 北部遺構群（Ｂ区）

合志城の北方には塩浸川と合志川との間に展開する南北幅４㎞の広大な洪積段丘が広がる。塩浸川の支流である苧汲川北側の標高70～100ｍの高位段丘面の分水嶺付近には、合志城を最も特徴付ける東西方向の直線的な堀が帯状窪地として遺存していて「竹迫城絵図」にある「カラホリ」に比定できる。昭和60年から平成14年まで継続実施された「合志北部地区県営畑地帯総合整備事業」によって、東端部などで失われた箇所も多いが、集落に近い部分などでは良好に残されていて、失われた部分も地形図や空中写真によって痕跡を明瞭に確認できる。堀の幅は８～13m、北辺での延長は1.7㎞におよぶ。西端部など、堀の内外に高さ１～２ｍの土塁が残る部分もあり、土塁をセットで付設していた箇所もある。中間部には３箇所で緩やかながら鍵形に屈曲する箇所があり、横矢をかける工夫とみられる。

この直線的な堀と段丘南側の浸食崖との間を、地形によって東からＢ１、Ｂ２、Ｂ３と細分する。Ｂ１は耕地整理が進んでいるが、西側の牛舎周辺に惣堀の痕跡が確認できる。Ｂ２には南側の浸食崖側にも堀があって、堀に囲繞された空間のＢ２－１・Ｂ２－２がある。南側の堀は浸食崖下の迫地との連絡通路に利用できる構造となっている。Ｂ２－１は「ジンヤマ（陣山)」と呼ばれている。

Ｂ２－１・Ｂ２－２は、その中間部分には城郭中心部と外部とをつなぐ道路が通過するように、防御上重要な地点であり、主郭Ａ区との距離も迫を隔てて250ｍしかなく、主郭から敵方を遠ざけるために城域に組み入れられた空間ではないかと推測される。

Ｂ３でも惣堀の遺構や痕跡が明瞭に確認できる。特に西端部となる山林では土塁とセットとなった惣堀の様子が良好に見られる。下位段丘への傾斜変換点手前で南西方向に向きを変えた惣堀は、上庄川低地への南斜面を竪堀となって下っている。

（３） 西部遺構群（Ｃ区）

「竹迫城絵図」では料紙が欠損した部分にあたり、描かれていた内容が不明である。Ｂ区西端から南西に屈曲した惣構えの横堀が、上庄川の谷とその南の寺崎の段丘面を南北に横断する。耕地整理や道路に利用されていて遺存状態は良くないが、堀幅は６～10m程度である。苧汲川低地とその南の段丘上では堀跡を確認できないが、西光寺付近では段丘崖を利用したものと推定する。延長は１㎞となる。部分的に堀の内側に「見張台」と呼称される土塁が残る。標高70mの段丘面Ｃ1には略方形に幅５～７ｍの堀に囲まれた防御性のある屋敷跡が確認できる。南西側は比高差５ｍの小山であるが、自然地形のままとなっていて城郭遺構はみられない。その東側の平坦な竹林は「ドウヤマ」と呼ばれている。

また、その東側にある標高80mの丘Ｃ２は、幅３ｍの堀や小規模な土塁によって細かく３区画に区切られている。同一地形面となる北西側の民家敷地の西側切岸下にも幅7mほどの堀が確認できるので、防御性をもつ屋敷跡であった可能性がある。Ｃ２の南東斜面には小規模な土塁をもつ鍵形の通路があり、明瞭ではないが虎口の可能性がある。

（４） 南部遺構群（Ｄ区）

苧汲川と鶴川に挟まれた段丘面上にある。惣構えの堀は、「竹迫城絵図」から考えて東端のＤ１地区では鶴川の河道を利用し、竹迫町南端から以西では土塁や堀跡が部分的に遺存する段丘南斜面を帯状窪地となって東西走する市道部分に推定される。延長は2.2㎞となる。

Ｄ１にある藩政時代の在町、竹迫町の起源は明らかでないが、鶴川は町裏の水路となるように人為的に直角に屈曲させており、この付近を城絵図では「シンホリ」（新堀）と呼んでいるなど、町家成立期の河道付替えが想

第2図　合志城東部遺構　S＝1／3,000

第３図　合志城北部遺構群（１）　Ｓ＝１／3,000

第４図　合志城北部遺構群（２）　Ｓ＝１／3,000

第５図　合志城北部遺構群（３）・西部遺構群　Ｓ＝１／3,000

定される。絵図では在町の東端に「竹迫氏末代屋敷跡」とあるが、遺構は未確認である。

D区で地形的に最も高い中位段丘面のD２地区は、主郭のあるA区と同等の標高で、周辺には崖や切岸がまわり、独立性が高い。特に城絵図で「大手道」とある西端の道路は比高５mの切岸下を直線的に通過するように仕上げられていて、道路西側には墓地となった土塁跡も残っている。

D区内は平坦で、現在は農家や畑として土地利用されている。竹林のあるD２－１には鍵形に走る幅６mの横堀とこの内側に並行する高さ２mの土塁が良好に残る。この横堀・土塁は、城絵図の「二子村内今町」東方の「カラホリ」に相当する遺構であるが、残存する土塁の様子からすると土塁内部は方１町規模の屋敷となっていたようである。また、道を挟んだ西側の宅地にも土塁が部分的に残されていて、一帯が防御性のある屋敷群となっていた様子がうかがえる。

この部分を「竹迫城絵図」では、「大手郭地形高ク廣シ」とし、著者大塚惟矩の私考として「合志氏ノ持ニ成ノ勢□□人数多クナリシニヨツテ謀臣合志一傳ト云者縄ヲ引き添へシトゾ惣ボリモ其比ノ割ナルベシ今ニ新ボリト云処々堀切多」と注釈する。合志氏の家臣団が多くなり、謀（はかりごと）を役目とする家来の合志一傳という者が（この大手郭を）縄張りした。また惣ボリ（惣構えの堀）もその頃に（一傳が）一緒に縄張りした、という意味であろう。合志一傳という人物は、『肥後国誌』に引用する「竹迫落城記」によれば、「隠レナキ軍者ニテ其子外記ト相共ニ隆重ニ近侍ス」(3)とある。軍者とは軍師・軍配師と呼ばれ、合戦・兵法だけでなく観天望気や城郭の縄張りにも通じていた軍学者のことである。一傳は最後の合志城主である合志隆重（高重）に近習し、隆重の幽閉先である鹿児島羽繼（現大口市羽作）に天正14年、隆重とともに討死したという(4)。

D２から西側に下った標高80mほどの下位段丘面は、苧汲川の開析に起因する迫地が北方から切り込んでいて一区域を形成し、今回の調査地である陣ノ内遺跡が存在する（D３）。南東部のD３－１ではやはり武家屋敷を構成したと推定される高さ1.5mの土塁や幅５～６mの堀が確認できる。道路などの地籍の形状から方１町程度の規模の武家屋敷が想定可能である。現在、この屋敷地の持主は「城」姓を名乗っている。

D３－１の西側は現在住宅地となっているが、その一角の竹林内に幅7mばかりの堀と高さ1.5mの土塁が残されている。土塁上に祭られる「八龍」神社は、「竹迫城絵図」にも見えている。城絵図では「八竜」の西隣に方形の区画が描かれ「陣ノ内」と記す。注記には「竹迫氏ノ始祖此所ニ屋形ヲ構へ居ル（略）」とあり、竹迫氏が土着した当初の館跡だとしている。館主や年代はともかく、上記の土塁や堀の存在をもとに絵図が製作されていると理解してよい。陣ノ内遺跡の遺構の性格は報告に譲る。

D４は、D３同様に北方から切り込んだ迫地に挟まれた中位段丘面で、江戸時代に原口村と呼ばれ、日吉神社が鎮座している。「竹迫城絵図」の「日吉宮」裏には「此処新城ト云　処々堀切多」と記載がある。新城を現地で確認すると通路を兼ねた空堀が十字形に交差し、台地を四分割している（D４－１）。分割されたそれぞれの区画の堀際には土塁が付設されていて向かい合った格好となっている。等質的な武家屋敷の集合といった感が強く、城郭というよりも館や屋敷、神社地に用いられた場所であったと考えられる。東側の下位段丘面は旧小学校や民家の敷地で、西側の迫は埋立てられているなど改変が大きい。1984年に段丘端に近い保育園の改築を原因に発掘調査が実施され「原口城跡」として報告されている。15・16世紀の掘立柱建物5棟や地下式土壙１基が確認され、僧坊跡などに推定されている(5)。

このほか、D４－２やD４－３にも土塁が遺存していて、惣構えの堀との間に方１町程度の武家屋敷群が推定できる。なお、D４－２の南辺には土塁に挟まれた幅５mの堀が藪の中に残されていて、惣構えの堀に推定される。

字天神本や字西光寺などの地名がある段丘西端部（D５）では、惣構えの堀が窪地の道路として残されている。西南隅については二千五百分の一地形図などで帯状窪地が確認できるが、現在、現地にはその痕跡がなく、なお検討の余地がある。

（註３）『肥後国誌』上巻（昭和46年、清潮社刊）竹迫城跡の条（P313）。

第６図　合志城南部遺構群（１）　Ｓ＝１／3,000

第７図　合志城南部遺構群（２）　Ｓ＝１／3,000

（註４）『肥後国誌』上巻（昭和46年、清潮社刊）竹迫城跡の条（P314）。
（註５） 下村　悟史『原口城跡』合志町教育委員会　1984.

（５） 東部遺構（Ｅ区）

段丘面を南北に横断する惣構えの堀が明瞭に残されている。堀は極めて直線的で、その総延長は推定で約１㎞におよぶ。市教育委員会によれば、惣堀の北西隅に近い県道工事の際に、堀幅が５ｍ以上、深さ４ｍ以上、Ｖ字状の堀の断面が確認されている。標高110mの高位段丘面頂上付近では、堀幅は９ｍで内（西）側に高さ１ｍほどの土塁と細長い曲輪が付いている。段丘面から南に下った中位段丘面の堀は、幅13～14mの帯状低地として残る。その南側の耕地整理済みの低地やさらに南側の中位段丘上では、堀の痕跡は不明瞭だが、上記惣堀の延長線上に位置し鶴川に至る農道が堀の痕跡を示すものと推定される。

（６） 東南外縁遺構群（Ｆ区）

鶴川の左岸の低地の南東側には標高110mの高位段丘面が広がる。「竹迫城絵図」によれば、低地に面した段丘端の３箇所に「西辻　竹迫氏屋形跡」「金龍寺」、「竹迫氏屋形跡　今館山ト云」、「竹迫氏城跡」といった城館の記載がある。遺構が確認できたのは「竹迫氏城跡」のみで、北側斜面に堀幅５ｍの二条の連続竪堀を確認した。これらの城館群はなお精査が必要であるが、段丘周囲の天然の崖を切岸代わりに利用した城郭群と推定され、伝承どおり竹迫氏時代の城館群と考えることに年代的な矛盾はない。

５　まとめ

合志城は「竹迫城絵図」で「惣ボリ」と呼んでいる惣構えの堀（以下、「惣堀」と呼ぶ）をもつ城郭である。惣堀は南側の段丘面では痕跡を追いにくいが、北側の段丘面では横矢掛けの屈曲をもった直線的な形状として顕著に残されていて、実在が確実である。その総延長は5.9㎞で、内径は東西2.3㎞、南北1.3㎞となる。この数値は『合志家記』にいう「竹迫城ハ平城也、曲輪一里十七町、東西千三百間、南北七百五十間」(6) と同等の数値である。もちろん中世城としてその城域規模は県下随一となる。

惣堀の内部には複数の浸食谷によって分割された段丘面があって、その段丘面上に城郭遺構群が形成されている。中心部にある通称「竹迫城跡」は、三方を二重の空堀に囲繞された厳重な防御となっていて、惣堀内部での配置も求心的な位置にあって主郭であったことは疑いがない。主郭の外縁部、すなわち惣堀内部の段丘面には「大手郭」「新城」に代表される堀や土塁で囲まれた方１町規模程度の家臣団屋敷が凝集していた様子がうかがい知れる。

こうした残存遺構と「竹迫城絵図」とを比較すると、かなりの部分が整合的で、城絵図作成者である大塚惟矩の調査が実際的なものであったことが知られる。

さて、こうした城郭遺構の最終形成時期はいつであろうか。天正15年の「肥後国衆一揆」では合志氏の明確な動きはなく、大規模な普請が行われた形跡もない。直前の島津氏占領時代は、北九州への進駐に忙しく島津氏も肥後国内では積極的な城郭普請を行っていない。したがって、合志城の城郭遺構群の最終形成年代を合志氏時代に想定することは許されるだろう。直接的な史料ではないが、「竹迫城絵図」に見える軍師合志一傳による惣堀や大手郭の縄張りに関する伝承が参考になる。また、『合志知二郎日記』(7) によれば、天正13年正月13日から15日の評定において島津勢との討戦に定まり、翌16日に「城内討戦の用意、その手当てあり」、17日には「城外の討戦の用意の将□軍師の見あり」といった籠城戦に関わる記事が注意をひく。こうした関連事項からすると、惣堀などの普請は島津勢との決戦を控えた天正13年正月から4月までの期間に実施された可能性が最も高いのではなかろうか。

（註６）『肥後国誌』上巻（昭和46年、清潮社刊）竹迫城跡の条（P310）。
（註７）『合志町史』合志町　P224～228

第8図　合志城縄張り図

第9図　合志城遺構群区分図―S＝1／6,000

第３節　竹迫城に係る戦国期の様相について

青　木　勝　士（熊本県玉名地域振興局土木部用地課）

はじめに

本節は陣ノ内遺跡に係る文献等補足調査の結果の一部について記すものである。この調査は合志市教育委員会が平成16年度に合志市立合志小学校校舎建て替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を行った陣ノ内遺跡（合志市幾久富字陣ノ内、上庄字宮ノ前）から検出された中世期遺構について、その築造時期及び機能を推定し、遺跡の性格を可能な限り明らかにする目的で平成17～18年度に行ったものである。実施に当たっては熊本県教育委員会文化課の長谷部善一氏の協力の下、米村大氏が調査全体の企画総括し、青木が具体的な調査計画の立案を担当し、米村・青木と大山智美氏並びに鶴嶋俊彦氏が担当区分ごとに現地調査と史料分析を行い、熊本中世史研究会・合志市文化財保護委員等の多くの研究者及び史料所蔵者、合志市民の協力を得て実現した。

具体的な調査に当たっては、陣ノ内遺跡の発掘調査から得られた埋蔵文化財情報が範囲的に限定的であり、遺跡に直結する歴史史料が皆無であるため、遺跡を含む竹迫（合志）城全体、さらにこの地域に関連する竹迫氏及び合志氏の支配領域まで対象地域の範囲を広げ、地域の歴史の全体像から絞り込んで遺跡の性格に言及する手法を採用した。また、対象とする史料はこれらの地域に関する文献史料及び金石史料(表１)とし、特に遺跡が所在する竹迫城については地形等に残る遺構を過去の航空写真及び地籍図・地形図を加味して考察した。そのため地形に現存する遺構から分析を始め、遡及的手法で地域の歴史を明らかにしていくため、まず現地に残る遺構と現地を文政８年に描写したと伝えられる『古今考図(竹迫城絵図)』（合志市立合志歴史資料館蔵・巻頭図版１・第１図・図版３）との対比照合作業を行った。この古今考図は『竹陽古今考』の付図に当たるが、その成立過程と製作依頼者の竹迫氏及びその祖である中世竹迫氏については大山氏が第１節で詳しく分析され、論じられているので参照されたい。また、今回の作業で検出された竹迫城と竹迫城を中心に周囲を巡る惣構え（竹迫城惣構え(合志城)）の個々の構造については鶴嶋氏が踏査結果を図化され、第２節で詳しく論じられているので参照されたい。本節では陣ノ内遺跡で検出された遺構を踏まえて、第１節及び第２節で触れられなかった戦国期を主な対象時期に置き、当該期に竹迫を支配領域にした竹迫氏とその後竹迫城を本城に合志郡を支配した合志氏に着目し、陣ノ内遺跡の性格と遺跡を含めた竹迫城惣構え（合志城）の歴史的意義について私見を述べる。

なお、本節で使用する「竹迫城」の名称については、大山氏が第１節で指摘しているとおり研究上で確定しておらず、合志市上庄字城山に所在する城跡（竹迫城公園）が従来「竹迫城」と通称され、『熊本県遺跡地図』で合志市指定文化財「竹迫城跡」と登録されている。鶴嶋氏は『上井覚兼日記』天正13(1585)年９月２日条の「合志之城」を根拠に竹迫惣構えを含めた竹迫城総体を指して第２節で「合志城」と呼称されている。この説は『家久君上京日記』天正３(1575)年２月26日条の「右方にこうし殿、あかほしとの城とて遠くみえ侍り」と記されている竹迫城を「合志殿」の城と呼ぶ島津家久の認識と併せ考えて傾聴すべき説ではある。しかし、建武３(1336)年９月日付け小代吉宗軍忠状（小代文書）で「合志館」、建武４(1337)年６月29日付け一色道猷軍勢催促状（詫摩文書）で「肥後国合志城」と現れる北朝方の合志太郎幸隆の本拠であった館城（菊池市泗水町大字住吉字飛隈）と混同する可能性があるので、本稿では『国郡一統志』（寛文９(1669)年)、妙正寺文書（享保２(1717)年３月)、『肥後国誌』（明和９(1772)年）及び『竹陽古今考』（文政12(1829)年３月）で使用されている「竹迫城」を踏まえ、現行の遺跡名称を採用し、合志市上庄字城山に所在する城跡を「竹迫城」とする。この竹迫城を中心に合志市上庄・豊岡・幾久富・竹迫にまたがって周囲5.9㎞を巡る土塁と堀による惣構えを「竹迫城惣構え」と呼称する。同様に豊岡字宮本に所在する城郭を原口城（遺跡地図では「原口新城」)、今回の調査で新たに発見された上庄字寺崎に所在する城郭と西隣する方形館を総称して寺崎城（遺跡地図では「寺崎遺跡」）と呼称する。

２　竹迫城惣構えの構造について

陣ノ内遺跡の発掘調査の直接的な契機は、『古今考図』の当該地に「陳ノ内　竹迫氏始祖此所屋形ヲ構エ居

今墓二ツアリ」と記され、伝竹迫氏館とされていた事にある。この『古今考図』は奥書に「文政八年乙酉春　古今考図制之　肥後竹迫住　大塚惟矩」とあるように『竹陽古今考』の編纂に併せて文政８(1825)年に竹迫在住の大塚惟矩が現地で伝承の聞き取りをしながら踏査し、その遺構の残存状況と伝承内容を図面に記録したもので、この当時から竹迫城を中心に大きく外堀が巡らされていたことが地元では認識されていた事が分かる。第１節で明らかにされているとおり、『古今考図』が柳川藩士で北関在勤の竹迫貞右衛門重義の「其先竹迫の城主たりしにより廃城の跡を圖し遺事を求おる」事を動機に調査編纂された『竹陽古今考』の付図であることから、調査の視点は竹迫氏関係の旧跡捜索に軸足が置かれ、「陳ノ内」以外にも合志市福原字下村廻の金竜寺跡を「竹迫氏城跡」、福原字上古閑に「竹迫氏屋形跡　今館山ト云」と記して、竹迫氏関係の伝承を持つ文政８年当時の旧跡をつぶさに記録している。しかし、『古今考図』は竹迫氏関係の旧跡のみならず、文政８年当時から合志氏の居城跡とされていた竹迫城を中心にその周辺を大きく巡る外堀まで含めた竹迫城惣構えの範囲を主題にして描いている。このことから第２節で指摘されているとおり、『古今考図』は地元で伝承されてきた竹迫氏関係の旧跡の記録と合志氏の竹迫城と竹迫城惣構えに関する記録の二つの目的で描かれた図面と評価する事ができる。しかし、その後『古今考図』の記載内容は実地検証される事はなく、『合志町史』（昭和63(1988)年９月合志町）では外堀の推定線が破線で記されるに止まり、竹迫城のみが略測図が添付されて中世期の典型的城郭として評価されるに止まっている。これは『熊本県の中世城跡』（昭和52(1977)年３月熊本県教育委員会)、『日本城郭体系18巻熊本県』（昭和54(1979)年10月新人物往来社）でも同評価で、『肥後国誌』（明和９年森本一瑞）等の地誌で記録されている備前屋敷等の城内各所を略図化した点で『古今考図』以来の近代的な実地検証であった。

今回の調査では現地踏査で地形に表出する遺構を現認し、平成16年の国土調査で作成された17条地図（合志市総務部税務課・第２図）で筆毎に照合し、さらに国土調査以前に改変された町道新設や圃場整備等の後世の改変を除去するために旧字図（明治６(1873)年大津法務局）と17条地図を照合した。さらに筆界と地形を照合するため合志町地形図1/1000（平成５年合志町土木課）と重ね合わせた。不明な部分は現地で聞き取りを行い、17条地図及び旧字図で照合すると共に昭和23(1948)年11月23日米軍撮影の航空写真（国土地理院蔵・図版１）で戦後の改変で既に消失した遺構の確認を行い、『古今考図』以来、不明確であった竹迫城惣構えをほぼ正確に検出した(第14図)。南面（幾久富字小園）と西南端部（豊岡字西光寺）及び東南端部（竹迫字御堂園）に不明な箇所があるものの、『古今考図』が文政８年の現地踏査を踏まえたほぼ正確な略測図であった事を証明した。

さらに、この作業の過程で北面（上庄字出口）に土塁と三重の空堀を確認し、南面（幾久富字小園）でもその可能性を見出す事ができた。また、竹迫城惣構えの内部に当たる幾久富字村廻では「村廻」を囲む空堀を確認する事ができた。このことから竹迫城惣構えは一気に構築されたのではなく、数期（３期？）にわたって段階的に構築され、次第に防御力を増強して最終形の現況に至った可能性がある事が判明した。また、竹迫城惣構えの最終段階のプランは北面と東面を直線で意識し、上庄側の北面虎口（上庄字出口）を三重の土塁と空堀で堅固な防御を固めた計画であった事が判明した。さらに東面では合志川河畔の住吉（菊池市泗水町住吉）に接続する住吉往還（現在の県道幾久富住吉線）を竹迫町北端から空堀（「バヤンボリ」）に誘導し、往還を堀底道にしている。この構造は堀上の幾久富字今井戸から往還を往来する人馬を監視・攻撃する事を可能とした攻撃性の高い構造で、往還の遮蔽と通行の自由を掌握することを目的にしていたものと考えられる。

このような計画性と防御性の高い竹迫城惣構えは東南側で竹迫町を内包させ、竹迫町の外側に堀を走らせ、竹迫町南端で堀を大きく変針させて、町全体を防衛する事を惣構えの重点的な目的に置いて構築している。また竹迫城惣構えのプランは、竹迫町南端から住吉・須屋（合志市須屋・第10･11図）・鳥栖（合志市野々島・第12･13図）・小山（熊本市小山町）・大津（菊池郡大津町大津）の各方面に通じる分岐点を起点にしている（第３図)。これは交通の要衝の物流拠点として栄えた竹迫町と各方面に広がる交通路の掌握と防衛を惣構えの計画者が重視していた事を示している。同時に竹迫城周辺の寺崎・筒井・原口・村廻の村落をも含めて防衛することを意図した事を示している。

また、『古今考図』にも見られる竹迫城惣構え南面の伝「大門口」（福原字大門）から竹迫城に伸びる直線道路（伝「大手道」）は各方面交通路の結節点であった竹迫町南端とは別に設けられ、その延長線は北面虎口を有する惣構え北面最外郭の直線ラインと直交すると共に住吉往還が走る惣構え東面の直線ラインと平行することから、惣構え構築計画に合わせて同時に企画された計画道路と位置づける事ができる。おそらく惣構え計画者は現実の地形を踏まえたうえで可能な限り矩形を意図する直線プランを惣構え全体のプランに取り入れ、領主の府であった竹迫城を惣構え全体の中心に据え、そこに至る惣構え南面から竹迫城に至る道を大手道に位置づけ、儀礼的な直線道路を企画したと考えられる。

このように竹迫城惣構えは極めて高度な測量術を必要とした計画性の高い企画に基づき、かつ城郭と町と村落を同時に防衛する事を意図した住民の生命と財産を守る高い公共的な目的を有した。また防御性を高め、同時に交通路の掌握も可能とする総合的な計画設計に基づいた戦国末期の代表的な防御要塞都市と評価する事ができる。しかし、矩形を意図しつつも地形的な制約で部分的にしか導入できず、西面・南面に見られるような地形と既存の竹迫町や街道の位置に制約されて全体的なプランを構築せざるを得なかったのが限界でもあった。これは天正16～18(1588～90)年に豊臣秀吉の関東鎮圧に備えて構築された小田原城惣構え（神奈川県小田原市）と共通項にあり、中世末の都市設計の頂点を示す遺構と評価することができる。

3　寺崎城・原口城について

今回の竹迫城惣構えの確認調査の過程で、竹迫城惣構えの西端に当たる塩浸川右岸の上庄字寺崎に東西54m×南北90mの規模の単郭方形館と思われる空堀に囲繞された区画を発見すると共に、東側に隣接する背後の独立丘陵に丘陵頂部を平坦化し、空堀で３郭に区画した寺崎城（「寺崎遺跡」）を発見した。この寺崎城は郭で表面採集した土師系土器から14世紀に構築されたと推定され、幾久富字今井戸から西進する塩浸川から西部に広がる平地を望む位置に立地すると共に館が平地側の西方を臨む事から、塩浸川沿岸の上庄字田久保周辺を治める領主館と考えられる。しかし、現況の登城口は東の上庄字筒井側の竹迫城に向かって開いており、居館を囲繞する空堀には後世に追加された空堀が接続されて竹迫城惣構えの一部を構成していることから、竹迫城惣構えの構築段階で寺崎城は取り込まれて竹迫城惣構えの一構成要素に編入されたものと考えられる。

塩浸川左岸の豊岡字宮本に所在する原口城（原口新城）は『古今考図』では「新城ト云　所々ニ空堀アリ」と注釈され、『肥後国誌』では「御臺丸御妾丸」と地元で伝えられている事を記している。現在も竹迫日吉神社の北西側には空堀と土塁が現存し、これらに区画された郭群を確認する事ができる。合志町教育委員会が昭和57年度に合志町中部保育園の園舎建替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を行った結果（『原口城跡』合志町教育委員会1984）によると、原口城北東側郭から土坑や掘立柱建物跡と共に青磁、土師系土器、瓦質土器等の遺物が検出されている。この中には14世紀後半～15世紀前半の雷帯文・ラマ式連弁文の龍泉窯系青磁の碗片が含まれると共に15世紀後半～16世紀前半のへら描き線描蓮弁を施した龍泉窯系青磁が含まれている事、15世紀と16世紀の土師系土器が出土している事から、原口城は15世紀に築城され、16世紀前半まで確実に機能した城郭であったと評価する事ができる。この原口城は陣ノ内遺跡と同じ塩浸川左岸に位置し、立地的にも竹迫日吉神社の東側の馬出状郭と空堀を隔てて隣接すると共に、陣ノ内遺跡でも15世紀を主体とする遺物が出土している事から、陣ノ内遺跡から検出された館跡と同時期に機能したセット関係をなす城郭である可能性が高い。つまり14世紀の寺崎城と同様に、原口城と陣ノ内遺跡がセット関係にあり、館として陣ノ内遺跡が機能し、防御用の詰城として原口城が機能した事が想定される。また、伝「大手道」が原口城には伸びない事から竹迫城及び竹迫城惣構えの構築以前の時期に比定できる城郭と位置づける事ができる。原口城東北側郭と陣ノ内遺跡からは共に16世紀に遡る可能性のある宗教施設と想定される地下式土壙が検出され、原口城東北側郭には「天正十七年己丑七月廿八日　権律師禎尊　霊位」の供養板碑（現存せず）が建立されていた事から、館・城郭の機能が廃された後に同地の敷地を利用して寺院等に用途転用されたものと考えられる。廃止した城館跡を領主の公有地転用として氏神を祀る神社や先

祖代々の菩提をともらう菩提寺や祈願寺に機能転化させられる事例は人吉相良氏の「上原館→願成寺」や中世八代城（古麓城）の「陣内館→春光寺」など、多くの事例が見られる一般的な用途転用であることから、原口城と陣ノ内遺跡も同様の用途転用であったと見られる。

4　陣ノ内遺跡について

陣ノ内遺跡（字陣ノ内1296他）は『古今考図』によると「八竜」と「清寿院」の間に位置する「竹迫氏始祖」の「屋形」伝承地である。今回の埋蔵文化財発掘調査の結果、調査区を南北に分断しさらに調査区外の東に伸びる15世紀～16世紀の時期が推測される３条の堀跡（８・９・10号溝）が併走して検出された。これはいずれもほぼ同位置で位置をややずらしながら15世紀から16世紀にかけて堀を掘り替えていたことを示しており、長期にわたって同位置で区画していた事を示していた。また、調査区東側に隣接する「八竜」（字陣ノ内1316-1他）には八竜大明神を祀る石造祠が土塁上に建立され、その東側には空堀が残り、南側には東側の空堀から続いていたと見られる堀跡の段差が残っていた。この延長線上に調査区から検出された堀跡があり、かつては「八竜」南側の堀に連続していたものと推定された。しかし、現地は旧合志中学校造成時に約１～1.5m削平されたとされ、中学校移転後はは中央町民グラウンドとして完全に平坦地化されていた。また隣接地（字陣ノ内1295他）は合志小学校の造成により削平されているうえ、国土調査の17条地図でも町道や宅地開発により細かく分筆され、地形や筆界に基づいた旧地形の類推を困難にしていた。そこで17条地図で筆位置を照合するとともに、後世の改変を除去するために旧字図と17条地図を照合して旧筆界を復元し、さらに旧筆界と地形を照合するため合志町地形図1/1000と重ね合わせた。その結果、検出された３条の堀（８・９・10号溝）は字陣ノ内1296の南側の筆界となる字陣ノ内1297と1298に比定され、「八竜」南側の堀跡（字陣ノ内1317）に続く事が推測できた（第４図）。また現在合志小学校プールになっている字宮ノ前40は地形的に低地で堀の伝承があったが、ここも字宮ノ前55他を囲繞する堀の一部で、現在水路として溝状に残存している字宮ノ前58に連続することが考えられる。このように遺構と地形と字界を関連づけて検討した結果、陣ノ内遺跡は北側を塩浸川に面し、その河岸段丘を利用した東西270m×南北230mの範囲を４郭に分割した館跡であることが想定される。この館の主郭である第１郭は合志小学校体育館他になっている字陣ノ内1291他と見られ、副郭の第２郭は「八竜」であったと見られる。今回調査した箇所は字陣ノ内1290他で構成される第３郭の南半分に当たると考えられる。そして検出された３条の堀跡は土手の段差と堀で区画された第３郭の南側堀に当たると考えられる。この郭群の旧地形は合志小学校建設前の昭和23（1948）年11月23日米軍撮影の航空写真（図版３）に残っており、検出された堀の痕跡も旧合志中学校の位置に存在した合志青年学校の敷地に現れている。

このような４郭構造の館跡は平成10年度に篠原遺跡（菊池市泗水町田島字篠原）での泗水テック工場用地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査でも検出されている。この館は一辺70mの矩形の敷地を外堀と内堀で田形に４分割する16世紀後半の田島氏の館跡とされている（『篠原遺跡』泗水町教育委員会1998）。

陣ノ内遺跡は自然地形を利用しているため平面プランが矩形を意図し、不完全で不定形であるものの、篠原遺跡と同様の４郭構造であることから、合志郡の館の地域的形式の特徴を踏まえ、郭毎に用途別がなされていたものと考えられる。出土した遺物が少なく、調査面積が限定されているので第３郭の具体的な用途は判然としないが、位置的に主郭に隣接し、龍泉窯系青磁碗や土師系土器の坏、瓦質土器の火鉢と擂鉢など15世紀の生活遺物と共に、掘立柱建物跡が検出されているので、主郭の領主に近い階層の居住域として利用された可能性が想定される。

5　陣ノ内遺跡の改変の時期について

陣ノ内遺跡から検出された３条の堀（８・９・10号溝）は、３回にわたって堀が同位置で位置をややずらしながら掘り替えられていることを示している。このことから、第３郭を含めた館全体の構造は基本的に変化することなく、15世紀から16世紀にかけて小規模な改変が加えられて継続的に使用されたと考えられる。

隣接する清寿院（宮ノ前25）は『肥後国誌』で「清壽院此君山　土宗府ノ往生院末寺或説天文年中合志城主佐々木氏老母清壽院尼ノ建立、開山ハ行基上人云々。年貢外ノ地也」とされる寺院で、御堂内には近世に作られたと見られる「合志院殿前佐々木玉岸浄全大居士」「天正十七年□寅朧月廿五日」の木製位牌が残されている。

この清壽院に関して、正安４年５月６日銘当麻曼荼羅軸木（禅林寺蔵・合志氏関係史料集）の修理銘に「肥後国飽田郡河尻庄玄通山満善常住物再々修補願主満善第十五世一蓮社□譽私□□作者大和國住侶快審法師□工右京又七郎、元亀第三壬申年従九月廿四日十月七日成就畢（中略）元亀三年九月七日以表具損而加修補至同十月七日成就之了　願主　満善寺十五世□迫清壽院二世高来　修補者　大和住人快審法師　小工右京又七郎(下略)」とあり元亀３(1572)年９月７日段階で竹迫清壽院住持は二世で、河尻満善寺十五世□誉が兼任していたことが分かる。

さらに清寿院境内に現存する清寿院石造物群の天文11(1542)年３月７日銘阿弥陀三尊梵字板碑(第５図)が清寿院二世住持の□誉と同じ「誉」を法名に持つ「当寺中興玉誉智□大徳壽位」の逆修供養を目的に建立されていることから、天文11年以前に「玉誉」によって清寿院は中興されたことが判明する。この中興の時期は清寿院石造物群が天文５(1536)年11月20日銘「道貞禅定門」五輪塔地輪以降の時期に限られること、現存しないが『肥後国誌』に「古石碑　清壽院境内ニアリ銘ニ云、清壽院殿仙屋壽公大姉　合志蔵人母　天文四未天三月十五日ト記ス」と記録される板碑が存在していたことから、天文４(1535)年に玉誉が清寿院中興初代となって再興したものと考えられる。

この天文４年は、天文２(1533)年11月21日に大内義隆の誘いを受けた菊池義武が大友義鑑の支配領域にあった筑後国に出兵したことを契機に大友義鑑と対立し、天文３(1534)年１月15日には肥後国に攻め込まれ、４月28日には木山城（益城町木山）が落城し、５月１日に和議が成立し、菊池義武の勢力が肥後国から一掃され、10月17日には菊池義武が筑後国へ落ち延びた一連の事件が落ち着いた年である。この菊池義武と大友義鑑の対立に伴う義武勢力の没落は肥後国守護職家菊池氏を核にした従来の肥後国の政治勢力図を根底から刷新し、天文４年３月21日には豊福（宇城市松橋町豊福）の割譲を条件に宇土の名和武顕と八代の相良長唯が和議を結び、相良氏の支配領域が豊福まで北上している。一方、堅志田（美里町堅志田）の阿蘇惟前は相良長唯と結び４月６日には名和領の寺前（城南町）まで勢力を伸ばしている。国中（熊本市）では鹿子木親員や田島重賢らの旧菊池義武老者衆が大友義鑑方として引き続き行政統治機能を担当している。そして菊池義武は肥前国高来（長崎県雲仙市・島原市）から八代の相良長唯を頼って12月13日に八代徳淵に着岸し、荘厳寺を宿館に充てられ長唯に迎えられている。

このような中で、竹迫左京亮は天文３年４月28日の木山城合戦に連動した塩浸川での合戦で菊池義武方として防戦する中で負傷し感状を得ている。しかし、天文３年には義武方であった竹迫氏は天文９(1540)年３月18日の相良長唯と結んだ菊池義武方と大友義鑑方との河尻口・大渡口（犬淵）・木部口合戦では義鑑方として竹迫彦五郎が木部口で二度にわたって防戦を遂げ、「分捕高名」を挙げて感状を得ている。さらに８月５日に隈本の国中衆から相良長唯に遣わされた使者に「たかはさま駿川守」が確認される。この竹迫駿河守は複数回使者を務めたらしく義武とも面識があり、「辛労之至」を賞せられている。しかし、これを最後に竹迫氏の活動は肥後国の史料では見られなくなる。おそらく天文３年５月１日の菊池義武没落を契機に義武方についた竹迫氏は竹迫領の支配権を失い、縁戚関係にあった大友義鑑方の鹿子木氏を頼り、国中に一時身を寄せていたものと見られる。

一方、合志氏は天文３年２月５日に「所望」に応じて菊池義武から「勘解由左衛門尉」を与えられており、その合志勘解由左衛門は義武方として「所々粉骨」した「恩賞」として天文３年６月23日に「山鹿志々岐十三町同郡寺島之内十町」を宛われている。しかし菊池義武は５月１日に没落しているので、この所領宛行そのものが実効性を伴うものではなかったと見られる。このように合志氏では義武方についた合志勘解由左衛門尉が確認できる一方で、合志惣領家当主の合志高久に近い合志四郎左衛門尉は義武方から届けられた「計策状」を大友義鑑に届け出て天文２年11月17日に「忠義」を賞せされている。この中で義鑑は「高久申談」じることを四郎左衛門尉に求めており、天文３年７月21日に太宰府天満宮領であった合志郡富納村（菊池氏泗水町富納）を大鳥居信嗣に還補する「代所」を「郡内闕次第可領知之旨」の義鑑の「御判」を与えられたことを高久が大鳥居氏に報じてい

る（合志氏関係史料集）ことを併せ考えると、合志惣領家の高久は最終的には義鑑方であったと見られる。庶子家が義武方と義鑑方に分かれた合志氏では惣領家高久が両勢力の狭間で時局を観察しつつ、支配領内の土地領有問題の解決にあたり、最終的には義武方を下した義鑑方に付いて勢力の保持と領域の安定を図っていたものと考えられる。この過程で義武方に付いた竹迫氏に替わり、旧竹迫領を併呑し支配領域を拡大させたものと考えられる。この段階で合志氏は領内の所領知行関係を確認及び再整理する必要に迫られ、天文４年に領内全域の寺社及び家臣知行地に係る「社寺方並侍中坪付写」（厳照寺文書・合志氏関係史料集）が作成されたものと考えられる。

つまり、合志高久は天文２～３年の義武方と義鑑方との争乱に乗じて、義武方についた竹迫氏を没落させ、天文４年には旧竹迫領を併呑して本拠を竹迫に移転させ、館隣接地に「合志蔵人（隆岑？隆房？）」（佐々木合志系図）の母の清壽院殿仙屋壽公大姉の菩提寺に法名を冠した清寿院を玉誉に再興させたと考えられる。

このことから陣ノ内遺跡は15世紀に原口城と共に竹迫氏の館として構築され、天文４年に合志氏に替わり、基本的なプランを踏襲しつつも、堀を掘り替え、防御性を高め敷地を広げるために館外に土塁を築くなどの小規模な増改装を加えられながら16世紀まで存続した館と評価することができよう。

６　竹迫城と竹迫城惣構えの構築時期について

合志氏が竹迫城を築城し、防衛拠点を原口城から竹迫城に移転した時期は不明であるが、竹迫城惣構えが竹迫城を中心に据えて計画されていること、惣構え南面の伝「大門口」から直線道路の伝「大手道」が竹迫城に向かって伸びていることから、竹迫城を意識して惣構えが計画されたことは明らかである。

竹迫城築城の契機は不明だが、天文４年以降で合志氏や竹迫を巡る合戦は、大友義鑑の二階崩れを契機にした菊池義武の蜂起に伴う天文19(1550)年５月12日～７月11日の合志親堅（親賢）による津守（益城町津森）及び住吉表（菊池氏泗水町住吉）での大友義鎮方との合戦、天正８(1580)年11月23日の龍造寺隆信・大友義鎮方の合志親為が島津義久方から攻撃を受けた久保田合戦（菊陽町久保田）、天正10(1582)年12月～天正13(1585)年９月３日の合志親為（親重）と島津方との攻防、天正15(1587)年３月～４月15日の豊臣秀吉の九州征伐に伴う島津方の新納右衛門尉・武蔵守による合志在番の４回が挙げられる。これらのいずれでも竹迫は直接的な戦闘には巻き込まれていないが、領域支配の存亡の危機に瀕する戦闘行為は領主の防衛意識を刺激し、領民の生命と財産を守るために本拠防御力の増強を迫られたと考えられる。特に合志親賢（宣頓）の娘婿として永禄13(1570)年頃に合志惣領家を継承したと考えられる菊池赤星氏出身の合志親為（親重）は、天正13年閏８月22日に「合志親重親父宣頓」から「就親重進退、世上物沙汰共候、何共酒狂のミにて散々之者候」（『上井覚兼日記』）と島津方の上井覚兼に説明され、宣頓孫(親重子)の合志千代松丸への家督譲渡を迫られる立場にあり、合志一族の中でも血縁的に薄い惣領家当主の位置付けにあったと見られる。逆に言えば親為は合志一族の血縁的紐帯に基づく価値観から比較的自由な位置にある惣領家当主と見られ、この親為の段階で天文４年以来、伝統的に合志氏の本城であった原口城から戦国期城郭として整備された竹迫城へ本城機能を移動した可能性が想定される。そして天正８年11月23日の久保田合戦での敗北を契機に親為の本城防衛意識が高まり、島津方への恐怖から竹迫城のみならず竹迫町や城下村落を包括して総合的に防衛する竹迫城惣構えの構築を構想する。竹迫城周辺住民や合志氏支配領域内の領民を始め、天正12年９月に親為を頼って領外各地から竹迫城に結集した反島津方の山鹿(隈部)氏や三池氏等を総動員して竹迫城を大きく外周する惣構えの堀と土塁を構築した可能性を想定する。しかし、竹迫城惣構えには一部に三重の堀や構築途中で放棄され堀替えられたと推定される堀が見られることから、段階的に構築が進み、最終的に大規模な防御施設に成長したと考えられる。このため、攻城軍の島津方は戦術的な直接攻撃より戦略的な交渉によって合志氏を孤立化させ陥落させる手法を選択したものと考えられる。また、その戦略的価値を認識していたが故に島津氏は肥後国での対豊臣戦の防御拠点陣地に竹迫城を選び、大口衆の新納氏を配備して豊臣方との戦闘に備えたものと考えられる。そして、その戦略的価値は豊臣秀吉も認識し九州の主要城郭群の一つに挙げ、廃城後の寛永15(1638)年５月10日に細川忠利が幕府方の戸田氏鉄に廃城状況を説明する程、著名な城郭といえる。

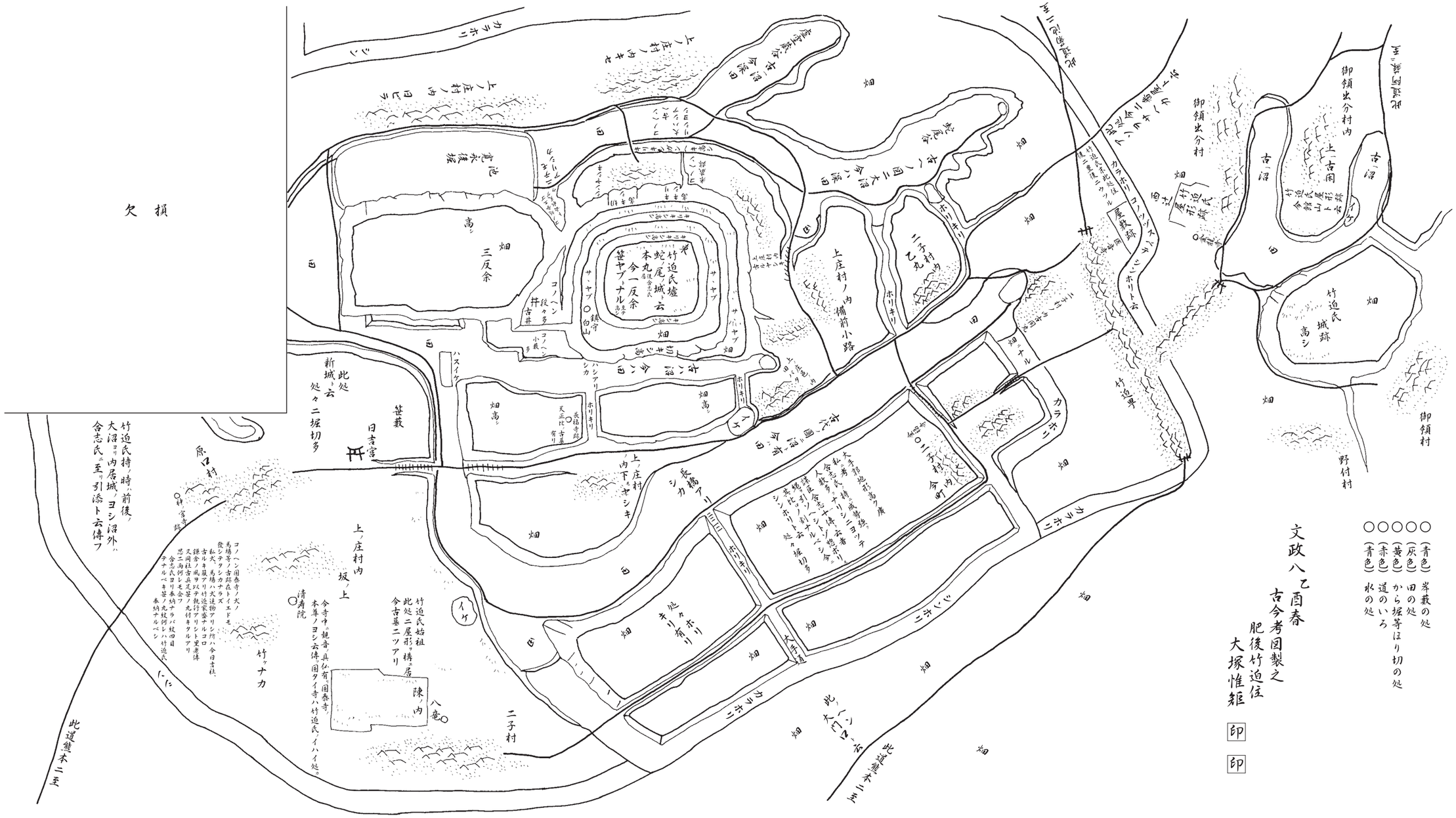

第１図　古今考図（竹迫城絵図）合志市合志歴史資料館蔵（衛藤久米男氏旧蔵）

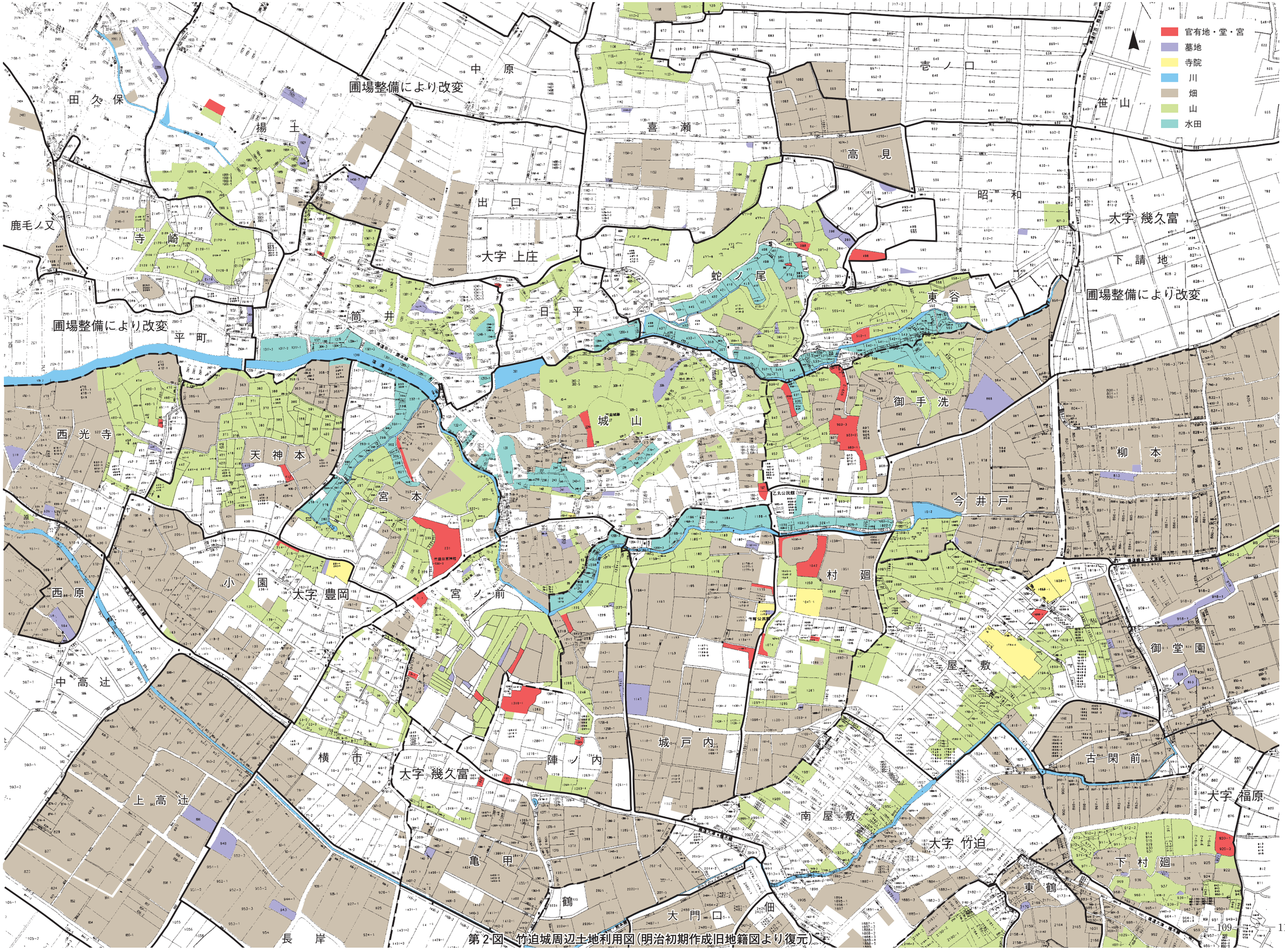

第2図　竹迫城周辺土地利用図（明治初期作成旧地籍図より復元）

第３図　合志氏関係領域図　Ｓ＝１／70,000

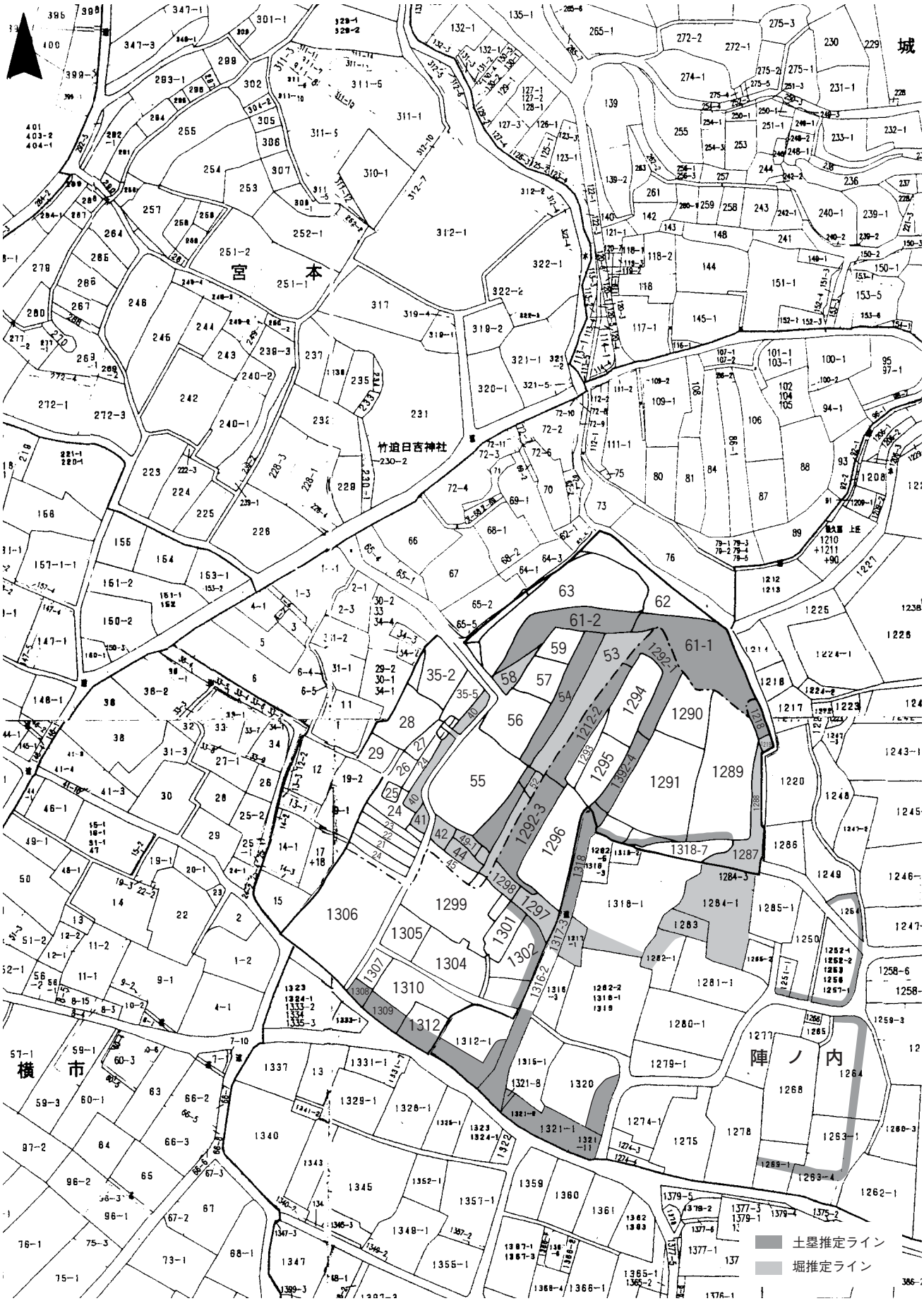

第４図　陣ノ内遺跡周辺地籍図（国土調査図に明治初期旧字図合成図）　Ｓ＝１／3,000

合志氏関係資料一覧（城郭・金石・仏像等・史料）

No.	場所	史料番号	史料名	年	月	日	詳細	備考
合志市竹迫地区								
1	竹迫惣構跡						合志親為？	天正10～13
2	竹迫城跡						合志親為？	16世紀後半
3	原口新城跡						竹迫氏→合志氏	15～16世紀
4	寺崎城跡						竹迫筑後介？	14世紀
5	千束城跡							
6	清寿院観音堂		木造阿弥陀如来坐像	天保２			「天保弐年五月吉日　絵師弘生右衛門源高	
			木造十一面観音菩薩坐像					近世仏像
			木造仏像残欠					頭頸部
			木造仏像残欠					頭頸部
			木造地蔵菩薩坐像					近世仏像
			木造地蔵菩薩坐像					近世仏像
			木造地蔵菩薩坐像					室町末～近世
			位牌	天正17	4	25	表「合志院殿前佐々木玉岸浄全大居士」裏「天正十七年□寅四月二十五日」	近世
			木造聖観音菩薩坐像	文政13			台座銘「文政十三年再興　佛工可児　寶蓮社任曰□道和　時守」側面銘「松橋正願寺弟子任光和尚」内刳銘「神護慶雲二年八月吉日造」	
		1	阿弥陀三尊梵字板碑	天文11	3	7	当寺中興玉誉□大徳寿位	
		2	阿弥陀梵字板碑	永禄元	10	25		
		3	阿弥陀如来梵字板碑					16世紀
		4	五輪塔地輪	天文５	11	20		
		5	宝篋印院塔基部	天文６				
		6	五輪塔地輪	天文14	正	12		
		7	宝篋印塔	天文18	6	吉		
7	医音寺跡	1	権少僧都澄雄板碑	明応２	2	15	当寺第七住持権少僧都澄雄聖位	
		2	釈迦如来坐像線刻板碑	大永６	2	吉		
		3	醫舟西□禅定門位牌線刻板碑残欠	天正２	12	吉		
		4	釈迦如来三尊梵字板碑					16世紀
		5	地蔵菩薩立像来迎線刻板碑					16世紀
			日頭宣頓山主板碑	元亀３	2	彼岸	合志蔵人太夫源親賢	合志親賢
			結衆逆修供養板碑残欠					16世紀
8	金竜寺跡		卵塔					近世
			卵塔					近世
9	金福寺跡阿弥陀堂	1	阿弥陀如来梵字板碑		3	吉		16世紀
			卵塔	寛政				近世
			卵塔	宝暦				近世
			木造阿弥陀如来坐像					近世
10	厳照寺境内	1	阿弥陀三尊梵字板碑	大永５	3	吉		
		2	阿弥陀如来坐像線刻板碑	享禄３	3	吉		
		3	阿弥陀如来線刻板碑	天文18	11	吉		
		4	阿弥陀如来立像来迎線刻板碑					
		5	板碑残欠					16世紀
			六地蔵					15世紀後半
11	国泰寺	1	逆修供養板碑	大永８	2		大林大和守岑徳	大林岑徳
12	今町遺跡	1	阿弥陀如来立像来迎線刻板碑				藤原	16世紀
		2	地蔵菩薩立像来迎線刻板碑					16世紀
菊陽町戸次地区								
13	久保田城跡							(伝)久保田大和守為宗
14	今石城跡							(伝)石原狩野之亮
15	戸次	1	阿弥陀如来梵字板碑	天正13	5	1	合志伊賀守隆知居士	合志隆知
菊池市泗水地区								
16	高請城跡							(伝)里前治部頭
17	飛隈館跡							岩本兵部少輔
18	池上城跡							(伝)合志四郎左衛門
19	住吉城跡							嶋田安房守
20	中林城跡							合志隼人佐・越前守

No.	場所	史料番号	史料名	年	月	日	詳細	備考
21	華厳山広勝寺跡		木造観音菩薩立像					近世
			木造閻魔坐像					近世
			木造開山像					近世
			位牌	文政13	9	5	須屋但馬之姫（合志鎮増妻）の追善供養	合志鎮増妻
			華厳広勝碑	享保12			広勝寺縁起	
		1	追善供養碑	享保12			前勢州太守広勝居士　干時享禄四辛卯年二月廿七日	合志隆岑
22	日頭山宣頓寺跡		木造地蔵菩薩坐像	貞享４				
			木造韋駄天立像					室町末～近世
		1	日頭宣頓山主居士板碑	元亀３	2	彼岸	合志蔵人太夫源親賢	合志親賢
		2	追善供養板碑	慶長14	4	25	合志伊勢守源隆重	合志高重
23	住吉字北小路	1	追善供養板碑	天正６	2	15	合志弾正大忠源鎮増・須屋但馬守之姫	合志鎮増
24	住吉字北小路光明寺跡	1	追善供養板碑	弘治３	4	6	嶋田安房守源隆安	嶋田隆安
			逆修供養板碑	享禄５	4	4		
25	飛隈虚空蔵堂	1	逆修供養板碑	天文16	4		岩本兵部少輔隆長	岩本隆長
26	住吉字内村天応寺跡	1	逆修供養板碑	天文11	1	28	嶋田伊予介・栗林源右衛門・谷川兵部允・野田三郎左衛門尉	嶋田伊予介
27	永字福原阿蘇神社		石造阿弥陀仏頭					
			石造獅子頭					
		1	追善供養板碑	元亀３	12	12	前合志上総介高豊	合志高豊
		2	追善供養板碑	天正５			合志隼人佐鎮光	合志鎮光
28	福本字中林	1	逆修供養板碑	天正４	正	30	妙闇禅定尼	
		2	宝篋印塔基部残欠	応仁			比丘昌律大師	
		3	五輪塔地輪	元亀元			合志越前守鎮賢	合志鎮賢
		4	五輪塔地輪	天正８	7	29	慶誉道覚居士・合志能登守鎮増	合志鎮増
大津町真木地区								
29	九万石城跡							(伝)今村和泉守
30	真木城跡							(伝)坂本三郎右衛門
31	古城							(伝)斉藤尾張守
32	萩之尾城跡							(伝)斉藤尾張守
33	陰嶽城跡							(伝)平川高冬
34	城の本城跡							
35	池上城跡							(伝)青木勘太夫
36	玉岡城跡							(伝)帆保因幡守
37	荒戸城跡							
38	葉山城跡							
39	西嶽城跡							(伝)大津越前守
40	東嶽城跡							(伝)大津掃部亮
41	真木向村魔利支天堂	1	結衆逆修供養板碑	大永７	10	20	中原内蔵助藤原岑長	
		2	逆修供養板碑	天正３	11	吉	権大僧都法印契徹霊位	
42	矢護山無動寺		宝塔					鎌倉
			宝塔					鎌倉
			逆修供養板碑	大永２	3		妙讃	
			逆修供養板碑				道了	
43	矢護川字御願所西鶴	1	追善供養板碑	文禄２	4	10	前合志天隻一清居士	合志高重
		2	追善供養板碑	慶長６	4	17	豪誉	
44	矢護川字御願所中野	1	追善供養板碑	大永６				
		2	追善供養板碑	天正14	10	18	豪淳	
45	矢護川字御願所	1	追善供養板碑	天正３	9	10	栄胤法印大和尚位	
菊池市伊萩地区								
46	亀ヶ城跡							合志高遠？
菊池市板井地区								
47	板井城跡							
合志市須屋地区								
48	須屋城跡							(伝)須屋但馬守
49	鳥栖城(花園城)跡							
50	弘生城跡							弘生氏
51	積雪城跡							
熊本市小山地区								
52	小山城跡							小山氏

清寿院跡1　阿弥陀三尊梵字板碑

逆修善根修七分全得出妙□也
妙□
妙□
妙□禅定尼
當寺中興玉誉智□大徳壽位
于時天文十一年三月七日
願主□□敬白

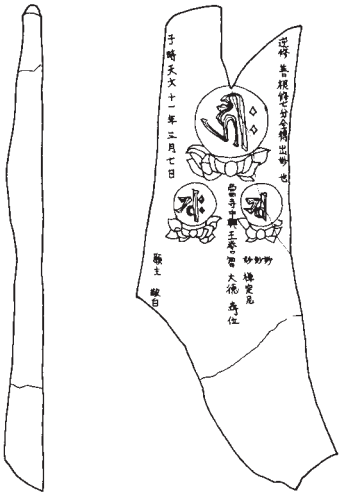

清寿院跡2　阿弥陀梵字板碑

逆修善根七分全徳
香月妙陀信女
花岸榮□信女
酒湖宗吸禅定門
永禄元戊午天十月廿五日

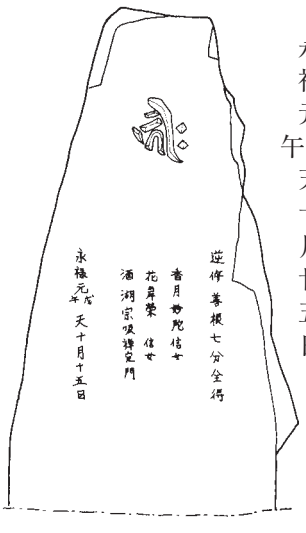

清寿院跡3　阿弥陀如来梵字板碑

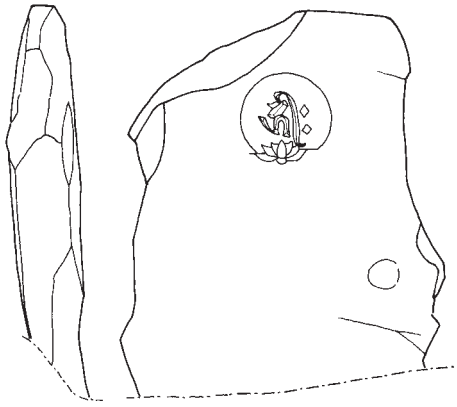

清寿院跡4　五輪塔地輪

道貞禅定門
天文五丙申十一月廿日
白敬

清寿院跡5　宝篋印塔基部

逆修善根
衛妙心禅定尼
永
于時天文六年丁酉

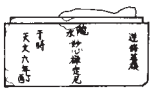

清寿院跡6　五輪塔地輪

了仙妙芳
天文十四乙巳正月十二日

清寿院跡7　宝篋印塔

于時天文十八年己酉
六月吉日施主敬白

第5図　清寿院跡石造物実測図（S＝1／20）

医音寺跡1　権少僧都澄雄板碑

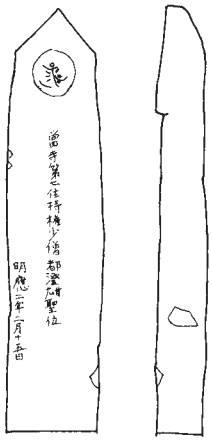

當寺第七住持権少僧都澄雄聖位

明應二年二月十五日

医音寺2　跡釈迦如来坐像線刻板碑

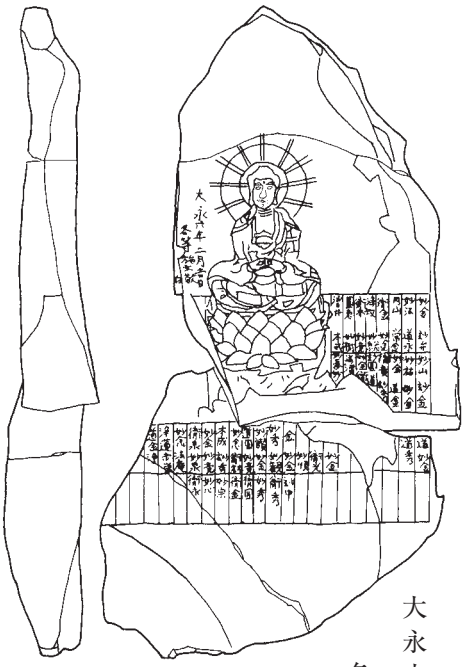

大永六年二月吉日

各等施主敬白

観蓮　妙幸　妙金　道祐　衛泉　妙秀　道　妙金

徹金　本戒　妙法　道永　妙弁　妙山　妙金　道秀

道正　□　妙善　月山　常金　妙弁　妙山　妙祐　妙金　妙珎

□　□　泉　衛金　衛本　妙竟　妙金　衛竟　妙秀　道金　妙泉

浄叔　妙総　妙圓　道□

衛本　妙竟　妙金　衛

圓恵　妙樹　道潘　妙

澄弁　本戒　妙妻

妙鏡　妙香

妙源　□祐　道金

衛泉　妙念　浄蓮　道金

妙貞　法庵　赤栄　浄□

衛永　妙宗　妙心　妙永

道圓　妙意　衛圓

妙念　衛祐　衛金

本成　妙秀　妙宗

妙金　妙竟　妙心

金　妙金　妙順

妙秀　妙観　衛秀

妙中

医音寺跡3　醫舟西□禅定門位牌線刻板碑残欠

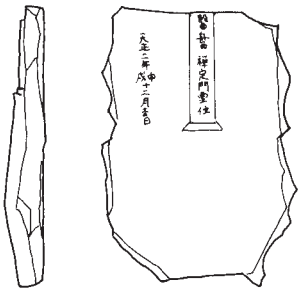

醫舟西□禅定門霊位

□□天正二年申戌十二月吉日

医音寺跡4　釈迦如来三尊梵字板碑

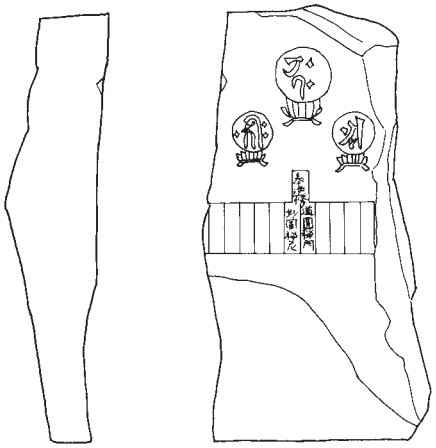

奉逆修

道圓禅門

妙圓禅尼

医音寺5　地蔵菩薩立像来迎線刻板碑

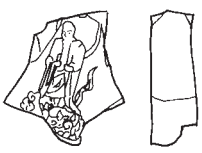

第6図　医音寺跡石造物実測図（S＝1／20）

国泰寺跡1　逆修供養板碑

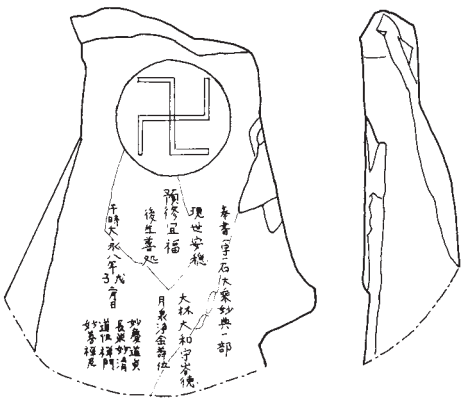

奉書一字一石大乗妙典一部

現世安穏　大林大和守岑徳

預修冥福

後世善処　月泉浄金壽位

妙慶　道貞

長栄　妙清

于時大永八年二月日　道性禅門

子　妙善禅尼

戊

厳照寺1　阿弥陀三尊梵字板碑

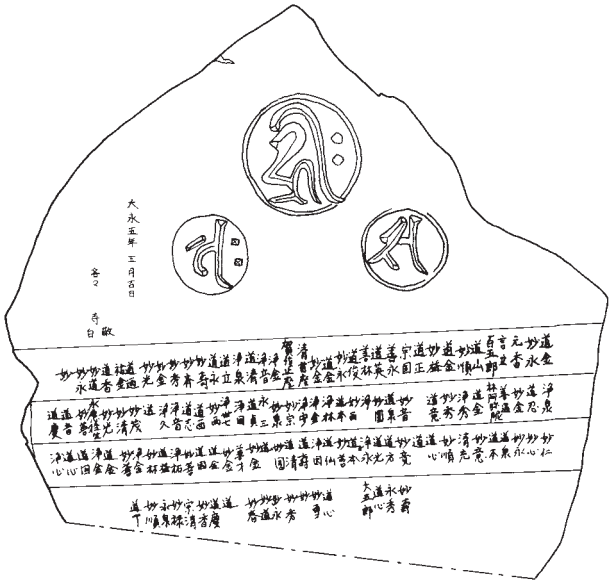

□□大永五年三月吉日

各々　寺　敬白

道金　浄泉　妙仁　□□

妙永　道忍　妙心　□□

元香　妙金　妙永　□□

言立　善通　道泉　□□

百五郎　林阿弥陀　道本　□□

道山　道金　妙意　□□

妙順　浄秀　清充　□□

道金　妙秀　妙順　□□

妙益　道意　道心　□□

道正　□□　道□　□□

宗国　妙音　妙竟　妙壽

善永　道泉　道方　永秀

道永　妙圓　道光　道心

善林　浄□　浄永　大五郎

道俊　妙西　道本　□□

妙永　道本　妙善　□□

道金　浄林　道仙　道心

妙金　浄金　浄因　妙雪

清首座　浄安　道壽　妙□

賀俊止坐　妙宗　道清　妙秀

浄金　妙泉　妙圓　妙永

浄音　永□三　道□　妙道

道清　道貞　妙金　妙春

浄泉　浄因　善才　□□

道立　浄世七　妙金　道□

道永　妙西　道金　道慶

妙壽　道西　道國　妙香

妙斉　道志　妙善　宗清

妙秀　浄音　浄祐　妙禄

妙金　浄久　道益　永泉

妙光　道□　妙林　妙順

道迺　妙茂　浄金　道了

祐金　妙清　妙善　□□

道香　妙光　道金　□□

妙道　永應往生　浄金　□□

妙永　妙善　道□　□□

妙□　道音　道心　浄心

道慶

第７図　国泰寺跡・厳照寺石造物実測図（S＝1／20）

厳照寺2　卍阿弥陀如来坐像線刻板碑

隆秀
當菴住持公典藏禅師
右七分全得之善根者預資厳来世冥
福者也夫惟三世諸佛之出回者皆為
済渡来世也就中念愚闇權少僧都永栄
輩脱離三途菩直往生浄土者寫阿弥陀
如来佛誓願故彫刻一尊像立也

是以修般舟三時輩者生不遠往生□亦
釈教有不墮地獄又現世安穏後生善処故屈
請対内躰外僧無玖一字一石書寫讀誦法化
妙典一部則各□□□無疑為生安楽或也

妙菴
道玖阿弥陀佛

月衛了日露月妙清
妙西　道金　善秀山伏
□香　釈□　道秀　道□
妙栄　道経　道春　□□
須香　道敬　道了　道
道椿　道欠　浄珎　道
道昭　浄清　道□　妙通
宗智　道□　道允　妙了
妙清　道永　道光　道信
道金　永泉　浄金
妙西　浄仙　元月
慶遊　遊秀　永元　各々壽位
道珎　道中　□秀
道祐　道西　□□
妙□　壽西　妙目
道慶　道□　道林
道珎　浄林　□□
道林　常秀　妙厳
道机　道光　道聞
道了　浄仙　永泉

于時享禄三年　癸
三月吉日各々施主敬白

厳照寺3　阿弥陀如来線刻板碑

逆修善根主七分□□

□金椿　□実　妙音　妙
□□椿翁　祥壽　宗□　道□
□善珎　明室善壽　妙珎　妙泉　□□
妙蓮　清月
浄泉　立清
聖月　妙圓
常哲　浄栄
玄清　道善
了讃　浄貞
浄了　正乗
宗授　善闇　妙守　宗圓　仙阿弥
善珎泉　廣周　妙經　宗順
□雲　妙幸
慶泉　宗善　妙意
浄□　慶秀　道會　妙觀

宗闇
永春
源毘
妙讃
直云

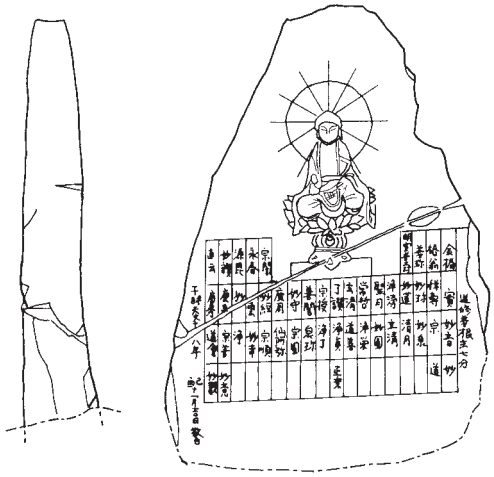

于時天文十八年　己
酉十一月吉日敬白

第8図　厳照寺石造物実測図（S＝1／20）

厳照寺4　阿弥陀如来立像来迎線刻板碑

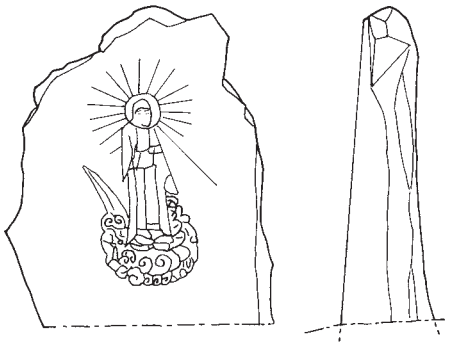

金福寺跡1　阿弥陀如来梵字板碑

□□三月吉日

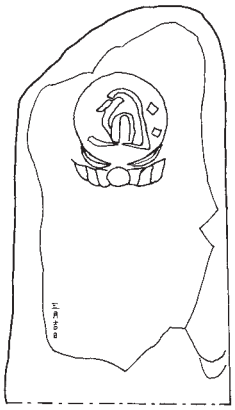

今町遺跡1　阿弥陀如来立像来迎線刻板碑

浄幸禅定門
妙幸禅定尼

厳照寺5　板碑残欠

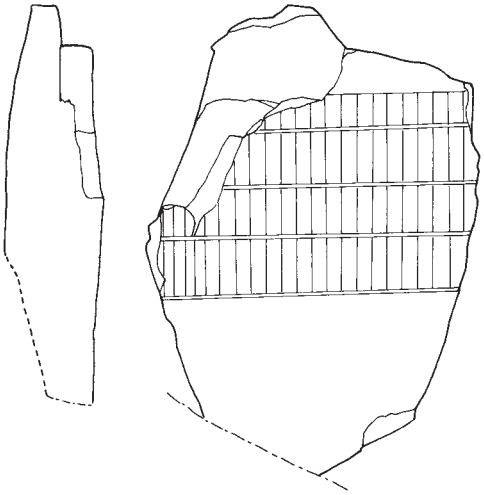

大菩提也
平等利益
藤原

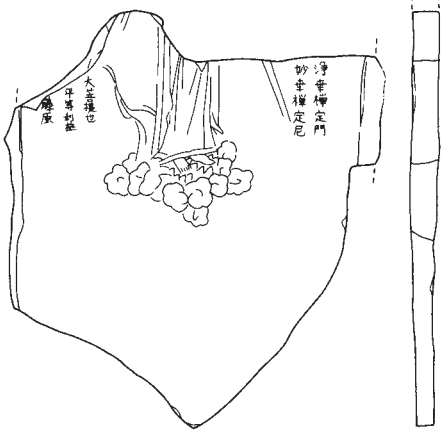

今町遺跡2　地蔵菩薩立像来迎線刻板碑

一焉
現世
求外
道妙儀一座宣者

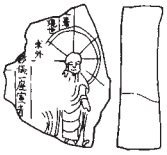

図版番号	場所	資料名	時代	詳細
第5図	清寿院跡1	阿弥陀三尊梵字板碑	天文十一年	5つに破損
第5図	清寿院跡2	阿弥陀梵字板碑	永禄元年	梵字釈迦如来（バク）？
第5図	清寿院跡3	阿弥陀如来梵字板碑		梵字阿弥陀如来（キリーク）
第5図	清寿院跡4	五輪塔地輪	天文五年	
第5図	清寿院跡5	宝篋印塔基部	天文六年	
第5図	清寿院跡6	五輪塔地輪	天文十四年	
第5図	清寿院跡7	宝篋印塔	天文十八年	
第6図	医音寺跡1	権少僧都澄雄板碑	明応二年二月十五日	「當寺第七住持権少僧都澄雄霊位」
第6図	医音寺跡2	釈迦如来坐像線刻板碑	大永六年二月	釈迦如来坐像　四つに破損
第6図	医音寺跡3	醫舟西□禅定門位牌線刻板碑残欠	天正二年甲戌十二月	
第6図	医音寺跡4	釈迦如来三尊梵字板碑	不明	
第6図	医音寺跡5	地蔵菩薩立像来迎線刻板碑		
第7図	国泰寺跡1	卍　逆修供養板碑	大永八年二月	「大林大和守岑徳」
第7図	巌照寺1	阿弥陀三尊梵字板碑	大永五年	
第8図	巌照寺2	卍阿弥陀如来坐像線刻板碑	享禄三年	卍
第8図	巌照寺3	阿弥陀如来線刻板碑	天文十八年	
第9図	巌照寺4	阿弥陀如来立像来迎線刻板碑		
第9図	巌照寺5	板碑残欠		
第9図	金福寺跡1	阿弥陀如来梵字板碑		
第9図	今町遺跡1	阿弥陀如来立像来迎線刻板碑		「藤原」
第9図	今町遺跡2	地蔵菩薩立像来迎線刻板碑		

第9図　巌照寺・金福寺跡・今町遺跡石造物実測図（S＝1／20）

泗水町住吉　字北小路逆修板碑

冥福　合志弾正大忠源鎮増（花押）
　　丙戌　行年五十三
　慶譽道覺居士福禄壽位
　真清妙浄禅定尼
　　須屋但馬守姫
　天正六戊寅天二月　時正十五日

※天正六年(1578)「丙戌　行年五十三」より大永六年丙戌(1526)生れ

泗水町住吉　字北小路逆修板碑

　嶋田安房守源高安
（キリーク）　正屋宗忠禅定門
　西林妙金禅定尼
　弘治三天丁巳四月六日立之

※弘治三年(1557)　未確認

住吉虚空蔵菩薩堂境内　岩本隆長逆修供養碑

　爰源公窮乎本達其源澄之不清攪之不渾及得尽見得激出没死生卓然超絶既超絶彼何説更看乳峯把火肋熱抛将鉄作肝躬須迸

○　預修　松岩浄源禅定門　壽位
于□（日に之）　天文十六　丁未　年四月下旬　如意珠日
　岩本兵部少輔源隆長敬白

住吉字内村　天応寺跡境内　結衆逆修供養碑

　嶋田正予介　栗林源右衛門尉
本願主　龍泉寺融賀
　谷川兵部允　野田三郎左衛門尉　洞竜智蔵
現世安穏　後生善処　以道受樂
栄舜大徳　宗永禅定尼

○　□春上坐　浄本禅定門　道本
　功祐宗忠　妙全禅定尼
　宗祐妙金　道竜禅定門　各位
　□渓禅定門　妙仲禅定尼
　妙圓禅定尼　玄心禅定尼
　于時天文十一旨壬寅小春廿八日
　　栄圓知蔵
　前光善龍雲叟書之　※天文十一年(1542)

福原阿蘇神社境内　合志隼人佐源鎮光供養碑

合志隼人佐源鎮光後誉覚蓮居士

福原阿蘇神社境内　合志高豊供養塔残欠

前合志上総介高豊
（梵字）□□□
　元亀三年辛十二月十三日

※元亀三年(1572)は壬申　元亀二年(1571)が辛未

福本　中林城跡合志鎮増墓

合志能登守鎮増
慶譽道覺居士
　天正八年庚辰七月二九日

福本　中林城跡妙閣供養碑

（キリーク）　妙閣禅定尼
　天正四年丙子正月三十日

※天正四年(1576)

福本　中林城跡昌律宝筐印塔

比丘昌律大姉
　応仁□年

※応仁年間(1467～1469)

福本　中林城跡合志鎮賢五輪塔

合志越前守鎮賢
　元亀元年

※元亀元年(1570)　慶長期頃建立か。

真木　字向村　魔利支天堂　逆修供養板碑

肥後国合志郡牧村中原内蔵助藤原岑長
唐□□□□□
定七分全得□□□□巌来世□者也
夫旧三世□□□興者□□奉□慶□□□
愚闇□□□□之道往生浄土無遍□生也就□
故奉書写大乗妙典二□以□□善□大□郡
一雲宗栄壽徳秀月妙姉壽位不遠往生亦
秋教有不□地獄□現世安穏後生善処故
卍　深目幽遠無人能刻　善永公忍巌禅師浄久壽位
屈請林□村□比□□□□□衣者□□□通妙
千□□五月讀誦法花妙典今當満故大施餓鬼故
□□□□□□□□□□　浄栄
　　道泉　妙智
　　道安　妙珎
　　妙泉
于時大永七丁亥十月廿日　施主敬白

真木　字向村　魔利支天堂　逆修供養板碑

　天正三年乙亥
　権大僧都法印契徹壽位
　十一月吉日　敬白

矢護川　字御願所西鶴　追善供養板碑

　文禄二年癸巳卯月十日
前合志天叟一清居士尊霊位
　七廻追善所施主　敬白

矢護川　字御願所西鶴　追善供養板碑

　慶長六季辛丑　孝弟
三部都法権大僧都法印豪譽壽牌位
　四月十七日逝去　敬白

矢護川　字御願所中野　追善供養板碑

　天正十四暦丙戌　孝弟
大僧都豪淳法印尊霊位
　十月十八日　敬白

矢護川　字御願所　追善供養板碑

　天正三年乙亥
栄胤法印大和尚位
　九月十日

「大鳥居文書」『大宰府・大宰府天満宮文書』巻十七

（端裏切封）

「（墨引）」

返々如前々御神領、千秋萬歳目出存候、々々々、

如御札不慮之就御弓箭之儀、相互無心疎候へ共、不通之至無申事候、於于今者、此表之事、御同前之儀候間、目出候、随而富尾村之儀、入組之儀候、雖然任前々旨、殊御神領之儀候間、彼村打渡候、雖無申及候、倍々御祈念之事頼存候、於様體者、具角新蔵人入道方へ申達候之間、書而不能詳候、恐々謹言、

五月九日　　親為（花押）

天満宮

大鳥居殿　御報

「大鳥居文書」『太宰府・太宰府天満宮文書』巻十七

追而任無御隔心、鳥之儀申候之處、遠方被居を被懸御意候、一段鶯秘藏無申事候、必態可遂御體候矣、

如御札、天満宮領富納村之儀、就御弓箭入組子細候ツ、誠非私曲候、如前々相附御神領、

『太閤記』天正十五年

○數ヶ所之城明退事

新納武藏守楯籠る高迫（肥後之内）之要害、打圍可二攻干一旨に付て、五萬餘騎を段々にをしよせければ、難レ抱や思ひけん、同七日之夜明のきりけり、同十一日南之關之城二御本陣をよせられ、十三日にハ堀尾茂助を番手として入置れけり、其より小代伊勢守居城筒か嶽も渡しつるに依て、河戻肥前守を入をかる、肥後之内熊本之城ハ、城ノ十郎太郎居城也、先陣として遠巻にし、一むし蒸けれハ、甲を脱て降人に成しかハ、城を請取即掃除等よきに沙汰しけり、同十六日秀吉公移り給ふて御滯坐あり、

「部分御旧記」城郭部（細川家文書）寛永十五年

五月十日、細川忠利、戸田氏鋳宛書状

一筆令啓上候定る者也、可被成御下着候、上様弥御機嫌能可被成御座と奉存候、然者、我等国之内二古城之石垣なと候ハヽ、崩させ可申由被仰聞候つる、左様之所者御座有間敷と存候由申入候へとも、為念と存此間中迄答、左様之所も久敷城地なと二御座候事も候わんと、色々尋候へとも、只今迄ハ見出不申候、合志郡と申郡に以前合志と申仁居申候、山も茂り久敷儀二て、城山とも近代之者ハ不存候、是を承付見申候へハ、山二竪横二ちいさき堀なと御座候処、賢キ山にて候間、石垣にてハ無御座候へとも、此中かゝり候て、切埋申事候、無故事を仕置、其上大木茂り下々骨を折申候事、可被成御推量候、恐惶謹言

五月十日

戸田左門様

人々御中

菊池市泗水町・大津町石造物銘文資料

住吉　字北小路　広勝寺跡合志隆岑供養塔

前勢州太守広勝居士

南　無　阿　弥　陀　仏

于時享禄四辛卯三月廿七日

※享禄四年（1531）　近世に建立　合志町にも隆岑墓あり　命日・法名すべて相違

住吉　字福島　宣頓寺跡合志宣頓逆修供養碑

合志蔵人源親賢

日　頭　宣　頓　山　主　居　士

元亀三季壬申三月彼岸

※元亀三年（1572）は壬申　宣頓の逆修碑は合志町にもあり

住吉　字福島　宣頓寺跡合志高重供養碑

合志伊勢守源高重為清浄忌也

○　天　叟　一　清　居　士

山北五郎左衛門尉孝子敬白

于時慶長十四年己酉四月廿五日

※天叟一清居士の供養碑は大津町御願所にもあり

「大宰府天満宮文書」『大宰府・大宰府天満宮文書』巻十七

（端裏）
「天満宮領」
□正十五年
合志郡之内富納村宰苻天満宮御指出□(而)置日記之事
高七町六反　　田方
此分米壹反ニ付て三斗宛
七拾六俵者
四段
　　畠方
此分米半納にて
貳俵者
以上八町　　田畠共ニ
合七拾八俵者　三斗俵也、
　天正十五年　　杉山小助（花押）
　七月十九日　　とひなふ村（花押）
御百性中

「大鳥居文書」『大宰府・大宰府天満宮文書』巻十七

猶以、天神領之儀、検地無相違候、定而於以来茂不可有異儀候矣、
肥後國合志郡之内富納村宰府天神領之事、今度検地之上、六拾石在之由候、可被得其意候、恐々謹言、
（天正十六年）　　蜂須賀阿波守
卯月三日　　家政（花押）
天満宮
留守大鳥居殿
参

「大宰府天満宮文書」『大宰府・大宰府天満宮文書』巻十七

尚〻、巻數并兩種送給候、尤祝着之至候、
御使札之旨得其意候、仍於富國　天満宮社領之儀、聊不存疎略候、委曲對御使者令入魂候、猶彼口上可被申候、恐々謹言
（天正十六年）　　蜂須賀阿波守
卯月八日　　家政（花押）
天満宮
留守大鳥居殿
〇　後闕カ

「斉藤文書」（『熊本県史料』四）

（切紙）
今度至豊州、可抽忠儀覚悟候、各寄〻被申進肝要候、然者下謂無足無甲斐、粉骨次第可致扶持候、別而此節馳走頼存候、為御存知候、恐〻謹言、
卯月五日　　親為（花押）
田吹美濃守殿

隈部式部太輔依逆心顕然、至内村要害、親為被取懸候砌、自身被砕手、同手之者分捕高名之着到、銘〻加披見、感入候、弥可励軍忠事肝要候、必取鎮、追而可賀之候、恐〻謹言、
八月九日　　義統（花押）
田吹美濃守殿

『肥後国誌』所収合志九太夫文書

今日神事為用事於小山表終日辛労之由承候祝着候、至親賢態可申恐々謹言
六月十四日　　義武
合志越前守殿　　合志治部少輔殿
岩本和泉守殿　　合志但馬守殿
合志山城守殿
勘解由左衛門尉所望之由令存候恐々謹言
二月五日　　義國
「合志四郎左衛門尉殿」

「合志川芥」所収文書

林原村の事役職の儀申付候全可右裁判者也、仍て状如件、
　天正十一年未三月廿日　　親為（花押略）
大津対馬殿

上生之内一所
五段
正観寺分
預ヶ進之候、全可有知行者也、仍而状如件、
　天正十一年癸未
　四月十三日　　親為（花押影）
合志信濃守殿

「三千院文書」（『大日本史料』十一編の七）

（懸紙）
「南光坊　　合志
正覺坊参御同宿中尊報　　親為」
（端裏）
「　　」
尊札具令拝見候、然者貴山御再興之段、被成勅宣候之哉、尤目出奉存知候、因茲諸國御遵行之由候、就中悋郡内彌護山之事、比叡山末寺之儀候之條、爰許様躰之事、何様以馳走御勸進聊不可存緩候、隨而佐々木名字之連續之儀、是又御眞實之承事、千秋萬歳存候、必親類一門申談、以時分可請御指南候、細碎彼法印可爲御演説候之間、不及重筆候、恐惶謹言、
　六月四日　　親爲（花押）
正覺坊
南光坊参御同宿中尊報

『上井覚兼日記』天正十三年閏八月二十二日条

一、廿二日、従合志殿、同名對馬守にて祝言申上候、祝物等有之、合志親重親父寅頓被參候、趣者、就親重進退、世上物沙汰共候、何共酒のミにて散々之者候、然者、寅頓と孫にて候者之事、向後頼奉候之由共也、従合志殿、私ニ太刀・織筋預候、寅頓拙宿へ礼義候、杉原拾帖預候也、

『合志川芥』所収文書

一所　竹迫下庄之内
　畠地三段中屋敷之内
一所　村吉之内田地
二段　古庄摂津守分
同二段後藤下野分
一所　上生村之内
田地五段　正観寺分
右全可有知行者也、仍状如件、
　天正十五年
　十一月十五日　　千代松丸
合志信濃守殿

合志千代松丸寄進状写　厳照寺文書

奉寄附
竹迫山王宮下庄之内古地分畠地五反、全可有社務之状如件、
　于時天正十五丁亥年十一月吉日
　　合志千代松丸印

大津統秀寄進状写　厳照寺文書

合志郡之内板井拾八町之内并御神領一町七反三畝之事、全以知行、社役本役等之事、無緩可被相勤者也、仍龜鑑後證之状如件
　六月七日　　大津彌七吉助統秀書判
坂本六郎殿

「**合志文書**」（**大福屋所蔵**）（『**熊本県史料**』**四**）

依用所之儀、染筆候、一ヶ条成就之刻、一所九町可申付候、山王廿一社不動明
王御照覧、偽之儀有間敷候、仍如件、
天正九年
かのとミ　　（付箋）（朱）『合志伊勢守親為カ』
七月九日　　親為
信濃守殿
進之
「三　まいる御返
申給へ」

「**斉藤文書**」（『**熊本県史料**』**四**）

（折紙）
一所公領之内
嶋本之中
田吹太郎丸
（ママ）
預進之候、全地行専一候者也、
天正九年辛巳
霜月廿ニ日　　親為（花押）
田吹美濃守殿

合志親為寄進状写　厳照寺文書

合志郡之内鳥栖村弐拾町分
一所壱町　　五郎丸名之内
竹迫山王社へ奉拝進
天正九年辛巳　　合志
十二月朔日　　親為書判

「**合志文書**」（**合志甚九郎氏所蔵**）（『**熊本県史料**』一）

六拾五町之内一所四丁、高柳預進之候、全可在知行者也、仍状如件、
天正九年　辛巳　十二月十三日　　親為（花押）
大津対馬殿

後河辺之内
一所五段　畠地
屋敷　一カ所
預進之候、全可有知行者也、仍状如件、
天正九年　辛巳　十二月廿日　　親為（花押影）
合志信濃守殿

伊萩之内
折岳
浮免之畠地
一所三段　谷迫
一所一段　井手之上
預進之候、全以知行、倍忠貞奉公無緩可被相勤者也、仍状如件、
天正壬午十年　二月十日　　親為（花押影）
合志信濃□□

御神領
合志郡之内妻越村之内
一所三反三畝
合志郡之内津留村之内
屋舗一ヶ所　　付天子免弐反
申付候、全格護専一に候也、以上、
天正十年　五月十日　　合志親為
坂本孫六殿進之

「家久君上京日記」天正三年二月二十六日条

一、廿六日辰の尅に打立、しやう殿の城一見　儀未の尅に鹿子木といへる町に出徊よふ処に、大野治部太夫殿追着候て同心すといへとも、程もなく又別行に、右方にかうし殿、あかなくとの城とて遠くみえ侍り、それよりほたての門・清水の左近といへる者の所へ一宿、

泗水町住吉　字北小路逆修板碑

冥福　合志弾正大忠源鎮増（花押）
丙戌　行年五十三

慶譽道覺居士福禄壽位
真清妙浄禅定尼
須屋但馬守姫
　天正六戊寅天二月　時正十五日

合志親為　預ヶ状写　厳照時文書

社領望之在所次第、別所ならす五町可申付候如件、
　　合志
　天正八年庚辰　正月元日　　親為書判
　　坂本三郎右衛門殿

福本　中林城跡合志鎮増墓

合志能登守鎮増
慶譽道覺居士
　天正八年庚辰七月二十九日

「鹿子木文書」

（包紙ウハ書）
「鹿子木三河入道殿　　義統」
（端裏）
「（切封）」

急度染筆候、数度如申候、田原右馬頭依悪逆、加誅伐之下知頃、鞍嶽・安岐両城令落去、於于今者、彼堺無残所属案裏、本望候、然者其表之儀、親為被申談、一行之御調儀可為此節候之趣、猶志賀安房入道・朽網三河入道可申候、恐々謹言、
（天正八年）
　十月十四日　　義統（花押）
　　鹿子木三河入道殿

「鹿子木文書」

（包紙ウハ書）
「鹿子木三河入道□　　□統」
（端裏）
「（切封）」

対朽網三河入道両度書状加披見候、然者合志親為・同一中軒、其外寄々衆中、無別儀之由相聞候、先以肝要候、弥被申談、可被顕忠意之事、可為祝著候、連々舜三御心底之趣令承知、感悦候、委細猶宗歴可申候、恐々謹言、
　十二月二日　　義統（花押）
鹿子木三河入道殿

「大宰府天満宮文書」（『大宰府天満宮史料』巻十六）

端裏
「（墨引）」
追而御樽一荷・海月一折送給候、賞翫此事候、随而於其元居屋敷、近年無相違御載（マヽ）盤、
乍案中畏存候、必以一人態御禮可申述候、以上、
如御音問、近年者、就御弓箭不申通候、聊非心疎候、御祈念之巻数数一朶拝領忝候、仍龍造寺方、阿蘇・相良・親為、以一致此國今程靜候、永、靜謐隆信御堅虜前候、然者如前、、御神領於富納村、角日向入道被指遣候、千秋萬歳候、無異儀御知行之條、目出候、旁期御音候、恐、謹言、
（天正九年）五月十日　　宣頓（花押）
大鳥居殿　御報

泗水町住吉　字北小路逆修板碑

嶋田安房守源高安
（キリーク）　正屋宗忠禅定門
西林妙金禅定尼
弘治三天丁巳四月六日立之
※弘治三年（一五五七）

『八代日記』永禄三年四月八日条

同八日　合子殿ヨリ、又、城殿ヨリモ同前ニ相・伯両家和平之儀ニ使節、

『八代日記』永禄五年四月十三日条

同四月十三日　津守之城落去、光永方合子之如、光永方三男中務少輔方今月上旬ニ御舟合參候而、御舟ニ被越候、今夜又光永宮内方親直ニ合參候、依夫津守落去、津守城番中務少輔方也、求麻・八代地躰御舟ニ合力相定候、其為礼義イヽタ山大正庵御越候、親直ノ三男忍テ被越候、

「幸谷達順氏旧蔵文書」（『広島県史』古代・中世史料編Ⅳ）一五　小早川隆景書状

（包紙ウハ書）
「　小早川左衛門佐
合志殿御宿所　隆景」
（端裏切封）
「　」
態令一書候、仍爲九州行致渡海候、豊州此刻御調略を以、預御入魂可爲本望候、猶連々可申承候之条、先以不能重筆候、恐々謹言、
（永禄十一年）
十月廿八日　隆景（花押）
合志（親為）殿　御宿所

「合志文書」（合志甚九郎氏所蔵）（『熊本県史料』一）

（折紙）
宇曽一跡之事、進置候、全知行可然者也、
永禄十三年
三月廿一日　親為（花押）

禅林寺蔵当麻曼荼羅軸木銘

正安四年　五月六日圖絵畢　大工
肥後國飽田郡河尻庄玄通山満善常住物再々
修補願主満善第十五世一蓮社□譽私□□
作者大和國住侶快審法師□工右京　又七郎
元亀第三壬申年従九月廿四日十月七日成就畢
今度
奉修補浄土曼陀羅一幅　願主尾□國□□郡津嶋住人河村久目入道宗悦□
為二親同願主宗悦夫婦菩提也
慶長十一丙午年暦従六月十九日八月十五日成就畢
表補絵作者南都法眼慶圓也、
（裏書）
和州当麻寺有新古兩曼陀羅、就中且為
西國結縁奉拝請其新曼陀羅、河尻庄創
建玄通山満善寺而安置之　旧裏書三幅
之内或三筆
干時寛喜第二年二月時正日
拝請檀那　九州肥後國飽田郡河尻殿
源遠實法壽阿彌陀佛
満善開山　教阿上人
元亀三年九月七日以表具損而加修補至
同十月七日成就之了、
願主　満善寺十五世□迫
清壽院二世高来
修補作者　大和住人快審法師
小工　右京又七郎
天應寺開山専稱敬白
（下略）

『八代日記』天文十九年六月二十六日条

同廿六日　義武為退治、豊州人数肥後合志ノウラコトバト云所ニ在陣、
廿八日トモ申候、如何々々、

『肥後國誌』所収合志九太夫文書

就其面巨細為可申竹林寺後藤木工左衛門差遣候然者城越前同長門振廻不及是非候早々可退治事外聞異儀候豊州衆出申由其聞不可有指事候此節可被添御心事憑存候恐々謹言
（天文十九年）
六月晦日　　義武
合志山城守殿

『肥後國誌』所収合志九太夫文書

於昨日住吉表親堅以一手懸合諸勢遂防戦勝利之次第無比類候各高名不及申候殊更諸軍被疵之由候毎之儀異于他候此等之儀爲可申市川左近之允進申候彌此節其方兄弟事可被添御心事可爲祝着候併毎度被懸心候由氣仕可有推量候爰元事旁左近允可申候恐々謹言
（天文十九年）七月二日
義武
合志山城守殿
合志越前守殿

「怒留湯文書」（『新熊本市史』史料編第二巻）菊池郡七城町　怒留湯義一氏所蔵

（包紙折封ウハ書）
「怒留湯　孫太郎殿　　義武」
於其表田代伊豆守以同前、毎日粉骨神妙候、何様可成其感候、弥忠貞専用候、恐々謹言、
七月十四日　　義武（花押一）
怒留湯孫太郎殿

「怒留湯文書」（『新熊本市史』史料編第二巻）菊池郡七城町　怒留湯義一氏所蔵

（包紙折封ウハ書）
「雄城若狭守
臼杵安房守
吉岡越前守
田北大和守
小原遠江入道
赤星筑前守殿　　鑑元
城越前守殿御宿所」
「（切封）」
怒留湯孫太郎・坂梨宮内丞被遂　御対面帰国候、於其国別而被加憐愍肝要候、猶重々可申候、恐々謹言、
（天文十九年）九月十七日
（小原）　鑑元（花押）
（田北）　鑑生（花押）
（吉岡）　長増（花押）
（臼杵）　鑑續（花押）
（雄城）　治景（花押）
赤星筑前守殿
城越前守殿
御宿所

住吉字内村　天応寺跡境内　結衆逆修供養碑

嶋田正予介　栗林源右衛門尉
本願主　龍泉寺融賀
谷川兵部允　野田三郎左衛門尉　洞竜智蔵
現世安穏　後生善処　以道受樂
栄舜大徳　宗永禅定尼
○　□春上坐　浄本禅定門　道本
功祐宗忠　妙全禅定尼
宗祐妙金　道竜禅定門　各位
□渓禅定門　妙仲禅定尼
妙圓禅定尼　玄心禅定尼
于時天文十一旨壬寅小春廿八日
栄圓知蔵
前光善龍雲叟書之

※　天文十一年（一五四二）　栄圓は山田白山宮文書に宮司坊の人物と関係か。山田白山も山王を祀る

住吉虚空蔵菩薩堂境内　岩本隆長逆修供養碑

爰源公窮乎本達其源澄之不清攪之不渾及得尽見得激出没死生卓然超絶既超絶彼何説更看乳峯把火肋熱湎抛将鉄作肝躬須迸

○　預修　松岩浄源禅定門　壽位
于□（日に之）　天文十六丁未年四月下旬　如意珠日
岩本兵部少輔源隆長敬白

『肥後國誌』所収合志九太夫文書

今度親堅依無思慮合志家風失累年之忠義候無是非候義武一節雖任雅意可打崩事差掌候然者諸口堅相調候様近々至隈本可向人數候此節存順義於屬忠貞者可加扶助之趣猶眞光寺可有演説候恐々謹言

（天文十九年）五月十二日　義鎮
合志山城守殿

『八代日記』天文十九年閏五月十四日条

同十四日丁未隈本ヨリ木山に動候、勝利候、義武衆社勝（朱）「打勝」

『八代日記』天文十九年閏五月十九日条

同十九日　隈本ヨリ木山・津守・隈荘動候、木山ニテシル也九十六、隈庄ニテ十四打取候、隈本勝利候、

「相良家文書」

（折封ウハ書）
「相良殿　義武」
（端裏）
「（切封）」

急度申候、先日如申候、阿蘇五ヶ所之者共、至此表去十四取懸候之間、即時爰許衆懸付候処、不能一戦、如健軍敗北候条、追込彼村、悉放火候、然者、今日十九津守・木山取懸、敵出合候間、遂合戦、百余討捕候、於隈庄口茂、甲斐名字之者、彼是頸十一顕然候、合志孫次郎如津守面発向候間、彼人数以粉骨敵討取、頚到来候、増々爰元無油断成下知候、可御心安候、兼亦、従筑州如注進者、昨日十八至溝口要害、豊饒以下取懸候之条、以防戦、数多討捕、頸到来候、勝利之次第、珍重候、弥方々相調、可取詰候、此節其堺被指寄一途可被副御心事、連々可為首尾候、万端頼存外無他候、此謂為可申、先用一行候、旁近日進近辺之者、巨細可申之旨、坂折弾正忠可申候、恐々謹言、

（天文十九年）壬五月十九日　義武（花押1）
相良殿

『肥後國誌』所収合志九太夫文書

昨十九日於津守〇口遂粉骨勇猛之由感悦候彌此節忠貞肝要候必可成其賞之旨至親賢細々申候恐々謹言

（天文十九年）五月二十日　義武
合志山城守殿

当国守護職之事、惟長可相計之由、如此以誓文連暑、去十八日、内古閑次郎左衛門尉為使口入候、此等之儀、於後代可相残候条、正文者、於御獄大明神御宝物被記置候入物江納候、為後日書写添文書候畢、

「大宰府天満宮文書」（『大宰府・大宰府天満宮史料』巻一四）

九州肥後國天満宮社職富納一跡之事、信勢依無直子、任先例大鳥居信圖二男號育子、彼家督之事對隱岐公信全譲與申畢、於末代本社神役・國家御祈祷專一候て、社役連贖不可有懈怠候、代々證文重代重寶一筆相添譲與申畢、次御神領富納・片役兩所巨細之旨以別紙渡申畢、返々爲神役旨信勢子孫可被遂事、可爲神慮此事候、仍如件、

永正三年丙寅貳月七日　　信勢（花押）

對子孫隱岐公信全

肥後國天満宮御領富納・片役兩所之事、大鳥居信圖二男隱岐公信全仁依有志之旨、譲與申所實也、彼地田數之事、居屋敷共十二町にて候、此内貳町井手料として、合志殿立置候、田數之外ニ畠地五町・同荒野共一所不殘可有知行候、四至堺、東者御願所之后、南者河を堺、西者かたかい所堀、北ハ車地限候、爲末代一筆進置候處也、自今已後、於彼地我等親類なと違亂之儀申輩あるへからす候、任申定旨、堅可有御知行候、仍爲後代譲渡申状如件

永正三年丙寅貳月七日　　富納中将菅原信勢（花押）

隱岐公殿まいる

天満宮御領富納居屋敷拾二町、此内二町號井手料・畠地五町并四至堺荒野無其隱候、東御願所之後、南者河限、西かたかい所崛、北車地を堺候、如此神草創跡處被住置候間、於末代不可有相違之儀候、其外巨細之旨述口上畢、此方親類其外雖有他家外孫、此旨相背違亂之儀全あるへからす候、依請神非例儀、子々孫々及も可被遂社役事、信勢可爲本望者也、仍如件、

永正三年丙寅貳月七日　　信勢（花押）

對子孫隱岐公信全

合志郡富納村之事、代々依爲　天満宮領、大鳥居信圖就可有還補、爲代所、御名字地之内加江・古閑三町・玉名弓手分五町・木葉四町分事承候、於以後無煩、在所事者、其方可有御存知候間、知行之段、隈部老中被仰合、追而承候者、菊法師丸領掌不可有相違候、恐々謹言、

八月廿八日　　義長（花押）

田島右京亮殿

『菊池郡誌』所収

①　今度於所々粉骨為恩賞山鹿志々岐十三町同郡寺島之内十町宛行所也早可令領知候條如件

天文三年六月二十三日　　左兵衛佐義宗

合志勘解由左衛門殿

「大鳥居文書」（『大宰府・大宰府天満宮史料』巻十四）

遠方之在所御音問祝着候、仍郡内闕次第可領知之旨、被成御判候、就夫富納之事、巨細承候、雖先例之旨候、且者對　御神慮、且者連々無御等閑之條、無別儀候、堺目悉着候、召置悴者、致覺悟候、御使被存候、定而可被達候、委曲猶同名従三郎右衛門尉所可申候、御分別專一候、恐々謹言

（異筆）「天文三甲午」　七月廿一日　　高久（花押）

大鳥居殿　御報

『肥後國誌』所収合志九太夫文書

従敵方之計策状加披見候被顯心底候之次第感心候高久申談彌忠義肝要候恐々謹言

十一月十七日　　義鑑

合志四郎左衛門尉殿

合志氏関係史料集

「大宰府天満宮文書」

爲歳暮之祈祷、巻數給候、喜悦之至候、彌國家昇平之御丹誠可然候、恐々謹言、

十二月廿五日　　政朝（花押）

富納中將公

「阿蘇家文書」（『新熊本市史』資料編第二巻）

七二　肥後国諸侍連署起請文写

再拝々敬白天罰起請文事

右、元者当国之事、惟長様可有御格護之由、格申定候、於自今已後、無二心野心之儀、順逆可奉馮外無余儀候、既如此申定、上宮江起請文奉納候上者、預計策候者、状者一通も無隠、詞ハ一言も不残、使狭名等可申候、益不可有聊□候事、

若此条一字一言も偽心当申候者、

奉始上者梵天帝尺、下者堅牢地神、日本神母伊勢天照大神宮、熊野三所大権現、稲荷・祇薗・賀茂・春日・住吉・玉津嶋等諸大明神、殊者当国鎮守阿蘇十二宮大明神、藤崎八幡大□、高良大□、甲佐・健軍・郡浦等大明神、隈部五社、和光松尾大明神惣而日本六十余州大小神祇冥道御罰、各可罷蒙身上者也、仍起請文如件、

永正二年乙丑十二月三日

城上総介
頼岑

隈部式部少輔　武治
赤星弾正少弼　重規
内古閑備前守　重載
田嶋右京亮　重實
小森田安芸守　能世
内田遠江守　重國
長野備前守　運貞
立田伊賀守　重雄
窪田大和守　為宗
隈部和泉守　宗直
鹿子木民部座衛門尉　員治
御宇田上総介　重直
長田右衛門尉　武秀
出田刑部大輔　重綱

岩河蔵人允　運秀
立田小次郎　重徳
城大蔵少輔　敏岑
隈部豊前守　貞明
吉田左衛門尉　公世
北山城守　公村
隈部源兵衛尉　守治
関部新左衛門尉　朝家
内田右京亮　重貞
小森田和泉守　朝右
内古閑二郎左衛門尉　朝貞
瀬田新左衛門尉　惟夏
山北掃部助　景直
臼間田又十郎　武益

隈部右京亮　尚治
赤星右近允　武規
宗与八郎　盛頼
瀬田兵部丞　惟衛
竹崎忠左衛門尉　惟豊
高倉図書助　俊直
隈部弥七郎　衛年
相良式部少輔　朝長
吉田新十郎　公棟
竹崎兵部丞　惟直
赤星飛騨守　房継
関　将監　公頼
古閑山城守　貞載
高橋薩广守　朝景

若薗源兵衛尉　忠道
長野清左衛門尉　運俊
阿佐古清左衛門尉　能清
内古閑周防守　朝誠
小森田加賀守　高世
平山十郎太郎　能世
隈部右馬助　重門
合志蔵人少輔　隆岑
小山十郎三郎　運貞
関部　満龍丸
小森田四郎兵衛尉　運衛
佐藤式部丞　朝佐
窪田式部丞　重宗
山井丹波守　頼直
赤星大蔵少輔　重生

隈部新兵衛尉　頼夏
城弥七兵衛尉　昌岑
御宇田山城守　直貞
佐藤日向守　重秀
鹿子木式部丞　房員
内古閑神十郎　運直
合志掃部助　隆冬
馬見塚藤左衛門尉　盛秀
白石民部丞　朝道
出田六郎　貞峯
中山対馬守　経世
大河内和泉守　氏直
竹崎　又丞丸
佐野伊豆守　朝経
多比良出雲守　朝道

牧右馬允　安満
内田右衛門尉　朝藤
立田刑部少輔　武實
赤星安芸守　有纘
馬見塚新左衛門尉　長行
平山中務少輔　秀直
若薗源兵衛尉　忠村
竹崎二郎右衛門尉　惟次
馬見塚左衛門尉　盛岑
田中弾正忠　朝宗
竹崎図書助　惟秀

佐々木合志系図

肥後国誌による。（　）　内は改訂合志川芥より

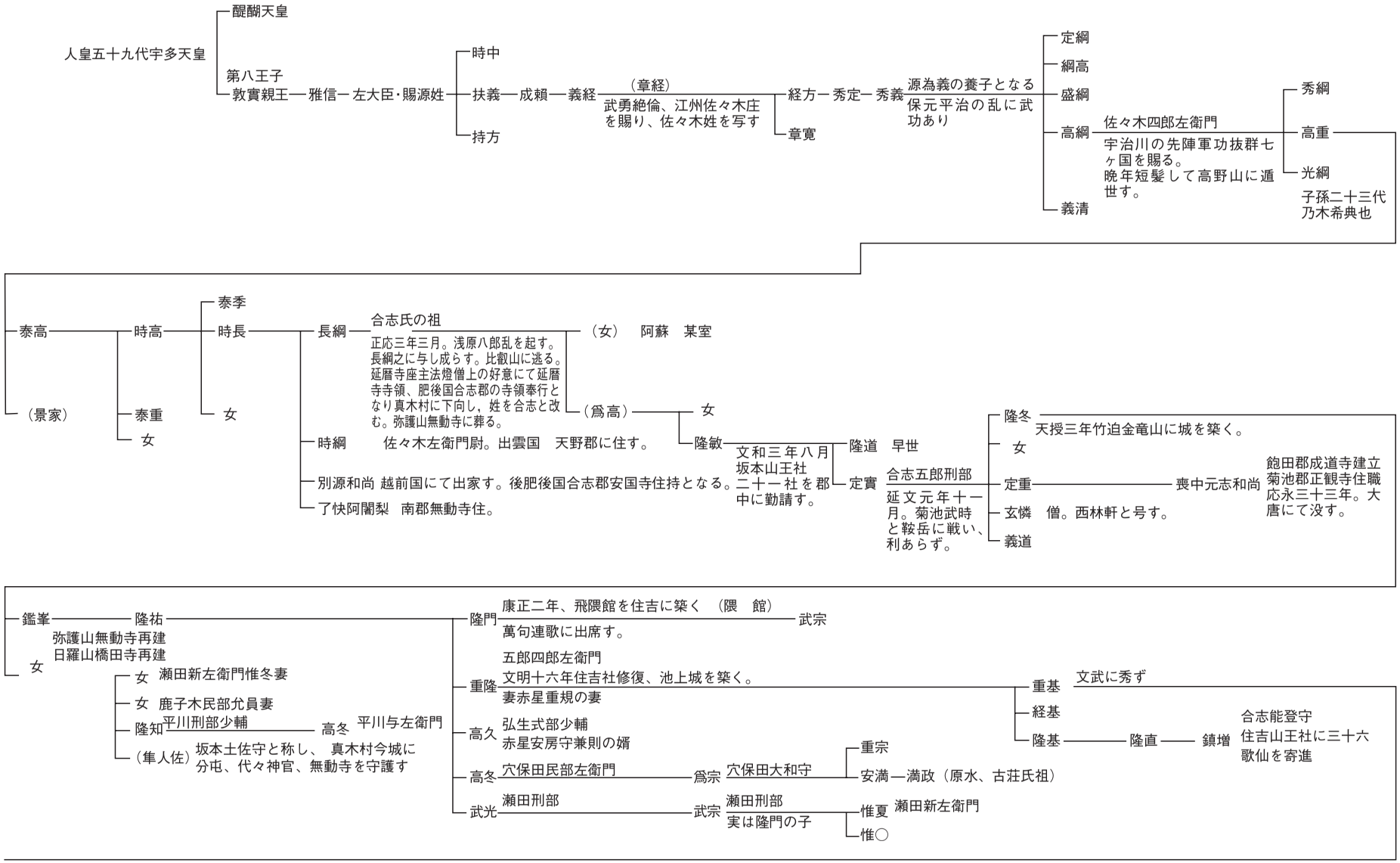

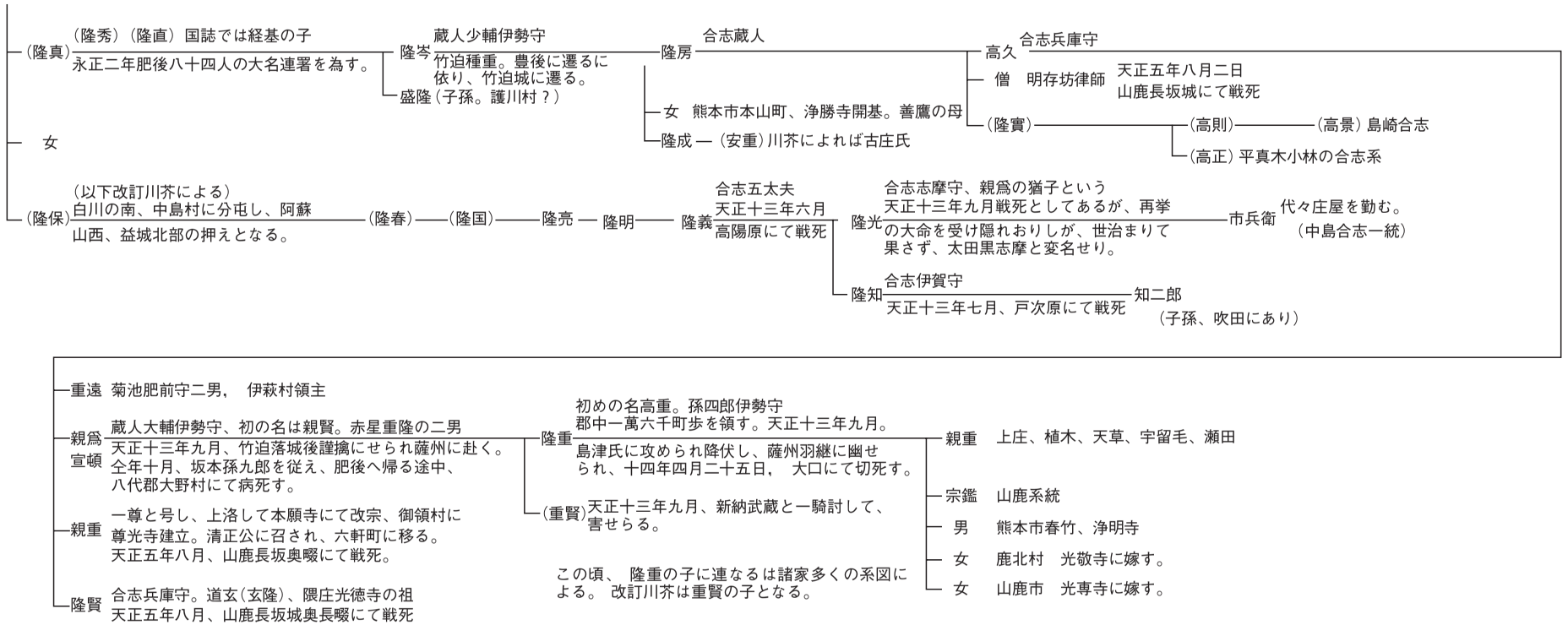
（隆真）
（隆秀）（隆直）国誌では経基の子
永正二年肥後八十四人の大名連署を為す。
隆岑
蔵人少輔伊勢守
竹迫種重。豊後に遷るに依り、竹迫城に遷る。
盛隆（子孫。護川村？）
隆房
合志蔵人
女　熊本市本山町、浄勝寺開基。善鷹の母
隆成 — （安重）川芥によれば古庄氏
高久
合志兵庫守
僧　明存坊律師
天正五年八月二日
山鹿長坂城にて戦死
（隆實）
（高則）
（高景）島崎合志
（高正）平真木小林の合志系
女
（隆保）
（以下改訂川芥による）
白川の南、中島村に分屯し、阿蘇山西、益城北部の押えとなる。
（隆春）
（隆国）
隆亮
隆明
隆義
合志五太夫
天正十三年六月
高陽原にて戦死
隆光
合志志摩守、親爲の猶子という
天正十三年九月戦死としてあるが、再挙の大命を受け隠れおりしが、世治まりて果さず、太田黒志摩と変名せり。
市兵衛
代々庄屋を勤む。
（中島合志一統）
隆知
合志伊賀守
天正十三年七月、戸次原にて戦死
知二郎
（子孫、吹田にあり）
重遠　菊池肥前守二男，　伊萩村領主
親爲
宣頓
蔵人大輔伊勢守、初の名は親賢。赤星重隆の二男
天正十三年九月、竹迫落城後謹擒にせられ薩州に赴く。仝年十月、坂本孫九郎を従え、肥後へ帰る途中、八代郡大野村にて病死す。
親重
一尊と号し、上洛して本願寺にて改宗、御領村に尊光寺建立。清正公に召され、六軒町に移る。
天正五年八月、山鹿長坂奥畷にて戦死。
隆賢
合志兵庫守。道玄（玄隆）、隈庄光徳寺の祖
天正五年八月、山鹿長坂城奥長畷にて戦死
隆重
初めの名高重。孫四郎伊勢守
郡中一萬六千町歩を領す。天正十三年九月。
島津氏に攻められ降伏し、薩州羽継に幽せられ、十四年四月二十五日，　大口にて切死す。
（重賢）
天正十三年九月、新納武蔵と一騎討して、害せらる。
この頃、　隆重の子に連なるは諸家多くの系図による。　改訂川芥は重賢の子となる。
親重　上庄、植木、天草、宇留毛、瀬田
宗鑑　山鹿系統
男　熊本市春竹、浄明寺
女　鹿北村　光敬寺に嫁す。
女　山鹿市　光専寺に嫁す。

第10図　須屋城周辺地形図（惣構ライン他表示）　S＝1／5,000

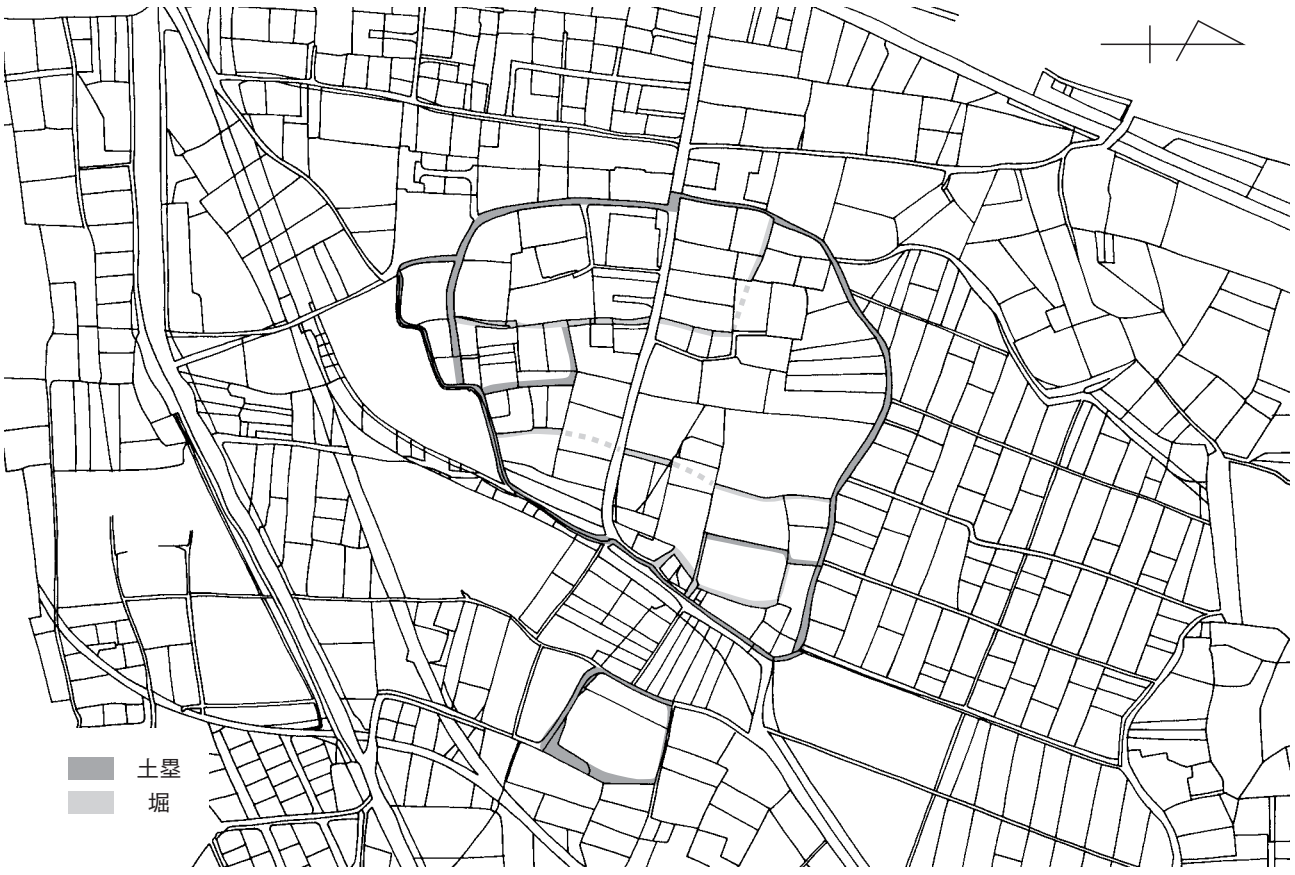

第11図　須屋城周辺地籍図（惣構ライン他表示）　S＝1／5,000

第12図　花園土塁（鳥栖城）周辺地形図（惣構ライン他表示）　S＝1／5,000

第13図　花園土塁（鳥栖城）周辺地籍図（惣構ライン他表示）　S＝1／5,000

第14図　竹迫城周辺地籍図（惣構ライン他表示）　S＝1／10,000

（1） 昭和23年11月23日　米軍撮影『国土地理院』

図版2

（1） 昭和36年国土地理院撮影『国土地理院』

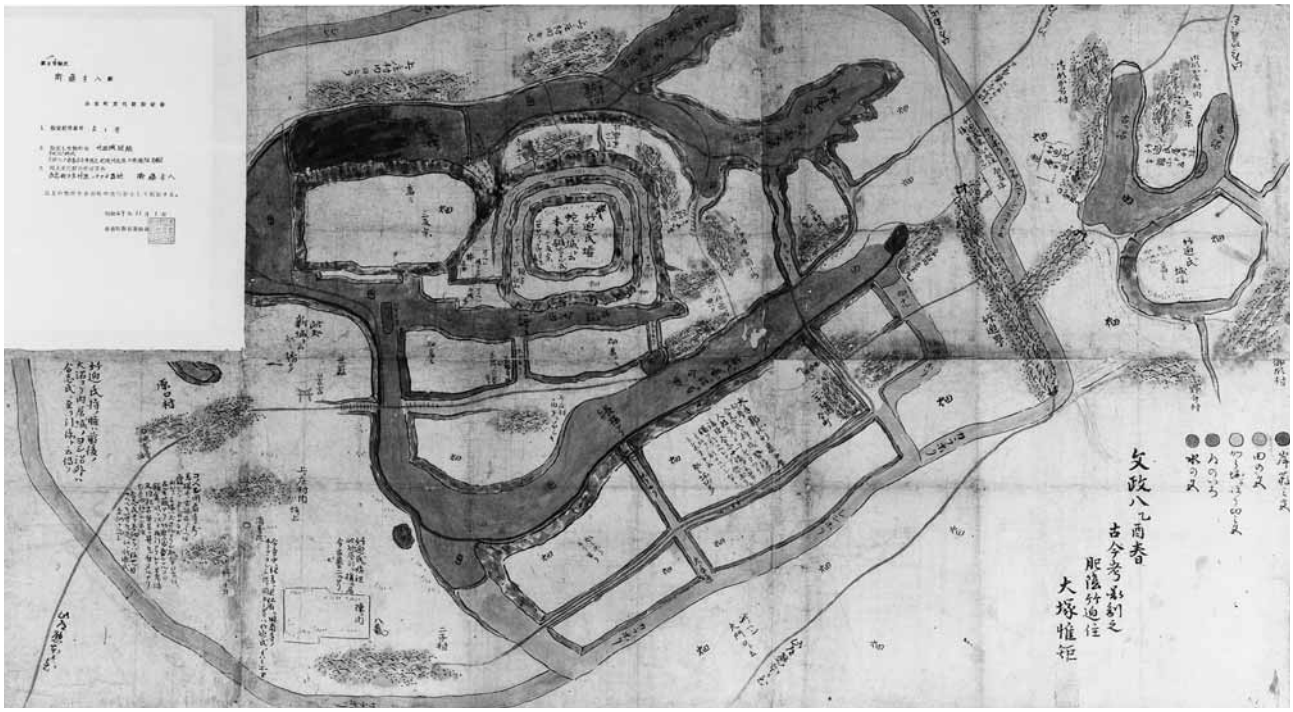

（1） 古今考図（竹迫城絵図）合志市合志歴史資料館蔵（衛藤久米男氏旧蔵）

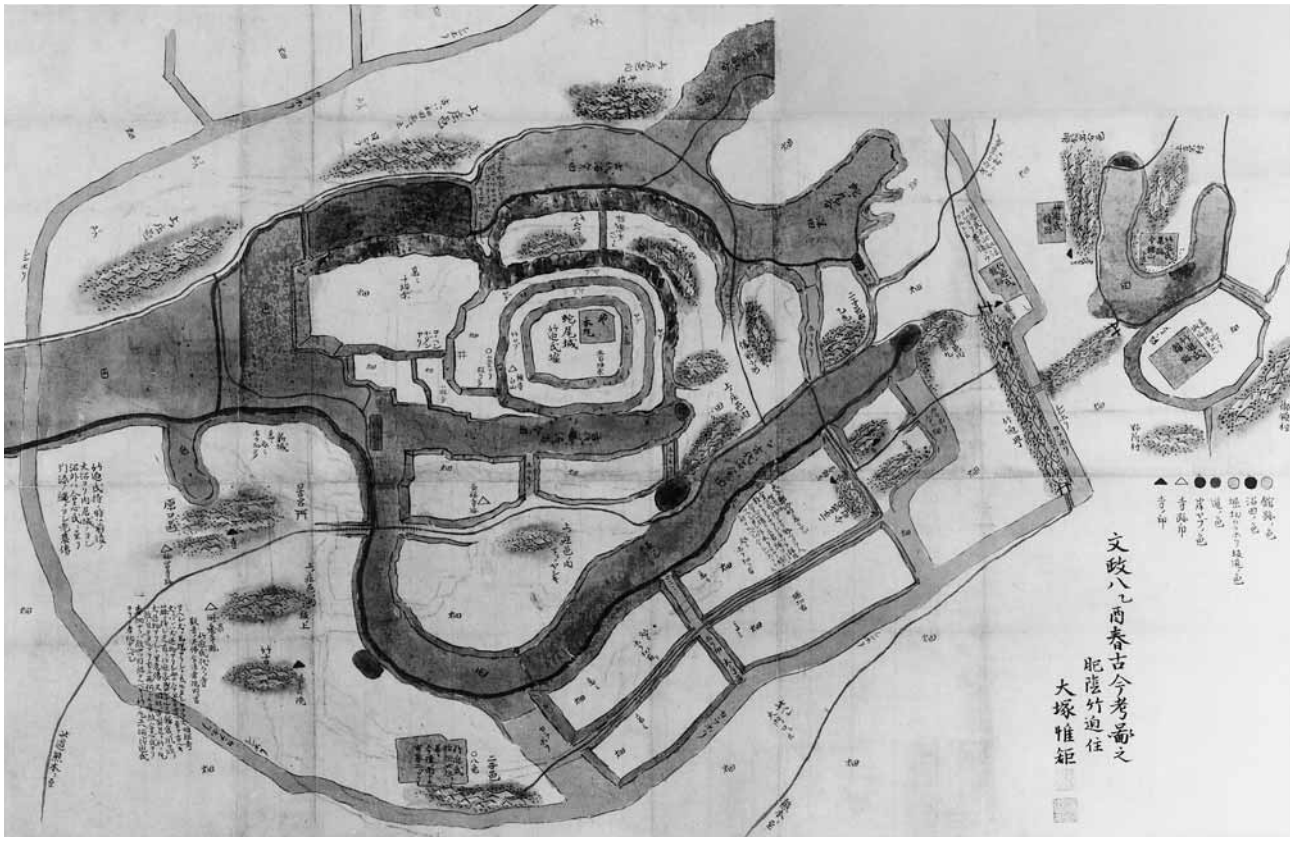

（2） 古今考図（竹迫城絵図）合志市合志歴史資料館蔵（神殿エツ氏旧蔵）

図版4

（1）Ⅲ・Ⅳ区1・2・3号甕棺出土状況

（2）2号溝土層堆積状況（Ⅳ区西壁面）

（3）1号甕棺墓出土状況

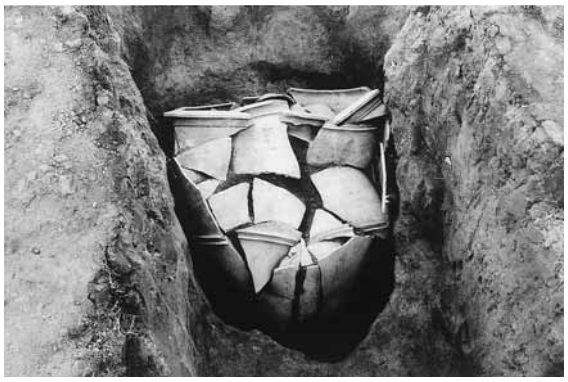

（4）1号甕棺墓出土状況

（5）3号甕棺墓出土状況

（6）Ⅲ区墓壙群

（7）9号甕棺墓出土状況（1号溝）

（8）10号甕棺墓出土状況

（1） 1 号木棺墓・ 5 号土坑完掘状況

（2） 1 号木棺墓・ 5 号土坑土層堆積状況

（3） 2 号木棺墓完掘状況

（4） 2 号木棺墓土層堆積状況

（5） 3 号木棺墓完掘状況

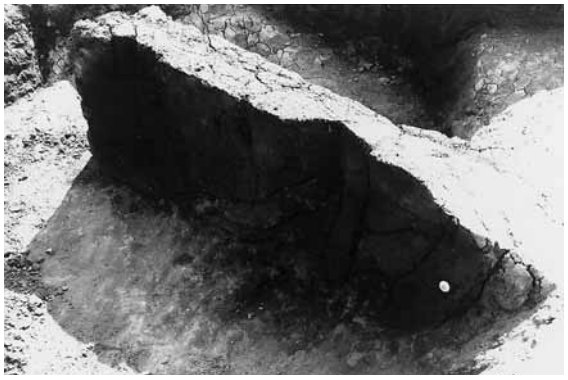

（6） 5 号木棺墓土層堆積状況

（7） 7・10・11号溝土層堆積状況(手前 3 号地下式土壙)

（8） 10・11号溝土層堆積状況(手前 2 号地下式土壙)

図版6

（1）10号溝土層堆積状況（トレンチNo.1）

（2） 8 ・ 9 号溝完掘状況

（3） 9 号溝土橋状遺溝完掘状況

（4） 9 号溝土層堆積状況（トレンチNo.1）

（5）21号土坑半裁状況

（6）24号土坑土層堆積状況

（7） 1 号地下式土壙完掘状況

（8） 1 号土壙墓人骨出土状況

（1）14号土壙墓人骨出土状況

（2）11号土壙墓人骨出土状況

（3）礫石経出土状況

（4）13号土壙墓人骨出土状況

（5）清寿院跡

（6）原口新城跡掘底道（アカサカ）

（7）豊岡宮本横穴群上段壁面

（8）北東部惣構え（町道住吉線工事壁面）

図版8

1 号甕棺(上甕)

1 号甕棺(下甕)

4 号甕棺

5 号甕棺(上甕)

5 号甕棺(下甕)

6 号甕棺

7 号甕棺

8 号甕棺

2 号甕棺

9 号甕棺

大黒天

座　像

3 号甕棺

笄

狩　俣

弥生土器・中近世出土遺物

1

2

3

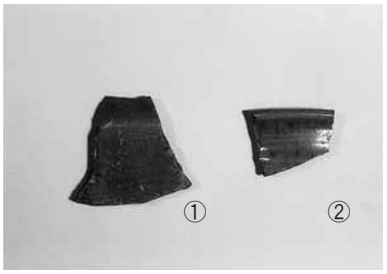

4

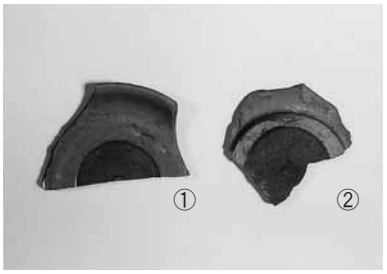

5

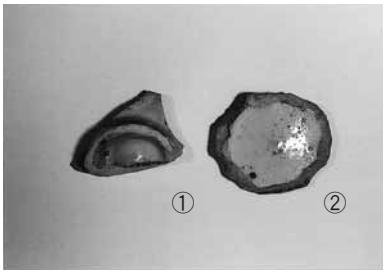

6

7

8

9

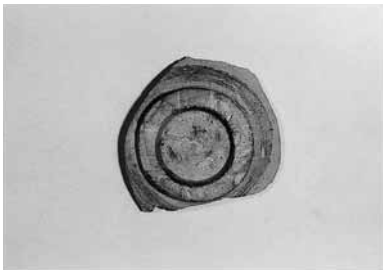
10

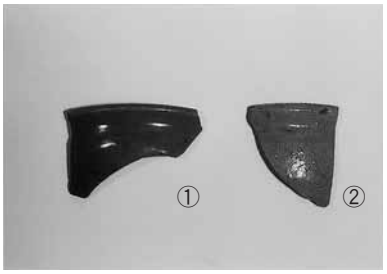

11

12

13

14

15

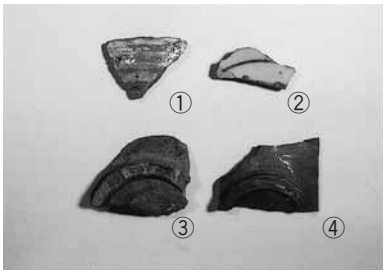

16

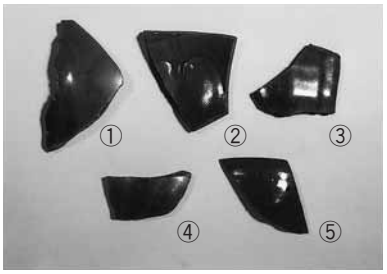

17

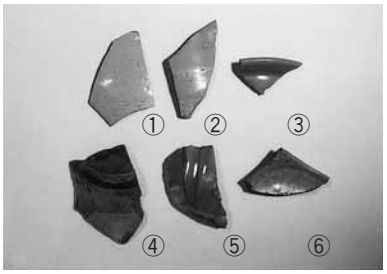

18

中世陶磁器

図版10

1

2

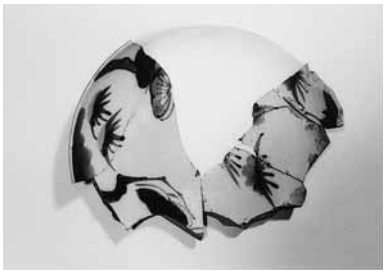
3

4

5

6

7

8

9

10

11

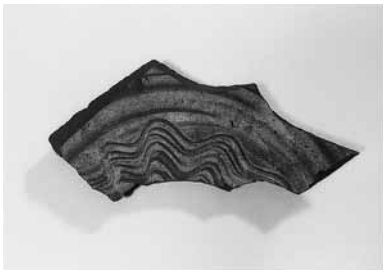
12

13

14

15

16

17

18

近世陶磁器 1

図版11

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

近世陶磁器 2

あとがき

本遺跡では調査面積の割に遺構密度が高く、重要な遺構が多く確認された。調査者の認識不足から発掘作業員の方々には酷暑の下で、スコップを使っての力仕事が多いなか従事して頂いた。併せて遺構実測を担当頂いた株式会社埋蔵文化財サポートシステムの社員の方々には大変な努力を頂いた。特に記して深く敬意を表し感謝申し上げます。また学校教育課には重機の手配や期間の調整に御協力頂いた。文化振興課の事務局の方々並びに整理作業員の方々にはお世話になりました。心より感謝申し上げます。

発掘調査に伴う文献等補足調査は青木勝士氏、鶴嶋俊彦氏、大山智美氏には調査指導並びに報告書執筆を頂いた。御協力に深く感謝申し上げます。

今回の調査では遺跡が15世紀の竹迫氏の館跡また16世紀の合志氏時代の清寿院であった可能性が高いことが明らかになりました。併せて竹迫城跡惣構えの存在が今回の文献等補足調査において確認されました。土塁や空堀が全周する惣構えとしては九州で初めての確認例となりました。竹迫城跡惣構えの規模は戦国期における地方領主としては突出しているようです。国指定史跡である小田原城惣構えよりも時期的に先行する可能性があり、地方の城郭と城下の構造や戦乱を考えるうえで学術的に貴重な遺跡であることが指摘できます。

今後、比較的遺構の残存状態が良好である竹迫城跡惣構え及び惣構え内部の竹迫城跡を始めその城下を調査していくことで、新たな事実が発見されることを期待します。さらにこの地域の大変貴重な文化的財産である竹迫城跡を中心とする城域が国指定史跡に向けた第一歩にこの報告書がなることを心より祈念します。また地域振興の礎に文化財である竹迫城跡がさらに活用され、文化財調査がその一助となれば幸いです。

最後にこの報告書作成に至るまで御協力、御支援頂いた多くの方々に篤く御礼申し上げます。

竹迫城跡

報 告 書 抄 録

ふ り が な	じんのうちいせき
書　　名	陣ノ内遺跡
副 書 名	合志市立合志小学校新築事業に伴う埋蔵文化財調査報告書
シ リ ー ズ 名	合志市埋蔵文化財調査報告
シ リ ー ズ 号	第１集
編 集 者 名	米村　大
編 集 機 関	合志市教育委員会
所 在 地	〒861－1193　熊本県合志市御代志1661番地１
発 行 年 月 日	2007年３月31日

所収遺跡名	所 在 地	コード		北 緯	東 経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
陣ノ内遺跡	菊池郡合志町幾久富	405	10	32°53'39"	130°47'29"	平成17年 ４月６日～ ８月31日	1800㎡	合志小学校 新築事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項
陣ノ内遺跡	集落	弥生・中近世	環濠・木棺墓・甕棺墓 堀跡・掘建柱建物 地下式土壙・土壙墓 礫石経	縄文土器（後晩期） 弥生土器（中～終末期） 中世陶磁器、土師器 瓦質土器、近世陶磁器	竹迫氏に関連する館跡

合志市埋蔵文化財調査報告　第１集

陣ノ内遺跡

合志市立合志小学校新築事業に伴う
埋蔵文化財調査報告書

発行年月日　2007年３月31日
編集・発行　合志市教育委員会
〒861－1193 熊本県合志市御代志1661番地１
印刷・製本　白　鳩　園